

The Progressive Scheme

進歩制度

～その理解と活用のために～



ib - SCOUTING
for Masters

改訂版発行にあたって

2017年9月から、ボーイとベンチャー部門のシームレス化の一環として、進歩課程の改定がなされました。

この改定は、特修章、ターゲットバッジの導入と同様に日本におけるボーイスカウト部門の進歩課程にとって、とても大きな改定となり、そのため、この「進歩制度 ～その理解と活用のために～」も大きく手を入れることになりました。

しかしながら、進歩に対する姿勢は変わることはありません。すべてのボーイスカウトが、初級からのステップを1つずつ登っていき、ベンチャースカウトの富士を目指していくのですから。

そして、先輩スカウトが後輩スカウトを教えていく、というそのスカウティングの根幹も変わっていません。

これまでの進歩課程では、スカウト1人ひとりが身につける知識や技能が、ターゲットバッジという選択の幅が広い課目への取り組みによって、スカウトが身につけてほしいことが、線ではなく点となってしまいました。そのため、班という機能の中核を占める前述の「先輩スカウトが後輩スカウトを教える」が、難しくなり、班長や次長といったGBのレベルが低下し、それに伴いGBの位置づけも低下し、絶対的な存在ではなくなってしまうことにより、班そのものが機能不全に陥ってしまったように思われます。

そこで、今回の改定は、スカウト1人ひとりの、野外活動力を向上し、GBのリーダーシップを涵養することで、班の機能を高める、つまり楽しくやり甲斐のある班と班活動の復活をねらっています。

さて、この機会に進歩について、今一度考えていただきたいことがあります。

ボーイスカウトの考える「進歩」は、課題をクリアし進歩記章を付けることではありません。その進級課目に取り組むことによって、「なぜ?」「どうして?」という気持ちを掘り起こし、「なるほど!」「ガッテン!」という理解・納得、そして「やったぞ!」「やり遂げたぞ」という達成感・成就感からの『自信』に繋げていくことにあります。

そのチャレンジの繰り返しが「どうしてこうなるのだろう」「こうすればより良くなるはずなんだけどな」という日常の習慣を醸成していきます。これがボーイスカウトが求めている結果を予測して先んじて行動する、つまり「そなえよつねに」であり「観察と推理」であり「創意工夫」なのです。それを身に付けることが社会に出てから大いに役立ち、それが信頼につながり、同時に社会に役立つことで、より豊かな人生を送ることに繋がっていくのではないのでしょうか。

指導者の皆さん、是非ともこの進歩のココロをご理解いただき、その意図を汲んだ運用により、スカウトたちがより豊かな人生を歩むためのご支援を、よろしく願います。

スカウティングは
スカウトにとって楽しいゲームである

決して
学校や塾のような勉強の場ではない

班で作戦を立て、役割分担し、それを実行する
それはスカウトにとってこの上なく楽しいのだ
その結果として
自分の大きな成長につながっていく
だから、そこには
班での体験がなくてはならない

スカウティングが教育として
位置づけられるのは、
そこにプログラムがあるからである

スカウト達の成長のための要素は
隊や班・組のプログラムに
ちりばめられている

そして、そのプログラムに
目標を与え、やり遂げ、達成感が得られるよう
導き、エッセンスを加えたものが
「進級課目」なのである

私たち指導者は
スカウト一人一人の性格をつかみ
計画をたて、スカウトが食いつくような
プログラムをたてる
だから、スカウトたちは自主的に参加し、
それぞれの立場で楽しみながら取り組む
そう、それはスカウトには「ゲーム」だからだ

その姿勢、心構え、真剣、創意工夫、根性、努力
協力、共働、リーダーシップ、フォロアーシップ、
役割分担、積極性、作戦、実行能力、責任感、
持続・忍耐力、知識、技能、意識、情緒、仲間意識、
思いやり、達成力、自主性、誠実さ……
これらの「スカウト精神」の獲得をまず確認し
次に「課目」の達成度を確認する
スカウト精神の獲得は欠くことができない

そして
それぞれが隊長の認める基準に達したら

バッジが授けられる
だから、隊長の観察・分析・理解は欠かせない。

バッジは
スカウトにとって、ベストを尽くした証
真剣に取り組み、達成し、認められた証
自らの幅と奥行きと高さ・深さを示す
自分のプライドであり、誇りだ
そう、自分の「名誉」がそこにある
それが「信頼」を生み出す

そう、「ちかい」がそこにあった
そう、「おきて」が体にしみこんでいた

班があり班の仲間がそこにいる

自然の中で観察により推理の力を養え
絶対主の存在、畏敬の気持ちを感じ取れる

与えられるのを待っているのではなく
自ら進んで、積極的に参加し実行する
進んでやるとすごく楽しくなる

それが スカウトだ
だから、スカウティングはゲームなんだ
だから、やってみたくなる
だから、達成感がある
だから、自信が持てる
だから、仲間が大切になる
だから、成長（進歩）する
だから、楽しいんだ

だからこそ、自分の成長につながる
人として大切な「信頼」が得られる
なにより、自分が豊かになる

ベストをつくす
いつの間にか、自分が大きくなっている
みんなも自然と認めてくれる

これが、スカウティングだ
これが、スカウティングの進歩制度なんだ

Can't Wait!"

「進歩制度 ～その理解と活用のために～」の使用にあたって

この冊子は、進歩の考え方、進歩制度の捉え方、進歩制度の運用の仕方、進歩制度の適用の仕方等・・・指導者として確実に理解しておくべき「進歩制度」について詳しく掲載しています。

ですから、まず進歩を担当する指導者・団委員は、スカウトに対して適切な進歩の指導、認定・認証の手続き、記録の整え方、記章の授与等について、これを熟読し理解してください。その上で「進歩制度」運用してください。

この基本を理解しないまま「進歩制度」を運用することは、例えば変ですが「キノコの知識を持たないで、採ってきて、他の人に食べさせている」のと同じです。もしかしたら健康増進のキノコを食べさせるかもしれません。もしかしたら死に至らしめるものかもしれません。・・・これって無責任ですよね？ 私たちがすべきこと、すなわちこの運動が求めていること、いや達成すべきことは、安全で栄養価の高い健康増進につながる美味しいキノコを「確実に」提供することなのです。そこには「おそろく」「もしまかして」「たぶん」・・・という言葉はありません。

ところで、皆さんは「菊スカウト章」「隼スカウト章」「富士スカウト章」を獲得した「スカウト」というものは、本来どんな姿（意識と精神と姿勢・態度等）をしているものだ（いてほしい）と思いますか？ ちょっとイメージしてください。

そうです、それが理想のスカウト像であり、求めるスカウト像なわけです。指導者のイメージする理想のスカウト像は、それぞれ異なっているでしょう。しかし、その中には共通している項目があるはずです。それは・・・

- | | | | |
|-------------|-------------|------------|-----------------|
| ・自信を持っている | ・スマートである | ・明朗・快活・活発 | ・スカウト精神を有している |
| ・思いやりがある | ・誠実である | ・すぐに行動する | ・自分の成長に責任を持っている |
| ・責任感がある | ・気遣いができる | ・引っ張る、導く | ・自分の考えがしっかりしている |
| ・リーダーシップがある | ・知識と技能がある | ・信頼できる | ・観察と推理の力がある |
| ・積極的・前向きである | ・親切である | ・思慮深い | ・内なる力を持っている |
| ・頼もしい・勇敢である | ・信念がある | ・質素である | ・信仰心、感謝の心がある |
| ・目標が明確である | ・計画性がある | ・実行力がある | ・人間関係を大切にしている |
| ・仲間を大切にする | ・NOと言える | ・率先して行う | ・真摯に取り組む |
| ・理解力がある | ・話を聞く | ・正義感、裏切らない | ・体力がある |
| ・健康である | ・技能を持っている | ・優しい | ・挨拶、返事ができる |
| ・カッコイイ | ・適切な判断ができる | ・笑顔 ・知的 | ・後輩に慕われる |
| ・楽しくする姿勢 | ・楽しむ心を持っている | ・友達が作れる | ・気がつく |
| ・器が大きい（許容量） | ・立場をわきまえている | ・ユーモアがある | ・冒険心・探究心がある |
| ・チャレンジ精神がある | ・メリハリがある | ・自立している | ・アイデアや創造力 等 |

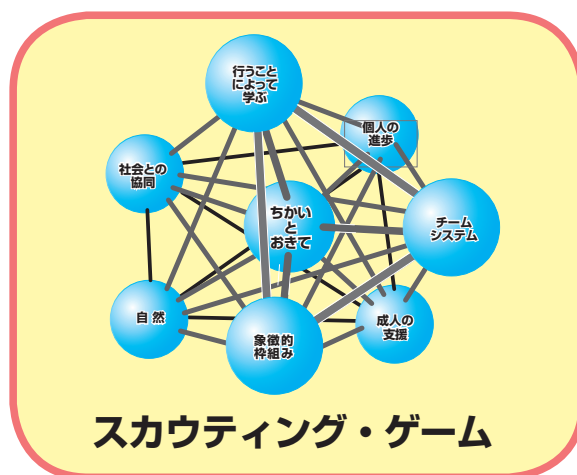
（「理想のスカウト像」地区コミッショナー研究集会・団委員セミナーにて）

・・・等ではないでしょうか（もっともあって良いでしょう）。 私たち指導者はこのような「この運動が求めるスカウト像」を知っていなければなりません。それは、これを知ることによって明確な方向付けができ、それに向けた指導・助言・支援に繋げることができるからなのです。

スカウティングは、スカウトが自らこれらの資質を身に付けるのを手助けして、社会に送り出すことが、その最大の目的です。このような資質が身についているスカウトは幸せな人生を送ることができるでしょう。更にはこのようなスカウトが、社会（や地域）に貢献することによって、その周囲の人たちが「幸せ」になる（「する」ではありません）べく行動していくことを求めています。（本編 P.41 に関連）

これらの資質を獲得するための方法が「スカウティングはゲームである」というスカウティングの在り方なのです。楽しくゲームを行うことで、（スカウトにとっては）自ずと身につくようにプログラムが作られています。そのゲームを行う単位が「班」であり、そのプログラムの指標となるのが「進歩制度」なのです。そして個人の向上心を応援するものとして各種のバッジが用意されています。

皆さん「進歩制度」を単体として考えないでください。右の「スカウト教育法」の1つが進歩制度であって、他の8つの要素と密接に繋がっているのです。そのような視点で進歩制度を捉えて、運用してください。よろしくお願いします。



(4) 技能章と他の進級課目との違い (Do と Can)	94
●技能章の意味と位置づけ	98

⑥面接委員会の実施、記章授与式の実施	123
◆日ターゲットバッジ課目	124

第5章 認証申請の前にすること

1. 面接・認証申請書を書く前に	99
(1) 入団からの個人進歩記録の整備	99
(2) どんな書類や記録を残しておけばいいの	100
(3) だれが記録を保管するの	101
2. 進歩制度を確実に知ること	101
(1) すべての隊の進歩のしくみを知る	101
(2) 正しく理解・正しく運用はなぜ大切か	102
(3) それはどこで学べばいいの?→ラウンドテーブル	102
①ラウンドテーブルとは	103
②ラウンドテーブルの果たす役割	104
③誰が出席するの	104
(4) H29 からのラウンドテーブルについて	105
①ラウンドテーブルの新たな位置づけ	105
②ラウンドテーブルのプログラム	105
③ラウンドテーブルの雰囲気づくり	105
④その他の事項	105

第6章 面接・授与の手続き

1. 認定から面接・認証までのスケジュール	107
2. 進級審査に合格したら、進級申請を	107
(1) 進級申請の主旨	107
(2) 進級申請書類作成の意義	107
(3) 申請書の記入のしかた	107
(4) 申請書に添付する資料	107
(5) 申請書の綴り方 (ファイリング) の順序	109
3. さあ、次は面接です	109
(1) 面接の趣旨	109
(2) 面接のセッティング	109
(3) 面接の区分	109
(4) 面接委員会の構成	109
(5) 面接の会場について	109
(6) 団面接の準備～実施	110
(7) 面接上の留意点	112
4. 記章の授与	113
(1) 授与式の区分	113
(2) 記章・標章の入手方法	114
(3) 記章授与式	114
①団(隊)で行う授与式	115
②地区で行う授与式(菊章、隼章、富士章)	115
③県連盟で行う授与式(富士章)	115
(4) 団・隊で行う記章授与式の進行例	115
・ボーイ隊の授与式の進行(例)	116
・地区での授与式の進行(例) 菊章、隼章	116
・県連での授与式の進行(例) 富士章	116
・カブ隊の授与式の進行(例)	117
5. 進級課目の履修から記章の授与までの流れ	118
(1) ビーバースカウト	118
(2) カブスカウト	119
(3) ボーイスカウト	120

第7章 団・地区の役割

1. 団における進歩への関わり	121
(1) 進歩担当団委員の設置と役割	121
①進歩担当団委員の任務	121
②進歩担当団委員としての任務の遂行のために	122
2. 地区における進歩への関わり	122
(1) 地区進歩担当委員会の任務	122
①地区内スカウトの進歩状況に関する事項	122
②地区におけるスカウトの進歩に関する統計と活用	122
③地区における進歩の意義の周知、進歩の促進	123
④進歩に関する資料の作成と配布	123
⑤技能章指導・審査体制の整備	123

第8章 技能章について

1. 技能章とは	125
(1) 技能章とは	125
(2) 技能章の取得と進級課目の関連	125
(3) 技能章課目の指導から授与まで	125
2. 技能章指導員と技能章審査員	127
(1) 技能章指導員と技能章審査員の役割	127
①「指導」と「審査」の役割分担	127
②技能章審査員と不可欠な存在	127
③技能章指導員と技能章審査員の兼務について	128
(2) 技能章指導員・審査員の確保	128
①技能章指導員・審査員の資質	128
②技能章指導員・審査員の人選	129
③技能章指導員の委嘱	130
④技能章審査員の委嘱	131
⑤技能章指導員・審査員の権限の範囲	131
⑥技能章指導員・審査員名簿の作成	131
⑦技能章指導員・審査員の加盟登録	131
(3) 技能章指導員と技能章審査員と地区との コミュニケーション	132
①技能章指導員・審査員の研修の機会を設ける	132
②技能章指導員・審査員と連絡を密にする	132
③任務の終わりには、感謝の意を表する	132
3. 技能章課目の指導	132
(1) 隊長の役割	132
①技能章取得の申し出たスカウトへの助言	133
②スカウトに技能章指導員を紹介する	133
③スカウトに技能章指導員の指導日時を予約させる	133
④技能章課目の指導に当たる	133
⑤技能の修得完了について見極める	134
⑥スカウトに技能章科目の審査を受けることを促す	134
4. 技能章課目の審査	134
(1) 技能章課目の審査の特徴	134
(2) 技能章課目の審査実施の手順	134
①技能章審査の申し出を受ける	134
②スカウトに技能章指導員を紹介	134
③スカウトに技能章指導員の指導日時を予約させる	135
④審査を受けるスカウトに対して援助する	135
⑤審査の完了について審査員から報告を受ける	135
(3) 技能章課目の審査の方法	135
(4) 技能章課目の審査基準	135
5. 技能章の授与	136
(1) 技能章の交付申請	136
(2) 技能章の授与のしかた	136
(3) 技能章の着用について	136
(4) 技能章取得と自己の適性	137
◆技能章一覧(2019.4.1 付)	137
(例) 康介君の技能章「信号章」取得プログラム	138

第9章 改めて、スカウティングとは

進歩制度とは「進級課目」を履修することではない	140
「指導者に学ぶ」がスカウティングのスタンス	142
全ての隊長が自分のハンドブックを持つこと	143
スカウティングにおける進歩制度の本質	145

手続編・資料編

「面接・認証申請書」の書き方とポイント 他	147
-----------------------	-----

引用および参考資料

	163
--	-----

ヒント目次

・スカウト運動とスカウト活動	10	・1級課目3(1)⑥の一級旅行関連	69
・教育の定義	10	・プロジェクト法	70
・学校と塾とボーイスカウト	11	・ヴィジルとセルフ・イグザミネーション	71
・スカウト教育法	13	・「ちかい」と「おきて」の理解を深めるには・・・	72
・One for All, All for One についての勘違い	16	・スカウティングの「進歩」の本質	76
・スカウティングの4本柱(解説)	17	・スカウティングの醍醐味を伝える	76
コラム:「隊長のバカヤロー」より	18	コラム:「スカウティングはゲームである」	87
図:スカウティングの4本柱	19	・進歩制度のねらい	88
・スカウティングは感動によって成長を促す運動	20	・進歩における「努力」とは	89
・2つの教育	21	・「減点」と「加点」について	89
・B-Pがスカウティング教育法の中で重視した5つの要素	21	・コミッショナー(団担当、地区コミ)	90
・ジョン・サーマンがさらに発展させた7つの要素	21	・最低基準(基準ライン)とは	91
図:自発活動のチャート	22	・隊長裁量の課目の変更	91
・「自ら進んで」と「自発」は意味が違う	22	・からだでおぼえたものははなれない	92
・「パトロールシステム」と「チームシステム」は同じ意味?	23	・ウルフカブのやくそくとウルフカブ隊のさだめ	93
・依存から自立へ、自己中心から他人との関わり合いへ	24	コラム:「技能章の意味と位置づけ」	96
・進歩制度のねらい	25	・残しておく記録の一例	99
・指導者の関わりのイメージ	27	・地区・県連への面接・認証申請の方法	100
・コミッショナーとトレーナー	28	・絶対評価と相対評価	101
・マイスターとは	29	・ラウンドテーブルのプログラム	103
・気づき→理解→評価→行動	30	・スーパーカブについて	104
・体験学習の循環過程	31	・ラウンドテーブルの必修化	105
・スカウティングの使命声明	32	・ビーバー、カブの面接について	107
・指導者養成に関する指針(抜粋)	33	・「良き社会人の育成」とは	107
・進歩と進級	34	・菊・隼・富士章認証に添付する書類について	108
・進歩制度と進歩課程のちがい	34	・申請ファイルは複数用意する	108
・科目と課目の意味の違い	35	・進歩の3要件	109
・良いプログラムであるための要素	35	表:各章の認証面接会の運営について	109
・プログラムの3要素	36	・面接委員長と認証者	110
・観察と推理	37	・面接委員の服装	110
・対班競点(班対抗)	39	・面接会に用意するもの	110
・チームワークの誤解	40	・面接会の会場レイアウト	111
・技能とは(技術と技能)	42	・面接委員会の構成と役割	111
・スカウト精神とは	43	・質問事項について	112
・清規三事	43	・団で行う面接会の進行例	112
・勇気一秒、後悔一生	43	・県連盟で行う面接会の進行例	113
・「役に立つ知識」とは	44	・記章の授与者	114
・進級面接	46	・記章と名誉	114
・認定→承認→認証	46	・富士スカウト顕彰の信仰(例)	115
・指導者の研修	46	・教育規程「制服と旗」	118
・指導者訓練の基本	47	・教育規程「教育の方法」	120
・訓練と研修、練習の定義	48	・団委員会が残す記録と書類	121
・モチベーション	48	・地区プログラム委員会の任務	122
・インタープリテーションの6つの原則	50	・地区プログラム委員会が退出・保管する書類	123
・タイムリーなプログラムの提供	51	・新設技能章の縁(ふち)の色の違いについて	125
・団委員会の任務	52	図:技能章の取得チャート	126
表:認証面接の区分と担当	52	・記章・標章購入の手続き	126
表:年間プログラム(例)カブ部門	53	・技能章考査員について	127
・広報誌の8つの機能	54	コラム:B-Pが言う「技能章」について	128
・スカウト運動の一貫性のらせん	56	・「標準」と「基準」について	128
・スカウトがこの運動から去った理由	57	・技能章指導員とインストラクターの違い	129
・各部門の「活動の目標」の位置づけと意味	58	・技能章考査員・技能章指導員が未委嘱の課目の取り扱い	130
図:各部門の活動の目標	59	・技能章考査員・技能章指導員の任期	131
・スカウティングが求める成人像	60	・技能章講習会・技能章研究会	131
・「いただきます」と「ご馳走さま」について	61	・考査の場所と場所の設定	133
図:発達段階推移の図	61	表:技能章の考査区分	135
・団組織ができた経緯	64	・新訓練体系「スキルトレーニング」が意味するもの	140
・こんな兄貴・姉貴のような隊長であってほしい	65	・指導者としての自分を振り返る	141
・各級のイメージと進歩の目標	66	・結論はこれです	143
・各級のイメージと進歩の目標(CS)	67		
・チャレンジ章の認定要素	67		
・「着ける」と「付ける」	67		
・各級のイメージと進歩の目標(BS~VS)	68		

気づきから実行へ

私の手元に「隊長のバカヤロー」という本があります。それは、山口県の光第2団の池隊長が、毎月の活動の報告のために保護者やリーダーに向けて書いたものをまとめたものです。「バカヤロー」と言葉はよろしくないのですが、スカウトたちと隊長の素晴らしい信頼関係があればこそその敬愛をこめた? 「バカヤロー」なんですね。

この本の中にこんな一文があります、B-Pの言葉をもじった、いや発展させたものですが……

「自分のカヌーは、自分で**作って**漕げ!!」

(そして、作ったカヌーが壊れたら、自分で泳ごー。泳ぎながら、どーしたら助かるのか、良く考えよう!)
だそうです。今の社会では、「なんて無責任なんだ!」なんて声が聞こえてきそうですが(笑)。

ですが、これが、本当の「進歩制度」なんですよ。……壊れないカヌーを作るにはどうしたらいいだろう、▶▶そもそもカヌーは壊れるし、ひっくり返るもんだよ▶▶ってことは、泳ぎができなくちゃまずいな▶▶どんな状況で泳ぐのかな?……。静水なワケはないから、川で流されるんだらうな。クロールよりも平泳ぎかなあ。▶▶あ、着の身着のままじゃ耐えられないから、ライフジャケットは当然着けなくちゃ▶▶それはどこにあるんだろ? どうすれば借りられるの?▶▶うーん、上手な流され方ってあるのかな?▶▶そうだ、岸が上がったとき、きつと体が冷えてるんだらうから、たき火をしなくちゃ。▶▶マッチの防水加工もしなくちゃ。▶▶都合良く流木があればいいけれど、きつと濡れているから、ライターの方がいいかな。▶▶火が着きやすくなるには表面削って「ささくれ」をつくって……▶▶ってことはナイフも必要だ。濡れないようにビニール袋に入れて、ひっくり返ったときに失くさないところは……

と、このようにどんどん取り組むべき課題が膨らんでいきます。そう連想ゲームです。これって楽しいでしょ? みんなで額を寄せ合ってワイワイガヤガヤとこういうことを考えること、そして問題点をみんなで話し合っ、その対策を考え、それをあーだこーだと試行錯誤しながらみんなで楽しんで準備すること、そしてそれを実行し、失敗し、反省評価して、「今度こそ!」につながる……それが「進歩」の本物の姿なんじゃないでしょうか。初めに進級課目ありじゃないんですよ。楽しい活動するためにやらなきゃならないことがあって、それをやったら、進歩してた! 進級課目に繋がった……です。おお、プログラムと進歩が直結しちゃいました。

この「想定問答」ってとても大切なんです。すべてのプログラムのバックグラウンドとなるものです。進級課目だけを見て、それだけやっても、それは孤立(独立)したものでしかありません。しかし、活動のテーマがあって、しかも班の仲間達とどんどん想定を膨らましていくことってとても楽しいんです。楽しく魅力あるプログラムを提供する……ってよく言われていますが、その前段階としての「面白がる力」が班の中で醸成されていなくてはなりません。それがあってこそその楽しく魅力あるプログラムです。そんな班だから楽しいんです。

そうであるから、いろいろなことが連携し、連結し、融合して、つながっていくものなのです。そうなる総合的に物事が捉えることができます。見えてくれば、自分の役割が見つかり把握できます。おお、班制度につながってしまいました。

役に立つ知識や技能はこういうところから獲得できるんです。それが大切なんです。だからこそ、応用がきくんです。身に備わっていくんです。大人になった「りっぱな社会人」「よりよき社会人」? のスカウト経験者って、何かコトが起こったとき、困っている人のために、そこに赴いていって、さりげなく、きつちりと解決できる人なんじゃないでしょうか。(スカウティングの本質に目を向けなくて(本質を知らないで)「進級課目」だけを一生懸命やってバッジをたくさん取ったとしても、単にそれだけのことですからねえ。)

私がスカウトの時の隊長は、ある進級章の考查課目が全部できてもバッジをすぐに授与してくれませんでした。当時は、それがとても不満で意地悪をされていると思っていましたが、今思い返すと、それが活用できたときにバッジを授与してくれていたようです。スカウトの成長・進歩の意味をしっかりと理解していたんですね。

さて、この冊子は、今のボーイスカウトの方針に則して、かゆいところに手が届くように、余計なことまで含めて詳しく書いてみました。でも書きながらなんか違うよなあという気持ちがずつつきまわってました。書けば書くほど自分の求めるものから離れていってしまうのです。つまらないのです。なんで進歩はこんな面倒で大層なものになってしまってるんだらうと。

しかし、よく考えてみると、そもそもこのスカウティングっていうものは、スカウティング・フォア・ボーイズを読んだ子供たちが「こいつはおもしろそうだ」「(やってみると)すごく楽しい」と自発的に始めたものだったはずなんです。そうです、子供たちの自身のものです。研修等で「スカウティ

ングとは…」などと言われますが、そもそもの根本は（期待や好奇心を含めて）「スカウトが楽しい」と感じるところからスタートしているのです。楽しくやり甲斐のあることをスカウトが見つげ出してそれに取り組んでいく、それがこの運動の基本なんです。それに乗っかって我々成人が「目標だ」「方法だ」「プログラムだ」というエッセンスによってより楽しめる価値のある？ものにしてくのが今のスカウティングなんです。

いいですか、指導者が研修で習ってくるものは、基本ですが、基盤ではありません。じゃあ基盤は何かって言うと、スカウトにとって今やっていることが「楽しいか、楽しくないか」です!!そこを履き違えないでくださいね。全てのスカウティングは、スカウトが楽しいと感じていることの上に成り立っているってことを。

P.19のスカウティングの4本柱の図を見れば分かります。基礎・土台は「楽しく魅力あるゲーム」なんです。それが無ければ柱も屋根も立ち上がりません。つまり、それを知らずにこの冊子を読んでも意味がありません。

もし、子供たちが楽しいことを自ら見つけられない?のであれば、やむを得ません。楽しい活動メニューを作ってあげ、それをスカウトに選ばせて、まずは体験させてください。来年はスカウト自らが見つけ出せるように。

更に今は、準備も片付けもすべて大人がやってしまう傾向にあります（それはやってる大人が楽しいから?）。活動のための準備や後片付けの大変さや苦勞を体験させないということは、その辛さや苦しさ、最後まできちんとやるといった必要かつ大切な体験がないということです。それでは実際にやる者の本当の気持ちはわかり得ません。疑似体験ではだめなのです。

また、これらの辛い苦しい体験は、自らが欲した活動を行うことを完遂するための責任という一面もあるものです。それによって、耐えること、やり続けること、責任を果たすこと、そして自分に負けないことなども同時に身につけることができます。そして、それが仲間と一緒に楽しく協力してできたなら、互いに気持ちを分かち合ったかけがえない信頼のできる仲間になっていきます……そのチャンス大人の自己満足で奪ってしまっているんですよ。このコトに気づいてました?

さて、スカウティングにおける進歩とは「スカウトが自ら考えて、自分の道を切り開いていける能力」を培うことです。それを「実践」によって獲得し成長へと繋げていくのです。そのような場や機会を提供するのが指導者の役割です。決して指導者の管理下に置いて活動させることじゃ

ないのですよ。彼らは、時にはハメをはずしたり失敗することもあるでしょう。そんなときは愛情をもって暖かく見守ってあげましょう。そしてどうやって回復・改善軌道修正すればよいかを示唆してあげましょう。このように、進むべき道をきちんと示して、スカウトたちが自分での力で回復するよう、引っ張り、後押しすること、ニンジンをつら下げること。それが指導者の役目です。やるのはスカウトです。佐野常羽氏の「実践躬行・精究教理・道心堅固」とはまさにこのことでしょう。

最近、スカウトのバッジの重みがどんどん失われてきています。それは、前述の「スカウティングの本質に目を向けないで（本質を知らないで）『進級課目』だけを一生懸命やってバッジをたくさん取った」からなんでしょうね。だから、制服を譲ったり、着回しをした制服を着たり……ができるんでしょうね。それを行っている団の方々は、制服に込められたスカウトのココロ（魂）を理解しているのでしょうか?それとも、心を込められないような活動しかしていないのでしょうか。本当のスカウティングをしてきたスカウトにとって、制服は正に自分の歴史であり、生きざまであり、宝物です。決して、他の人に渡せるようなものではないのです。

指導者の皆さんは、スカウティングの基本を知り、その上で、必要な知識と指導者としての在り方や姿勢、そして持つべき精神と導く方向性をこの冊子から読み取ってください。ボーイスカウト運動って何なんだろう。私たち指導者の位置づけと役割って、いったい何なんだろう…と。

その上で「進歩制度」を考えていきましょう。それを十分理解して自分のものにしてください(自己研鑽)。そして、スカウトとどう対峙すればいいのかを理解してください。ここでわからないことは、遠慮なく地区コミッショナーに質問して解決(個別支援)してください。

そして、何か気づいたら改善に向けて取りかかりましょう。まずは「行動」をおこすことです。「やればわかる」のです。そうです実践躬行・Learning by Doingです。「気づきから実行へ」です。

さあ、「スカウトの、スカウトによる、スカウトのためのスカウティング」をさらに楽しく行い、価値を見出し、そして、心が豊かになれるよう「進歩制度」を活用していただけることを期待しています。

第1章 スカウティングは教育活動

どのようなスカウトを育てるか

それは、「活動的で自立したスカウト」である。



1. まずスカウティングの理念を正しく知ろう

「あなたは、何を拠り所にしてスカウティングを行っていますか？」
……と、問いかけられたとき、ある指導者は「隊長ハンドブック」だといひ、またある指導者は「先輩から引き継いだこと」といひでしょう。中には「ウッドバッジ研(実)修所で習ったこと」とか「スカウティング・フォア・ボーイズ」といひ方がいひるかもしれません。

これらは、すべて正解であり、また不正解でもあります。基本となる原理は変わりませんが、その方法や展開等は時代と共に、また、対するスカウトによって変化してきています。スカウトの個性は皆違っているわけですから。

そのため、まず指導者として大切なことは

- 常にスカウティングの基本を正しく理解するべく務める
- 「今」そして「スカウト個人」に合ったスカウティングをする

ことです。では、これをベースに、これからしばらく「スカウティングと教育」についてお話していきたいと思ひます。

(1) 現代の子供たちを取り巻く環境は……

私たち人間は、「個人的資質(性格・身体)」とそれを「発達させる能力」といひ独特の組み合わせをもってこの世に生まれてきています。「成長」とは、こうした資質を発達させ続けることです。

また、人間は「社会」といひ集団の中で生活する動物でもあります。といひことは、これらの資質は、この「社会への適合」といひ形で成長を遂げていかなければなりません。

かつて日本においては、家庭と学校と地域がとても密接に結びついていました。そのため、社会の仕組みや知識・技能については、近所の異年齢の友達との遊び、家の手伝い、地域の行事などを通して学ぶことができました。また、知識については、学校といひ環境でも、教え込まれるといひ伝統的な教育方法により、詰め込みではありましたが、身に付けてきました。この両方があったからこそ、バランスのとれた社会人として成長していくことができました。それは、「地域」といひ安全なコミュニティがあったからです。

しかしながら、高度成長時代から始まった「核家族」化、そして個人主義の浸透は、次第に家庭と地域を分離していきました。欧米のように、個人としての在り方が社会的に培われる環境にあれば、「義務」、「権利」、「責任」や「自由」といひ意味を伝統的に掘み取り、自分のものとしていくことができますし、安全も自ら獲得するといひ意識が育つのでいひますが、日本においては、残念ながら今になってもそんな社会環境にはなっていません。未だ民族的意識としての「安全な村社会」は遺伝子に染み込んでいます。その中での核家族化であり個人主義です。安全であったコミュニティはもはやそうではなく、その機能はどんどん失われ、個人個人が安全と快適さを求め

●スカウト運動とスカウト活動

「スカウト活動」「スカウト運動」といひ言葉をよく使ひますが、この活動と運動については次のように分けられます。

「スカウト活動」とは！スカウトの組織(隊、団、地区、連盟)内での活動を指し、プログラム活動等により自己を高めていく(=研鑽)の部分が活動に当たります。

一方「スカウト運動」とは、対外的、社会的にはたらきかける動きでスカウト全体の位置づけが良くなることを目指します。外部への働きかけなどが「運動」にあたります。

●「教育」の定義

「教育とは、社会で生活していく準備がまだ整っていない者たちに、成人層の者によって訓練される一つの活動のことである。その目的は社会全体と特にその子どもが所属する環境が求めている肉体的・知的・倫理的状态を子どもの中に高め発達させることである。」(E.デュルケム 1911)

「教育とは、子どもが成長の段階を追っていくことができるようにする一連の方法により、子どもは個々の発達を遂げ、社会に踏み入れる事ができる。」(S.レポビシ 1979)

「教育とは、人間が潜在的に持つ様々な能力を引き出したり、人がそのままでは持たない知識・技能・態度などを身につけさせたりといひ手段によって、個人がより良い方向へ発達し、またそれによって社会が維持・発展することを旨とした活動である。端的に、学び・学習の指導・援助とも表現される。狭義では、知

てとても多くの情報を求める必要が生まれました。そうです、情報化時代？です。

それは、社会としての成長の過程であるのでしょうか、その未発達が故に、情報に振り回され、地域のコミュニティで育まれるべき人と人との良き関係の欠如を生み出すなど、歪みも大きなものになっています。

では、その歪みはどの様に解消していったらいいのでしょうか？

子どもにとって、昔の地域と同じような役割を担っている組織は、子供会、スポーツ少年団、他にNPOなどがあります。それらの社会教育団体はどうでしょう。これらは、もちろん効果はあるでしょう。しかし、その教育理念、手段や方法が確立しているわけではないため、散発的、短期間のものもあり、歪みを解消するには至っていないものが多いです。

では、学校はどうでしょう。かつては先生の存在は大きく怖い存在でもありましたが、子供の成長にたいへん深く関わっていましたが、また真真正面から向き合うことができる教師もいましたから、それこそ「師」として存在していました。しかし今は、親が強くなってしまい、すべての体罰が禁止され、知識をいかに伝えるか、いかに平穩無事に管理するかに大きな評価がなされるようになった結果、心身の成長よりも試験の結果という形での知識獲得の評価、そして、規則・校則等による管理が最優先されており、また、PTAや教育委員会の不必要なまでの介入で、教師に求められる範囲が途方もなく大きくなっており、あまりの激務に心を病んだり身体を壊す教師が続出している状態です。そのような環境では、学校に人格形成の機能までは期待はできなくなっていると思われれます。

そこで、俄然脚光を浴びるのが、このボーイスカウト運動です。この運動は、人格の形成、小グループの中で自分の在り方から社会における個々人の在り方を、そして自分の資質の伸ばし方、社会における活用の仕方等社会的に必要な資質、より良い社会を築くリーダーの資質などを総合的にかつシステムチックに幼年期から青年期にかけての長期間一貫したポリシーのもとに提供している、世界規模の唯一の教育運動だからです。

・・・ただそれは、組織や指導者が本当のボーイスカウトの在り方を理解し、それで活動しているのであれば・・・ですが。

(2) 本当のスカウティングとは？

少し前までは、退団によるスカウト人口の激減がよく話題に上りました。その議論も漸く下火になったようですが、それは、単に下げ止まりまで行き着いてしまったからなのでしょう。寂しい限りです。

この退団の多くは、今のスカウティングがスカウトや保護者の期待に応えられていない、失望にあります。つまりスカウティングに価値が見い出せないため、どんどん辞めているのです。今の世の中には、子供達を伸ばすための活動や機会、他にもいくらでもあります。ボーイスカウトはその他おおぜいの単なる選択肢のひとつになり下がってしまった・・・のです。

いくら我々が「良い運動だ」「子供の将来に確実に役立つんだ」と叫んだところで、その団・隊そのものに対して「プログラムに不満」「指導者に不満」「組織に不満」・・・があったら、そこに留まる理由はありません。その結果が今の団の姿なのでしょう。

しかしながら、現在でもスカウティングそのもの、つまり本来の姿のスカウティングは、決して色褪せていませんし、少年たちにとってはたいへん魅力あるものには変わりはありません。それは、県内では少ないですが、きちんとした本来あるべき班制度、進歩制度を展開している団では、スカウトの減少率は極く小さく留まっている・・・いや、スカウト数は増加しているのです。それが物語っています。

ということは、今まで各団で行われてきたスカウティングは、どこかがずれてしまっているということなのでしょう。また、スカウト出身の指導者は、自分がやってきた楽しいスカウティングが、本来あるスカウティングの正しい姿



識の伸張（知育）、道徳の伸張（徳育）、身体の伸長（体育）の3つを中核として捉え、洗脳・訓練・条件づけなどとは異った、自発的で、個人がよりよく生きること全体に関わるものとされる。一方、広義では、キャリア・職業のための教育や社員教育、各種資格や試験のための教育など、特定の目的のために技術的な事項を教え伝達する活動も含む。」(ウィキペディア (Wikipedia))

●学校と塾とボーイスカウト

子供にとって、どんな教育が必要でしょうか。子供の成績を伸ばし、良い学校に入れることが、良い教育なのでしょうか。

塾と学校、そしてボーイスカウトは、その大きく役割が異なります。

塾の役割は、とにかく試験やテストの成績を伸ばすことです。そのためのカリキュラムを組み、みっちり勉強を教えます。

しかし、学校は、試験やテストの成績という限定的な要素だけを伸ばす場所ではなく、『人間的な成長機会』を与える場所なのです。

学校という社会で生きることにより、人と調和をしながら生きることや学び、規則校則の中で生活することで、秩序の成り立ちを学びます。また、人の気持ちを感じ、社会の生き方を感じ、友情や愛情・喜怒哀楽の感情を育て、未来を生きる上で必ず必要な『自我』を築き上げる場なのです。

では、ボーイスカウトはというと、学校を更に進めて（補完して）、自分自身の成長に責任を持ち、自然の中での活動で情緒や知恵を育み、班という濃密な人間関係の場で役割とそ

だと勘違いし、保護者等から指導者になった方々は、その指標となる指導者像が、本来あるべきスカウティングからずれた先輩指導者によるものだったり、WB研修所やWB実修所の教えがスカウティングの全てと勘違いしていたとしたら、どうでしょうか？ いわずもがなですよね。

このように、「1. プログラムへの不満」「2. 指導者への不満」「3. 組織への不満」を解決するには、まず、指導者（団指導者・隊指導者を含む全ての指導者）の意識を「チェンジ」しなければ、その達成はできません。

① どのように「チェンジ」するのでしょうか？

それは、この運動に指導者として関わったときの最初の研修、すなわち団内研修やボーイスカウト講習会で、そして、ラウンドテーブルで、「本当のボーイスカウトとは」、そして「指導者の位置づけと任務、そして心得」をきちんと理解してもらうことです。ですが、これについては団委員会、そしてトレーニングチームやコミッショナーは大いに反省しなくてはなりません。自分たちがそれをきちんと伝えられてこなかったからこのようにな結果が現れてきているのですから。

・・・とまあ、彼らを責めたところで問題は解決しません。実際にトレーニングチームもコミッショナーもそのことに気づいてからは、大いに自己研鑽し、またチームで研究しています。徐々にその成果も現れてきています。そして、この第6版が出る頃には、「ボーイスカウトを元気にする」というテーマで、いろいろな場を設けて指導者に対してそれらを提供していることと思います。その内容は、たとえばボーイ隊だと・・・

スカウティングにおける指導者の適切な関与とは

- ①スカウティングは学校教育ではない → 学校教育の手法は使わない
→スカウティングの基本は、まず、スカウトにとって「楽しい」活動である。
- ②「班」は、主体性と決定権を持った小さな自治体であることの認識
→ 役員（GB）も構成員（班員）の採用も班に決定権がある
- ③活動の企画・計画・実施・そして反省評価は、班と決定機関の「班長会議」がするという理解
→ 指導者の役割は、方向性の提示、調整、手続、助言。
そして、活動を見守り、安全を確保すること
- ④スカウトへの提案によって好奇心を湧き起こさせ、それをニーズにまで発展・誘導すること（*詳しくはP.21を。）
- ⑤スカウトの「面白がる力」を育て、④の受け皿にすること。
- ⑥実施に関しては、「想定とストーリー」で集会を演出し惹きつけること
- ⑦スカウト自身が安全&危機対応能力を身につけさせること
→ 指導者の役割は、その範囲以外の安全の確保と危機管理
- ⑦活動が「進歩」に即つながらよう、指導者は常に全ての進級課目の項目を知るようにし、スカウトにそれをタイムリーに伝え、意識させること

・・・などです。

「チェンジ」とは、これらに沿った活動をするために、まずは指導者、自らが1つずつそれを勉強していこう、身につけていこうという意識を持ち、その意識・姿勢を示すという自発的な意識改革の取り組みなのです。

各隊でこれらができているならば、前頁で述べた・・・

「現在でもスカウティングそのもの、つまり本来の姿のスカウティングは、決して色褪せていませんし、少年たちにとってはたいへん魅力あるもの」

・・・になる?はずです。

② P.O.Rとは？

スカウティングには「P.O.R.が大切だ」と言われています。



の責任を果たすこと身につけていきます。そして自らのニーズを元にそれを実現することを経験し、発展させることで、活動社会における自分自身の在り方と係わり方を身につけていきます。

極端な話ですが、子供の頃のテストや試験の点数なんて、将来を生きる上では、何の役にも立ちません。

人に優しく、愛し、受け入れながら生きる事ができるか。社会に優しく、愛し、受け入れながら生きることができか。これができるかできないかで、将来の幸せは大きく異なってくるものです。

それは、B-Pが最後のメッセージで伝えたかったことです。

子供を良い学校に入れたい、試験の点数を伸ばしてあげたいという気持ちはよくわかります。しかし、それと同じ位、いやそれ以上に、子供の人間性を伸ばす事も重要なのです。試験やテストの点数というその表面上の数字だけで子供の成長を判断するのではなく、人間としての成長を、しっかり子供を見て、塾や学校、そしてボーイスカウトの位置づけと役割-を理解していただき、子どもを育ててほしいと思います。

有名校に入れたいと考える親は、子供に対しての評価を定量的な尺度で図ろうと考えてしまいがちです。しかし、教育の中で最も大事にしなければいけない「人間性」をどこかに置いてしまうと、良い学校に入れる教育はできても、素晴らしい人間に育てるといふ『子供の教育』という面では、決して望ましい結果にならないと思います。

子供にとって本当に大切なものは何なのかを、子供の未来を考えながら、真剣に考えてみると、私たち指

P:はポリシー…スカウティングに当てはめれば「進歩制度」「班制教育」「自然の中での活動」そして、基本原則です

O:はオーガニゼーション…つまり組織です。ボーイ隊でいえば「班長会議」を最も重要視すること、それがあって隊が成り立つと言うことです。

R:はルール…指導者にとっては、まずは「日本連盟の教育方針を受容していること」（指導者養成の指針より▶就任時に就任時に備えていることを期待され知識・技能）であり、前ページの枠内の対スカウトのやり方もそうですね。

まとめますと、言葉は乱暴ですが、指導者は、自分の掌の上でスカウトをP.O.R.に従って自由に活動させること、それが大切なのです。初めから「制御」するのではないのです。掌から落ちそうになった時に、初めてこぼれ落ちないように修正すればいいのです。まずはでっかい掌を持つこと、それがスカウティングにおける指導者の位置づけなんですね。



導者の在り方と位置づけと保護者との係わり方、そしてスカウトとの対峙の姿勢が見えてきます。

私たち指導者は、スカウト運動という枠組みの中で、子どもたちと向き合うにあたって、どうあればいいのでしょうか？ そして何をどの様に身につけていけば（いけば）いいのでしょうか？ これを個人で、指導者の仲間、そして団で、地区で是非とも話し合ってみてください。

●スカウト教育法

方法とは、「目標を達成する際に用いられる手段、あるいは取られる処置」として定義されています。方法は、常に一連の原理を持っており、スカウティングの場合も、これらの原理に基づいていなければなりません。

スカウト教育法は、P.13 下図に示す7つの方法を用いて行われます。我々は、これら全ての要素が、統合された教育システムに結び付けられた場合にのみ「スカウト教育法」と呼んでいます。このシステムは、「段階的自己教育」という考え方に基礎を置いています。

◆ちかいとおきて

スカウティングの原理に基づいている「ちかい」は、集団のルールを守ることを約束するだけでなく、自らの人生に責任、つまり自らが成長することを表明するものです。「おきて」は、成長・進歩における指針であり、これはこの運動に参加するすべての人が共有します。

◆小グループでの活動（パトロールシステム）

2. 子どもを成長させる 8つの要素

さて、「誘導」とか「想定とストーリー」とかいう言葉が出て来ましたが、どのようにそれらを用いたらよいのでしょうか。

B-P は、その著書「隊長の手引き」でこう言っています。

「よく思うことだが、少年たちを魅きつけて、よい影響下におこうとしている人と、魚を釣ろうとしている釣り人は良く似ている。

もし、釣り人が自分の好きな食べ物を餌をとってつけたなら、魚たくさん釣ることはできないだろう。だから、魚の好む餌をつけることである。

少年たちにも同じことが言える。もし、あなたが少年たちを向上させようと考えて説教をするなら、彼らの心を捉えることはできないだろう。

少年たちにとって魅力的で興味のあることをすることこそ、少年たちを惹きつける唯一の方法である。

（京都連盟発行「たどってみようB-Pの足跡」P.13より）

…と。

そうなんです。「誘導」や「想定」や「ストーリー」というエサがスカウトという魚にとって魅力があるかどうか、活動の成功・失敗がかかっているわけです。

では、どんなエサを付ければよいのでしょうか？ 子供達が魅力を感じるものには、たくさんの要素・要因がありますが、子供の心に大きく働きかけることで大きな成長を促す要素もあります。それが次の8項目です。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ①夢 (Dream) | ⑤信じること (Believe) |
| ②想像力 (Imagination) | ⑥冒険 (Adventure) |
| ③友情 (Friendship) | ⑦楽しさ (Cheerfulness) |
| ④勇気 (Courage) | ⑧感動 (Emotion) |

これらのすべてを有しているのがスカウティングであり、そのプログラムの（ハズ）です。本来であれば、これらの要素を持つ多種多様なプログラムがそこにはあるハズです。

スカウトたちは自ら積極的に参加することにより、組や班の中での協力や、進歩の目標へ一歩一歩と近づくことで得られる達成・成就・充実感により「自信」を感じて、自然に自分の資質を伸ばすことができるのです。

しかも、スカウティングでは、それらは指導者から与えられるものではありません。スカウトが自ら関わり、気づき、実行していくことで、自信を持ち、自分の資質が大きく伸ばし、それにより自分を進歩・成長させていく…ののですから。

3. スカウト教育法ってなんだろう？

このページの下の図を見てください。最近よく目にするものですね。そう
です「スカウト教育法」の8つの要素とその関係を記したものです。

8つの要素とは……

- | | |
|--------------|-------------------|
| ・「ちかい」と「おきて」 | ・行うことによって学ぶ |
| ・チームシステム | ・象徴的枠組み |
| ・個人の進歩 | ・自然 |
| ・成人の支援 | ・社会との協同 (H30 に追加) |

です。

他の教育形態では、これらの要素を個々に取り上げて取り組んでいますが、スカウティングでは、それは「スカウト教育法」の要素と呼ばれ、これらの要素ひとつひとつが全体を構成し、1つのシステムとして用いられています。それはスカウティング独特のものなのです。

これらの要素のひとつひとつは、教育的な機能を持っており、各要素は他の影響を受けて完全なものになるのです。もし、この要素のどれかが欠けていたり、意図したように用いられなかったら、このシステムは本来の目的、すなわち「青少年の進歩的かつ全体的な発達」を期待することはできません。ここでいうシステムとは、この網目状 (Scouting Web という) からなる仕組みです。

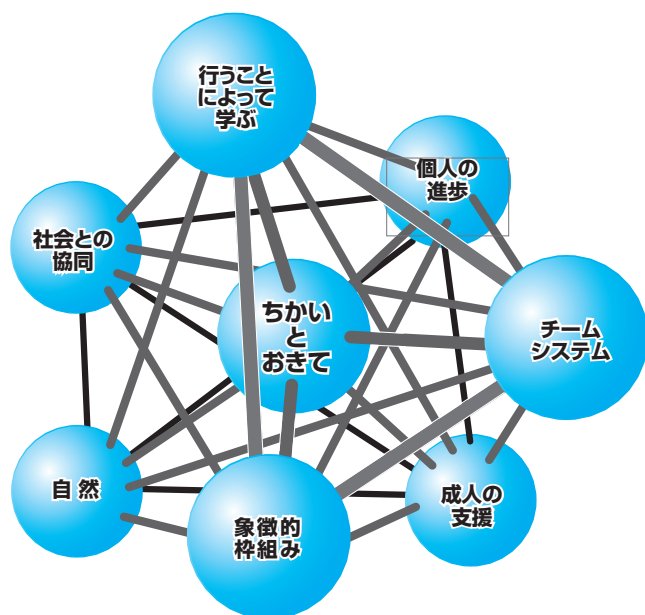
したがって、私たち指導者は、まずは、この8つの要素のそれぞれの意味と関連をよく理解していることが大切であり、それが隊長 (指導者) としての基盤 (ベース) となります。(前ページのヒント参照)

(1) 誰がスカウトを育てるの？

①スカウト運動の目的に沿ってスカウトを育てるのは「スカウト」自身です。

スカウティングでは、スカウトたちの教育の単位は、班・グループであり、特に「異年齢」の少人数集団の仲間との関わりの中で一人ひとりのより良い品性と人格が培うよう設計されています。それを「班制度 (班制教育)」と呼んでいます。

その小集団は、スカウトの成長段階に合わせて、ビーバーでは活動の都度必要によって作られる「(アドホック) グループ」、カブでは6人の「組」、ボー



ボーイスカウト部門では8名程度の少年で「班」を構成します。この班はスカウトたちを管理するためにあるわけではありません。この小グループでの生活体験をスカウトたちが共有することで、各自が集団の中での適切な立場、役割を見出し、自分の意見をきっちりと述べ、仲間の発言に耳を傾け、意思決定に加わっていきます。

◆行うことによって学ぶ

実行によって学ぶとは単に野外活動技能等を学ぶことだけではありません。例えば班での生活は他の人と関わることを実際に学び、ちかいは約束を果たすことを学び、奉仕活動は時に連帯意識を生み出します。積極的に興味を持っていることに挑戦することは、結局、問題解決の能力を伸ばしていくことであり、それは生きることを学ぶこととなります。

◆象徴的枠組み

象徴的なものの活用。「スカウト」とは20世紀初頭の森林生活者、探検家、猟師、船乗り、飛行家、開拓者、辺境移住者などのことです。この運動はこれらの人々の野外技術、未知の世界を冒険する技術を実践する方法をモチーフに少年たちに道徳心を芽生えさせるための活動を提案してきました。より豊かでより充実した人生を送るために、想像力を豊かにする、刺激することがこのねらいです。

また、ユニフォームもこれにあたり、青少年が「私はスカウティングに参加している」と最も強く感じるのはこれを着用して活動している時です。

◆個人の進歩

スカウトたちはあらゆる領域で進歩をします。そしてその進歩の評価は誰かと比較することではなく、自分自身で設定した目標に対してどれ

イでは6～8人の「班」、ベンチャーでは「活動チーム」と呼びます。

ビーバーやカブの段階では、成人指導者によってグループや組が組織され運営されます。ボーイになると、スカウトの自治により「班」が運営され、活動の単位となっていきます。これがスカウト運動の重要な位置づけとなっている「班制度（班制教育）」です。

ビーバーやカブの時代は、この「班」のメンバーとして十分に役割を果たし、かつ、かけがえのない仲間になることを目指し（楽しみにし）て、グループや組で楽しいプログラムを通して、その資質を養っていきます。

この異年齢集団の「グループ」「組」「班」「活動グループ」（これらを便宜上「班」といいます）の中でスカウトたちは、仲間から学び合い、また仲間のために学び合います。ここに大きな特徴が見られます。年下のスカウトは年上のスカウトの活動を見ることによって、次に何ができるようにするのか、何をやるようになるのかという先見性を養うことができますし、年上のスカウトは年下のスカウトに教えることによって、これまで獲得してきたことを、確認しつつさらに高めていくことができます。そう、「班」は縦の関係なのです。

②班はどんな機能があるの？

さて、班には「人を分ける」という意味と「仕事を分ける」という意味があります。この仕事を分けるということは、楽しい班活動のためでもありますが、ライバルとなる他の班が存在することで、班は、他の班に負けないように、作戦を立て、任務と役割をそれぞれが分担し、その役割をきちんと果たすだけでなく、もっと良い結果にするべく、より高みを目指すことで、「班」の力を高めていきます。そこには自ずとお互いを尊敬し、理解し合う気持ちが生まれていきます。

ボーイスカウトの活動は、この**班と班対抗（対班競点）**を活用して、それぞれの班が切磋琢磨して、互いに幅広い知識と高い技能を獲得し、**人間性を高め、One for All, All for One.の意識と精神を養って**いくものなのです。

班の力を高めることは、班長のリーダーシップと、班の先輩から後輩への知識や技能の伝授、班のカラーや精神の伝承等によってなされていきます。班のスカウトは、それぞれの成長度合い、能力、得手不得手などによりますが、班の中での任務・役務を与えられます。それら是对班競点で他の班に勝つために、班をより高めるために大切なことばかりです。そのため、それを責任を持って、いかに早く、確実かつ高度なレベルにもっていけるかどうかが自ずと求められていきます。それには、班の先輩と後輩の関係が重要になります。

同年齢のスカウトだけだと、お互いに学び合うことよりも、ライバル意識の方が強くなったり、フラットな関係で指示系統が機能しないといた傾向が顕れます。異年齢にすることでそれが解消され、リーダーシップ・フォロアーシップ、そして互いを尊敬する気持ちが生まれ、競争心も押さえられてきます。

また、できる（先輩）スカウトが、できない（後輩）スカウトを教えていくという関わりの中から、優しさやいたわる気持ちも生まれてきます。これらは子どもの情緒面の成長にも欠かせないことなのです。

さらには、この仲間集団には「ちかい」と「おきて」を実践する意識やスカウト精神を高めようとする気概、そして、自らの活動を立案し実行していく能力を持たせることが重要です。このように「班」という組織はスカウト運動の大きな特色となっているのです。

この意識や気概、能力を育成するためには、成人＝指導者の適切な関与が重要となります。この成人の関与の仕方は、スカウトが置かれている状態に配慮して関わる必要があります。班長・組長に対しては直接的に、班・組に対してはグループの支援・後援者として、個人に対しては良き相談相手・



くらい達成できたかということです。進歩は主に進級課題として制定されており、青少年が目標に向かうことを動機付けるように設定されています。

◆成人の支援

スカウティングが一つの教育運動であることは先に述べたとおりであり、この中での成人の役割も「青少年の成長に寄与する」ことであることを説明しました。しかし、これは単に成人（大人）が青少年を庇護するようなことではありません。そこには世代を超えた関係や挑戦により、互いを尊重し合う心が育まれます。成人にとっても一つの挑戦です。

◆自然の中での活動

「野外はスカウティングの教場」であるとよくいわれます。自然の持つ力を観察し、その中で生活することは自分たちの限界に挑むことです。また興味や楽しみもそこにありますが、自然と調和を図ること、自然の相互依存を理解することは「環境」のための行動を起こす一歩にもつながります。

◆社会との協同

スカウトたちは「社会との協同」を通して様々な人々と協働し多様性を学びます。それゆえ、社会と向き合う、または社会の中に入る、ということで、スカウトたちは文化の違いを乗り越えてお互いを理解する、また世代間に横たわる問題をしっかり認識する、そして様々な形で社会とより深くかかわる、といった力を身につけることができます。

スカウトたちが習得することは中身が何であれ地域社会にメリットをもたらします。例えばスカウトが「もやい結び」を覚えれば、それがどんな風に人命救助に役立つのか、ということに結びつきます。また、たと

良き見守り手としてであり、先に述べたように P.O.R. をきちんと適用しながら、スカウトがスカウトを育てられるような環境を実現するのが指導者の大きな役目なのです。

(2) どのようにしてスカウトを育てるの？

BS 以上のスカウトは指導者から直接教育指導を受けることもないわけではありませんが、多くの場合、スカウト運動独自の方法、(1)①の班の仲間・グループが、個人の進歩を促すために用意された様々なプログラム（これは野外活動だけでなく地域・社会・世界・環境に役立つものや個人の教養に役立つ技術、スポーツ、芸術などの分野にも及びバランスのとれたもの）をもとに民主的な方法によって立案した計画を、野外での体験活動として、前に述べた異年齢グループの中で実行することを基本としています。（スカウトのニーズ→班会議→班長会議→班長訓練→班集会→隊集会）

つまり、スカウトとしては、あれをやりたい・知りたい・極めたいといった要望を班会議で発言します。それが採用されれば、今度は各班の班長が集まって行われる班長会議の議題として取り上げられ、そこで決議され、隊長が承認すれば、プログラムとして実施されるのです。

自分達の要望がプログラムに反映されれば、スカウトは喜んで自発的・積極的に参加するでしょう。そして、真剣に取り組み、自分の力として蓄えて行きます。自らが出発点となって活動に取り組んでいき、そして「できた!」というその瞬間を迎えるわけです。「できた!」なんです。その時スカウトには達成感や満足感だけでなく、自分でできたんだといった有能感であり自信が生まれてきます。それがスカウティングが育てたい資質なのです。

しかし、実施されるプログラムは、もしかしたら自分の要望ではないかもしれませんが、班では、自分だけでなく、他の人からも要望が出されて、それを協議し何をしていくかが決まってくるのですから、不平不満が出てきそうです。しかし、そこがボーイスカウトの「班」の在り方の素晴らしいところなのです。前項で、班には自然とお互いを尊敬し、理解し合う気持ちが生まれてくると述べましたが、そうです協調性です。その時スカウトは「そうだな、やってみようかな。新しいことをやってみるのも楽しそうだな。班の仲間がいるんだからな。」「おもしろそうじゃん!」という譲り合いの心・思いやりの心や、「なるほどそう来たか、それじゃそのプログラムでも俺たちの力をみせてやろうじゃん!」と他のことに対する好奇心やおもしろがる力も同時に育てているのです。

スカウトや班の要望を隊のプログラムに取り入れるに当たっては、隊としての活動ですから、隊長をはじめとした指導者が支援できる範疇で、かつ各班の意向が偏らずに反映していくは大切なことです。

中でも BS 部門以上の活動は、できる限りグループが「自治」により自発的に活動することが大切であり、指導者は自治の活動を促し、自治活動ができるよう指導していくことが大切です。スカウト運動は、家庭・学校・地域で様々な教育を受けている個人が、スカウト活動の「班」という小社会の一員としての体験を通して、また、その立場を班員から班長へとステップアップしていくことを通じて、視野を広げ、そして意識を高め、その視野の範囲を自分自身→班→隊全体へと広げるプロセスを体験させることで、将来の自己実現に向かっての基礎固めを促すものなのです。

(3) その方法でなぜスカウトが育つの？

指導者は、「なぜ?」「どうして?」スカウトが育つのか・・・をすべての場面で意識する必要があります。

スカウトは、成果を出すために、自分自身の取り組み方、それが他の人に与える影響など、スカウト個人、班、隊のそれぞれで立場を変えて体験していきますが、例えば、自分が努力してできたことが「班のために役立った!」という出来事は、彼にとっては達成感・満足感だけでなく、自信につながり、



えそれがスポーツ活動のような自分自身だけのためのものであったとしても、そのことで健康で活動的なスカウトが育つのですから、それが地域社会をより良くするために奉仕する人材育成につながるわけです。

● One for All, All for One についての勘違い

「みんなは一人のために、一人はみんなのために」この One for All, All for One という言葉を使って個人の失敗をみんなの失敗だという連帯責任に結びつけているのを最近見かけました。

個人が果たすべき個人の役割、責任というものがある。それをカバーするのはその個人以外の誰でもないし、それが上手いかないというのはその個人の過失・・・これは至極真つ当なことだと思います。

個人がカバーできるはずだった、やるべきだったことを怠慢によって失敗し、それを全体がフォローする。”それは甘えです。それは馴れ合いです。決して All for One, One for All の精神ではありません。

一人一人が自分自身の役割を把握し、それを果たした上で全体のことを考えるのが本来の All for One, One for All の精神。それは個々人の自律の上に成り立つ、相互補助の関係です。

日本によくありがちな責任の所在を曖昧にすることではないのです。一つのプロジェクトに特定の個人を責任者として任命することなく、失敗した時に主要な人達周辺のほんやりした範囲の責任としがちなアレですね。これが上手いく場合もありますが、個人的にはだいたいは悪い方にいっているように思えます。

さらなる向上心にも繋がります。また「貢献できた」という意識は、仲間とのより深い繋がりに結びつくだけでなく、役割分担の大切さやきちんと仕事をこなすことの大切さを知ることになり、そのプロセスを振り返ることによって、さらにブラッシュアップされて「より良い結果を出すぞ」という意識の醸成に繋がっていきます。

スカウトたちは、このようにしてチームワークの大切さを学び、各自の班におけるポジションの位置付けと任務を自覚し、その取り組み方を組み立てていくのです。この体験によって、のちに社会に出たときに、チームのメンバー・リーダーとして大いに活躍できることでしょう。

このような（絵に描いた）スカウティングを行うためには、集団を管理するような方法ではだめなのです。指導者が一方的に何かを、同じ時間内に、同じ通達点に至るよう教え込んだり、定着がなされているかどうかをテストで試し、結果ばかりを重視するような学校的な方法では、このスカウト運動が育てたいスカウトは育ちません。

(4) スカウティングにおける教育

私たちの多くは公立の小中学校で義務教育を受けて来ています。それは文部科学省の学習指導要領に従ったまさに「管理された学校教育」です。そこから脱却した一部の人を除いて、「教育」とはまさしく「管理」なのです。子ども達に「かせ（枷）」を填めて教え込むこと・・・というイメージが離れません（今はずいぶん変わってきていますが）。

しかし、スカウティングは違います。本来子どもが持っている興味や意欲、そして夢や憧れといった「種（原動力）」にエネルギーを注いで、自らがそれを行うことができ、行うことで更にそれを深め・高めるコトができる環境を構築し「スカウティング・ゲーム」という形で提供するのは、学校のような学習指導要領によって決められたカリキュラムというものとは存在しません。

さて、「教育」という言葉から受けるイメージだと、スカウティングの場面では、どうしてもセレモニーの時や、プログラム活動の時、キャンプファイアの時などスカウト活動の場面のみと捉えてしまいがちですが、スカウトが成長していく場面を総体的にみると、それはスカウト活動のすべての時であり、中でも、スカウティングの意識が充分浸透しているスカウトにとっては、生活のすべての場面が「教育」となります。こうなると全てが相乗効果で高められていきます。

また、スカウティングにおける技能とは、自らの能力を伸ばすのに役立つものであって、それは「社会に直接作用する知識や技能」だけに限ったものではありません。例えば、手旗やモールス信号を覚えて打てるということは、これを「塾」的に考えれば単なる「知識の記憶、注入」となります。しかし、スカウティング・ゲームとして、学ぶことの面白さ、楽しさをしっかりと経験させることにより、知識、理解は、「学習への関心、意欲、思考過程、操作、活用の段階を経て結果として得られるものであること」を経験的に理解することができるのです。つまり、多くの優れたプログラム（スカウティング・ゲーム）を提供することは、集中力、観察力、読解力、分析力、ときにはチームワーク（P.40 ヒント参照）の能力を伸ばすという総合学習になるわけです。

このように、スカウティングという活動体験は、直接の繋がりはなくても、いろいろと形を変えて、人生のいろいろな場面で役立っていくべくスカウトの中に備わっていくのです。

「One for All, All for One. の意識と精神」と15ページで書きましたが、ここまで班を高めていくことは決して容易なことではありません。本来のスカウティングを行うことは、班員同士、班員と班長、班長と上級班長、そして班長と隊長、それぞれが深く・高いレベルでの信頼で結ばれるということ



和の精神というのは一人一人が役割を果たせてない中では何の役にも立ちません。

(<http://bokuranotameno.com/> より)

●スカウティングの4本柱

B-Pは、スカウト教育は、人格、健康、知識・技能、奉仕の4本柱で行われると提唱しています。[P.19 参照]

◆人格

B-Pは、「人格」を品性あるいは人柄としてとらえ、良き社会人の要件としました。社会での任務を果たし、役に立つには人柄が良くなければできません。この人格陶冶は仲間の活動や、多くの大人と接する中で培われていくとともに、信仰心を持ちながら常に「ちかい」と「おきて」を意識することにより洗練されていくのです。

◆健康

人は、人格と同様に健康な身体でなければ社会に役立つことが難しいですね。B-Pは健康とは単に鍛え抜かれた体ではなく、持続性のある体力のことだと言っています。野外で自然と共に生活することにより、すべての筋肉と精神がバランスよく発達することで、また厳しい自然に耐えうる身体が作られるのです。

◆知識・技能

知識・技能は、知恵も含めて、まさしく社会で役立つ基本的なものです。B-Pは、知識や技能を単に社会や生活で直接役に立つものだけでなく、教養的なものや間接的に役立つ創意工夫する力とか集中力とか観察力なども含めてとらえていて、これこそ野外活動で養われる最たるものである・・・と説いています。

◆奉仕

奉仕は、私たちが社会に役立つためのいちばんの重要な要素です。B-

が基本になっています。この関係ができたとき、それぞれのスカウトは、スカウティングを行っている自分に自信を持ち、それと共にスカウティングに関わっているという大きな誇りが持てるのです。

そうスカウトを導いていくことが、私たち成人指導者の一番大切な役割・使命なのです。

4. スカウティングの4本柱

ここにスカウティングをイメージした図があります。それは家の形をしており屋根と4本の柱と基礎があります。屋根は「教育的目的」で、スカウティングの方向性（矢印でもある）を示しています。つまり、「自らが進んで働きかける、積極的・能動的な社会性の涵養」です。

その教育目的に向かって、どのようにしていくのか、そのために4本の柱、「人格」「健康と体力」「知識と技能」そして「奉仕」があります。

しかし、その土台（基礎）は、少年にとって楽しい活動、スカウトにとっては楽しいゲームなのです。土台が「楽しい活動、楽しいゲーム」であることが大切なのです。これは少年達の視点でもあり、楽しく魅力あるゲームとして、4つの柱が意図することをこなしていくことになります。この土台が無ければ柱はたたないし、また屋根も作れません。ですから、スカウティングの基本（基礎）には子供達にとっては魅力あるプログラムがなければならないのです。

一方、上から（成人、すなわち指導者から）見ると、このような教育目標に向かって4つのカテゴリーの中で、子供たちをどのように導いていくのかということになります。B-Pは、まさしくこのことを「隊長にとっては一つの仕事だ」と言っています。

スカウティングというものは、大人にとっては仕事であり、子供にとってはゲームであるという二面性があるということはこの図からご理解いただけるでしょう。

さらに、その下、その家が建っている地面の下を見ていきましょう。土台の下には、基礎があり、その下には地盤があります。固い地盤（岩盤）は、本来あるべきスカウティングの姿であり、軟弱な地盤は、その時点での指導者の理解度、家の基礎は、（意図された）プログラムでしょうか。

さて、土壌は、固い地盤であればいいのですが、なかなかそうはいきません。軟弱な土地の上に建てた家は、何かあるたびにぐらつき揺れて、安定して家を支えることができません。いくら布基礎やべた基礎（←違いがよくわかっていない）にしたところで、揺れてしまいます。そのために、家を建てる前に、通常は家を支えるに足る固い地盤に到達するまで杭を打ったり地盤改良します（→これが指導者研修）。

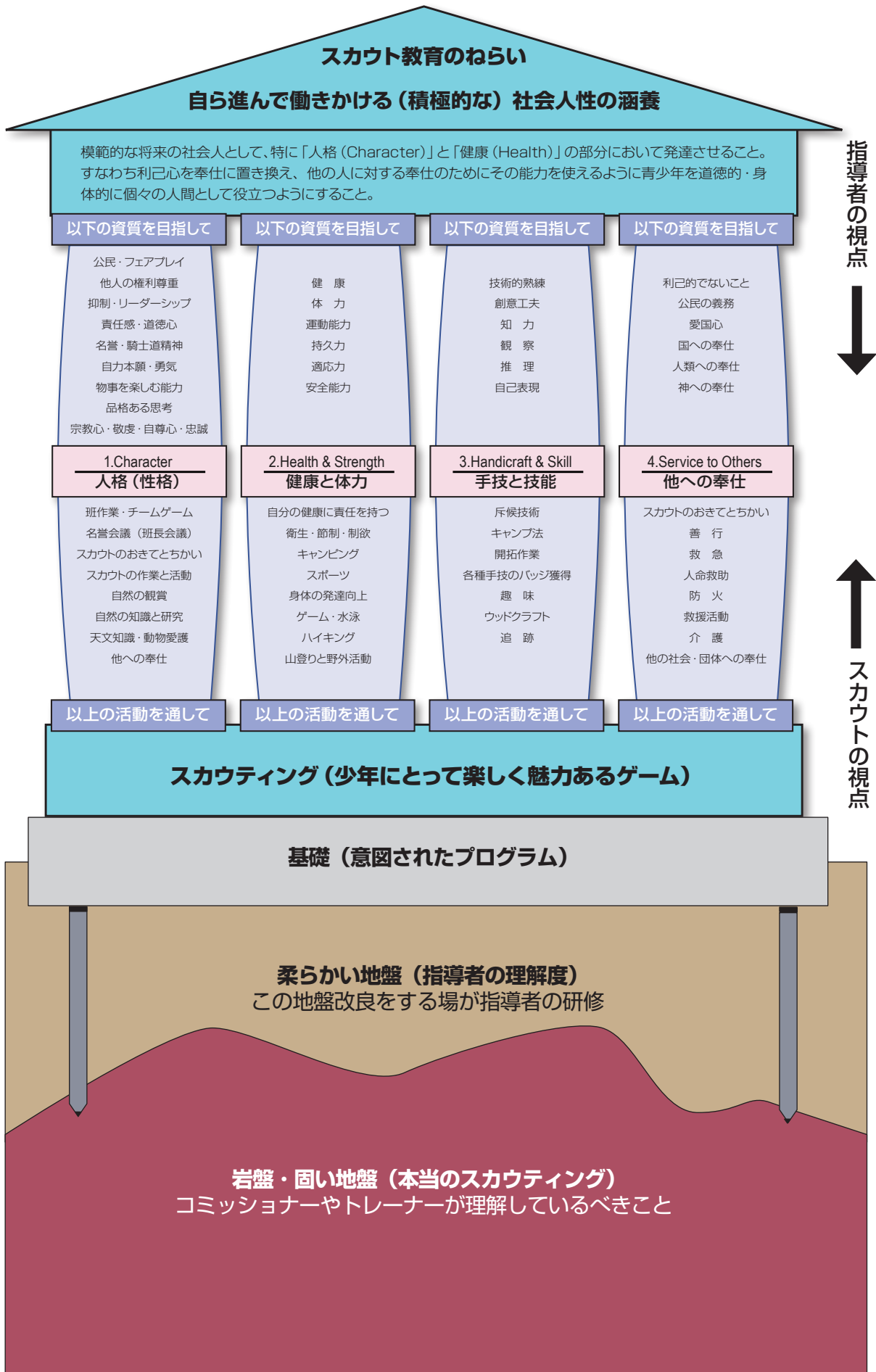
そして、この基礎にどんな家が建つのだろう？というワクワク・ドキドキする立派な基礎を作り上げるのです。（基礎をみて、ワクワク・ドドドキはふつうしないけれど・・・）これがプログラムです。



Pは自己犠牲という言い方をしています。単に奉仕活動することだけで養われるものではなく、例えば班活動において、自分のことよりも班の役に立つことを何にもまして優先する気持ちや行動が、奉仕の精神を養ってくれるのです。奉仕の心をより強固にするのは信仰心であるということは、言うまでもありません。

――月日が流れて、私も成人し、我が子が小学校に上がり、いろんな活動のお手伝いをするようになって周りを見回してみると、そこには「大人によって管理された子どもの世界」がありました。このことにより、子ども達のスポーツやアウトドア技術は、かなりハイレベルとなり、スケールの大きな活動も行われています。でも、これは「大人のおせっかい」ではないでしょうか？ 現代の指示待ち人間と言われる若者を育てたのは、間違いなく「今時の若いもんは・・・」と言う大人たちなのです。大人が考えてくれるプログラムは確かに楽しいし、うまくできています。もちろん、子どもたちのニーズも含まれている・・・らしい？ それが本当に子ども達のためになっているのでしょうか。一日でもいいから、自分たちの、自分たちによる、自分たちだけのための冒険旅行などの方が、現代の子ども達には必要なのではないのでしょうか。――

（「隊長のバカヤロー」 光第2団より）



「Aids to Scoutmastership (隊長の手引き)」P.26 ~ 28、日連資料を修正したもの

5. スカウティングは「～したい」という気持ちを基盤とした自己教育システムなのです

(1) スカウト活動への原動力は？

このスカウティングは「自己教育システム」と言われています。

自分で自分を成長させる・・・、それはプログラムという名前で提供される多種多様なゲームによって行われます。スカウトたちは、それをより楽しむために、また、他の班との競争に勝つために、知識を仕入れたり、練習をしたり、作戦を練ったり、やり方を研究をしたりして個人→班で準備をします。後輩スカウトは先輩から教わり、さらに先輩スカウトは後輩を教えることで、更に自分を高め・深め・広げていきます。

これらの原動力は、スカウト好奇心や興味をくすぐる仕組みの様々なゲーム（活動）と、「面白い」「負けない」「すぐにやりたい」といったゲームとの関わりそのものにあります。ゲーム自体が楽しくなかったり、競う班がなかったり、ライバルがいなかった・・・としたら、この原動力は発生しようがないのです。ですから、コミッショナーが口を酸っぱくしてしょっちゅう言っている「楽しいプログラム」「複数の班」「標準隊」といったこの「スカウティングの基本」をしっかり行うことは、まさにその言葉通り「基本」であり、たいへん重要なことなのです。

この「自己教育システム」は、スカウトが新たに修得したり、すでに習得し身に付けているものを活用して、知識や技能や興味を更に深めたり、自分の資質を更に発達させたりする・・・というものです。

それは、次の発達段階、つまり次のステップに進みたいというスカウトの欲求に対して、スカウト自身がどのような方法で取り組めば、そこに到達できるのかを見出して、そのスカウト自身が持つ適切な速度で進むことができるような機会を与えるものです。そのため、この年代の青少年がどのようにして「自然に発達するか」という視点で、このスカウト教育の枠組みが作られているのです。それがスカウティングの「進歩制度」なのです。

このスカウト教育は・・・

- スカウトが行動したり、挑戦したり、冒険したいという欲求
- 調べたり、実験したり、発見したいという願望
- 創作したり、工夫するといった、生まれながらの資質
- 個人として認められ、尊敬され、正当に評価されていると感じることの必要性
- 緊密な支援関係の欲求。
- 理想を追求する資質
- 世界を理解したいという欲求

・・・などに応じられるよう活動の環境を整えています。

それは、これらひとつに対してではなく、全体に亘ったバランスのとれた魅力的な方法（プログラム）によって、スカウティングが求める方向へとスカウトの資質を、スカウトの成長に応じて徐々にかつ確実に発達させるよう設計されています。

それを推進させるための動力として、前述の「ゲーム」と「楽しい（うれしい）」「負けたくない」「すぐにやりたい」等のモチベーションが重要になるわけです。それがなければ、スカウティングはただの絵に描いた餅でしか・・・、いやそれは、もはやスカウティングとは言えませんね。

B-PはP.13の言葉の中で「少年たちにとって魅力的で興味のあることをすることこそ、少年たちを惹きつける唯一の方法である。」と言っています。そうなんです。



スカウティングは「感動」によって成長を促す教育運動でもあります。感動や驚き、それがスカウトの口から思わず出てくる「オーっ！」なのです。「オーっ！」はスカウトたちの成長段階によっても中身が異なってきますが、子供たちに備わっている本能的な「知りたい」という気持ち、そして「好奇心」が満たされたとき、自分が知らなかったことが現れたときの驚きを納得し受け入れたときに等発せられる言葉なのです。

多くの場合、「オーっ！」の向こう側には「人」がいます。もしくは自分が取り組んだ「努力」があります。

素直に「オーっ！」と言えること、そこには「おきて」に向かい合って活動している、積極的なスカウトの姿が見えてきます。

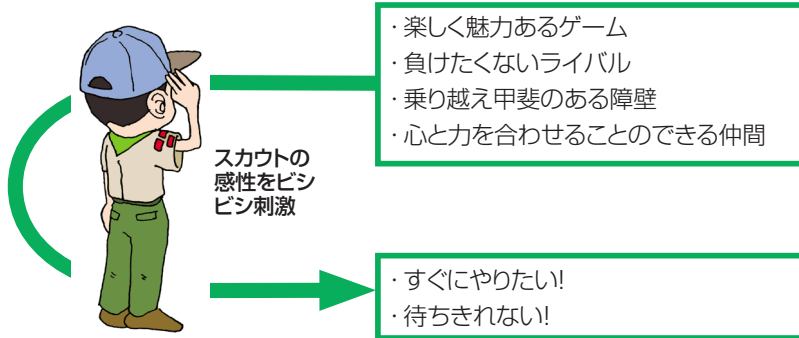
他のスカウトに「オーっ！」を与えること、そのときのそのスカウトの顔には自信や誇り、そして満足感や達成感、照れやはにかみの表情にあふれ、それがまた彼の中に「やる気」とそのエネルギーを生み出していることでしょう。これが原動力です。

この積極的な繰り返し、スカウトたちを内面から、そして外面に滲み出し総合的に育てていくのです。

それを引き出す絶好の場面はゲームを行っている時です。それは、ゲームを行っているスカウトたちは、たいへん積極的ですからね。

ですから、「スカウティング」は「ゲーム」であることが求められ、いや、初めからゲームとして提案されていたのです。ですから、子供達が求めて参加したのです。

*ここでいう「教育の枠組み」は・・・
1つはビーバー～ローバーの部門のことを指し、もう1つにはそれぞれの部門内の進級を指しています。



って感情に繋がっていきます。それが「スカウトを惹きつける」プログラムが持ち合わせなければならないものです。

「進歩制度」だとか「班制度（パトロールシステム）」の展開とか言う前に、このスカウティングにおいて、私たち成人に求められているのは、この「スカウトを惹きつける」プログラムを作れること、そして「スカウトを惹きつける」ことができる指導者として存在することなんです。ここが原点です。まず、これを忘れないでください。

(2)「スカウトを惹きつける」ことは

「スカウトたちにとって魅力的で興味のあることをすることが、スカウトたちを惹きつける唯一の方法」なのであれば、私たち指導者は、それを知るところから始めなければなりません。

魅力的で興味のあることは、大きい括弧で言えば、彼らの好奇心を刺激するモノ&コトです。彼らの行動を促す最大のものは、実はWB研修所等でよく言われる「ニーズ（必要性；needs）」ではないのです。ニーズだけでは彼らは動きません。

「好奇心 → ウォンツ」

これは人の心の動きです。そう、彼らの行動を誘発するのはこの「ウォンツ」なんです。心の中に芽生えた

「おや？」

をアクションの

「どれどれ → なになに → おもしろそうじゃん！」

へと推移させるステップです。そして次によやく

「やらせてほしい！」

という『ニーズ』が出てきます。そう行動を起こすための理由を自分自身に問うて「やる」という方向に定めたわけです。「どれどれ → なになに → やりたい！」の段階では、まだ心の中では「行動をしたいんだけど、それをやってもいいのかなあ」という自制というか躊躇がまだ心の中では大きいのですが、それを「それはボクに必要なことだから、ボクはそれをしなけりゃならないんだ！ だからやらせてほしいんだ！」と必要性にまで持って行くのです。この必要性・要求が「ニーズ」なんです。

このように、『ニーズ』は「好奇心」と「ウォンツ」によって生み出されます。指導者は、スカウトを上手くくすぐり好奇心を芽生えさせ、ウォンツを発生させることによって、指導者が意図する方向に、スカウトのニーズを出現させていくわけです。

そうです、「誘導」です。

スカウティングのプログラムは実はこれなのです。このようにして、スカウト達は自分がまだ知らないことを体験していくのです。しかも、それがあたかも自分のニーズであるかのように！ このように出現した「ニーズ」であれば、それは彼らにとってすぐにやりたいこと、彼らを惹きつけるモノであることは間違いなく、それは大きな原動力になります。



● 2つの教育

日本語では「教育」と表現される言葉も、英語では「Instruction」「Education」と2つの言葉で表されます。知識を与える、教え込むという意味の「Instruction」、能力を引き出すという意味の「Education」、前者は「教」、後者は「育」ですね。「教」では自発活動はあり得ません。「育」であるからこそ、そこに自発活動があるのです。

● B-P がスカウト教育法の中で重視した5つの要素とは……

1. ちかいとおきて
2. ウッドクラフト（バックウッズマン）
3. 騎士道
4. バッジシステム
5. パトロールシステム

ジョン・サーマン（ギルウェル3代所長）が更に発展させたスカウト教育法の7つの要素とは……

1. 「ちかい」と「おきて」の実践
2. 冒険（アドベンチャー）
3. 友愛（フレンドシップ）
4. 戸外の世界（アウトドアライフ）
5. 観察と推理
6. 面白さ（グッドファン）
7. 遂行と達成感

繰り返しますが、それができる指導者の存在そのものが、スカウトにとって「魅力的で興味のある」モノになるわけなんです。こんな隊長の周りには、キラキラの瞳を輝かせて隊長の一举一動を逃さず見ているスカウトたちは、キラキラの瞳を輝かせて隊長の一举一動を逃さず見ているでしょうし、いろいろな興味の扉を示してくれることを常に期待していることでしょう。

つまり、これが隊長として必要な「能力」のひとつとなります。

(3) 自発活動とは

ところで、良く耳にする「自発活動」っていったい何なのでしょう。自分の欲求のままに自らが起こした行動は「自発活動」でしょうか？ 単に言葉的に解釈すればそのように捉えられなくもないですが、スカウティングでは違います。

スカウトたちには、「隊」と「プログラム」という環境が準備され、そこで提案されたプログラムに、自分から関わることで、自立性が高められていきます。また、指導者から指示されるのではなく、スカウト自身の意識と気づきによって、自らの活動目標を設けて、それを出発点として活動し、ものごとを成し遂げていきます。これが自発活動です。この自発活動によってスカウトに有能感が育ち「自信」につながってきます。

スカウト運動においては、これらのプログラム活動は、結果を出すことだけが目的ではなく、そのプロセスを重視していますから、ものごとに対する関わり方や取り組み方、つまり学び方がスカウトの身についてきます。

① 内発的動機付け と 外発的動機付け

実は、この自発活動とスカウトの「ニーズ」は密接な関係があるのです。上の下線部『自らの気づきによって』の部分、それが先に述べた「好奇心とウォンツによって生み出されニーズ」であり、自分の成長に直結するものなのです。

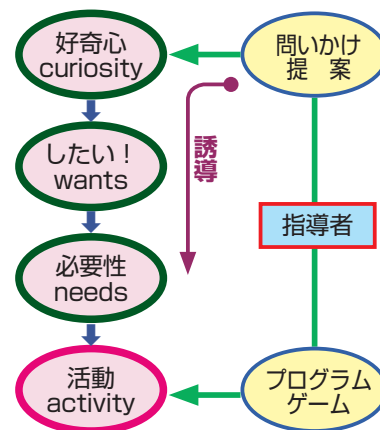
なぜでしょう？ それはスカウト自らの内からの求めによるもの（**内発的動機づけ**）だからです。だから、自ら進んで行動するわけです。自らの求めであるため、その体験による知識や技能は深く自分の中に蓄えられ、成長に繋がります。このように「ニーズ」がなければ自発活動はあり得ません。

また、スカウティングは「自らの成長に責任を持つ」ことができるようになることをスカウト時代に学び、それを習慣として身につけて社会に出ていくことを目的のひとつとして挙げています。与えてもらって成長するものではありません。自らの誠実かつ積極的な関わりで自らの成長を促していくのです。そのためには「よし、やるぞ!」という自らの意志とモチベーション、つまり**内からの原動力**が不可欠なのです。これも内発的動機づけです。ですから、この自分のニーズを知る（持つ）必要があるのです。是非このスカウティングの本質を理解してください。

この内発的動機付けによる原動力がなければ、いや、持たせられなければ、スカウティングは、義務感で行く学校、いやいや行く塾と同じような、やらされている（**外発的動機付け**）つまらないものになってしまいます。学校は必修、塾はほぼ必修ですが、私たちのこのスカウティングはあくまでも任意です。やらされているつまらないものであれば、スカウトをさっさと去って行くことでしょう。いくら私たちが「良い運動だ」と声高に訴えても、お金や時間を掛けるだけの価値を見出してはもらえなかったら続けることはありません。ですから、子供達にとって楽しく魅力的で夢中になれるような、惹きつけることができるスカウティングでなければ、班制度も進歩制度もバッジシステムも全く意味を持たないのです。

スカウティングは、教育の「育」の部分を担当していると言われていました。それはこの「ニーズ」という芽を自分の力で育て伸ばしていけるよう、成人が支援することによってスカウトを「育んで」いくからです。

しかしながら、実際にはこの「ニーズ」は、もっと狭い意味で、というより



● 「自ら進んで」と「自発」は意味が違う

「自ら進んで」と「自発活動」、同じような意味合いで使っていますが、実は全く違うものなのです。

「自らすすんで」は、既にモノやコトがそこあって、それに対しての積極的な関わり方、自分の動きです。

「自発」は、『自ら発する』つまり既にある・なしということに関わらず、自分が源になって、その責任をきちんと意識して、かつ目的を達成するべく行動するということです。

川にたとえると、川となるべく自ら雫を集めて流れをつくり源流となるのが「自発」であり、その川を生みだした責任を有します（「自分が源」とこの冊子では表現しています）。すでにある流れに積極的に関わるのが「自ら進んで」なのです。責任は関わった部分だけとなります。

…と、厳密に言うとうなるのですが、実際にはそれぞれの意味を含めて使用されていますね。

スカウティングで言う「自発活動」の本意は「自発」です。

花は薫るよ 花の香に
日は輝くよ 日の光

香りも光も自から発する（自発）。

もここまで深く考えないで「～したい」レベルで使われています(この「したい」……は needs ではないんですが……)。どのレベルのニーズを求めるかは、その状況時々によって変化しますので、決してそれを否定するモノではありません。

また、自ずとスカウトの求めているモノと保護者の求めているモノ、更には指導者の求めているモノとでは、求める意味も、その位置づけも異なるものです。スカウトにとっては、やるのが楽しいから「あれがしたい」「これがしたい」ですよね。ですが保護者にとっては、いろいろな活動を「体験をさせること」よりも、体験によって「とった行動の意味を学ぶこと」となるのではないのでしょうか。指導者にとっては「いかに行動から学ばせるか」となるのでしょうか。ですから、隊長は、スカウトや保護者と良く話し合っ、スカウティングの方法について理解をしてもらい、また、保護者の期待を満たすことを忘れてはなりません。

ということで、進歩制度について学ぶ前に、まずは、そもそも論であるこの子ども達の心理に即したスカウティングの「原動力」「方法」について十分に理解していきましょう。ここを押さないと、くだいですが「義務感で行く学校、いやいや行く塾と同じような、やらされているつまらないスカウティング」になってしまいます。

(4) 個性教育

個性とは、ひとことと言えば「人間性」のことです。学校教育の基本的な理念は「全人教育」です。つまり、教育は単に「勉強さえできればいい」ではなく、「1人の人間として総合的に立派に成長し、幸せになって欲しい」ということが基盤に置かれており、人間性の育成を最も重要な目的としています。ボーイスカウトにおいては、それをより鮮明に打ち出しています。それはスカウティングの4本柱「人格」「健康」「知識・技能」「奉仕」の最初に「人格」が掲げられていることから解ります。

個性教育とは「個性を伸ばすことを目的とした教育」のことで、大人たちが支援することで、子供たちの個性を伸ばすものです。例えば、「このスカウトは真面目にコツコツ努力するタイプ」「こっちのスカウトは失敗を恐れずにどんどん挑戦するタイプ」とスカウトたち1人1人の個性を把握して、それぞれの長所を伸ばしていこうと考えたものです。

また、「個性」とは「私は相手の個性を認める」という形が基本形です。「個性」は「コミュニケーション」と同様に、相手の存在が不可欠です。「他人の個性に配慮できること」が個性の大切なポイントなのです。たとえば、友人と意見交換して、相手の意見をしっかり聞いている場合、たとえ意見が真っ向から対立しても、無闇に相手を批判しなくなります。むしろ、「そんな考え方もあるのか」と、対立したままでも敬意を払うことができるようになります。それ自体は友人との仲を引き裂くようなものではなく、むしろ、今まで以上にその友人を理解出来るようになるでしょう。

自分と友人はどんな点で違うのか、その「違い」にしっかり注目することは決して対立ではなく、相手をより深く理解するための前進です。他人の個性を認めていくことが自分を高めることに繋がり、それによって今度は自分なりに他人のために貢献できるようになり、自分の役割の発見に繋がるわけです。この連鎖によって、自分自身も成長していきます。いじめや不登校などの問題もなくなるかもしれません。

このように、お互いの個性を認め合おうとすれば、そこには自然に社会が生まれます。コミュニケーションが非常に重要になり、相互協力の下で積極的に社会が構築されていきます。この最も身近な社会が「組」であり「班」なのです。



●「パトロールシステム」と「チームシステム」は同じ意味？

一時、世界機構の冊子に、今までパトロールと表現してきた「班」を、これからは「チーム」として表現する。パトロールはどうしても軍隊のイメージを引きずっている……というように書いてありました。

「？」と書いていたが、そうなんだらうと盲従しようとしていたところ、トレーニングチームニュース第4号に「我々翻訳チームは単語の意味を厳密に考えすぎるきらいがあり、本来、英語が同語反復を嫌うことを忘れていたようです。PatorolとTeamは同じ意味だし……同じ単語を繰り返さないように替えただけのようです。」(茨城県連盟 LT 吉川 勲)とありました。ふむふむなるほど。

しかし、よく考えていくと、パトロールにあってチームにないものがあります。そう、それは「観察と推理」です。だとすると、これはたいへんな問題です。いくらWOSMが「チームシステム」だと言ったとしても、やっぱり班制度は「パトロールシステム」でしょう！！

……と、このように活字として表に出してしまうと「それが正解」と、つい思ってしまう。この冊子に記載されていることも、もしかしたら解釈が違っていることも考えられます。その場合はご連絡ください。

6. スカウティングが意図する発達とは……

人はそれぞれ皆違ってきます。私たち一人ひとりには「個人的性格」とそれを「発達させる能力」という独特の組み合わせをもってこの世に生まれてきます。私たち自身が発達するのは、こうした性格を発達させ続けることによつてなのです……と冒頭で述べましたが、この成長プロセスは幼年期や思春期に限ったものではなく、人として生まれてから死ぬまでの一生を通じて行われるものなのです。

この発達のプロセスは、直線的に進むものではありません。山があたり谷があたり、停滞することもあります。しかしながら、もはや学ぶことはないと思ったら、発達は全く止まってしまうものなのだそうです。

(1) スカウティングが求めている理想的な発達

スカウティングが求めている理想的な発達は、自立しながら人を支援することのできる幸福でバランスのとれた人のことです。役に立つということは「決定ができる」ということで、自分の意見や行動に責任のとれる人間であることを示すことです。そして、支援することは「分かち合う能力のあること」で、心から他の人のことを気にかかけ、その人のために何かをなし、目標に向けて進めていくことなのです。これらは、とても大切なことですが、なかなか達成できるものでもありません。

それにもかかわらず、「自立」と「支援」というこの2つの能力は、B-Pが言う「性格 (Character)」という用語に表されています。性格のよい人というものは……

「与えられた状況の中で、自分の持つすべての利用可能な力を意識的に使うことができ、自分自身と他の人に責任を持って行動する人」のことです。

ここで言う自立とは、利己的であるとか自己中心のことではありません。自立した人間は、自分のことも他人のことも共に配慮しますし、他の人のことを尊重しながら、状況が自分にプラスとなるように対処するものです。

この自立性を発達させるということは、他の人たちとの関係を、より開かれた、より信頼のおけるものにするということです。それは、自立した人間は、他の人のことを受け入れ、ありのままの彼らを尊重できるからなのです。そうした人間は、他の人たちを自分自身の目的に無理に合わせようとすることはありません。これはとても大切なことです。

つまり、価値判断の基準が「自分を取り巻く社会」に置かれているわけです。価値判断の基準を「自分以外の人」に置いてしまうと、アイデンティティを保つためには、他の人と比較するようになります。つまり優劣が基準となります。それは、いじめや無視に繋がっていきます (Safe from Harm を参照)。

繰り返しますが、生きるということは、変化するということです。すなわち肉体・思考・情緒・人との関わり合い・心……これらの運動のことです。生きていくということは、絶え間なく発達を続けるということです。発達をするということは、肉体的・知的・情緒的・社会的・精神的なあらゆる面で、依存から自立へ段階的に進歩することを意味しています。発達をするということは、また、他の人々の存在に気づくことであり、さらに自己中心的から他人への配慮へと成長することなのです。

① スカウティングは Education

さて、教育は英語で「Education」といいます。その語源は「形作る・作り上げる」と「潜在しているものから引き出す・生命を与える」で、いずれも2つの側面を持っています。それは「個人」と「社会」です。というのは、個人とその生活をする社会の両面を考慮することなしに教育しようとしても、偏っていて、スカウティングが求める効果は得られません。

スカウティングは、この個人と社会の両面を組み入れて構成されています。



● 依存から自立へ

【依存】

- ・一人では対処できない
- ・一人で決められない
- ・自分の意見を主張しない
- ・信頼や世の中の意味がわからない



【自立】

- ・独立している
- ・自分にとって良いことを決める
- ・自分の意見を主張できる
- ・自分自身の価値を伸ばし、明確にする

● 自己中心から他人との関わり合いへ

【自己中心】

- ・自分は世界の中心だ
- ・他人は自分の世話をしなければならぬ
- ・欲しい……今……



【他人との関わり合い】

- ・自分だけの世界ではない
- ・他人に起こったことは自分にも関係がある
- ・他人の品位を傷つけることを拒否する
- ・社会に積極的に関与し、他の人の側の立場をとる

その目指すところは、スカウトが社会で積極的な役割を果たすことができるようにすることで、そのために個人の発達を促すべく支援するのです。スカウティングは、それぞれのスカウトが自分自身の個人的発達の道筋に沿って自ら歩むよう努力していくという、「外からの教育（外発的動機付け）」とは対照的な「内からの教育（内発的動機付け）」を提唱しています。これは、良いものを伸ばし、必要なものを自ら求めるという、積極的かつ責任ある方法で潜在するものを成長をさせようというものです。

この「内からの教育」の道しるべとなるのが「進歩制度」です。これを間違っ
て捉えてしまうと、つまり、それを「外からの教育（外発的動機付け）」で行っ
てしまうととんでもないこととなります。そこでは成績だけが重視された序
列が出現し、努力から自信へと繋がるはずの取り組みが、スピードと結果だ
けが重視されてしまいます。成長プロセスは無視され、努力も自信も段取り
も配慮もなおざりにされ、記憶力だけの勝利となってしまいます（ちょっと
大げさですが（笑））。そうです！単に成績という名の結果のみが評価されて
しまうのです。

しかし、本当の教育の真髄は、そのプロセスにあります。そのプロセス
を知ってやってみること（体験）によって、物事の道理を知ること、つま
り役立つ知識・手技（知恵）となるところにあるのですが、今の社会はま
さにそれが欠落してしまって、マニュアル人間や指示待ち人間が増殖してし
まっているでしょう。

このスカウティングでの「内からの教育」は、自分で目標を定めて、その
達成に向けて努力し、そしてやり遂げること……とまずは解釈してください
（それだけではないんですが……）。

②内からの教育の評価

簡単に達成できる目標では、努力する必要がありませんし、逆に難しすぎ
ると途中でギブアップしてしまいますから、スカウト一人ひとりの身の丈にあっ
た、ちょっと高めの「手が届く目標」を設定するよう支援します。そのスカ
ウトにどのレベルの目標を設定するかは、指導者の大切な役目です。そのた
めには指導者はスカウト一人ひとりをよく理解していなければなりません。こ
こが、進級課目の認定、そして団や地区の認証に繋がります。（P.88「進
歩の評価は「加点法」で」参照）

面接委員は、そのスカウトのことを知らないが故に、単に（菊、隼または
富士の）レポートの記述内容で判断せざるを得ません（相対評価ですね）。
なので「今回の富士はレベルが低い5合目富士だ！」なんていう暴言が吐か
れるのです。そうならないために、その章に挑戦する前に隊長は地区コミ
ッションと協議して、認定ライン（P.90参照）を設定することが大切になり
ます。面接にあたっては、事前に地区コミッショナーから面接委員に、設
定した認定ラインについて説明しておく等の配慮が必要です。

進級課目の認定とは、他の人との能力を比べることではありません。B-P
は、「技能の標準*とするとところは、ある知識や技術において一定水準ま
で熟練することではなく、そうした知識や技術を得るために、そのスカウ
トはどれだけ努力をしたか、という点である。」と言っています。これがス
カウティングにおける「進歩」の考え方です。そのため、一人ひとりに認定
ライン（P.90参照）を設定することが大切となります。この点をよく理解
していただき、それをスカウトや保護者にもしっかりと伝えてください。

進歩の認定や認証のポイントには、マニュアルには載っていないけれども
指導者として知っておくべきことが多数あります。この冊子にもある程度は
記していますが、それだけでは不十分です。スカウトそれぞれに個性がある
ように、団・隊、そして地区での進歩の進め方にも個性・特長があります。
ですから、ラウンドテーブル等でコミッショナーの指導の下で「スカウト教育
法」の基本を研究し、十分に理解してください。



●進歩制度のねらい

1. 意欲的な自発活動により、目標に向かう計画性と最後まで成し遂げる実行力を身につける。
2. 楽しみながら進歩課程を進ませ、知的、身体的、社会的な領域で個人の成長を遂げる。
3. 「ちかい」と「おきて」を日常生活の中で努力することによって、精神的発達を促す。
4. 自分の人生に自信と勇気を与えるという情緒的発達、健康と個人の能力、そして技能を社会に役立たせることに気づく。

……とあるように、進歩制度は成長を促すためのものであることはいうまでもありません。

私たち成人もそうですが、物事に取り組む際の原動力となるものは、「やらなければならない」よりも「やりたい」の方が、はるかに大きな力となります。ですから、いきなり高い目標を設定するのではなく、最初は適度に低いところに設けて、達成するごとに評価し励ますことで取り組む意欲を刺激し、次第に高めていくことが大切になります。

*冒頭に「楽しい活動するためにやらなきゃならないことがあって、それをやったら、進級課目に繋がった……です。おお、プログラムと進歩が直結しちゃいました。」とあります。

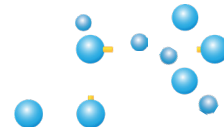
「計画」→「実行」→「結果」というプロセスを踏むのであれば、プログラムの計画・立案、そう隊集会のプログラムも含めてスカウト自身が大きく関わっていなければなりません。ベンチャー隊はもちろん、ボーイ隊でもこれを実現する制度として「班」があり、班会議→班長会議→リーダー会議というプロセスを踏んで、進歩計画がプログラムに反映できるようになっています。

また、この「内からの教育」は、結果としてスカウトの個々の価値を認めることとなります。このスカウティングの「進歩制度」における「評価」は他との比較ではなく、自分の努力の結果の評価ですから。つまり、他人との差を意識させるのではなく、それぞれのがんばりに価値があることを意識させるのです。いじめや差別は「比較や差」から生じるものです。村社会の中の異質または劣者に対して行われるものです。しかし、人はそれぞれ違う個性を持った人間ですから、悪い所は改めるとしても、個々（個性）をそのまま認めること、違いを認めること、違って当たり前なんだということ



小学 1 年

ビーバー

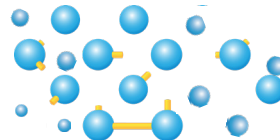


小学 2 年

ビーバーは、良き社会人という種が正しく大きく健やかに育つために心身の土壌をよく耕して、良い種が丈夫に育つ準備の時期です。

小学 3 年

カブ



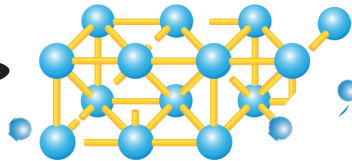
小学 4 年

小学 5 年

カブの時代は、隊や組の活動、家庭でのカブブックの履修等で自分の成長のためにさらにいろいろな良い要素の「種」を蒔き、それにカブのやくそくやカブ隊のさだめという「水」、仲間や指導者・保護者という「酸素」、そしてプログラムという「光」で芽を出させ、大きく丈夫に育てていきます。「うさぎ」では、それはまだほとんどは独立した「点」でしかありませんが「くま」になるまでの3年間の間にはほとんどつながり始めます。

小学 6 年

ボーイ



中学 1 年

中学 2 年

ボーイ時代は、その芽をさらに大きく丈夫に育てるだけでなく、それぞれの連結を促す時期です。この時代の特徴は、活動の企画・立案への参画や班活動、キャンプなどの野外活動により、それぞれの「点」が互いにどんどん繋がりが始まります。繋がることで新たな発見が、またどんどん増えていきます。そのうれしさが、自発活動へと自分を駆り立てていくのです。まだ成長の方向を探している時期ですので、先輩や指導者の在り方に大きく左右されます。スカウト達の憧れとなるよう、指導者は自己研鑽をしましょう。

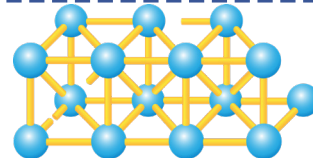
中学 3 年

8 月

9 月

高校 1 年

ベンチャー



高校 2 年

高校 3 年

18 歳

3 月 31 日

ベンチャーは、点がますます繋がり、連結の太さや繋がりによる効果を実感する時期です。この時代で大切なことは、結果を予想して企画→計画→実行→反省・評価を行い、自分の実践力を高めていくことです。この年代は「ごっこ」は通用しなくなります。本物を見せてあげましょう。

ローバー



ローバーは、自分の実践力をさらに伸ばすだけでなく、一個人として社会や家庭とどう向き合い、どう在ればいいのか、自分がなすべきことは何なのか…など自分自身を見つめ直す時期です。一方、「Think globally, Act locally」の視点から具体的な行動を起こすことで、人や社会との関わりを実践的に学んでいく時期でもあります。この時期に自分を見つめることはとても大切です。是非ともスカウトが存在意義を見つけられるようアドバイスをお願いします。

～ 25 歳

を、当たり前に見えるような環境・社会にしていかなければなりません。

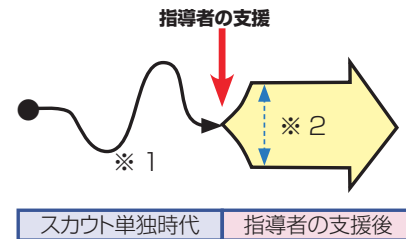
そういう意味で、このスカウティングはノン・フォーマル教育として、学校や家庭、そしてメディアなどの教育を2つの側面から補完すると同時に、それらの谷間を埋める役割を担っているわけです。

何度も繰り返しますが、そのためにも指導者は「スカウト教育法」を十分に理解した上でスカウティングを行うことが必要条件となるのです。

さて、スカウトの成長を図で表現してみると前ページの図のようになります。小さな点が成長するにつれて大きくなり、さらに腕を伸ばして他の点つながっていく。スカウティングは、この「点」を多く、大きくし、連結させる取り組みです。なぜなら、知識や技術という「点」は、単体では役に立たないからです。知識や技術は関連のあるものを連結させて初めて有益なものとなるからです。役に立たせるためには連結させることが必要で、その連結の手を役目をするのが体験や観察と推理による「気づき」なのです。それがスカウティングの体験学習の大きな意味です。自ら気づくことは、スカウトの自信となり大きな成長につながっていくのです。



【指導者の関わりのイメージ】



7. スカウトが求める指導者とは……

①スカウティングの扉とは

P.25で、このスカウティングでの「内からの教育」は、スカウト一人ひとりの身の丈にあった、ちょっと高めの手が届く目標を設定します……と述べました。

スカウトの「活動に行くぞっ!」という動機(モチベーション)には、一緒にやっていく仲間がいることはもちろん、楽しく興味あふれるスカウティングの世界の「扉」を開けてくれる指導者がいることが大切です。ただの指導者ではありません、魅力あふれるたくさんの「扉」、つまりスカウトの好奇心を刺激するプログラムを提供してくれる指導者の存在です。

この扉の前に立ったとき、スカウト達はそれまでの準備で得られた自信は揺らぎ、不安いっぱいになるでしょう。でもそれ以上に期待でワクワクしているかもしれません。いざ開けるときは緊張でドキドキ。その一方で「よっしゃあ!」と心を決めます。そしてその扉をくぐって外に出た瞬間から、もうそこは彼らスカウト達だけの冒険とロマンの世界なのです。まるで映画のようです。この物語に登場する主人公はもちろん「自分」であり「班」の仲間です。私たちオトナには出番はありません。たとえあったとしても端役か悪役ではないはずです。

しかし、スカウティングを理解していない指導者は、「俺がいなきゃ」と彼らの世界にズカズカと入り込んで行って、あーしろ!こーしろ!と指図してしまいます。スカウトもはじめのウチは自信がないでしょうから、それに従っていますが、次第に成長して、自分で考え、自分で段取りし、自分で準備し、自分で実行できるようになってくれば(楽しんでるうちに、もっと楽しもうと考えることによって、これらは自然と身についてくるんです)、こうなるとそんな指導者は、邪魔でうとうとくって、余計なお世話以外のナニモノでもなくなるわけです。スカウトは自分達の意志と責任でやっていきたいんですし、やっていくんですね。

そして、自分たちの冒険が成功するように一生懸命にいろいろと考え知恵を出し合ってやっていくんです。結果として、失敗するかもしれませんが、それはそれでいいんです。仲間と一緒に立ち向かうこと自体が楽しいんですから。そして成功したらその達成感・成就感をみんなで分かち合い、失敗したらみんなで痛い目も分かち合うのです。奥島理事長が言っている「痛い目」とはこのことですよ。

彼らは、もし何らかの問題・障害にぶつかったら、まずは自分たちで解決

このように、指導者の支援によって、スカウトたちは自分の進むべき方向が決まり、視野が広がって、自分自身への関わり方に気づきます。そして更に指導者の支援を得ながら、目的に向かって、具体的目標(マイルストーン)を定めながら、自分の発達に責任をもって進んでいくことが期待されます。

※1 スカウト単独時代

細く曲がりくねった道。どこに行こうとしているんだろう……。どうやって行こうとしているんだろう……。自分の今までのわずかな経験で判断せざるを得ないため、あっちにこっちにと彷徨っている。

※2 指導者の支援があった後

山間の川が平地に出た時にできる扇状地の様に幅がぐんと広がります。

道の幅は「気づき」であり「視野の広さ」、「好奇心」、「楽しさ」の大きさと、矢印の方向は「積極性」であり「明確な目標」と「目的」でしょう。矢印全体がスカウティングへの「モチベーション」を表しています。

体験学習ではこの指導者をファシリテーターと呼んでいます。ファシリテーターとは、学習する人の学びを促進したり、深めたり、支援する役割を担っている人です。それはスカウティングの指導者が基本的に持っているべき姿勢のひとつです。その位置づけの違いを確認ください。

するべく動くはずですが、それによってモノへの対処の方法を具体的に知ることになります。スカウトの班は縦の関係ですから、それらは先輩から後輩へと伝えられて引き継がれていきます。それでもどうしてもなくなってきたときに初めて、指導者に援助を求めてきます。私たちオトナ（指導者）は、それから動けばいいんですよ。

そう指導者の役割は、このときにスカウトが新たなモチベーションを持って前に進んでいけるよう、適切に、かつ新たな力が湧いてくるようなヒントやアドバイスを自信をもって提供できることです。これが出来るように日々準備しておくことです。それが指導者の在り方の1つです。まさしく「そなえよつねに」です。

②扉とはしご（指導者の姿勢）

そんな扉を提供するのが、この運動が求める指導者の姿ですが、中でも、班制度やプログラムはもちろん、スカウティングを良く理解している指導者は、その扉をスカウトの手が簡単には届かないちょっと高い位置に置いて、スカウトたちが自分達ではしごを架けて登らないと到達できないようにしています。普通のしごでは簡単に扉にはたどり着けないのです。そのためスカウトたちは、知恵を出し合います。そして仲間の協力、知識の導入、ワザの熟達、体力アップ等々に取り組みます（→班集会）。そう、クリアすべき難関がそこにあるからスカウト達は目が輝くんです。

その一方では、指導者は自分自身ではしご架けて登ってみせます。スカウトの前で簡単に。でも裏では一生懸命練習して・・・ですね。

本番で指導者が自信を持ってスルスルと登ってみせ「さあ、おいで!」とやれば、スカウト達は指導者を無条件に「すごい!」認め、その言葉に従いますし、たとえ何とか苦労してやっとのぼったとしても、一生懸命に本気で取り組んでいる姿を見れば、スカウト達はそこに「誠実さ」を認めるはずですが。これがスカウトと指導者の関係で最も重要なところですよ。

しかし、指導者がやったこともなく自信もない上、何の努力も払わないで、カッコつけてさもできるぞとばかりに、何の根拠もなくいい加減に振る舞ったとしたら、スカウト達はそれを確実に見抜きます。また「私にはできないワ〜」とハナっから取り組もうとしなかったならば、彼らはもうその指導者を信頼しなくなりますし、もうその指示には納得して従うということとはしなくなるでしょう。心の繋がりのない単なる事務的な指示と捉えるだけです。

これでは、スカウティングが求めている指導者の在り方による効果は全く期待できません。

③リーダーとマイスター

それが顕著に表れるのがキャンプです。スカウト達は指導者のやることをよく見ていて、それをマネして覚えていきます。キャンプに精通して何ごとも楽しんでやっている指導者（「A隊長」とします）であれば、どうしてこうなるのか、どうしてこうするのかをちゃんと理解しています。つまりそれが彼自身の自信に繋がっていますから、そのまま彼の言動となって表れます。しかも、出したい結果がわかっているのだから、いろいろな方法でそこにアプローチすることが可能です。いろいろと自信を持ってやる指導者を見て、スカウトの目は憧れでますますキラキラと輝き、その一挙一動を見て真似てを理解していくはずですよ。

一方、教育規程や隊長ハンドブックや関連資料を開いて一言一句読み込んでしっかりと活動に取り組んでいく、そんな指導者（「B隊長」とします）は、決まった方法でしか活動ができません。「教えの通り」に決まった方法でやるしかないんですよ。他の方法は考え（られ）ないのでその方法でしか結果が出せないのです。今、日本各地にいる多くの真面目な指導者は、このタイプの指導者でしょうか。



○コミッショナーとトレーナー

◆コミッショナーとは

ボーイスカウトにおけるコミッショナーとは、スポーツ界のような最高権威者ではなく、全国組織・地方組織において、特定分野を担当して指導にあたる役員のこと。

スカウト運動の創生期より、創始者B-Pが、自らの代理者として活動方法・基準などの監督や相談に応じる「巡回監督（Traveling Inspector）」を任命したのがコミッショナー制度の始まりで、その後のスカウト運動の広がりを受け、1910年に「組織コミッショナー（Organizing Commissioner）」が正式に誕生した。

日本のスカウト運動におけるコミッショナーは、スカウト活動（教育）が、世界スカウト機構、日本連盟、都道府県連盟の方針と規定に従って展開されるように指導・助言を行う、教育・指導面の推進者・責任者。

（wikipedia「コミッショナー」より）

◆トレーナーとは

トレーナーとは、日本連盟の訓練方針と訓練体系に基づく指導者訓練機関（定型訓練）やその他の訓練（定型外訓練及び個別支援等）を通して、各種指導者の役務達成に必要な知識、技能等の習得と向上を図るための訓練を提供できる能力を有する者で日本連盟が委嘱した者をいう。

では、例えば、この2人の隊長の隊で「班旗立てゲーム」をやってみるとどうなるか、見てみましょう。

数通りの方法を知っているA隊長と1つの方法しか知らないB隊長。それを隊対抗でやってみたらどうなるかです。

A隊長の隊では、「この結果を出すためには、どこをどうすればいいか」を常に考えるよう習慣化されています。ですから、その班のマンパワーで最善の結果を出すためにどうしたらいいのかを「観察と推理、分析と整理」でいろいろな選択肢の中から選んでいきます。

当然、班集會も「どの方法をとるか」の議論から始まって「どんな技能とノウハウ」が必要かを話し合うことで、知識や必要な技能を共有でき、それぞれのスカウトが全容とそのプロセスを理解していきます。あーだこーだ、わいわい、がやがやと実に楽しそうです。その上で臨みます。

その結果は成功することもあれば失敗することもあるでしょう、でも自分達で選んだものだから失敗しても納得できるし、分かち合えます。

一方の、B隊長の隊では、方法は1つしかありません。なので、やることは決まっています。

そこでは、その1つの方法をいかに極めるかが求められます。そう「極める」んです。ですから、班集會は、そこに使うそれぞれの結びをいかに早く確実にできるかに終始します。ただ、ひたすら寡黙に……まさに職人ですね。よほどのことがない限り失敗することはありません。

万一失敗したら、そのスカウトは身の置きどころがなくなるかもしれませんし、辛い思いをするかもしれません。しかし、そうならないためにそれぞれ必死で練習するのです。

さて、結果はともかく、スカウトにとっては、どちらが楽しいと思いますか？

おそらくどちらのスカウトも楽しんでいるでしょうね。なぜなら、当のスカウトは相手と比較することはできませんから。

しかし、こと個人の幅広い能力の伸長（進歩）という視点から見てみるといかがでしょう。Aの方がより多方面での能力の成長を促すこととなりますね。そうリーダーの資質ですね。

Bはマイスター*の道を進むことになるでしょうね。「往く道は精進して 忍びて終わり悔いなし**」です。

私たち指導者には、スカウトたちがより良い人生を歩むことができるように、実（み）のある体験をさせてあげたいという気持ち（もう既に老婆心だ……）を持つことはもちろん大切です、必要なことです。しかし、スカウティングの目的を考えたときに、プログラムをどのような形で提供するか、を考えることもまた重要なのです。

8. スカウティングは体験学習なんです

体験学習とは、一般的には詰め込み教育に対する「実体験」の教育として語られることが多いのですが、ボーイスカウトでは、当初から体験に基づく学習は豊かな人間形成（自己形成）に繋がることを理解していました。そ



*マイスター；ここでは職人氣質の優れた技能を持つ技術者の意味で使っています。

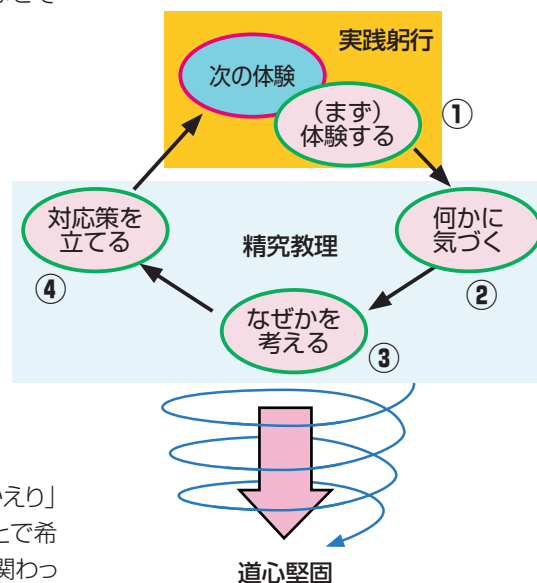
**もとは「大無量寿経」にある阿弥陀仏の「我行精進 忍終不悔」という言葉で、「進むべき道において決して努力はやめない。我慢し続けて一生を終えても悔いはない」という意味

それは、佐野常羽の清規三事（『実践躬行』『精究教理』『道心堅固』P.43）や「Learning by Doing」の言葉で表されています。ボーイスカウトではこれをプライドをもって「スカウティング」と言っており、「体験学習」とは違うんだと差別化していますが・・・、まさしく文科省の学習指導要領でいうところ「体験学習」そのものです。実は、この体験学習は、私たちの日常生活の中では、意識しないで普通に行われているものなのです。

体験学習は、「体験」→「気づき」→「評価」→「行動」のプロセスを経て学習が進み、次の体験学習へと移行していくスパイラル構造となっています。体験学習の循環のプロセスは、まず、①「何らかの体験」をすることから始まります。次いで②「その体験に何が起こったか」出来事や体験のプロセスから、それぞれの要素のつながりに気づきます。さらに③「なぜそれが起こったのか・現れたのか」体験の原因や、原因を構成する状況などを考え、最後に④「体験そのものや、体験を考えた時に得られたことを確認し、次にはどうするか対応策を立てる」・・・という体験を経験へと導くステップとなります。実は、視点は違いますが、これはボーイスカウトでは「観察と推理」という表現でやってきたことなのです。

スカウティングは、まさにこれなのです。この4つのプロセスを最後まで行き、更に進めていくことで、スカウトの成長を大きく促すことができるのです。これはInstructionではあり得ない手法です。

さらに近年では、これを一歩進めて次のプロセスも取り入れています。



(1) 気づきから行動へ

数年前のWB研修所では、プログラムの中でも「気づき」と「ふりかえり」の要素が取り入れられていました（最近では「指示的コース」ということで希薄になってきていますが...）。これは体験学習の4つのプロセスが大きく関わっています。スカウティングが求めているのは「与えられた状況の中で、自分の持つすべての利用可能な力を意識的に使うことができ、自分自身と他の人に責任を持って行動する人」、つまり、積極的に適切な行動が起こせる人です。そのために必要な資質を養うのがこの「気づきから行動」へのプロセスです。これは机上におけるプロセスとは違います。「体験」つまり行動が伴うことが大切です。

この段階は、右の囲みに示したプロセスとなります。この段階に応じた活動について、次に例をあげましょう。

① 気づき

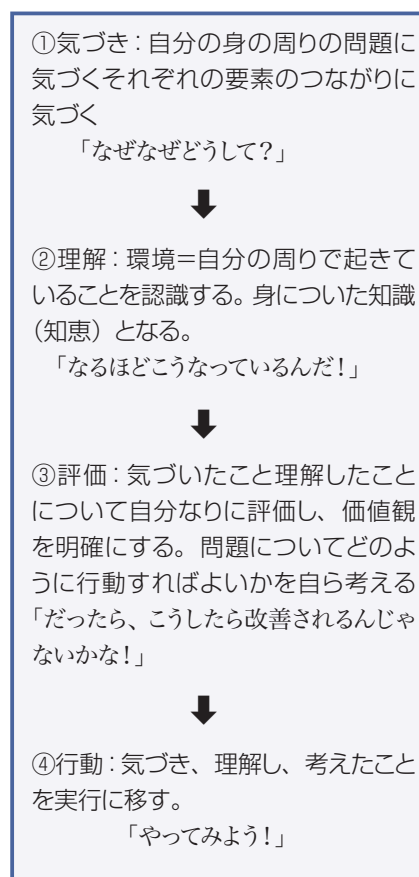
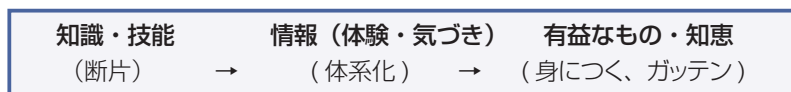
「気づく」ということは、今まで目を向けていなかったことに目を向けることです。つまり、何かに「気持ちを向ける」ための行動です。

例えば、自然観察会でさまざまな動物や植物に気づくこと、清掃活動に参加して、たくさんゴミが捨てられていることに気づくことなどです。昔から、大きな「気づき」を「目からウロコが落ちる」と言いますよね。ここで大切なのは、「行動」をしたことによって気づくということです。

② 理解

「理解」ということは「気づき」から一歩進み、身の回りで起きていることについて認識することです。

例えば、たくさん消費することで、世界の資源が少なくなることを理解する。便利な生活が、地球温暖化を引き起こすことを理解するなどです。



③評価

「評価」ということは、知り得た情報や理解したことについて、主体的に考え、どうすればよいか、またはどうもしないかを判断することです。

例えば、消費が資源の減少につながると気づいたとき、無駄をなくそうと判断する。または、資源の減少にはかまわず消費し続けることを判断するなどです。

④行動

「行動」ということは、考えたことを実際に行動に移すということです。

例えば、車が環境に負荷を与えるということを理解したら、自分が車を利用することを控える。市の環境に関する条例に問題があると感じたら、条例の作成に参加する。動物の生息地が少ないと感じたら、ビオトープづくりを実践する。環境学習の機会が少ないと感じたら、自分で環境学習を実践するなどです。

⑤シェアリング(ふりかえりとわかちあい)

シェアリングは、ひとりの体験をみんなのもとへと広げるとともに、体験の意味をかみしめ、心に深く刻み込むためのものです。基本的には個人で体験を「ふりかえる」時間とみんなで「わかちあう」時間からなります。

このシェアリングは①～④とは趣旨が異なりますが、もっとも大きなポイントがこのふりかえりです。習ったことももう一度繰り返すことで、身につくように、他の人と終わったばかりの体験の感想をわかちあいながらふりかえることで、同じ活動の中でも自分が気づかなかったことに気づいたり、体験がさらに深まることなど、①～③に別の視点を与え補完するものとなります。

◆他の人と一緒にふりかえる(わかちあい)ときのポイント

受容的な雰囲気大切にす／操作的にならない
参加者の感想をすくいあげる

子供の成長を促す8つの要素、スカウト教育の8つの要素、スカウトの4本柱、スカウティングが意図する発達、体験学習……いろいろと書いてきましたが、このスカウティングは義務教育ではありませんし、あくまで「任意」の教育活動です。

我々が子供に対してどれだけ「素晴らしく価値あるものだ」と力説したところで、それが当の子供達が「つまらない」と感じるものであったなら、子供達は当然ですが去っていきます。ということは、スカウティングとスカウトのプログラムは、子供達の興味と好奇心を満たしながら、社会人として必要な価値基準、資質を獲得できるものでなくてはならないのです。

ん？ 本来のスカウティングって、それそのものだったはずですよ。

このように見ていくと、如何にスカウトの心を動かす「楽しく魅力あるプログラム」が作ることができるかにかかってきます。この「楽しさ」「魅力」は成長度合いによって変わります。そのため、ビーバー、カブ、ボーイ、ベンチャー、ローバーという成長特性に応じた区分によって活動を行っています。大切なことは、対象に応じた活動を展開することです。

9. 今時のスカウトと指導者

このスカウティングは、スカウトたちが良い青年に育ち、社会に出て良きリーダー、良き家庭人となることを目指す教育活動ですので、私たち指導者は彼らにその社会規範を伝えていくという役目があります。B-P はそれを「良き影響下に置く」と言っています。



●体験学習の循環過程

一般的に言われている体験学習はラボラトリー方式によるものを指し、通常グループワークで行われます。それは4つのステップを順に進んで行くことで学習が行われるもので「体験学習の循環過程」と呼ばれます。

- ①経験 (Experience)
- ②指摘 (Identify)
- ③分析 (Analyze)
- ④仮説化 (Hypothesis)

実際は活動の「①経験」が終わってからの②③④を「ふりかえり」という時間で行います。したがって「ふりかえり」を如何に充実させるかが大切になります。「ふりかえり」のない活動は体験学習とは言えません。

スカウティングはゴールであるより良き社会人に向けて心と身体の成長を促すものです。楽しく魅力あるプログラム(スカウティング・ゲーム)ですと言っていますが、ただそれをやればいってコトではないのです。教育界では「ふりかえり」のない活動は「ゲーム(=遊び)」と呼んでいます。しかし、スカウティング・ゲームは違います。目的を持ったゲームですから、常にこの①～④が活動に組み込まれています。「実践躬行」「精究教理」「道心堅固」……まさに体験学習の循環過程と一致しています。

私たち指導者が伝えるべきものは、社会規範の中でも特に「価値観」と「倫理」です。それ以外にも不文律といわれるもの（例えば「マナー」「エチケット」「行儀」「しきたり」など）もあります。これらを子ども達に正しく伝えたり教えたりするためには、これ自体を私たち指導者がきちんと体得していることが大切になります。そう「隊長の背中」と言われているものです。指導者とスカウトの間には、ある関係が樹立できていなければこれは絵に描いた餅になります。その関係とは、前にも書いた通りです「スカウトが指導者を認める」ってことです。これがなければ、このスカウティングの効果は求められません。そうです、私たち指導者は、常にスカウトの視線の先にいるのです。規範と価値観と比較されながら!!



だからこそ、指導者がそれを体得し自らの意志で実践していることが「良い影響」となり得るのです（ちょっと窮屈で重いですが）。すなわち、ボーイスカウトの世界で言うところの「ちかい」と「おきて」の実践ですね。この実践とは「この域まで達した」ということを求めたり示したりすることではありません。**より良き社会人として、こうある（なる）べく、日々努力を続けている**ことを私たちに求めているのです。

「そう言うけどさ、今の子供達は何を考えているのかわからないよ・・・」という声が聞こえてくるのも確かです。現代社会はICT（Information and Communication Technology）の急速な発達によって、社会における価値が大きく変わってきました。頭の固くなった中高年の方々はICTの「技術」は多少なりとも獲得できたとしても、そこから生み出される新たな「価値」や「価値観」に対してはなかなかついていけないというのが現状です。

しかしながら、このように社会の価値観等は変わっていったとしても「倫理」はそう簡単には変わるものではありません。また、変わらぬ価値もあります。よく日本では「心」とか「絆」とか「愛」とかで表現されますが、我々スカウトの世界で言えば「スカウト精神」そのものです。「スカウトのおきて」もこれに近いですね。なので、今の世の中でも多少のトラブルはあったとしても老若男女が同じ社会で、結構自由に過ごすことができている。そこには漸く理解され始めた？1つの価値観があるからです。それは「みんなそれぞれ違っているということを知る」ということです。スカウティングの4本柱の1つ「人格・個性・Character」ですね。かつての日本の村社会では「同じ」と「画一的」であることが求められました。この「個」や「違い」を知る意識は多民族国家では当たり前のものです。ほぼ単民族国家の日本では徐々に広がってこそいますが、未だ過渡期で未成熟です。揺れ動く価値観によって「いじめ」や「ひきこもり」、それに「おたく」などの社会現象が生まれているのかもしれない。

「今の子供達は何を考えているのかわからない」のであれば、無理に理解しようとしなくてもいいんです。良い意味で「違っている」ことを認め、自分の価値観に照らし合わせて、渋い顔をしたり無視や無関心になるのではなく、また、自分の価値観を押しついたり固執するのではなく、相手を認めて、「いいねえ!」と受け入れてみるのところから始めてみませんか?

●スカウティングの使命声明

スカウティングの使命は、スカウトの「ちかい」と「おきて」に基づいた価値体系を通して、人々が個人としての自己実現を果たし、社会において建設的な任務を果たすことができる、よりよき世界を築くのに役立つよう、青少年の教育に貢献することにあります。

この使命は

- 青少年をその成長段階にある期間を通して、ノンフォーマル教育の過程に関与させること。
- 青少年が自主的で、支えとなり、責任をとり、明確な態度をとる人間として成長するにあたって、一人一人が主体的に関わる者に育つようになる固有の方法を用いること。
- スカウトの「ちかい」と「おきて」に示されている、精神的、社会的、かつ個人的な原則に基づいた価値体系を確立するよう青少年を支援すること。

によって達成されます。

(1998年第35回世界スカウト会議決議)

●本運動に関与する成人指導者に求められる要件

1. 成人指導者には少なくとも下記の要件を満たすことが求められる

- ①地域社会において良識ある市民であること
- ②本運動の目的・原理・方法に理解を示していること
- ③本運動の主旨に賛同し、熱意を持ってその任にあたる心構えを有すること
- ④心身ともにスカウト活動に支障のない健康状態である

●本運動に関与する成人指導者の獲得に関する指針

(1) 各団は本運動の内外の人材を積極的に獲得する努力を行う

- ①地域社会にあつて隊指導者としてふさわしい人材
- ②スカウトの保護者、縁者であつて隊指導者としてふさわしい人材
- ③スカウトの経験者であつて隊指導者としてふさわしい人材

～中略～

(3) 人材発掘の留意点

青少年を直接訓育する任務につくことから、隊指導者の選定においては格別の留意を要する。その際、教育規程に示された「青少年の訓育を託するに足る品性と経歴を有する」について、団委員会において十分協議し、育成会、保護者の支持が得られる適任者を選任する。

- ①地域社会・職域（学生にあつてはその学校）等において良好な人間関係を築いている
- ②スカウト活動にとって有益と考えられる知識、技能を身につけている
- ③成人として広い心で青少年を受け入れ、指導・支援することができる

●教育活動に関与する成人指導者の任務と要件

○ボーイスカウト隊長の任務

- ①日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行う
- ②隊の運営管理に責任を持つ（会計、事務等）
- ③隊のプログラムに責任を持つ（教育内容、安全に配慮する）
- ④スカウト教育法を用いる
- ⑤スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
- ⑥青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
- ⑦後継者を育成する
- ⑧すべてのスカウトがベンチャースカウト隊に上進するよう指導する
- ⑨団会議に出席し積極的に参画する
- ⑩地区協議会に出席する
- ⑪各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
- ⑫指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
- ⑬すべての隊集會に出席するか、もしくは有資格代理者を出席させる
- ⑭班長を訓練し、指導する
 - i. 班長訓練の実施
 - ii. 班長会議への指導と援助

- ⑮デンコーチの選任、指導、支援に協力する
- ⑯保護者と有効な連携を図る

○就任時に備えていることを期待される知識・技能

- ①日本連盟の教育方針を受容していること
- ②当該年代の青少年の特質について指導上必要な知識を持っていること
- ③「ちかい」と「おきて」について成人指導者として理解していること
- ④「ちかい」と「おきて」についてボーイスカウトに説明できること
- ⑤「行うことによって学ぶ」ことの教育的意義を理解していること
- ⑥当該年代の「小グループ活動」の教育的意義を理解していること
- ⑦スカウトの興味を基盤とした野外におけるゲーム、スカウト技能、地域社会への奉仕を中心としたプログラム活動を推進することができる
- ⑧教育規程 7-23 に定める活動の目標を理解していること
- ⑨初級の課目、2級章課目を考査することができる知識、技能を有すること

○就任後求められる努力目標

- ①日本連盟の教育方針について保護者に説明し理解を得られること
- ②ボーイスカウト年代の青少年の特質について指導上必要な深い知識と理解を持っていること
- ③全部門について一定の知識を有すること
- ④「ちかい」と「おきて」について成人指導者として実践すること
- ⑤「ちかい」と「おきて」についてスカウトの成長に見合った指導が適切にできること
- ⑥「行うことによって学ぶ」機会を効果的に提供できること
- ⑦パトロールシステムに則ったプログラムを進める上で、自隊の問題点を抽出し、その改善策を立案・実施できること
- ⑧スカウトの興味を基盤とした野外におけるゲーム、スカウト技能、地域社会への奉仕を中心とした段階的かつ刺激的なプログラム活動を幅広く効果的に推進する能力を有すること
- ⑨教育規程 7-23 に定める活動の目標を達成するよう自隊のプログラム活動に効果的に盛り込むことができる
- ⑩隊の運営管理が確実にできる
- ⑪団内各隊、団委員会、保護者、他の青少年団体、地域社会と良好な関係を維持することができる
- ⑫人材を適切に活用できる知識、能力を有すること
- ⑬より高度な野外活動技能を身につける
- ⑭1級章課目、菊の課目を指導、考査することができる知識、技能を有すること
- ⑮宗教章取得の支援ができる

（「指導者養成に関する指針」より）

第2章 進歩制度について

1. スカウティングにおける進歩とは…？

- 進歩とは、スカウトが自発活動によって、自ら進んで心身ともに成長させることです。
- 進歩制度とは、スカウトの成長となる目標となる課目を設定したり、進級というステップを設けて、スカウトが発達段階に応じて成長できるようにシステムチック構築されたものです。



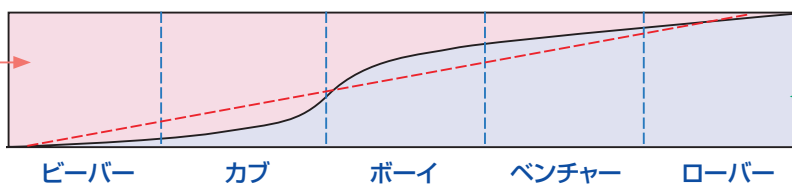
(1) 「進歩」ってなんだろう？

進歩とは、青少年の進歩的かつ全体的な発達のことであり、進歩科目は、それぞれのスカウトがスカウト活動を通じて個人の資質を伸ばしていくための「きっかけ」となるもので、スカウト一人ひとりが各自の力に応じて取り組むものです。「進歩」はスカウトが自分自身の力によって成し遂げられます。なぜなら、スカウティングは隊や組・班の楽しい活動プログラムを通して青少年の成長（発達）を育む教育活動だからです。その楽しさの主軸となるのが「仲間と過ごす野外活動」なのです。この部分が楽しければ楽しいほど、進歩に対して積極的になれます。このようにグループや隊のプログラムと密接な関係にある進歩ですが、スカウトの個人の進歩のプロセスをみていくと、次の2つが見て取れます。それは…

- ♥指導者が提供・提案したものをスカウトがどれだけ受容し消化して自分のものにしていくか…
- ♠指導者がスカウトの内面的な何か（自分が求めているもの、足りないもの）に気づかせ、それを満たして（獲得して）いこうという意識を高めて実行を促し、自ら実行することによって自分のものにしていくか…

です。この両方がスカウティングには存在します。それは、スカウトの成長段階（ビーバー → ローバー）によって、指導者の関わり方が自ずと異なるからなのです。

下の図を見たことがあるでしょう。



ボーイスカウト講習会の資料等では、上下の区分線が赤の点線のように便宜上直線で表現されていたと思いますが、実際には、このようなカーブを描く曲線となり、ビーバー・カブとボーイ以上とでは、成人（＝指導者）の関わり度合いが大きく異なっています。

これは、ビーバーやカブの年代においては、良き社会人としての「基盤」となる部分を指導者や保護者など成人の大きな関わりによって、しっかりと確実に育む時期であるということです。その基盤があるからこそ、身体的能力と理解力が高まってきたボーイ年代以降に、「個人」の完成に向けたより発展した活動へと繋げることができるのです。これは、スカウティングの一貫性ですね。

当たり前ですが、隊活動もプログラムも進歩も成人の関わり方は同様です。

●進歩と進級

【進歩と進歩科目】

進歩とは、スカウトが自発活動によって、自ら進んで心身ともに成長させること。進歩科目は、目標としたり、進み度合いを確認するための道標とする科目の総称。

【進級と進級課目】

進級は、成長しているスカウトに対して、偏ることなくバランスがとれた進歩を遂げているかを確認するための、知識や技能等の異なる複数のステージ（初級、2級、1級等）のことで「進級課程」ともいわれる。ステップアップすることを意図して設定しており、そのステージに立つためにクリアすべき具体的課題が進級課目。

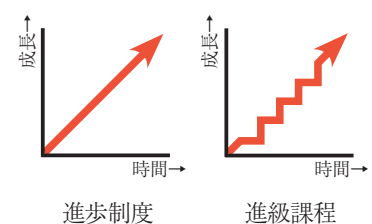
【進級課目】

各部門の進級課目を総体的に表現する場合には「進級課目」と表記します。（科目と課目については、P.35に記載）※平成29年の規程改正で下記に統一されました。

- ・進歩課程 → 進級課程
- ・進歩記章 → 進級記章

●進歩制度と進級課程のちがひ

これもイメージとして捉えてください。



(2) 進歩の仕組みとプログラム

すべてのスカウト活動の成果は、「活動の目標」に集約されます。同じように他の部門の活動もすべて活動の目標が基本になっているといえるでしょう。スカウトたちは活動を通して、スカウト精神を身につけられるのではなく、自発的に身につけていくのです。プログラムの作成も、これらのことを念頭に置いてスタートします。

その活動の目標への道程を具現化したものが、プログラムです。スカウト活動におけるプログラムには、計画から実施までいろいろありますが、大きく「個人のプログラム（進歩プログラム）」と「集会のプログラム」に分けられます。

①個人の進歩のプログラムと集会とプログラム

スカウト活動においては、プログラムという言葉は、たいへん広い意味を含んでいます。1年間を通してどんな活動をするかを定める年間プログラムや、1日のスケジュールを記した集会プログラムもその1つです。

しかし、それ以上に優先して考えなくてはならないのが、個々のスカウト成長するための個人プログラム、つまり進歩のプログラムです。これはスカウト運動の主軸となるもので、大変重要なものです。

進歩プログラムは、ボーイスカウトの精神に則り、各部門のスカウトが進歩していくのにふさわしい内容を必修課目や選択課目に盛り込んだものです。そして、自分のやりたいことを指導者の支援を受けたり、資源を利用して実現することで、良い個性を伸ばし、人間的な質的向上を図ることが目的です。

毎日の生活の中でも、何かを成し遂げようとするときは、「いつまでにこれをやり終える」と期限を設ける方がなにかとうまくいくものです。目標を設定することで、それが確実になり、技術や能力が高まるというだけではありません。自分で決めたことを達成した際の満足感が、自信につながり、精神的にも成長していくきっかけとなるからです。スカウト運動では、進歩制度のために制定された取組甲斐のある課目がそれにあたります。

ビーバーからベンチャーまで、各年齢に合わせて設定された課目は、それにチャレンジする過程で、自然にスカウト精神が身につくように考えられています。進級は、課目を1つずつクリアしていくことで叶えられますが、この仕組みは、年齢に応じて多少異なります。

ビーバースカウトやカブスカウトでは、進級の速さが一律に決まっています。ビーバーは進級課目はありませんが、小学1年生を「ビーバー」、2年生を「ビッグビーバー」と呼びます。カブスカウトでは、修得課目は、うさぎ、しか、くまという課程を設けて、学年ごとに1ヶ年ずつを計画と実施の期間としています。これは、小学生の時代は3ヶ年という長い期間を1つの区切りとするよりも、毎年目新しい区切りにした方が、カブスカウトの年代の特性に適しているからです。

一方、ボーイスカウトでは、入隊から初級スカウト、2級、1級、菊スカウトへと、それぞれ自分のペースで進級します。ボーイスカウトの進級に「いつまで」という決まりがないのは、自発性が求められているためです。したがって、スカウトたちは、いつ2級スカウトに進級し、いつ頃菊スカウトになるかといった個人の長期プログラムを作成することになります。

個人のプログラムは、厳密に守らなければならないというものではありませんが、目標を設定することで、スカウト活動はより充実したものになるはずです。長いレンジで自分の将来を見通して、楽しみながら向上していく。この点が、一般で行われている活動とは大きく異なるところです。

活動目標を達成するには、個人の努力が第一ですが、隊としては、進歩のための必修課目や選択課目の一部を集会での活動プログラムに取り入れていきます。それは、個人の長期プログラムは、隊や組の活動プログラムと密



●科目と課目の意味の違い

この二つの言葉は、混同して使われているようです。

◆科目

「科目」は、いくつかに分けたそれぞれの項目（区分）を言います。「学問の区分。特に、学校で教科を分野別に分類したもの。」とありますので、スカウティングの進歩においては、進歩科目のように区分や大系のように大きなまとまりとして使われます。

◆課目

「課目」は、スカウティングで言えば、進級のために定められた課題（進級課目・選択課目）や、「2級章」や「1級章」のそれぞれの具体的な課題（履修課目）を指します。

その課目を更に詳しく具体的にし、取り組みやすい表現にしたものが「細目」です。

●良いプログラムであるための要素

- ① 少年の憧れや興味、好奇心やニーズを土台としたもの
- ② 地域社会のニーズに適応したもの
- ③ 保護者のニーズに応じたもの
- ④ 累進的な、興味あふれるもの
- ⑤ 野外の活動を取り入れたもの
- ⑥ 家庭や班・組での自発的活動を促し、少年の一人ひとりの進歩に役立つ内容であるもの
- ⑦ ちかい、スカウトのおきて、やくそく、カブ隊のさだめ、ビーバー隊のきまりが実行され、身につけられる機会を与えるもの

接に関わり合いながら進行していくからです。

個人と集会という2つの視点からプログラムを考えることで、初めて個々のスカウト活動が生きてくるのです。

スカウト運動は自発活動が基本です。隊長や指導者の支援を受けて自分自身でプログラムを組み、それを班や組の仲間と共に行い、また指導者の支援を得て実現していくことを、ぜひ、生活習慣として身につけさせていきたいものです。

② 進歩とプログラムの関係

スカウト活動は、スカウトの組織を通じて、隊長を中心に、隊や班・組の指導者や保護者たちの協力によって、少年たちがその年代にいる「今」という肉体的、知的、情緒的、社会的、精神的（「世界スカウト機構憲章」による）成長段階でなければ味わうことのできないことを楽しく体験することで、スカウト活動の目標を達成し、成人への基盤を作ることをねらいとしています。

そこには、このボーイスカウト運動の組織によって、健康で有能な、しかも豊かな人格の持ち合わせた立派な社会人に成長し、健全な家庭を作り、社会に奉仕できる幸福な人生を送らせたいという願いが込められているのです。

スカウトの活動は、とすると学校や子供会、あるいは友達同士でも行うことができるものですが、スカウト活動で行う活動には、次のような点を配慮します。

- 何を行うのか
 - 参加するスカウトにとって魅力的でやり甲斐がある活動であること
- なぜ行うのか
 - スカウト運動の目的に則したもの
- どのように行うのか
 - スカウト運動の方法に則したもの

これらは「プログラムの3要素」と言われています。このようにスカウティングで行う活動は、単に「何をするのか」ということだけではなく、「なぜするのか」「どのようにするのか」という点に配慮したものであることが大切になります。つまりこれは、スカウトにとっての楽しい活動に教育的な要素を盛り込むということです。

そのため、スカウト運動にはこの「活動」「目的」「方法」を組合わせていくことで、「そこから何を引き出すのか」、つまり楽しい体験を「いかにスカウトたちが意義深いものにしていくか」といった枠組みがあります。それがプログラムなのです。

スカウト活動の目標を達成するため、すなわちスカウトを進歩・成長させるためには、少年たちがそれぞれの部門の活動をどう組み立てたらよいかというプログラム、それぞれの部門の進歩課程をどのように履修していくかというプログラム、そして毎月の活動をどのように展開するかというプログラムがなければなりません。

スカウティングにおける進歩では、このプログラムが欠くことのできない重要な役割を担っているのは周知の事実です。教育効果のあるよいプログラムがあるのかどうか、スカウトの進歩・成長の結果の良否に大きく影響します。

つまり、指導者は、進歩制度について十分に理解しているだけでなく、進歩を促進するスカウティングのプログラムについても十分に理解している必要があります。



● プログラムの3要素

○ 「なにを行うのか」

参加するスカウトにとって魅力的でやり甲斐のある活動であることが大切です。そう、ハイキングやキャンプといった活動を行う最大の理由は、スカウトにとって魅力的でやり甲斐のある活動なのです。

ですから、教育的な意義を重視するあまり、この点が見失われないようにすることが大切なのです。活動がスカウトにとって魅力的でないものであれば、いずれスカウトたちはこの運動から離れていってしまうでしょう。

○ 「なぜ行うのか」

これは、スカウト運動の目的に則したものです。スカウト運動の目的は、スカウト個々の成長にあります。それは、「活動の目標」を達成することで達成されます。

○ 「どのように行うのか」

これは、スカウト運動の方法に則したもので、つまり、それは、「スカウト教育法」によって行うということです。

2. スカウトが自らを成長させるのが「進歩制度」

進歩とは、スカウトが自発活動によって、自ら進んで心身ともに成長させることです。

進歩制度とは、スカウトの成長となる目標となる課目を設定したり、進級というステップを設けて、スカウトが発達段階に応じて成長できるようにシステムチック構築されたものです。

この進歩制度は、スカウトが「ちかい」と「おきて」の実践を基盤として、進歩科目にチャレンジすることによって「自らを進歩させる」制度で、班制度（班制教育）とともにスカウト教育の特色となっています。

進歩制度のねらいは、スカウト一人ひとりが自発活動によって、自ら進んで自分の楽しみの中に、心身ともに成長させることにあります。知識・技能に優れた少数のスカウトを育てるのではなく、全てのスカウト達に知識や技能について興味を持たせ、それを融合し・調和させることで、これがスカウトの将来に役に立つようにすることです。

進級するには、設定された課目に合格しなければなりません。しかし、ここで問題となるのが、そのスカウトがどの成長段階に達したら合格させるかという、認定レベルです。

(1) 進歩制度の取り扱い方

認定をするにあたっての基準には、次の4つのポイントがあります。1つは「進歩のココロ」であり、2つ目が「最低基準」、3つ目が「本人の努力度」、そして最後が「整えられた記録・書式」です。

①進歩のココロとは

ボーイスカウトの考える「進歩」は、課題をクリアし進歩記章を付けることではありません。その進級課目に取り組むことによって、「なぜ?」「どうして?」という気持ちを掘り起こし、「やったぞ!」という達成感、「なるほど!」「ガッテン!」という理解・納得からの自信に繋げ、継続させていくことにあります。そのチャレンジの繰り返し「どうしてこうなるのだろう」「こうすればより良くなるはずなんだけどな」という日常の習慣をつくっていきます。これが結果を予測して先んじて行動する、つまりボーイスカウトが求めている「そなえよつねに」であり「観察と推理」であり「創意工夫」なのです。

それを身に付けることが社会に出てから大いに役立ち、より豊かな人生に繋がられるよう、履修課目に取り組むにあたってスカウトに意識させ導くことが大切になります。

②最低基準と高度な解釈

「最低基準」とは、どんなに下手であっても、どんなに時間がかかってもそれが「できれば」いいのです。これが最低基準です。

「高度な解釈をして無理な要求をする」とは、指導者が勝手に課目で求められている以外に条件を加えて、課目をより難解にすることを言います。

例えば、ロープワークであれば、時間制限を加えたり、片手で結べなければならぬとか、後ろ手で結べなければならぬ等、音楽であれば、譜面を出してこれは何調だとか、聴音をさせるとか等がそれに当たります。

認定の基準とは、口頭で説明したり、絵に描いて示させるのではなく、実際に自分が行ってみる、また、自分でやってみることができるということを要求しています。その知識や技能が実際に役に立つところまでいかなかったとしても、役立たせられるようになることを前提にそれを認めてやるのが「最低基準」の考え方です。

③本人の努力度

B-Pは、「技能の標準*とするとところは、ある知識や技術において一定



◆観察と推理

この「観察と推理」は、自然観察に限ったことではなく、実は、スカウト活動のあらゆる場面で自然と行われているのです。例えば、スカウトが大好きなゲームでは、この観察と推理がなくては勝つことが難しいはずですが。

さて、ここで例として「歩く」について、観察と推理を使って考察していきましょう。「歩く」を説明するとなった場合、どれだけ説明できますか？

考えてみてください。

いかがでしょうか、あなた自身が歩くことをイメージしましたか？ 赤ちゃんの歩き方、犬の歩き方、虫の歩き方、カラスの歩き方などの歩き方だったでしょうか。では、それぞれのどんな歩き方をしているのか？ 足は何本か？ 足の動かし方は？ 速さによる動きの違いは？ どんな気持ちで歩いているんだろう？ どこに向かって歩いているんだろう？ これから何をしよう？・・・などといろいろな視点（科学的、文学的、心理学的、芸術的など）からイメージをどんどん膨らましてみましょう。好奇心が多いほど、イメージが膨らむでしょう。こうやっていると、おもしろくないと感じないほど世の中はおもしろいことだらけになります。また、前に述べた「好奇心→ウォンツ→ニーズ→向上心」へと進む原動力にもなるのです。

この観察と推理が習慣となり、なぜそうするんだろう、どうしてそうなるんだろうの「なぜなぜどうして?」を常に考えていると、知らず知らずのうちに知識が豊富になるだけでなく、洞察力も鍛えられていきます。

観察と推理というと、思い浮かべるのが名探偵シャーロック・ホームズです。彼は、「観察を土台にして情報を統合し、ひとつの結論を下すには選択力、客観性、包括性、積極的関与

水準まで熟練することではなく、そうした知識や技術を得るために、**そのスカウトはどれだけ努力をしたか**、という点である。」と言っています。*

標準については P.128 参照)

「熟練」することではなく、「知識や技能」を得るまでの努力を評価することが進捗制度のもうひとつのねらいです。単に努力しただけではダメで、下手であっても、時間がかかってもできなくてはなりません。達成するまでのその努力を認めるのです。

自転車旅行者に例えると、能力のあるA君はスポーツタイプの自転車のペダルをこいで、進級課目という道をどんどん先に進んでしまいます。しかし、それ故に見えていないことや見落としていることがたくさんあるでしょう。そうでないB君の乗る自転車は、ゆっくり走るママチャリです。彼は、道ばたの花や、町の路地、店のウィンドウ、すれ違う人の特徴などを観察し蓄積しながら進んでいきます。ゴールにたどり着くのは遅いですが、彼のデータベースは多くのデータで満たされている…ということも言えます。同時に、ゴールまでの道のりは遠いですが、ゴールにたどり着こうという意志と、その行動の裏にある忍耐力、持久力、克己心、責任感、達成意志などがそこで養われているわけですね。

これが「**そのスカウトはどれだけ努力をしたか**」ということなのです。

④記録・書式を整える

進級するには

○課目の最低基準に達する



課目の考査を申請する*



課目に合格し、課目認定される



全ての課目に合格し、進級認定される



面接・認証審査の申請をする*



面接・認証審査を受ける



○認証され、進級が認められる。

というプロセスを踏みます。これを行う主体はスカウトです。その中で[*印]の申請をするものについては、それぞれ定められた申請書に必要な添付書類をつけることが必要となります。この申請書や添付書類は、決められた書式のものを使います。主な書式は、巻末の「資料編」に掲載されていますのでそれを使ってください。また、同じものが茨城県連盟のホームページの「資料センター ▶▶ 県連資料DB」にあります。そこからダウンロードしてください。また、そこにないものは、隊長ハンドブックやスカウトハンドブックに掲載されている「例」の書式を使用してください。

例えば、菊スカウトがとある単の課目に取り組んで、ある課目（移動キャンプ）の考査に合格しました。この認定自体は隊長の任務の範疇ですから、隊長が最低基準*（P.91）を理解していれば問題ありません。しかし、隊長が理解していないまま、移動キャンプを実施させて、単スカウトの申請を地区に申請をしたとします。

スカウトとしては、隊長の指導の下でプロジェクトを実施それが認められて申請をしたのですが、そのプロジェクトがPlan（計画）、Do（実行）、See（反省・評価）、もしくは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Act（改善・処置）のプロセスをきちんと踏んでいたとしても、それぞれのプロセスがきちんと記録されていなかったとすれば、つまり、ベンチャースカウトハンドブッ



の4つの要素による『注意力』が必要だ。」「推理する人間というのは、自分が知っている事実を、すべて生かせるようにしなければいけない。(略)つまり、あらゆる知識を身につけていなければいけないということなのさ。これは、教育が無料で受けられ百科事典が普及している今の時代でも、そう簡単にはできないことだ。しかし、自分の仕事に利用できそうな知識をすべて修得するのは不可能ではない。だから、ほくの場合も、その努力をしてきた」と言っています。そして「人間の頭脳は小さな屋根裏部屋のようなものだから、自分に役立つ道具だけを全部揃えておくべきなのさ。他のものは、要るときに取り出せるように、自分の書庫のがらくた部屋にしまっておけばいい。」とつけ加えています。

このように「観察と推理」には、多くの知識の蓄積が必要であり、それを連結させて自分が行うあらゆる作業の結果を予測し、良い結果に繋げていけるのです。もし、それが失敗する予測となった場合には、失敗する要因を見つけ出して、それを解決することで良い結果に結びつけると共に、さらに、自らの成長に結びつけることができるようになっていくのです。

自然の中には、スカウト好奇心をくすぐるものが、実にたくさんあります。「観察と推理」の習慣を身につける第一歩にうってつけの場なのですね。

クに例示されている様式の例に準じて記録、いや手続きを踏まなかったのであれば、残念ながらその進級申請は通りません。スカウトのプロジェクトが全くの無駄になってしまいます。

いくら「スカウトが本当に努力して移動キャンプをやったんだから」と主張したとしても、それは通りません。「なぜそのようなステップをわざわざ踏んで行なわれるのか」という基本を隊長が理解していないがために、そのスカウトは進級できなくなってしまったのです。認定の任にあたる隊長がこの制度をよく理解し、適切な運用をすることは大変重要なことであり、隊長としての最低条件なのです。

ですから、進歩のココロを理解し、進歩のシステムを高度に扱い過ぎて、スカウトにとって取りつきにくいものにしたり、反対に安売りし過ぎることは、避けなければなりませんし、本人の努力とは何かをきちんと理解すること、正しい書式で申請すること等、進歩制度が効果をあげ、正しく運用するためには、その任にあたる指導者がこの制度をよく理解することが必須なのです。

(2) 進歩とパトロールシステム

①パトロールシステム

さて、スカウトが進歩（成長）するためには、もう一つ大切なことがあります。それは「班」という小グループが活動の単位となっていることです。そうです。パトロールシステムです。

では、パトロールシステムを再度確認しましょう。

- ①班は年齢が異なるスカウトがいる（4学年×2人=8人が標準）。
- ②それぞれ班は、班長の指導の下で自治により運営されている。
- ③班の中には、先輩・後輩がいて、自ずと「導く⇔導かれる」「教える⇔教わる」の構図がある。
- ④班員にはそれぞれ役割があり、それを確実に行おうと努力・協力することで班の機能を高め結束を固めていく。
- ⑤ライバル班との競い合うことにより、班の意識を高め、班の機能をさらに早く、高度にしていくことができる。
- ⑥班の意識を高めることは、良き人間関係を築くことにつながっている。
- ⑦班の中にも序列ができ、他の班員から信頼され、認められたいという意識から自己研鑽につながる。

……というように、他のライバル班に負けたくない!!という意識から、ここに班員が一丸となって進歩（成長）を推し進めていく環境ができて上がるわけです。

それだけではありません。**班には、先輩が後輩に教える……という仕組みがそこにあることが大切**なのです。それは、自分が獲得した知識や技能は、実際に使ってこそ意味があります。自分自身がそれを使うだけであれば、それなりにできるでしょうが、後輩スカウトに「教える」ということが伴うと、そこには、

- しっかりと理解する、
- 内容を整理して伝える、
- 具体的な手本を見せる（手順の組み立て）

ことが必要になり、それを相手のレベルに合わせてしなくてはなりません。このプロセスの途中では、問題点や疑問点が出てくると思います。そこは先輩のプライドをもって、それを解決していく環境が必要です。それが更なる成長へとつながっていくのです。

このように、スカウトは、保護者や指導者、そして班員やライバル班の中で進歩していくのです。ですから、自分本位であったり、班活動に参加しないで単独で進級課目だけをひたすら一生懸命に取り組んでいる……といった状況があるということは、この運動の意図から大きく逸れているということな



●対班競点（班対抗）

「隊訓練とはどんなものか」ということの意味を誤ると、スカウト訓練は団体訓練化して、パトロールシステムは、全面的に破壊され、B-Pが求められるところの本来の着想に反することになってしまう。そして、班長会議というものは、その意義を失い、すべては隊長の手によるところの一斉訓練と化してしまう。

隊訓練とは、そんなものではないのである。隊訓練とは、班長によってなされた班訓練が、どれだけ出来たかを調べるある種の確認なのである。従ってゲームによって、対班競点によって、各班の競り合わせによって、それぞれの班のレベルを向上させるものである。

隊長「君は勝ったり負けたりするのは嫌いかい？」

スカウト「うん……負けたら悔しいけど勝ったらいい気分だよ。でも負けたら、相手よりももっと上手になろうと思うし、勝ったとしても、また、相手が実力を付けてくるからね、それが楽しみなんだ！そして、お互いに努力して上手に（強く）なるんだ！これってとても楽しいことなんだ！」

隊長「君たちにとっての班対抗は、お互いに高め合う競争なんだね。それってスカウティングの心なんだよね！」

のです。

ボーイ部門の進級課目に「隊や班の活動に進んで参加したことを班長会議で認めてもらう」という細目があるのは、そのような意図が多分に含まれているのです。

②チームワーク

私たちは、「チームワーク」という言葉をよく使っていますが、それには次の2つの意味を含んで使っていないでしょうか？

- 1人ではできないことでも、みんなでやればできる
- チームのためには誰かが犠牲になるしかない

ついこのように考えてしまいますが、それは大きな間違いです。

まずは1つ目の「1人ではできないことでも、みんなでやればできる」は、チームワーク云々を言う以前に、「チーム」として当たり前のことですよね。「8人集まって8人分の仕事ができる」というのは当たり前です。ましてや「8人集って4人分の仕事をする」なんてことは、簡単ですよ。

「班員を増やせば、その分だけ班として作業の範囲が広がり量が増える」というのは当然なんです。

スカウティングで言う「チームワーク」は、「同じ人数で、より高いパフォーマンスを発揮できるように、より質の高い班の関係を築くこと」をいいます。平たく言えば、8人で10人以上の班作業ができるようなポジティブな協力関係をいいます。

反対に、8人も集めて7人以下の仕事しかこなせないならば、それは班員の関係がマイナスに働いていることとなります。つまりそれはチームワークではなく、単なる「足の引っ張り合い」です。

どうしても我々の「チームワーク」の捉え方は、この両者の区別ができていないことが多く、「足の引っ張り合い」を「チームワーク」と誤解していることが多いようなのです。

それが、2つ目の「チームのためには誰かが犠牲になるしかない」に表れています。

班集会で何かの作業を決めるべく話し合いをしたとします。中にはそれに賛同しかねるスカウトいるのですが、我々指導者としては、よく「みんなで話し合って決めたことだから、我慢して協力しなさい」といった多数決の押し付けをしてしまうことがあります。実際には、班として行動を開始しなければならぬので、この多数決で決めることは確かに合理的ですよ……。

しかし、それとチームワークは別物なんです。「チームワークが大切だから、多数決を押し付けて良い」という理屈は成り立ちません。我慢や犠牲がそこにあればチーム全体のパフォーマンスは低下してしまいます。それどころか、どんどん足の引っ張り合いになっていきます。

「何やってんだよ!」「早くしろよ!」
という言葉が出て来たら、もうそれはチームワークではなくなっています。チームがダメになってしまったのです。

チームワークが成立している時に出て来る言葉は「いいねえ!」です。そう、班員みんながポジティブなんですよ。

チームワークとは「各自の長所を引き出して、それを活用してコトに当たること」です。誰かの犠牲を前提として考えるようなものはチームワークではありません。これがスカウティングにおけるチームワークです。



●「チームワーク」の誤解

チームとは、「多種多様な人材が一つの目標を共有し、その達成のために各メンバーが協力し合うこと」をいいます。

そもそもチームとは、何かの目標に向かって集まった組織体のことです。スポーツでいえば勝利を目指してメンバーが集まります。メンバーというのは、プレーヤーだけではありません。コーチやスタッフ、サポーターも含めてチームです。集まったメンバーがそれぞれ果たすべき役割を考えて協力する。みんなが動くために、全員が共有しなければならぬ共有ビジョンが必要となります。

「そもそも我々は何のために存在するのか?」という問いを立てメンバー全員が同じ事をいえる共通言語。共有ビジョンに基づいて個人のビジョンがでてきます。

一人だけで全部やれるというのは単なる錯覚で、本当は様々な偉大なものを力を借りてはじめて自らの力を発揮することができる。

そしてそれを仕事や学校でも「チームワーク」というのです。

主にチームワークの定義とは、他人の意見に耳を傾け、建設的に反応し、ときには他人の主張の疑わしき点も善意に解釈し、信じ、彼らの関心ごとや成功を認めあうといった価値観が集約されたものをいいます。

しかし巷ではチームワークというとみんなで同じことに取り組むとよく誤解されていることがります。当り前のことですが、みんなが全員で同じことをやっていたらチームである必要はないのです。

その人その人の個性や、その人その人の能力が異なり、その異なる力をあわせてみんなで実現したいものに取り組んでいく必要があるからチームを組むのです。

同じではなく、一体になっている

3. 進歩制度を理解しよう!

進歩制度の本題に入る前に、「B-P最後のメッセージ」に書かれている意味について確認しておきましょう。

『スカウト諸君

「ピーターパン」の劇をみたことのある人なら、海賊の首領が死ぬ時には、最後の演説をするひまはないにちがいないと思って、あらかじめその演説をするのを、覚えているであろう。私もそれと同じで、今すぐ死ぬわけではないが、その日は近いと思うので、君たちに別れの言葉をおくりたい。

これは、君たちへの私の最後の言葉になるのだから、よくかみしめて、読んでくれたまえ。私は、非常に幸せな生涯を送った。それだから、君たち一人一人にも、同じように幸福な人生を、歩んでもらいたいと願っている。

神は、私たちを、幸福に暮らし楽しむようにと、このすばらしい世界に送ってくださったのだと、私は信じている。金持ちになっても、社会的に成功しても、わがままができて、それによって幸福にはなれない。幸福への第一歩は、少年のうちに、健康で強い体をつくっておくことである。そうしておけば大人になった時、世の中の役に立つ人になって、人生を楽しむことができる。

自然研究をすると、神が君たちのために、この世界を、美しいものや素晴らしいものに満ち満ちた、楽しいところにおつくりになったことが、よくわかる。現在与えられているものに満足し、それをできるだけ生かしたまえ。ものごとを悲観的に見ないで、なにごとにも希望を持ってあたりたまえ。

しかし、幸福を得るほんとうの道は、ほかの人に幸福を分け与えることにある。この世の中を、君が受け継いだ時より、少しでもよくするように努力し、あとの人に残すことができたなら、死ぬ時が来ても、とにかく自分は一生を無駄に過ぎず、最善をつくしたのだという満足感をもって、幸福に死ぬことができる。幸福に生き幸福に死ぬために、この考えにしたがって、「そなえよつねに」を忘れず、大人になっても、いつもスカウトのちがいを、堅く守りたまえ。

神よ、それをしようとする君たちを、お守りください。

君たちの友

バーデン・パウエル・オブ・ギルウェル』



というイメージでしょうか。

ワークとは、See → Think → Plan → Do の輪を回しながら仕事をする事です。誰かが考えたことを、指示された通りにやらされているのは、作業であって仕事ではありません。作業を仕事だと思っている人は、仕事の結果に責任を持ちません。「結果が悪かったのは指示した方が悪い、自分はいわれた通りにきちんとやったのだから」と考えています。

チームワークとは目的を共有した2人以上のグループが目的達成のために、S→T→P→Dの輪を回しながら仕事をする事です。

○作業と仕事

「作業」とは、事前に定められた手続きとゴールに向けて行う活動のことです。

一方で、「仕事」は、その結果によって誰かに価値を届けるための活動です。

「仕事」を実現するために「作業」をする必要が出てきますが、逆はありません。そして「仕事」は価値を届ける相手がいて初めて成立します。

例えば、この冊子を短時間で仕上げるために執筆を分担したり手順を共有する・・・は「作業」の観点です。「仕事」として考えると、ただ冊子を作ればいいというものではなく、何のために冊子を作るのか考えれば、より多くの指導者に読んでもらう役立つことが大切と気付くはず。そうすると、タイトルをどう付けばいいか、文体は読みやすいかといった内容になるはず。それが「仕事」の観点です。

この「最後のメッセージ」の中で

「この世の中を、君が受け継いだときより、少しでもよくするように努力し、あとの人に残すことができたなら、死ぬときが来ても、とにかく自分は一生を無駄にせず、最善を尽くしたのだという満足感を持って、幸福に死ぬことができる。幸福に生き幸福に死ぬために・・・」

とあります。B-Pは、ここで、何のために最善をつくす「Do Your Best」のか・・・を述べています。

これは人生の終わりを迎えるにあたっての表現となっていますが、そこに至るまでの自分の一生において、

- 自分をどうしたらいいのか、
- どのように生きたらいいのか、
- どのような精神と姿勢を持ったらいいのか、
- そのためにどんなことを身につければいいのか、
- それは何をすることによって身につけられるのか、
- その場はどこにあるのか

・・・と順を追っていくことで、カブ、ボーイといった1つの部門を独立した単位として考えるのではなく、ビーバーからローパー・成人へと至る長い期間のなかで、スカウトの成長のどの段階で、何をどのように培っていけばいいのか(スカウティングの一貫性)が見えてきます。その途上にいるスカウト自身にはそれ

はなかなかわからないことでしょう。しかし、指導者には、ある程度それが見えているはずで

このように、この進歩プロセスは長い期間に亘って展開されるものですから、それに関わる隊の指導者が、進歩制度の全体設計（構成）をきっちり理解していなければ、担当部門での「教育のねらい」「目標課題」が明確にならず、スカウトを目的に向かって指導することは難しいということになります。

スカウトの成長に即して、適切な場を提供し、気づきを促し、それによって自己資質の向上と定着を促すことは、それぞれの部門の指導者の役割ですので、毎年新年度が始まる前に、団の指導者全員が集まる団会議等で、スカウティングの一貫性をベースに、進歩のあり方（+プログラムの進め方）についての基本的な共通理解をとることは、たいへん重要なものとなります。

またB-Pは「幸福を得るほんとうの道は、ほかの人に幸福を分け与えることにある。」とも言っています。24ページでも述べましたが、『～スカウティングが求めている理想的な発達、自立しながら人を支援する幸福でバランスのとれた人のことです。役に立つということは「決定ができる」ということで、自分の意見や行動に責任のとれる人間であることを示すことです。そして、支援することは「分かち合う能力のあること」で、心から他の人のことを気にかけて、その人のために何かをなし、目標に向けて進めていくことなのです～』そうです、スカウティングの4本柱です。「人格、健康、知識・技能、奉仕」をバランス良く、そして高レベルで獲得することが、スカウティングにおける進歩のあり方となります。そしてその目的は……

「幸福を得るほんとうの道は、ほかの人に幸福を分け与えることにある。この世の中を、君が受け継いだ時より、少しでもよくするよう努力し、あとの人に残すこと」

であり、それは豊かで幸福な人生を送るために、ベストを尽くすことで達成されるでしょう。

(1) 進歩の要件とは、単に「知識・技能」を獲得することではない!

このように、スカウティングにおける進歩とは、ただ技能が向上したということだけを求めているではありません。私たちは、社会というコミュニティの中で生活をしています。社会生活をしていく上で、先ず重要なことは、その社会と上手くやって行くことです。これが基本の中の基本です。そのためには、自分の居場所をつくることです。そこには人間関係の樹立がなくてはなりません。

人は一人では生きてはいけませんし、様々な人の協力や支えによって生きています。その中で、自分の持っている能力・技能を發揮しながら、互いに助け合い、他の人と一緒に、いろいろなものを築いていくのですが、まずはどんなことでもいから、そのコミュニティの中で「あの人に任せておけば大丈夫だ」という意識を持ってもらい、そして、それを「裏切らない」ことが大切になります。そうです、スカウトの「おきて」の第一番目の「信頼」です。

つまり、自分に求められていることをきちんと把握し、それを実行して（努力して取り組み）**自信をもってきちんと結果を出していくこと**、また、自分が持っている**能力を自信をもって發揮**してそのコミュニティに貢献できることが基本です。

この基本をスカウトの年代で、意識・姿勢・精神（=態度）として身に付けていくために、ボーイスカウトでは「班制度（班制教育）」を大きな教育の柱として据えています。班や隊で役立つよう努力し自分を高めていくことが、将来、地域社会での自分に反映されていくのです。

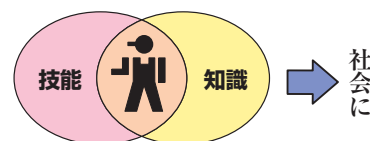
ここには2つの重要なポイントがあります。



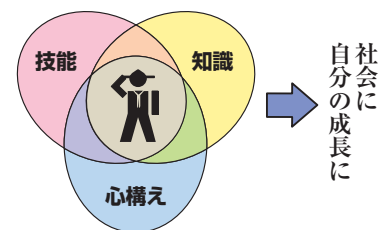
●技能とは

技術 = 社会の各分野に於いて目的を達成するために用いられる手段・手法のこと

技能 = 技術を用いる能力のこと
スカウティングにおいては、十分な知識を持った上で、特にそれを活用することを重視している。



↑一般的な「技能」のイメージ



↑スカウティングにおける「技能」のイメージ

●1つは、BS 以上の各級の進級課目の最後には「隊や班の活動に（自発的に）進んで参加し（上記のような結果を出すべく努力し）たことを班長会議で認めてもらう」という項目があることです。この意味をよく理解してください。ここにはコミュニティの一員としての「つとめ」、すなわち班の中での「責任」を果たすことを求めた項目なのです。

●もう一つのポイントが、「自信をもって」です。「信頼される」は「裏切らない」と同義であると思ってください。言い換えれば「きちんと求められた結果を出す」ということです。結果を出すためには「Plan」「Do」「See」(or PDCA) のプロセスを考えます。そこにはスカウト精神のひとつである「観察と推理」、「創意・工夫」、そして「実行・実践 (Learning by Doing)」という体験が大きく関わっていないと行けないことは言うまでもありません。ただ、やるのではなく、その方法やプロセスなどの根柢までを理解することによって、初めて「自信を持って」ものごとを行うことができ、結果が出せるのです。

ですから、「進歩制度」には、スカウティング（そして良き社会人）の基本である「**スカウト精神**」（人格）、社会との良い関わりを持つための意識と準備のための「**活動への参加成績**」（責任感）、自分を高め、人の役に立つための能力である「**知識・技能の向上**」（向上心）の**3つの要件**を発達させ、身に付けることが求められているわけです。

つまり、進歩制度は、単なる課題考査でもなければ、昇進試験でもないのです。また、そのように取り扱ってははいけません。スカウトが、その年代に身に付けるべきもの（良くこの表現が使われますが、これでご理解いただけましたか？）を身に付けたとき（そのすべて満たされたとき）が、進歩のそれぞれのステップの認定のときなのです。この点を十分に理解して、スカウトへの支援・指導をしてください。

中には「俺は2級だけど、技能面では菊以上だからな!」と虚勢を張っているスカウトがいたりしますが、どんなに技能が高かろうと、それはスカウティングが求めている発達には達してはいけませんので、やはり彼は「2級」でしかないのです。

①スカウト精神が培えていること（人格）

●スカウト精神は、「ちかい」と「おきて」、「モットー（そなえよつねに）」および「スローガン（日日の善行）」等に表現されています。この実践に自らの意志と精神で、積極的に取り組んでいることが大切となります。つまり自分で自分をコントロールできるようになることです。コントロールとは制御することだけと捉えがちですが、それには「高揚・促進」させることも含まれます。ここでは後者です。これは外せないポイントです。

●また、スカウトは、班や隊での生活体験を通して、考え、実行し、気づき、振り返る等、仲間の関わりの中で成長するものです。ですから、進んで班や隊活動に参加し、役割を分担・実行し、協調と協力の精神で、班全体の向上に貢献できるよう、気づいたらそれを実行に移せることが習慣となっていることも、また、たいへん重要なポイントです。

●それを培っていく上で大切な要素は、前述の「好奇心」「観察と推理」「創意工夫」だけでなく「感謝」「思いやり」「熱意」「ポジティブシンキング」「積極性」「我慢」「持久力」「面白がる力」……などあらゆる良い意識を取り込んで、良い方向に伸ばしていくこと、そのような指導者の関わり（指導）が大切で、それは「活動の目標」にも表れています。

②活動への参加意識が高いこと（責任感）

●スカウティングでは、スカウトは、隊・班（組）の仲間同士のいろいろな体験を通して成長していくよう組み立てられています。また、プログラムは班（組）を単位として展開されますから、「全員が揃って初めて100%の力が発揮できる」ということも忘れてはなりません。つまり「所属する責任」「参



●スカウト精神とは

日常生活における「ちかい」「おきて」の実践を通じて、スカウトであることの自覚と誇りを持ち、ベストを尽くそうとする心構えや意識、そしてそれを実行しようと努める姿勢や態度。モットー・スローガンを実践する精神。

◆清規三事

佐野常羽氏によって示された指導者の道標の言葉です。

「実践躬行（Activity First）」

スカウティングは、まず第一に自ら実行することである。

「精究教理（Evaluation Follows）」

実行した結果を評価反省して、更なるステップアップを目指します。教理を窮めることである。

「道心堅固（Eternal Spirit）」

これを何度も繰り返して自分の心にあるスカウティングスピリッツを育てていくことである。

◆「勇気一秒、後悔一生!」

できるかできないか、ではなく、やるかやらないか。

上手くやるより、本気でやる。

加する責任」をきちんと理解させなければなりません。そこで、まず班や隊の活動に進んで参加するよう自らの環境を整える（「スカウト」、「学校、家庭」、「隊・班」の3つの面から）ことが求められます。（これは指導者も同様ですね）また、やむを得ず欠席したときには、そのスカウトに活動や進歩に対する挑戦の努力の気持ちを維持させるようフォロー・指導することも重要です。

- スカウトの年代では（責任等に対しての）気持ちを保持することは、なかなか難しいことでもあります。そこで大切なのが、家庭の支援であり、指導者の言葉かけであり、仲間の存在なのです。しかしながら、活動への参加意識を高めることの基盤には、楽しく魅力あるプログラムの存在が欠かせません。この存在の大切さに漸く気づいて、日連がWB実修所の内容と構成を大幅に手直しました。それほどまでにこの「プログラム」とは大切なものなのです。

③知識・技能の向上、その融合に向けて（向上心）

- スカウトが、人のために役立ち、そして信頼を勝ち得るためには、自らの意志や取り組みで自己を高めてより確実な知識・技能を修得し、人との良い関わりを術を獲得することがたいへん重要です。
- スカウトたちは、ビーバーからベンチャーにかけてステップアップしながら、その年代で獲得すべき知識・技能・心構えなど、すべてのスカウトに共通なもの＝**必修課目**（進級課目）や、個々のスカウトが興味を持ったり関心のあること＝**選択課目**（木の葉章、チャレンジ章、技能章）に取り組み、示された細目を履修することによって、幅広い知識や技能を獲得します。そして班や隊の集会でその実践力を獲得していきます。そのモチベーションのひとつとなるのが、スカウトにとって魅力溢れる「バッジ」です。子供の「ほしい」という欲求を利用して、ものごとに取り組みさせていくのも、スカウティングのまたひとつの方法なのです（バッジシステム）。バッジをつけることによって、スカウトは益々伸びていく……そんな環境と意識を指導者は作り上げなくてはなりません。
- これらの取り組みを通して、個々の知識と技能がつながり、相互に作用して更に広く深く、さらに高く・大きなものとなったとき、それは「自信」となります。「自信」については前述の通りです。
- このような良いスパイラルができることで、スカウトの日々の生活はよりに豊かで楽しく充実したものになっていくでしょう。

④「スカウト精神」とは

ちょっと、ここで「スカウト精神」について、説明しておきましょう。スカウティングが育てたい（送り出したい）『人間』とは、

- **自主性を持った**
→つまり、自分で決定を下して 人生を切り開く
- **協力的で**
→つまり、積極的に状況を察して他人の世話ができる
- **責任感強い**
→つまり、自分が引き受けたことを責任を持ってなし遂げるため、決断を下して、なおかつ結果も予測することができる
- **明確な主義主張を持っている**
→つまり、一般的なグローバルな価値観に従って生きるように努めながら、さらに自分なりの行き方や理想を持ち続ける

……人間である。このようなスカウトを育て上げ、世の中に送り出すことがスカウティングの目的なのである。

これは、B-Pが「幸せで、積極的で、役に立つ市民」すなわち、性格のよい人 (personal character) という言葉で表現したものである。

このようなスカウトを育てていく（育てていく）ために、スカウトが身に付けていく意識・姿勢がある。それが「スカウト精神」である。

「スカウト精神」を理解するには、スカウトは、まず、「スカウトとしていか



●「役に立つ知識」とは

進級課目は、知識の習得ではなく「やってみる」ことすなわち体験がメインとなっている。なぜなら、この「知識」は単体では役に立たないからである。知識は関連のあるものを連結させて初めて結論を導き出せるものである。つまり役に立たせるためには「連結」させなくてはならないわけで、その連結のフックを役目をするのが「情報」なのである。この情報こそ、指導者の体験談であり、スカウトにとっての実体験・気づきのだろう。「Learning by Doing」は、まさにこのことを言っている。

指導者がスカウトに伝えなければならないのは、「知識」も「技能」もちろんだが、それらを役に立たせるための「連結」のフックを役目をする「自然の中での体験」や「班の仲間との活動」から得られる観察と推理などの「情報」であって、さらには、その連結により生み出される「おお！（・o・）」である（私はこれを勝手に「気づき」と言っている）。

それが提供できるのは、指導者の特権だ。指導者の情熱であり、この運動に関わった喜びが、スカウトの心に伝わり、成長を促すのではないだろうか。

にあるべきか」を求められることを知り、それを受け入れることである。

そして、それを獲得するには、「今すぐ、始める」ことが重要なのである。結果として「あとで」そうなった・・・というものではない。（ここに「清規三事」が現れてくる）

【いかにあるべきか→スカウトはどう在ればいいのか】

- 自分自身への関与
→自分の理想的な成長に自発的に関わる。
- 自らの人生に責任を持つ
→個人的目的を設定し、障害を克服する。創意工夫する能力を発達させ続け、何時も責任を持つ。
- 今、行動する
→責任、約束、技術の習得、個人的発達、他の人との関係を経験する。
- 自己学習を進める
→スカウティングが求める「実行力と責任感を持った有能な成人」になるために、今、自主、自立、責任、実行、自由、支援することを続ける。

これを心に刻み（意識として持ち）、かつ、実践している（ing）姿勢、それが「スカウト精神」なのである。

スカウトに「スカウト精神」を理解させるためには、指導者自身が「スカウト精神」を理解し、指導者であり続ける限り、それをより深め続けて行くこと、そしてスカウトがそれを体得できるよう、活動とそのプログラムで、指導者がどれだけの意識と姿勢を醸し出せるか（隊長の背中）が肝要となる。

活動は目標を達成するための一つの手段である。それは、最終的にはスカウティングの目的を実現するものである。

それは、次の要素により達成する

- 教育目標（部門の活動のねらい）
- 活動（プログラムの内容→月々のテーマ、想定とストーリー、知識、スキルプログラムプロセス→プログラムの流れとスカウトの関わり方）
- 指導者（少年の教育を託するに足る品性と経歴を有する者、意識と姿勢、職務の遂行、適した人数）
- 班制度（班の中でスカウトがどのように行動し、影響し合い、相互に作用し、役割を果たすかなど）

(2) 進歩制度の5つのプロセスとは？

さて、進歩制度の意義と意味についてこれまで説明してきました。ここでは、それをどのように適用していくかについて、考えて行きます。

スカウトの進歩制度は、基本的に次の5つのプロセスを経て実現されます。

①計画

スカウティングの基本は、自発活動です。進歩計画（進級計画）は、隊長が立てるのではなくスカウトが自らの目標を決め、計画していくものです。指導者は、そのスカウトの資質や能力、興味や成長の度合いに応じて、計画に無理がないようにしながらも、チャレンジする意欲と達成できる目標の設定についてアドバイスをします。

また、指導者は並行して班長会議で共に作成した年間計画（年間プログラム）を説明します。いつの隊集会の、どの活動で進級課目を履修することができるかをそこで知ることができます。

カブやビーバーでは、保護者会で年間計画を説明し、保護者の理解と協力を得ます。



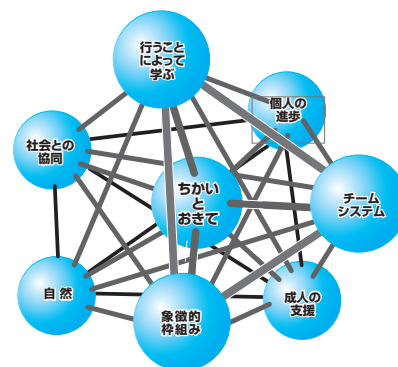
スカウティングが基礎をおいている原則と目的の達成は、教育手段なしには具体化することはできない。

この目的を達成するためには、それに用いられる特別な方法と密接に関連している。この特別な方法は、バラバラにできない要素（スカウト教育の8つの要素）が組み合わせられたものである。

また、スカウティングにおいてはこの8つの要素の全てが独立し、かつ完全に相互に依存している。そうして、一つのシステムを形成している。

もし、スカウティングの、この教育システムの構成要素のどれかが失われてしまったら、このシステムの本質は変わってしまい、それはもはやスカウティングではない。

そう、スカウト精神は、このシステムによって育まれるのである。



②2つの自己訓練

「スカウティングは自分で自分を進歩させる運動」と述べましたが、与えられるプログラムにただ参加するだけでは、自分を進歩させることは難しいものとなります。そこには自分自身に対する積極的な関与が求められるのです。言葉で書くと難しいのですが、大半の隊では適切に行われているようです。

1つ目は、班や隊活動に参加して、その中で活動を体験しながら自ら気づいた課題や共通の課題を研究し、技能に習熟し、スカウト精神を身につけていくということです。

これは社会性の涵養という点からも、仲間との関わり、自分の位置づけと在り方を確認しながら、その関係を維持発展させるという取り組みがまずあって初めて進められるものです。

もう1つは、隊や班の活動以外で、自ら工夫して作りだした時間で自分が挑戦する課題を研究し、またそれを計画的に進めることで、知識や技能に習熟し、別な角度からスカウト精神を身につけていきます。

ビーバー・カブ隊では、年間計画を基に指導者が月々のプログラムの中に取り込んでいきます。

③ 考査

考査は、スカウトの進歩レベルが「設定した段階(目標レベル)」に到達したかどうかを判定・評価することです。実地またはできるだけ実地に近い環境と方法で行います。

課目考査は、指導者に限らず、班長や家族が行うものもあれば、委嘱を受けた考査員が行うものもあります。しかし、進級時(完修)の考査は、当該隊の隊長の責任で実施されます。

考査は厳しく、公平にかつ真摯に行います。これはスカウティングにおける進歩の位置づけを明確にし、基準を維持するためと、スカウトたちに誠実に対応することの2つの点から大切なものです。そのため、ただ単に厳しく「0.1」のデジタル的に「良い・悪い」で対応するのではなく、スカウトのやる気を優しい心で受け止めて、「よくここまで自分を高めてきたな」とか「もうすこしだ、もう一踏ん張りがんばってやってこい」という「加点法」(P.90)の気持ちで対応してください。

④ 認定

各課目の考査の結果、基準ライン*(P.92)に達していれば、ひとつひとつの細目に対して合格の「(履修)認定」をします。**認定者は進歩記録帳に「班長」とか「保護者」とか書かれていますので、それぞれが認定します。**それ以外の課目については、基本的に隊長が認定します(隊長は全ての細目の認定ができます)。また、隊長から進歩に関する任務分掌されている場合は、副長や隊付等が認定することができますが、あくまでも任務分掌があった場合に限りです。当然ながら、任務分掌がなされていない場合は認定できません。(P.94 参照)

また、全ての進級課目に合格したら隊長はその責任において「進級認定」をします。

認定は、通常「進歩記録帳」などに認定者が直接署名(捺印)します。

⑤ 認証(団→地区→県連)

「進級認定」がなされたなら、即「進級」というとそうではないのです。スカウトの進級には、第三者の「認証」が必要となります。その認証は、面接を伴って行われ、その後の「進級式」で進級となります。

隊長は、進級の要件を満たしていると判断(進級認定)したならば、進歩担当団委員に連絡し、団に面接委員会を設置してもらい、面接を受け、そこで認証してもらいます。これは、進級するため最後の重要な手続きである「認証」ですから、隊長は、それぞれの「級」の認定をし



●進級面接

ビーバーやカブでは定期に進級するため多くの団では「団面接」をおこなっていないようです。ただ、行わなければならないというものではありませんが、できる限り面接の意図を汲んで行ってください。

[P.52 参照]

●認定→承認→認証

この3つの言葉の意味の違いと順序を覚えておいてください。

○認定(指導者等が認めること)

指導者等が、課目考査の結果を判断して、その課目に合格したことを認めること。

○承認(仲間が認めること)

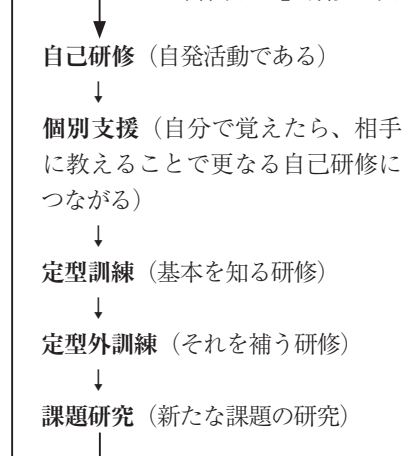
スカウトの進級に対し、進級が適当であると班長会議で協議して、それを認めること。

○認証(公に認めること)

班長会議の進級承認を受けて、団や地区(菊・隼)、県連(富士)等の第三者が面接によって、その進級を公式に認めること。

●指導者の研修

この「繰り返し」研修です。



たら速やかに面接の手続きをとらなければなりません。

認証する目的は、スカウトに自信を与え、更に一段と進歩向上するように励ますことにあります。面接試験や総合考査、再考査による認定内容の確認等をするものではありません。

菊スカウト、隼スカウトおよび富士スカウトの認証にあたっては、県連盟による面接・認証が必要となります。茨城県連盟においては、菊スカウトと隼スカウトの面接は、地区に委託していますので、地区で面接委員会が設置され面接がなされます。富士スカウトは、県連に面接委員会が設置され面接がなされます。いずれの場合も認証者は「面接委員長」となります。そのうち、菊スカウトと隼スカウトは県連盟長、富士スカウトは日本連盟理事長から記章が交付されます。

認証を受けるには、申請書に必要事項を記入し、付帯資料を添付してファイリングし、団委員長責任で地区に提出します。(P.108 参照)

この認証を以て、正式の進級となり、進歩記章(と進級証)が授与されることとなります。

4. 指導者はこのように「進歩」に関わります

(1) 目標と計画への支援

人というのは、自分の実生活において、自分の技能や知識が向上(=進歩)していることを実感するために、他の人からそれを認めてもらいたいという欲求があります。B-Pは、そのようなスカウトの欲求を満たすため、進級や進歩に関するバッジ(進歩記章)をつくり、「それが欲しい」「それを付けたい」「ぼくはこんな能力があるんだよ」「エッペン!」というスカウト年代の特性?を基盤に、それを進歩に結びつけたバッジシステムをスカウティングに取り入れました。

このバッジシステムには、知識と技能をバランス良く伸ばすことを目的とした「進級章」(左胸に付けるもの)と、個人の興味や意向で取り組むことで専門性を伸ばすチャレンジ章・技能章等(右腕に付けるもの)があります。

しかし、何度も述べていますが、このシステムは多数の記章を取得することをねらっているではありません。**スカウトが挑戦するのにふさわしい目標を示し、活動や機会を幅広く提供し、スカウトたちが進歩しようとする意欲を抱かせ、自分の能力を自分で発見し(=気づき)、それを高めていくこと(自発活動)をねらっているのです。**そのためバッジです。ですから、隊長がスカウトにバッジにどんな価値をもたせることができるかがたいへん重要になります。

繰り返しますが、進歩の原動力は、きっかけと好奇心とニーズ、そしてスカウトの意欲と向上心です。指導者が配慮すべきことは、きっかけを与え(提案)、それをスカウトが受け止め、自ら進歩の目標を立てられるように支援することです。

進歩制度のねらいは、スカウトの自発活動を促進し、自らの能力を向上させることです。自分で目標を定め、計画を立て、実践し、達成感を味わい、次の目標に向かっていくよう促せることが重要なのです。

(2) 自己訓練の環境作り

訓練のプロセスは、指導者等から受けたきっかけ(提案)を発展させて、自らの「もっと知りたい」という好奇心や向学心、「物事をやりとげたい」とか、「技能に習熟したい」といった内面から発した意欲(=ニーズ)に根ざしたものでなくてはなりません。

つまり、指導者がスカウトに代わって計画を立てたり、「～しなさい」「～しなければならぬ」ということをスカウティングの現場に持ちこんだとたん、それはスカウティングでなくなります。どうしてでしょうか?



●指導者訓練の基本

【目的】

指導者訓練の基本は、指導者が次の4点を十分に把握し、それを伸ばし、活用するよう支援することにある。

- ①スカウティングの参加する喜び
- ②実際の支援
- ③個別的な支援
- ④指導者としての訓練

【指導者訓練の要素】

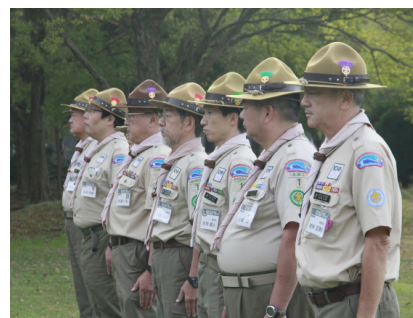
- ①理解 (Understanding)
 - ・青少年の特性、スカウティングの原理、手法、指導者の任務と責務、地域社会との関係、組織など
- ②人間関係技能 (Relationship Skill)
 - ・指導力、カウンセリング、協働、コミュニケーションなど
- ③スカウティング技能 (Scouting Skill)
 - ・進歩制度の適用、スカウティングの実技の修得
- ④企画技能 (Planning Skill)
 - ・アイデアを想像し応用する、楽しく魅力あるプログラムの立案、個人の成長の促進
- ⑤活用技能 (Implementing Skill)
 - ・魅力あるプログラム展開、訓練と指導方ができる、実際の支援及び個別的支援が受けられる、管理面が扱える、評価が出来る。

【方法】

- ①自己研修
 - ・書籍研究、他の団体の研修 等
- ②個別支援
 - ・コミ、トレーナーの助言・支援
- ③定型外訓練
 - ・スキルアップセミナー
 - ・スカウティング基本セミナー
 - ・ワークショップ
 - ・シンポジウム 等
- ④定型訓練
 - ・ボーイスカウト講習会
 - ・WB研修所 ・WB実修所
 - ・スキルトレーニング
 - ・県定型訓練

それは、スカウトは「自分の成長に自発的に関与し、そして自分の成長に責任を持つ」ことが常に促され、それを基軸にこの運動が組み立てられているからです。ですから、指導者はそれを十分に認識し、スカウトが自主的に取り組めるような、雰囲気・環境を作り提供していくことをしっかり心に刻まなければなりません。

これは、スカウトが努力し、かつ楽しみながら、自らの道（人生）を開拓していくプロセスを体験する「第一段階」といえます。ただ単に記章をもらい、制服を飾りたいという欲望で技能獲得に取り組むものではありません。



①訓練の機会の提供

「訓練」とは、「あることを教え、継続的に練習させ、体得させること」「能力・技能を体得させるための組織的な教育活動のこと」をいいます。つまり、それには当然ですが、提供（指示）する側と、それを受ける側がいます。

訓練は、主としてビーバーやカブでは隊、ボーイでは班や隊、ベンチャーでは活動チームや隊の活動の中で行われます。スカウトの進歩に対応した計画は、隊における年間プログラムに組み込まれています。それぞれの単位の活動の中でスカウトは刺激を受け、興味が湧いて、自らのニーズを見つけ出し、自分は何に挑戦するかを決め、それを実践することになります。

さらに、家庭や学校など、スカウト活動以外の場においても、自ら時間を作りだして自主的に行い、くりかえし研究を深めて課目や課題を仕上げていくことも大切な取り組みです。

②訓練と支援体制の構築

訓練は、スカウトが自ら発案して実行することはもちろんですが、その取り組みを目標達成まで継続していくためには、成人の助言や激励などの支援が必要です。スカウトを取り巻く人々のすべてが支援し協力できる立場にいます。スカウトを取り巻く人々とは、

- 隊や班のスカウト、班長、上級班長、隊付などのスカウトの仲間
- 隊長、副長、副長補、インストラクターなどの指導者
- 技能章指導員、技能章審査員、地域の方々、学校の先生
- スカウトの保護者、兄弟姉妹、友人たちやその保護者

などです。

しかし、あまり手を出しすぎると、かえって悪い影響を与えることになりかねません。過保護は「依存心」や「依頼心」が強くなることにつながり、子どもの力が伸びることの妨げとなります。スカウティングにおける「支援」とは、スカウトが自ら実践できるように導くこと、すなわち、自分の責任で自分を成長させる、その手助けをすることであって、審査問題の解答を単に暗記させたり提示したりするようなものではありません。

(3) 成人指導者の支援（進歩はどのように推進していくか）

指導者は、進歩制度の意義とあり方を十分理解した上で、スカウトを支援していくことが求められます。これは、スカウトに対して、

- により
- 進歩制度の組み立てと内容を理解させ
 - いろいろな活動に取り組むヒントとチャンスを与え
 - 計画の立て方を指導し、実行の機会を与えること
 - スカウトに意欲を持たせ
 - 気づきを促し
 - 楽しく活動を展開できるように

導くことです。

したがって、指導者、中でも隊長は、

- ◎ 自らが幅広い知識と技能を獲得すべく自己研鑽に励み、積極的かつ

◆訓練と研修、練習の定義

●訓練：

- ・ 技能の習得、精神の又は肉体の練習によって、仕事、活動、スポーツに備えること。
- ・ 指導、鍛練、教練によって身に付けること。教えて、何かに適う、適格となる、堪能とならせること。
- ・ 仕事をするのに必要な技能を学ぶ過程。

とあるように「体験を伴う」もの。

●研修：

「研修」という言葉は、『研究』と『修養』を組み合わせる出来た造語。

- ・ 研究「物事について深く調べ考えて明らかにすること」
- ・ 修養「自分の心を鍛えて、優れた人格を形成するように努めること」

→つまり、物事を身につけたり、今まで以上に上達させたり、「できる」レベルに到達するまでに行い、その過程において何らかの「精神面における成長・自分の人格を磨くこと」が見込めるものが「研修」である。

対象とする物事について「わかる」レベルで終わるものは「講習会」。

「eラーニング」などを通じて「知識の伝授」だけを行い、頭でっかちの人間を量産できても「研修」を実施したことにはならない。

●練習：

「練習」は自らが繰り返したり、工夫したりして技術の向上をはかることをいう。「教官は練習生に対して訓練を開始した」「よく訓練された盲導犬」「短距離走のスタートの練習をしている」などの「訓練」「練習」は互いに置き換えることはできない。

つまり「訓練」は「研修」の1つの形であるが、「練習」も広義では研修の1つである。

誠実に取り組む姿勢をもって経験し、その姿（隊長の背中）を以てスカウトに道を示す

⑥隊の指導者を「チーム」として作り上げる、チームとして対応する

⑦多くの人から協力を得るためのネットワークを構築すること

が大切となり、その実施能力が求められます。

これらを行う上で最も大切なことは、スカウト達からの信頼を得られているか……ということです。スカウトとの間に信頼関係がなければ、単なる知識や技能の伝達であり、価値観や精神の押しつけとなってしまいます。そこに信頼があってはじめて共感があり、憧れがあり、尊敬があることでスカウトに受容され、スカウトの「実」となるのです。

良き社会人としての「心」を育てることがスカウティングの本意とすれば、厳しい言い方ですが、スカウトと信頼関係を築けない方は、指導者としての任務は果たせません（スカウトだけでなく、保護者や他の指導者・団委員、地区内県連内、そして地域社会に対しても）。この点については、団委員会は十分に確認をし、指導者の任命をしなくてはなりません。

指導者に求める資質については、先に日本連盟から配付された「指導者養成に関する指針」の中で、「就任時に備えていることを期待される知識・技能」にも触れていますので、必ず確認してください。（P.33）

もし、このような方を指導者として任命し、この運動に対して悪影響を及ぼした場合、コミッショナーは当該団委員長に対して是正を求め、それでも改善がなされない場合は、加盟登録審査時に「加盟登録の承認をしない」等の措置をとる場合があります。これは、ボーイスカウト運動やそれに関わる多くの善意の指導者を守るためのものです。

①指導者（隊長）の理解

スカウトの自発活動を促し、スカウトが楽しく活動していくためには、**隊長自身が進歩制度の意義（在り方）と方法（取り扱い方）、そして内容を十分に把握し理解していることが大前提**となります。そうでないと、スカウトがチャンスを失ったり、意欲をそがれたりすることにつながります。

もちろんそれだけではありません。スカウトが何かに取り組むには、**モチベーション**（*右記）が必要になります。

「誘因」は進歩記事であり、「動因」は「それがほしい」「つけたい」「見せびらかしたい」でしょうか。

更には、**好奇心**→ニーズという、もうひとつの心理要因が必要です。

いくら指導者が「これはおもしろい」とスカウトを誘ってみても、スカウトがそれに興味を示さなければ、それでおしまいです。そこに「ウオント」が生じることはありません。特に情報過多で、与えられることが習慣化している現在のスカウトに対しては、ただ「進歩に取り組もう」と言ったところで、彼らは動きません。

そこで大切になるのが、如何にスカウト達の心を動かすか……です。興味を持たせて心を動かすことは「隊長の背中」のもう一つの側面です。隊指導者が好奇心旺盛で、いろいろなこと（もの）に興味を持って、それを目の前で楽しそうにやっていたら、スカウトたちは次第にそれに興味を示してきます。そこで、その指導者がスカウトの興味が湧くをツボをズバリ押すことができれば、それが楽しく魅力あるプログラムに化けるのです。

それには「**ファシリテーション**」と「**インタープリテーション**」の技能が必要になります。ファシリテーションをする人をファシリテーター、インタープリテーションをする人をインタープリターといいます。

ファシリテーターは、進行役・促進者です。学習の場を進行したり、促進する役割を担います。（例：ワークショップの運営／体験学習の進行／参加者自身の気づきを促す）体験型の環境学習をすすめる上でいちばん重要



●モチベーション

モチベーションとは、人が一定の方向や目標に向かって行動し、それを維持する働きのことです。「動機づけ」「やる気」と呼ばれることもあります。

モチベーションは、2つの要因から生じます。

ひとつは、「動因」（ドライブ）と呼ばれ、人の内部・心にあり、行動を引き起こします。

身近な動因には、食欲や睡眠といった生理的欲求があります。これらの生理的欲求は1次的欲求ともよばれ、人間には誰しも備わっています。

この1次的欲求が満たされると、次に社会的な欲求と言える2次的欲求が生じてきます。欲求の内容をピラミッドのように配置し、下層の欲求が満たされると上層の欲求が生じるとされています。そして、下層の欲求が満たされない限り、上層の欲求が生じることはないとも言われています。

もう一つの要因は「誘因」（インセンティブ）です。これは人の外部にあり、この要因により人の行動は誘発されます。

ショッピングにおける「衝動買い」は、ディスプレイが誘因になり、「買いたい」という動因が引きこされた結果といえます。

動因と誘因は相互に影響しあって人間の行動を左右しています。強い動因があれば、誘因がなくても行動が引き起こされます。逆にいくら誘因があっても、動因が生じなければ行動は起こりません。満腹のライオンは目の前にシマウマがいても、動こうとしません。衝動買いのように、誘因によって動因が喚起され、行動に移る例もあります。

なのがこの役割です。

インタープリターは、自然やさまざまな物事について解説する役割を担います（例：ビジターセンターにおける展示や周囲の自然の解説、博物館の展示などの解説）。インタープリターという本来の英語の意味は、「翻訳者」ですが、学習の場では、解説者といわれています。単に技術や知識を伝えるだけでなく、自然の仕組みや物事について幅広く理解が深められるよう解説する人です。

実は、これらはいずれも指導者の皆さんが普段のプログラムでやっている？ ことです。これらの方々をもう少しハイレベルで行っていると思ってください。

このように、一昔前の情報飢餓状態のスカウトと相対していた指導者とは異なり、情報過多時代のスカウトに対する今の指導者は、このような技能も身に付けて、スカウトをポジティブな意識を持って行くことが必要となってきました。指導者の大きな役割は、スカウトが興味を持つ活動プログラムを提供することはもちろんですが、その活動やプログラムを通してスカウト一人ひとりを育てることです。育てるためには惹きつける「導入・想定・プログラム展開」をして、スカウトを引き寄せることが必要です。

②進級課目の挑戦は魅力あるプログラムづくりから

「隊長は、スカウトの進歩について個別に支援し、スカウトのチャレンジ意欲や向上心、好奇心を高めるために、集会の中に課目の考査を取り入れたり、集会の前後にスカウトが練習してきたことを随時認定していく機会を設けておくことが大切です。

スカウトの進歩を促すためには、タイムリーに考査をして課目を認定し、次の課目へのチャレンジを促します。隊長はスカウトの活動状況を見て、進歩への取り組みを促すと同時に、活動プログラムに進級課目を盛り込んで、楽しみながら取り組んでいけるような機会を提供することが大切です。スカウトのチャレンジ意欲を高めるためには、できるだけ多くの場とチャンスを提供することで。」

……と指導者向けのテキストにはこう書かれています。基本はその通りなのですが、どうも事務的な言い回しで心に響いてきません。

関連することですが、最近の富士スカウト面接でスカウトから受ける印象は、

「ふーん、必要な課目はとりあえずこなしたんだなあ」

であって、

「おお！楽しいスカウティングをやってきたなあ！」

と感じるものはほとんどありません。

つまり、当然のことながら、この進歩制度が求めている「自ら楽しみながら、自分自身を高めようとする気概」という本来の在り方が、そこには感じられないのです。プログラムを如何に楽しくするか……も大切ですが、楽しいプログラムによって、スカウトの資質をどれだけ伸ばせるか、いや楽しいプログラムが、どれだけスカウトの資質を伸ばすのか、という観点からプログラムの重要さも理解してください。

繰り返しますが、P.41のB-Pの最後のメッセージでは、「B-Pはここで、何のために最善をつくす『Do Your Best』のか……を述べています。これは人生の終わりを迎えるにあたっての表現となっていますが、そこに至るまでの自分の一生において、「自分をどうしたらいいのか、どのように生きたらいいのか、どのような精神と姿勢を持ったらいいのか、そのためにどんなことを身につければいいのか、それは何をすることによって身につけられるのか、その場はどこにあるのか」とあります。



◆インタープリテーション6つの原則

- ① インタープリテーションは、参加者の個性や経験と関連づけて行う必要がある。
- ② インタープリテーションは、単に知識や情報を伝達することではない。
インタープリテーションは、啓発である。知識や情報の伝達が基礎だが、啓発と伝達は同じものではない。ただし、知識や情報の伝達を伴わないインタープリテーションはありえない。
- ③ インタープリテーションは、素材が、科学、歴史、建築、その他何の分野であれ、いろいろな技能を組み合わせた総合技能である。技能であるため、人に教えることができる。
- ④ インタープリテーションの主な目的は、教えることではなく、興味を刺激し、啓発することである。
- ⑤ インタープリテーションは、物理事象の一部ではなく、全体像を見せるようにするべきものである。相手の一部だけでなく、全人格に訴えるようにしなければならない。
- ⑥ 12歳くらいまでの子どもに対するインタープリテーションは、大人を対象にしたものを薄めて易くするのではなく、根本的に異なったアプローチをするべきである。大きな効果をあげるためには、別のプログラムが必要である。

……ここなのです。ここをしっかりと考えなければ、進歩制度は、いやスカウティングは、ただの「絵に描いた餅」になり下がってしまいます（だから、信仰とか宗教が求められているのです）。

スカウティングはノン・フォーマル教育です。学校のようなフォーマル教育ではありませんから、学校と同じ方法でやっても意味がありません。だから、スカウティング独自の班制度があり、バッジシステムがあり、進歩制度があって、それを野外での対班競点によって行っているわけです。

つまり、これらを含めた「スカウティング」そのものが「進歩」を促すものなのです。だからこそ、スカウトが夢中で取り組める楽しく魅力あるプログラムがそこには無くてはならないのです。そのためにスカウトをググッと引き込むファシリテーションやインタープリテーションの技能が必要になってくるです。

③さて、進歩制度の本意はどこにあるのでしょうか。

何度も「楽しく魅力あるプログラム」と言っていますが、それがあからこそ、スカウトたちは「班」が大切になり、班というコミュニティーのために自分はどうすれば良いのかを考えます。

その結果として、班の仲間との相互の関係の中で、一人一人のより良い品性と人格が培われていくわけですが、そこには、班や個人の間で切磋琢磨による進歩への意識や雰囲気があること（ライバル、班対抗）がたいへん重要な要素となります。

また、先輩達が、今まで獲得した進級課目（知識・技能）を活動の中でさりげなく実践していると「うわあ、先輩すごい!」「ああなりたい!」という憧れの構図がそこに表れます。それも楽しく魅力あるプログラムがあればこそです。

特にボーイ隊の活動では、「指導者が直接それを行うのではなく、班長・次長（グリーンバー）をして活動を進めることが大きなポイントとなり、ボーイ隊の指導者においては、班長訓練・班長会議などを大いに活用し、かつ適切に指導・支援していくことが必要である」と、指導者向けのテキストには書いてありますが、これも楽しく魅力あるプログラムがあって初めて効果的に運用されるわけです。

このように、進級課目は楽しく魅力あるプログラムと同じ軸上にあることが大切です。進級課目がプログラム活動と分離していたり、スカウトの自主性だけに任されているようでは意味がありません。それはスカウティングとは言えません。

スカウトが楽しく夢中で取り組めるもの。自分の力を発揮したり、班の仲間と協力したり、作戦を考えたり、自分や班の力を高めていったりできるもの。それはポジティブなゲームです。だから「スカウティングはゲーム」と言われているのです。

指導者の皆さん、スカウティングの全ての場面が進歩に直結しています。そのような意識を持って「進歩制度」を捉えてください。

④団の支援

ずっと隊長や隊指導者にだけ目を向けてきましたが、このように隊指導者がスカウトの進歩・成長に積極的に関わっていくためには、団のバックアップがなければなりません。団のバックアップがあるからこそ、隊指導者はこれらの活動が行えるのです。もし、その団からの支援が無いとしたならば、負担があまりにも大きくなりすぎて、その任を続けることができなくなるかもしれません。

さて、団委員会の役目の1つに「団内スカウトの進歩の促進を図ること」があります。団委員会は、進級課目の認定については隊長にまかせて関与しませんが、面接の実施、進歩記章の授与手続や進歩記録の整備などを担当します。



●タイムリーなプログラム提供

スカウトたちは、やりたいとき、すなわち「旬」にやりたいことをやるから、それに魅力を感じるし、楽しいし、次を期待するんです。だけど、現在の指導者研修で教えているやり方では、そのタイミングにプログラムが提供できないんですよ。だから、スカウティングがつまらない。だからスカウトが去ってってしまうの要因となっているのではないのでしょうか。スカウトが辞める3大原因は「プログラムへの不満」「指導者への不満」「組織への失望感」の順なのだそうですが、その筆頭の第1番目がプログラムの不満なんです。我々オトナの価値観とスカウトたちの価値観は、その内容も在り方も時間の流れ方も違ってきます。オトナの管理と押しつけでは、スカウトたちにとって魅力的で興味のある「旬」のプログラムは提供できないんです。

それでも、オトナが関わらなくてはならないというのであれば、今までのやり方を修正しなくてはなりません。「スカウトを惹きつける」ためには、指導者がスカウトの好奇心をくすぐり、それを導いてニーズを生じさせるのです。そのニーズは指導者にとってはおそらく想定されたモノですから、すぐさまプログラムを提供できるはずですよ。まさにこれが「旬」での提供です、これですよ！

進級課目の完修は、「ただすべての課目の認定が終わった」ということで記章が授与されるわけではありません。前にも述べましたが

隊長の認定 →→ 班長会議の承認 →→ 面接による認証

の3のプロセス (P.46 ヒント参照) を経た後に、初めて記章の交付申請ができるシステムになっています。

ところが、団における面接については、日本連盟として規定に記してはいません。ですので、面接の方法については、地区コミッショナーと相談しながら各団の実情に合わせて定め、それを団 (団委員会) の責任において行ってください。(この冊子はそれを促すためのものです)

さて、面接を行うためには、進級申請書の提出が必要となります。そこに記載する事項については、スカウト各人について入団時からの集会・行事の参加状況や進歩の記録や、個人の登録記録や訓練参加記録、奉仕記録等が必要になります。これは団委員会が責任をもって整備・管理していなければなりません。そのために団委員長は、団会議で各隊にスカウトの進歩状況について報告を求め、とりまとめてこれらの記録を整備していきます。

同時に団委員長は、団委員や指導者に進歩制度の位置づけを理解させると同時に、団における実情を把握し、周知・共有することが大切です。つまり、団の長である団委員長は、文字通り団の運営を司る立場にありますから、

- 如何にスカウトや保護者に (スカウティングの) サービスを提供するか、
- 情報を提供するか、
- 隊長をして教育を提供するか

が求められます。つまり、団委員長自身がスカウティングに精通していることが大原則であり、それに加えて団運営能力が必要となってきます。そのため平成 24 年度から「団委員研修所」「団委員実修所」が設置されました。

しかしながら、団委員長の任務は多種多様であるため、団委員の中に「進歩担当団委員 (P.99 参照)」を置いて、進歩に関する任務の分掌を行うこともできます。

⑤家族 (家庭・保護者) の理解と環境の整備

進歩の意義は、スカウトに「良い性格を定着させ、社会そして自分のために役立つ知識・技能を備えること」です。

進歩は隊の活動だけで促進され、また達成されるものではありません。子供達の生活時間において、スカウト活動が占める割合は、さほど多くはありません。活動自体はスカウトにとって大きな影響・インパクトはあるでしょうが、常にそれを与え続けられる訳ではありませんから。そう、残念ながら「点」



●教育規程「第3章 団」

○3-9 団委員会の任務

団委員会の任務は次の通りとする。

- (1) 団の存続を維持し、発展させること。
- (2) 団の財政について責任を持つこと。
- (3) 団の資産を管理すること。
- (4) 集会場、備品、キャンプ等の実施についての便宜を図ること。
- (5) 隊指導者の選任と養成について責任を持ち、訓練への参加を支援すること。
- (6) 団内スカウトの進歩の促進を図ること。
- (7) 団内のスカウトの入退団を管理し、団の加盟登録について責任を持つこと。
- (8) 団内スカウトの健康と安全の向上に努めること。
- (9) 本運動の趣旨の普及に努めること。

②団委員会は、スカウトの実際訓練及び教育には直接たずさわらない。

進歩／進級記章	考 査	面 接・認 証	記章の授与
ビーバー・ビッグビーバー	隊長の責任において	団内	団
うさぎ・しか・くま	隊長の責任において	団内	団
初級／2級／1級	隊長の責任において	団内	団
菊スカウト章	隊長の責任において	県連盟 (地区) 進歩担当委員会の責任において	県連盟 (地区)
隼スカウト章	隊長の責任において	県連盟 (地区) 進歩担当委員会の責任において	県連盟 (地区)
富士スカウト章	隊長の責任において	県連盟進歩担当委員会の責任において	日本連盟 (県連盟)
木の葉章、小枝章	隊長の責任において		団
チャレンジ章	隊長の責任において		団
技能章	考査員／隊長の責任において		団

であり「線」ではないのです。

そこで大切な役割を果たすのが家族（家庭・保護者）です。スカウトが受けた大きな影響を進歩・成長へと繋げ定着させることは、家族のたゆまない支援があってはじめて成し遂げられるものであることを忘れてはなりません。特に年齢が低いビーバースカウトやカブスカウトほど家族による支援（ほめる・励ます）の効果は大きいものです。一方、ベンチャースカウトになっても家族にほめられるということは、進歩・成長への大きなモチベーションとなり、スカウティングの目的を達成する大きな後押しとなるものです。

そのためには、できるだけ多くの機会（保護者会等）を設けて、保護者に進歩制度の仕組みやねらい、内容、そして家庭での具体的な支援方法について説明したり、保護者から話を聞いたり、意見交換をするなど、コミュニケーションを図り、家族に支援・協力への理解と推進を求めよう、常日頃から心がけてください。

特に各隊で行っていただきたいことは、きちんとした年間プログラムをスカウトや保護者に提示することです。それを見た保護者やスカウトが、それぞれの月の活動のねらいやスケジュール、進歩への取り組みなどが一目で分かるよう、1枚の独立した印刷物として渡してください。

総会資料の中に綴じ込んでいたり、必要項目が抜けて、いつ、どのような活動が行われるのかが分からないような年間プログラムでは意味がありません。年間プログラムは指導者のためにあるだけでなく、家庭で保護者がスカウティングを推進・支援するためのものであり、またスカウト自身が自分で活動や進歩計画を推進するものでもあるのです。

家庭の掲示板や冷蔵庫の扉に貼れるようなものを作成しましょう。

それから、「スカウト通信」「スカウトニュース」などの名称で隊と家庭をつなぐ通信（印刷物、最近はPDFなどの電子媒体）を多くの団で作っているようです。これはたいへん良いことです。

そこに取り入れていただきたいことは、単なるスケジュールの伝達や持ち物のお知らせ、活動の写真や報告だけでなく、活動のねらい・達成目標、



平成〇〇年度（平成〇〇年4月～平成〇〇年3月）

年間プログラム（家庭用）例

〇〇〇〇第〇〇団 カブスカウト隊

月	テーマ	主な活動目標	活動の概要	年別行事・地区・県連・地域の活動	活動日	修得課目（番号は「カブック」の通し番号）			選 択 課 目 （チャレンジ章）
						うさぎ	し か	く ま	
4	光る道	誰にでも明るく挨拶し、自分のことを自分でできるようにする	工作	上進式(4)	組:11,18 隊:26	1 笑顔 11 役に立つ 12 日本の国旗	1 心かけ 12 役に立つ 13 日本の国旗	1-7 手伝い 3-4 工作博士	
5	風について	自然に親しみ愛護する心を育てる	世界の国々を知る		組:14,21 隊:29	6 なわ結び 13 世界の国々	6 なわ結び 14 世界の国々	6 なわ結び 14 世界の国々	1-1 国際 2-7 探検家
6	箱の中	好奇心と冒険心を満足させる	野外料理		組:13,20 隊:28	3 安全 4 清潔 7 工作	3 事故の予防 4 健康 7 工作	3 事故への対応 4 救急	3-4 工作博士 3-9 救急博士 5-2 画家
7	ふわっふわ	所属意識を伸ばし、目的を達成したときの充実感を感じさせる	秘密基地づくり		組:11,18 隊:19 くま:25-26	2 運動 10 野外活動	2 運動 10 野外活動	2 成長 10 野外活動	1-7 手伝い 5-4 料理家
8	銀河鉄道	体験を通じて学ばせる 協調性を養う	カブキャンプ		組:7,25,1 隊:7-9 くま:22-23	8 表現 10 野外活動	8 表現 10 野外活動	8 表現 10 野外活動	2-4 キャンパー 5-6 旅行家 5-9 読書家
9	空を見上げて	健康と安全について認識させる	スポーツ大会	地区スポーツ大会(19)	組:12 隊:19 くま:27	2 運動	2 運動	2 成長	1-3 友情 4-2 運動選手 4-3 チームスポーツ選手
10	めざせ! なぞのサークル	体の動きを高め、創造力を伸ばす	ハイキング		組:3,17 隊:31	5 計測 9 観察	5 計測 9 観察	5 計測 9 観察	2-2 自然観察官 2-3 ハイカー 3-5 通信博士
11	さかしものはなに?	フェアプレーの精神と正義感を養う	工作		組:14,21 隊:28	7 工作 11 役に立つ	7 工作 11 暮らしのマナー	7 工作 11 暮らしのマナー	3-4 工作博士 3-9 救急博士
12	キラキラキラリ	自分の身の回りのことだけでなく、視野を広くもたせる	地図づくり	団クリスマス会(20)	組:5,12,19 隊:20	1 笑顔 12 日本の国旗	1 感謝 13 日本の国旗	1 心かけ 13 日本の国旗	3-3 自転車博士 1-5 案内
1	ただいま修行中	相手を思いやる心を育てる	施設見学		組:16 隊:24	3 安全 4 清潔	3 事故の予防 4 健康	3 事故への対応 4 救急	1-2 市民
2	はじめての出会い	自ら考え判断し、決断する力を養う	劇や手品をする		組:13,20 隊:21 月:21	6 なわ結び 8 表現 13 世界の国々	6 なわ結び 8 表現 14 世界の国々	6 なわ結び 8 表現 14 世界の国々	5-8 演劇家 5-10 マジシャン 5-3 音楽家
3	輝くあした	感謝の心を養う	野外料理		組:12,19 隊:19 月:19	11 役に立つ 12 日本の国旗	12 役に立つ 13 日本の国旗	12 役に立つ 13 日本の国旗	1-3 友情
備 考	<p>○活動日は、年度初めに予定した月日です。基本的にこの月日の午前9時から活動を行います。やむを得ない事情により変更になる場合があります。</p> <p>○進級課目は活動の概要に基づいて記入してありますが、プログラム委員のヒント・アイデアによっては活動内容が変更になり、それに伴って進級課目も変更になる場合があります。</p> <p>○くま:くまスカウトだけの活動。9月はボーイ隊のハイキングに、7月はボーイ隊のキャンプに、8月はマスカウトだけのキャンプに参加します。</p> <p>○月:月の輪の活動。</p>								

評価、隊長の考え、活動方針、スカウティングの方法、報告、評価・達成度などの掲載です。

活動に参加したスカウトの感想、保護者の感想なども掲載すると思います。更には、当該隊だけでなく団内の動き（他の隊の活動）もあると、上進にも繋がるでしょう。身近な話題には興味が湧きますから、それをひとつのきっかけとすることができます。

最近、パソコンの良いアプリケーションもいろいろと出ています。WORD (Windos) や Pages (Mac) にも使えそうなテンプレートもあります。是非作成してみてください。もちろん、手書きでもいいですね。味があって。

また、団として印刷物を作っているのであれば、団と家庭を結びコミュニケーションツールとして活用してください。

要は、保護者が、団や隊に対して安心と理解が得られ、そして自分の子どもの成長への期待と成長のどの位置にいるか等の確認ができ、保護者がしなければならないことがあるのか、あればそれは何なのか、〇〇くんが海外派遣に参加するんだとか、〇〇さんが「隼」に進級したなど、所属する隊だけでなく団全体の動きが見えるものであるといいですね。

これらは定期的に、そして継続して発信されることが大切なのです。

現代の情報過多はスカウトだけのことではありません。保護者にとっても同じです。インターネットを使えば、求める情報を簡単に手に入れることができます。・・・ということは、**求めても情報が得られないことは、保護者やスカウトにとってストレスになり、団や隊への不信感に繋がる、なんてことが起こり得ます。**今までは一方通行で良かったものが、双方向で・・・そんな時代になってきました。

今後は、保護者の通信環境が整ったならば、ホームページやEメールだけではなく「Facebook」や「LINE」などの双方向コミュニケーションツールの活用もいいでしょう。ずいぶん一般化してきました。

これらも、各団で研究いただき是非ご活用ください。

⑥ 楽しく魅力あるプログラム・・・

何度も繰り返しているこの言葉「楽しく魅力あるプログラム」ですが、これはプログラムとして完成されたコンプリート・パッケージのことを言っているわけではありません。それを求められたら、その道の専門家でもあるコミッショナー&トレーナーもほとんどバンザイ（お手上げ）になってしまいます。

「楽しく魅力ある」ということは、そのプログラムの導入だけかもしれませんが、活動のシチュエーションなのかもしれません。指導者のお話かもしれませんが、指導者が演技力によるものかもしれません・・・。

楽しく魅力あるプログラムに「これだ！！」という決まりはありません。それは、スカウトに

- 「えっ、なにになに？」
- 「うわーい！」
- 「おっーっ！」
- 「やってみたい！！」

という意識の変化、心の動きを起こさせればいいのです。それが「楽しく魅力あるプログラム」となっていくのです。それは、受け手であるスカウトがどう捉えるかによるのです。どう捉えられるかは、それまでの指導者とスカウトの関わり方によるのでしょう。好奇心と期待、提案（例示）と想像力、具体的な提示・・・（つまり「誘導」。P.22 ヒント参照）これらを指導者がスカウトにどう与えるかなのです。

そして、それを楽しく促しながら気づかせる。最後までやらせて気づかせる。自ら愉しくしていく。そして振り返らせる・・・。これらが繰り返されると、スカウトは次の集會に期待します。そうすると、スケジュールを調整してでも



● 広報誌（機関誌）の8つの機能

リレーションズ（関係作り）

→ 団・隊と家庭・地域の良い関係

インフォメーション（報道）

→ 団・隊の理念や活動・動き等の情報提供

ディスクロージャー（情報開示）

→ 求める情報を開示し、理解と信頼を得る

アカウントビリティ（説明責任）

→ わかりやすく、ポイントを要約簡潔に説明

ダイアログ（対話）

→ 目線を同じに双方向の対話ができる

エンライトメント（啓蒙）

→ 団・隊だけでなくスカウティング全体の在り方、教育の位置づけ、考え方、方向性を伝える

イメージ・メイク（印象づくり）

→ 団・隊はもちろん、スカウティングのよいイメージの構築

サービス機能

→ 相手に満足を与える

集会に参加します。参加することは成長（進歩）、班への責任に繋がります。そして、次第に自分で楽しくやる方法を見つけ出します。それが習慣となれば、その後は幸せな人生が待っているのです（…と思います）。それがスカウティングの目的であり、やり方なのです。

しかしながら、

- 「えっ、なになに?」ではなく → × 「ふーん……」
- 「うわーい!」ではなく → × 「はあ……」
- 「おおっ!」ではなく → × 「またか……」
- 「やってみたい!!」ではなく → × 「めんどくさいなあ……」

……と、

こんな気持ちを抱かせるプログラムや、指導者の関わりでは、このスカウト運動が本来求めている「自発活動」、すなわち「好奇心→ニーズ→やってみよう」という心の動きを呼び起こすこともできず、スカウトの行動の原動力（Dynamics）自体を喪失させてしまいます。

そればかりか、スカウトや保護者の期待を裏切り、組織に対する不満や不信感を抱かせることに繋がってしまいます。結果としてスカウトが去って行く大きな要因となってしまうんですね。



第3章 各部門の進級課目の構成

1. 基本は、隊長ハンドブックです。

(1) 隊長として知っておくべきこと、理解しておくこと

いきなりですが、進歩制度を推進・運用するにあたっては、隊長として次の2つのことを確実に押さえてください。

- ①知っておくべきこと
ビーバーからローバーにかけての子供の成長特性と全部門に亘る進歩制度の構成、達成目標の推移と概要
- ②理解しておくこと
担当する部門の進歩制度の構成と具体的内容、取り組み方法

です。

①は、スカウティングの一貫性です。

「良き社会人」というスカウト運動のひとつの出口に向かって、ビーバー・カブ・ボーイ・ベンチャー・ローバーのそれぞれの部門では、スカウトの成長の度合いや発達年齢の特性、社会性や情緒などの観点から、その部門をどのように位置づけて、他の部門と連携し、どのような方法と目標を掲げて個人の成長を継続して促し、支援するべく運営していけばいいのかを考えていかなければなりません。

担当する部門だけでなく、例えばカブの隊長だったら、スカウトを受け入れるためにビーバーの進歩制度とプログラムを知っておくことがスムーズな受け入れにつながりますし、ボーイの進歩制度とプログラムを知ることによって、徐々にそれに向けてスカウトへの接し方を変化させていく（月の輪への取り組み）ことができます。本来であればすべての部門を知っておくことが理想なのですが、少なくとも直近の前後の部門について、その部門の教育方法について知っておくことは大変重要なことです。

そのためには、まずは指導者自身で自己研鑽です。それぞれの部門の隊長（リーダー）ハンドブックをよく読んで、それぞれの年代の教育方法の特長と違いをまずは理解してください。ただ、それだけではイメージが湧かないでしょうから、団の他の隊の隊集会を訪れたり、団会議で他隊の指導者に聞いたり、また、ラウンドテーブルなどで、求める部門担当コミッショナーに個別支援を依頼してもいいでしょう。更に詳しく知るには、その部門のWB研修所に入所することもいいかもしれません（ただ、WB研修所は、その部門の隊長になろう人が隊運営のための研鑽をする場所ですから、他部門の指導者が単に見識を広めるために入所することについては、地区コミッショナーと良く相談をした上で、指示を仰いでください）。

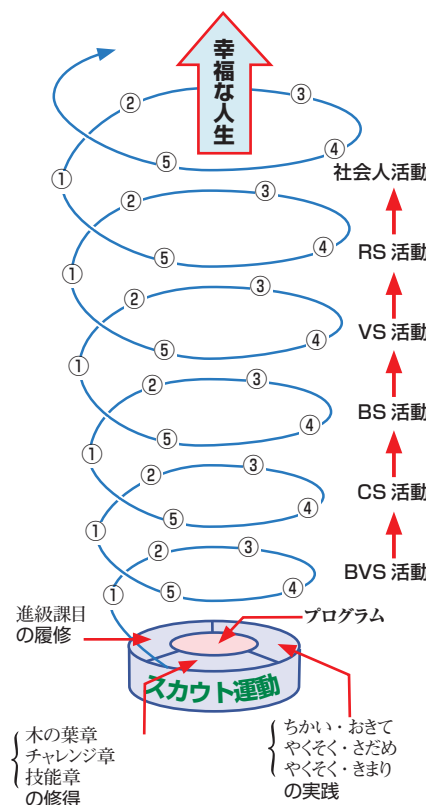
（*ラウンドテーブルについては P.101 参照）

②の「担当する部門の進歩の構成と内容」を確実に理解することは、隊長の大きな責務であることは言うまでもありません。

これについては、まず、担当部門の隊長ハンドブックを熟読&精読して、総論から各論までをきちんと掴んでおきましょう。そして疑問点や理解が難しい点、具体的な方法については、やはり地区の当該部門を担当している地区コミッショナー（地区副コミッショナー）に質問して、それらを解決することが大切です。隊長は、スカウトそして保護者、副長等からの相談に自信をもって噛み砕いて説明できるようでなければなりません。それも隊・団そしてスカウト運動への信頼となるのです。



●スカウト運動の一貫性など 進歩のらせん上昇



	項目	スカウト	指導者
①	自発	意欲	動機付け
②	計画	自主的	助言
③	実践	自修	励まし
④	公認	達成感	認定・承認・面接・認証
⑤	公表	成就感	掲示、記章、表彰

(2) 指導者の責任、ボランティアの責任

退団したスカウトや保護者に「スカウト活動をやめた本当の理由とは？」のアンケート調査したところ、右のヒント欄に載せたような意見が出てきました。

なるほど……これではスカウティングを続けるワケがありません。このように、退団の多くは、保護者の期待に応えられていないこと、そしてボーイスカウトへの失望にあります。つまりスカウティングに価値が見い出せないため、どんどん辞めてしまっているのです。

今の世の中には、子供達を伸ばすための活動や機会は、他にもたくさんあります。ボーイスカウトは単なる選択肢のひとつ、いや選択肢にも入らなくなってしまったのです。いくら我々が「良い運動だ」「子供の将来に確実に役立つんだ」と声高に叫んだところで、その団・隊そのものの「プログラムに不満」「指導者に不満」「組織に失望」（右ヒント参照）……があったら、そこに価値は見い出せませんし、当然ながらそこに留まる理由は見あたりません。

加えて、この数年のICTのめざましい発達、この「価値」の更なる多様化を生み出しました。「多様化」と言う聞こえは良いですが、つまりは、選んだ結果に責任を持たない、価値をじっくり深く考える時間をとらずに次から次に選んでいく、有象無象の玉石混淆の情報に翻弄されてどれがホンモノの情報なのか判断できないのでとりあえず美味しいところだけを見ていく……ということです。その結果が今の団に現れているのでしょう。

つまり、私たち指導者に「信頼」を感じてもらえないようでは、保護者達は「もうちょっと様子を見ようかな」とかの猶予というか我慢をすることなく、即座に「辞めます」となるわけです。これはボーイスカウトという運動への期待が、とある指導者個人によってマイナスのダメージを被っているわけです。だからこそ、章の頭にある「**④知っておくべきこと**」と「**④理解しておくこと**」を確実に押さえておかなければならないのです。たいへんきつい言い方になりますが、これができない・しようとしない指導者（隊長）は、直ぐにでも制服を脱いでいただきたいと思います。

この運動に関与している指導者はボランティアです。団委員も同じボランティアです。そのため「やっていただいている」という意識もあり、また、なかなか指導者になる人材がいなくて、やっと探し当てて指導者になってもらったという経緯等もあって、任命に当たっては「**任務**」「**就任時に備えていることを期待される知識・技能**」「**就任後求められる努力目標**」（P.33参照）を組織的に強く求めることはできないというよろしくない雰囲気になっています。その結果、保護者や地域からの信頼を得ることができず、33万人いた加盟員が33万人から10万人まで減ってしまったわけです。この現状の目の当たりにしたならば、隊長としての「基本」を身に付けていただくこと、そして組織としての信頼を得ることがどれほど大切なコトなのかを改めて考えていただきたいと思います。

この冊子を読んでいる指導者の皆さんは、自己研鑽に取り組んでおられる方々でしょう。また、責任を持ってスカウトたちを育てよう、組織を維持していこうと努力されていることと信じています。スカウト運動をこれからも維持・発展することは皆さんの双肩に掛かっています。よろしくお願い致します。

さて、話を戻しましょう。自己研鑽をする上で「基本」となるのはやはり隊長ハンドブック（リーダーハンドブック）です。ボーイスカウトリーダーハンドブックやボーイスカウトハンドブックは、たいへんよくできています。ベンチャースカウトハンドブック（改訂版）もよくできています。これらを大いに参考にしてください。

ビーバー隊長ハンドブックやカブ隊長ハンドブックも、平成29年に改訂されました。改訂版では、「なぜそうなのか」の根拠や背景まで詳しく書かれ



●スカウトがこの運動から去った理由

◎プログラムへの不満

- 子供会との差異がない。
- プログラムのレベルが低い、新鮮味がない。
- ワクワク・ドキドキ感がない。
- 少年の心に訴えるものがない。

◎指導者への不満

- スカウティングに期待した特長が見えてこない。
- 指導者としての適性（主に信頼感）に疑問。
- 指導者全体の技能レベルが低い。
- 時間の使い方にメリハリがない。
- 子供たちとの関係にもけじめがない。

◎組織への失望感

- 理念と現実とのギャップが大きい。埋める意識が見えない。
- 活動方針が明確でない。目標・目的が見えてこない。
- 奉仕の強要が多い。
- 費用対効果が見えてこない。

ています。

……ということで、基本は隊長ハンドブックです。「隊長」という役務を受諾したということは、スカウトの成長・進歩を継続的に支援する「責任」も併せて受諾したということなのです。ぜひ、スカウトがより良い成長をするために、進歩制度（それだけでありませんが）を十分に理解し、そして正しく・楽しく、かつ威厳と愛情を持って運用されるようお願いいたします。



2. スカウトの成長と進歩の関係

(1) 「活動の目標」からも見える成長（進歩）のあり方

さて、下に各部門の活動目標を並記してみました。この「活動の目標」は、その部門にスカウトがいる間に達成しなければならないスカウティングとしての成長目標です。これは「教育規程」にも定められているもので、つまり、隊長がいつも心の中に持っている意識であり方向性であり、活動の中で随所でこれらが促されているべきもので、スカウティングの基盤（スカウト精神の

活動の目標



1部でもあります)を形成する大切なものです。

この様に横に並べてみると、スカウトが成長するに従って、活動プログラムのねらいがどのように変化し、その年代に求められているかの推移がわかると思います。

この活動の目標は、各隊で実施されるプログラムに参加・実行することだけでなく、隊長が活動の中で意識的にこれらを取り入れ、行動や言葉、プログラムで具現化し、そして達成されなければならない目標です。

ですので、そのまま「進歩」の目標に置き換えても差し支えないと思います。前にも述べましたが、「スカウトの進歩」は長い期間に亘って行われるものですから、

①各隊の指導者が、ボーイスカウトの出口である社会人としてのあるべき姿を確実に 捉えること

②その上で、ビーバーからローバーというスカウトの年代による特性の変化とその特性に応じた進歩目標を理解すること

③そして、自分が担当する部門のスカウトの特性をさらに詳しく分析・理解し、担当部門の位置づけを明確にすること



スカウティングが求める成人像

●幸福を得るほんとうの道は、ほかの人に幸福を分け与えることにある。(by B-P)

●自主性を持つ
自分で決定を下して人生を切り開けること

●協力的である
積極的に状況を察して、他の人の世話をすることができること

●責任感が強い
自分が引き受けたことを責任もって成し遂げるため、決断を下して、なおかつ結果も予測することができること

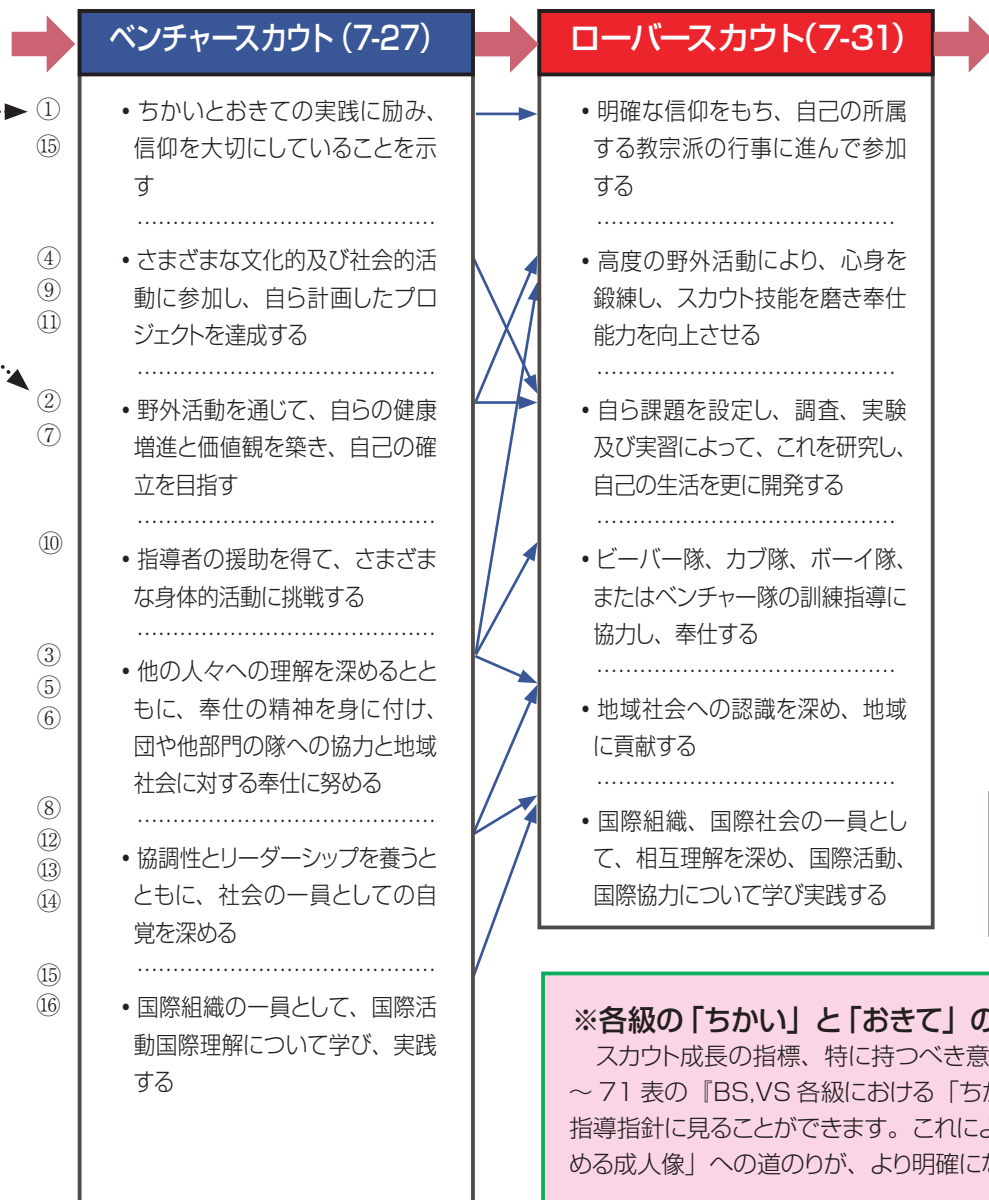
●明確な価値観を持つ
社会人として良い価値観を持ちそれに従って生きるように努めながら、さらに自分の価値観を高め理想を持ち続けること

※最終的な育成目標

**「幸せで、積極的で、役に立つ市民」
=人格 (Person of Character)
(by B-P)**

※各級の「ちかい」と「おきて」の課目から成長の指標が見える

スカウト成長の指標、特に持つべき意識・精神・姿勢については、P.70～71表の『BS.VS各級における「ちかい」と「おきて」の指導指針』の指導指針に見ることができます。これによって右上枠の「スカウティングが求める成人像」への道のりが、より明確になるでしょう。



というスカウティングの一貫性を押さえることで、進歩制度の全体設計（構成）を把握でき、はじめてスカウトを適正に指導できるものなのです。前ページの表をよく見て、その目標の推移を理解してください。

(2) 部門ごとのスカウトの特性を再確認しよう！

では、まず進歩制度の組み立てを理解する前に、各部門ごとのスカウト達の（年代）特性について見ていきましょう。

① ビーバースカウト年代（小学1年生～2年生）

ビーバースカウトの対象となる小学校1・2年生の年代は、心理学的にみると児童前期にあたり、幼児期の名残りの自己中心性を解消しながら、客観的な世界へ適応する準備を整える時期にあたります。

また、生活の重点は家庭におかれており、その生活様態は主に「遊び」です。遊びといっても、家庭的な、身近な生活に基盤がおかれています。7歳頃になると、大きい筋肉を自由に運動させることができるようになり、かけっこ、なわとび、鉄棒などの遊びも思い通りにできるようになります。こうした遊びを通して、筋肉の動かし方や制御の力が発達し、細かい手先の仕事も上手になっていきます。遊びの中で、注目しなければならないことは、自発性が育てられるということです。

② カブスカウト年代（小学3年生～5年生）

大人の仲間入りをするスタートラインです。客観的に見て、理論的に考えるようになってきます。親離れの初期（親から分離し独立・自立への方向に歩き出す時期）であり、また「かっこいい」ことへの憧れが強くなり、個性がはっきりしてきて個人差が拡大してきます。

友達を含めた多くの人間関係を通じて、自己像が形成されていく時期でもあります。自分は周囲の中でどのような存在なのかという自己評価が、自信を高めるか、劣等感を持つかの分かれ目となります。

自我がだんだんはっきりしてくる時期であり、用事を言いつけるにしても前もって予告したり、理論性のある話し方、納得させる話し合いが必要になってきます。「自尊心」を傷つけないように……自我という存在を誇示したくなる時期（口答え、すぐ怒る、反発 → 自我の芽生え）

③ ボーイスカウト年代（小学6年生～中学3年生）

自己中心的な思考から、客観的思考への転換期です。

思考に理論性が高まり、意味的理解力が深まってきます。物事を抽象的に捉え、判断する際にも柔軟な対応ができるようになります。また、身体的には身長が著しく増加し、男子は男らしさ、女子は女らしさが目立ってくる時期ですが、社会経験が乏しいので、一人よがりになりがちです。

その反面、自信のなさから友達同士で話し合ったり、頼りになる大人の意見を聞いたり、指示を仰ぐような態度に出る場合があります。

④ ベンチャースカウト年代（高校生年代）

この年代は、受験戦争、いじめ、ことなかれ主義、SNS依存、その背景として少子化と親の期待過剰、心身の発達不均衡、生活体験の弱さ、個性を大事にしないと教わって教育を受けたせいとか自己肯定感の強さなどが特徴として挙げられます。

概して、個人と社会（家族、近隣、地域）が遊離し子供が孤独になる傾向があり、都市化が進むことで真の自然が失われ、その結果としてこどもたちの感動や忍耐（感性や価値観への変化）が失われつつあるようです。

他方、心身の成長に偏りがみられ、体力や能力の成長だけでなく、心の成長がおざなりになってないだろうか……などの問題が指摘されています。

⑤ ローバースカウト年代（18才から25才まで）

青年時代の後期といえるこの時代は、人生の生き方について真剣に考えることが必要になってきます。あるいは、思想とか信念というものを確立して



●各部門の「活動の目標」の位置づけと意味

「活動の目標」とは、スカウト運動の目的を達成するために、部門ごとに教育規程で定めているものです。

それは、単年度で達成するものではなく、スカウトがその部門に在籍する間に達成する目標です。ですから、1年間で全てを網羅しなければならないというものではありません。

また、1つの月に複数の活動の目標を設定したり、他の月と重複するものがある場合もありません。

つまり、スカウトの活動には、必ずこの「活動の目標」がなければいけないのです。いままでは、各種計画書の「活動の目標」欄には、教育規程で定められたものだけを書くように伝えられてきました。しかしながら、テーマによっては、それ以外にも活動の目標（ねらい）が出て来ることがあります。そのため、平成27年度の日本連盟指導者養成委員会で、各部門の「活動の目標」を踏まえた上で、隊長が独自に表現した目標を記入できることとしました。いずれにしても年間を通じてバランスのとれた活動目標にしましょう。活動目標は1つとは限りませんし、1つの目標の解釈は多岐にわたるものです。

これら「活動の目標」は、いろいろな要素としてプログラムの中に組み入れることができます。例えば「フェアプレイの精神と正義感を養う」という目標が必ずしもスポーツをしなければ達成できない、というような短絡的なものではありません。

いく時期でもあります。

自分の人生観を確立しようとすれば、先人の書いた書物を読んだり、いろいろになところに行ってみたり、いろいろな人の話に耳を傾けたり、とにかくいろいろなことを自分自身でやってみる事です。その結果、得た事柄を振り返り、評価・反省し、また評価を受けて自分の人生観を形作っていくのです。これらのプロセスにおいて、時代の象徴、社会の方向を掴み、同時に自分の個性をどのように生かすかを把握し、また、これからの自分の分担していく社会的役割や方向を見出ししていくのです。

(3)「愛と感謝の心を育てる」……これがすべての源

また、スカウトの成長を考えていく上で、もっとも大切なこと、それはこの進歩の中にも明確に表れてこなければなりません。それは人として最も大きく大切なものです。そう「愛と感謝の心」を育むことです。

一例を挙げれば、「おかげさま」「いただきます」「ごちそうさまでした」「ありがとう」「おはようございます」「いってきます」「いってらっしゃい」「ただいま」「おかえりなさい」「おやすみなさい」……という挨拶することが挙げられます。

挨拶の「挨拶」は心を開く、「挨拶」は心をふれ合うことです。これらの意味を知り、また、ここから自分が生かされていること知ること、それによって感謝の心を育むという精神・姿勢を身につけていくことが大切です。これが無

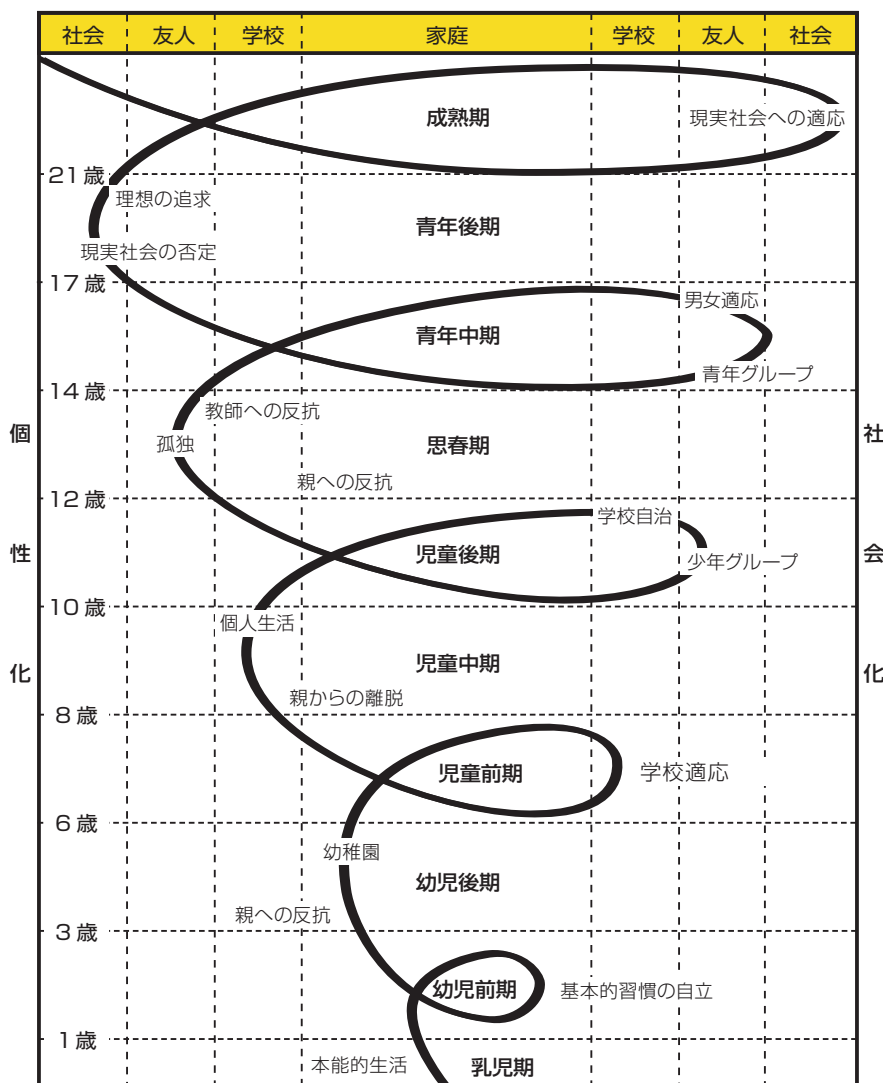


●「いただきます」と「ご馳走さま」の意味について

「いただきます」は、食卓に乗っている米粒1つ、菜っぱ1枚、鯛1匹にも、すべて生命があるわけです。「あなたの生命をいただいて私の生命をつなげさせていただきます」という意味です。決して粗末にはできません…。

「ご馳走さまでした」。「馳」は天をかける、「走」は地を走る。私の生命をつなげてくれるために、自に見えない多くの生命や多くの働きが天をかけ、地を走って、目前に集まってくれました。言葉に表せない感謝の気持ちだけです。

◆発達段階推移の図



(「図説教育心理学」阪本一郎 著 岩崎学術出版社 1968《一部修正》)

くては、どんな知識も技能も才能も意味を持ちません。

このことは、スカウトだけでなく私たち指導者自身が必ず会得していかなくてはならないものなのです。言葉も大切ですが、指導者は是非ともその存在そのものでそれを伝えていきたいものです。その心を持って進級課目の考查にあたりましょう。



3. 部門の進歩システムの組み立てを把握する

(1) 進歩の推移

それでは年齢を追って、進歩の課程を見てみましょう。P.62の図をご覧ください。

さて、くどいようですが、これまで述べてきたように、「進歩制度」とは記章を取るものではありません。たくさんの良い資質を養い身につけるために、活動的で自立したスカウトとして活動した結果、「良き社会人」になるということです。

良き社会人とは、より良い社会生活を送るために、他の人との関係を良い形で持つことができ、いろいろな知識や技能を身につけることで、他の人のために役立つことができ、みんなの意識や気持ちをよい方向に導くことができるようになる等……のことがその基盤（ベース）としてあることを指導者は理解していなければなりません。

P.62の図の右上に「教育のねらい」と「目標課題」が書かれています。スカウティングは、幼年時から青年時にかけて、それぞれの部門に属するスカウトの身体的・精神的・知的発達の特長を活かしながら、その成長度合いに即して徐々に高度にかつ深く、社会に対する意識付けを行って成長を促しているのが、これで解ると思います。それはP.58～59の「活動の目標」の推移からもそれが解るでしょう。そして、その根底にあるのが「ちかい」と「おきて」です。これらの一連の流れを、いわゆる「スカウティングの一貫性」と言っています。

そういう意味からも、進歩を考えるとときには、出口である「ローバースカウトを卒業したら、こんな姿に成長して社会に出て行くんだ」……という理想のスカウトのイメージ（P.4）をきちんと持っていることは、大いに役に立ちます。それによって、ビーバー、カブ、ボーイ、ベンチャーのそれぞれの「級（章）」の位置づけとマイルストーン（ここでは成長の推移・展開・発達の各段階の目標の意味）が明確になってきます。それが明確になれば、それはそれぞれの隊の活動プログラムにも反映できるでしょうし、スカウトへの接し方やその級や役務での意識をどのように醸成していくかにも繋がっていきます。

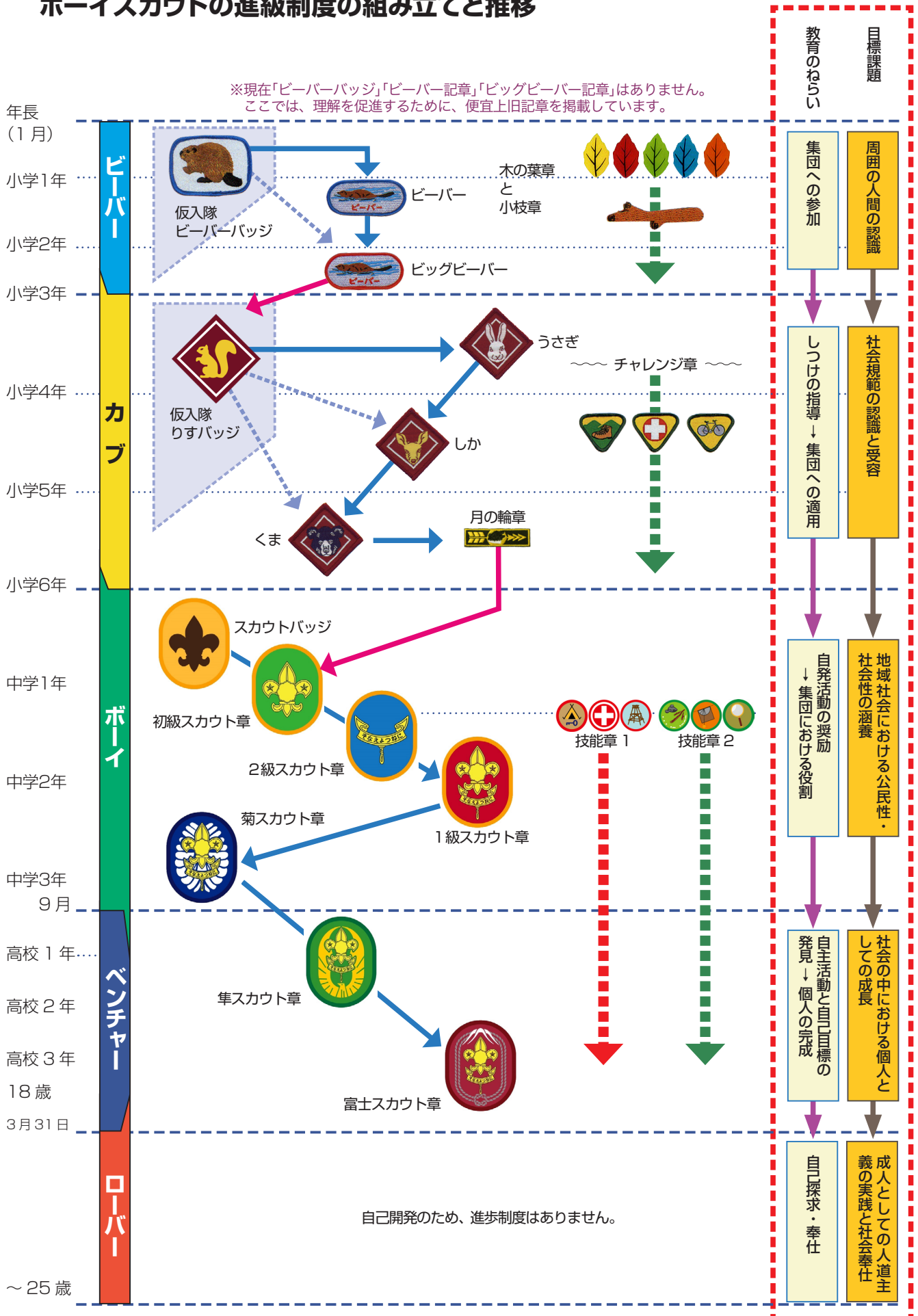
また、マイルストーンが明確になるということは、各隊指導者間のコミュニケーションや姿勢、団会議や団委員会の在り方、団委員の役割、育成団体の在り方や役割、責務など、単位組織としての「団」がどのような立場・位置づけで存在したらいいのかが見えてきます。（この冊子は「進歩制度」を中心に書いていますですので、この部分については、別の機会を設けて述べたいと思います。）

(2) スカウティングの一貫性と進歩制度

この一貫性と成長との関連を考慮せずに進歩課程を捉えることはできません。例えば、ボーイスカウトの初級の課目は、ビーバーやカブの時代の進歩を全く無視して取り組むことはできないのです。菊の課目も、初級・2級・1級というそれまでのステップを無視しては成り立ちません。

日本のスカウティングでは、スカウトとしてのスタートはどの部門からでも、また部門の途中からでも始めることができます。しかし、それは便宜上「途中からでもスカウトになることもできる」、そう「できる」ということ

ボーイスカウトの進級制度の組み立てと推移



なのです。あくまでも基本（スタート）は、ビーバースカウトからです（そんなコトどこにも書いてありませんが!）。

前ページ図の右端にある「教育のねらい」「目標課題」（赤点線枠）を改めて見てください。指導者は、このような段階を踏んで長い時間をかけてスカウトを求める方向へと成長させ、また支援していきます。これらビーバー、ビッグビーバー、うさぎ、しか、くま、初級、2級……等のそれぞれの進級のステップはたいへん重要なのです。

例えばカブの「くま」スカウトに入隊した子供は、入隊する段階、つまり「りすの道」を歩む段階で、りすの課目だけではなく、他のスカウトのように「ビーバー」から「しか」スカウトまでに培い育ててきたスカウティングの精神や在り方も併せて修得することが大切になります。

この「スカウトの心・在り方」とは、端的に言えば、ビーバースカウトの「やくそく」とビーバー隊の「きまり」、カブスカウトの「やくそく」とカブ隊の「さだめ」なのですが、団や隊それぞれの意識や行動（＝カラー）などもそこに含まれます。それは同じ意識を共有する、つまり同じ土俵に立つということです。そこを理解させないまま途中入隊させると、いつまでもスカウトの「仲間」に入れません。どこかに疎外感を感じていることでしょう。そして、次第に活動に参加することが苦痛となり、辞めてしまう……ことになるでしょう。

進級課目にも同じことが言えます。

ボーイ隊・ベンチャーの各級課目には必ず「ちかい」と「おきて」の理解と実行があります。そこでは、初級スカウトであればこのレベル、1級スカウトであればこのレベル、隼スカウトであればこのレベル……と、ステップアップをした理解と実行を求めています（P.76～79 参照）。それは、それぞれの成長の段階で自分自身を見つめて、スカウトとしてどのような思考・言動・意識・姿勢を持てばいいのかを自問自答、かつ理解できるように、最終的にはこの運動が求める「良き社会人」に近づけるように導いていくわけです。

ということは、菊の課目にチャレンジしているスカウトが、菊の課目の「ちかい」と「おきて」が求めている基準を満たしていれば何も問題はないのですが、指導者の理解不足や、進級計画の不備等で、そのレベルに達していないものであったならば（茨城ではそれを「作文」にして提出することで確認）、当然のことながら、菊スカウト章の認証は得られません。いくら隊長が認定したとしても、面接前の確認でコミッショナーがそれで良しとすることはありません（それがコミッショナーの役目ですから）。つまり、その点が改善されない限り（求めるレベルに達するまでは）、認証も面接を受けられないこととなります。地区で面接をする隼スカウト章、県連で面接をする富士スカウト章でも同様です。

したがって、隊長は、進級課目が求めているレベル（基準）を勝手に捉え判断して認定してはいけないということです。

ラウンドテーブルなどで、コミッショナーからしっかりと基準の説明を受け、それを十分に理解した上でスカウトに指導することが重要、いやそれは必須でしょう。

もし、それを隊長がしないことで面接が受けられなかったとしたならば、スカウトはどれだけ落胆することでしょう……。そして隊長の信頼度は「0」になり、スカウトが辞めるか、隊長が辞めさせられるか……になってしまいます。このようなことにならないように、隊長は、進級の基準について地区コミッショナーに相談し、また、地区コミッショナーは、必ず隊長や面接委員にその基準を伝えて、地区（県連）内での共通理解・共通認識を図らなくてはなりません。

(3) 各部門の進級課程の特徴と注意点

次に、各部門における、進級課目の履修や認定にあたってのポイントを述



●団組織ができた経緯

ボーイスカウト運動が始められてしばらくは、4種の隊はそれぞれ独立して運営されていました。日本においても昭和33年に日本連盟が団制度を導入するまでは、ボーイ隊（少年隊）、カブ隊（年少隊）、シニア隊（年長隊：今のベンチャー隊）、そしてローバー隊（青年隊）は、それぞれ独立した組織で活動していました。

しかしながら、時代の推移とともに下記のような利点を活かすために「団組織」が生まれました。

- ①単一組織の中で、各年齢層にわたる長い期間、スカウト活動をおこなうことができる。
- ②スカウトに、年齢層の異なる仲間と接する機会を多く与えることができ、進歩、上進の意欲を高めることができる。
- ③長期にわたる一貫した計画を立てやすい。
- ④幅広い層の成人から協力を得られる。
- ⑤社会的に広い範囲からの支援を受けやすい。

べていきたいと思えます。

重要なことは、スカウトにとって進歩に関するバッジを獲得するというモチベーションを高めることは、そのまま進歩を促すことに繋がるということです。隊長は、想定とストーリーを活かした良いプログラムを提供し、そしてバッジシステムを大いに活用して、いかに進歩の効果・意欲を高めるか（＝より良い成長に繋げるか）を念頭に置いて取り扱ってください。

①ビーバースカウト部門

社会に向かっての第一段階のこの年代は、学年ごとの進級となっています。小学1年生が「ビーバー」で、小学2年生になると「ビッグビーバー」になります。（仮入隊の期間はビーバーではありません。）

進級課目は特に修得課目・選択課目の区分をしていません。いずれも指導者がプログラムの中に「ねらい」として設定し、それを達成することで木の葉章・小枝章を得ることができます。

ビーバースカウトは、この年代だからこそ、「良き社会人」としての基盤となる、大切なルールとそれを実行するための基本となる「意識」と「精神」を、素直に感じ取り、身につけることができます。そのため、ビーバーの「やくそく」には、スカウト（社会人）の基本である「みんなと仲良く」を打ち出し、その具体的行動指針としての「ビーバー隊のきまり」には、**元気に遊ぶ、物を大切にする、良いことをする**が示されています。

ビーバーの進級課目（木の葉章の5課目 38 細目）の履修にあたっては、単に「細目を実行した」ではなく、これまで述べてきたスカウティングの基本である意識や精神、そして在り方を十分に理解した上で、それを咀嚼し、この年代のビーバースカウトの特性に合致したプログラムの展開や活動を通して指導・しつけに結びつけていきます。

そのため、ビーバーの進歩課程では、同じ課目を何度も履修することができます、そのたびに木の葉章がもらえます。こうして何度もくり返すことで良い芽を伸ばして、良い性格・人格（Character）として定着させていくのです。

木の葉章が 10 枚揃う（種類は問いません）と小枝章1つをもらうことができます。

くり返しますが、この木の葉章のシール・小枝章のワッペンは、子供たちの特性である「ほしい」という気持ちを活用したものです。単に「活動に参加したからあげる」のではなく、その活動中で観察し確認できた善行やが

んばり（→やくそくとビーバー隊のきまりに通ずる）などに対して「誉め」の言葉を一言添えて渡すことで、「その行いをするのは良いことなんだ!」という意識がビーバースカウトの心の中に刻み込まれ、ボーイスカウトの目的である「良き社会人」としての地盤が形成されていくのです。

ビーバー部門の指導者は、その活動内容や持ちあわせているスカウト技能から他の部門の指導者よりも軽く見られる傾向がありますが、スカウトとして、いや、良き社会人としての素地の形成は、ビーバー部門の指導者によってなされるわけですから、大変重要な位置づけと任務を担っているのです。

そのため、ビーバーからローバーまでのスカウティングの一貫性をしっかりと捉え、その中でビーバー部門が担う役割と位置づけを十分に理解した上で、スカウトとしての姿勢・意識付け



↑こんな兄貴・姉貴のような隊長であってほしい

「ウルフカプス・ハンドブック」の「隊長の在り方」の頁を読むと、子供たちの「兄貴」になり得る者だけがカブ隊長として成功する・・・と書かれています。

では「兄貴」とは何か。それは、「男性女性に関係なくカブたちの中には、カブと一緒に仲間になれる人」とのことです。つまり、カブと共に遊んだり、笑ったりして、カブからの信頼をうけた者だけが「隊長」となり得るのです。

また、BPはこうも言っています。「いい隊長になりたいなら、少年の心を持った大人（boy-man）になりさえすればよい。すなわち、少年の心を持ち、まず最初に少年たちと同じ立場に自分を置くことができなければいけない。少年期の年齢に応じた欲求、未来を見通す力、願望を知っておくこと。・・・以下略・・・」

◆各級のイメージと進歩の目標

P65とP66に、カブからベンチャーにかけての各級の「進歩」の段階の目標をキーワードとして記載しました。

カブの「うさぎ」「しか」「くま」、そしてボーイの「初級」「2級」「1級」「菊」「隼」「富士」といった各級のイメージを提示することは、スカウトの挑戦意欲を喚起させ、また指導者や保護者へのより深い理解を生み出す。

特に、ボーイスカウトに対しては、それぞれの級に至る過程をわかりやすく示しました。スカウトにとって明確な目標設定となるでしょう。



ビーバースカウト

キーワード
元気

●進歩の目標

自由な遊びの中で、友達と一緒にあそぶことができる。

- ・げんきにあそびます。
- ・ものをたいせつにします。
- ・よいことをします。

プライド等の獲得を促すプログラムを十分に研究し、展開をすることが大切です。

②カブスカウト部門

カブ部門では、まずカブスカウトへの参加を希望する児童は、仮入隊をして「りすの道」のカブブックで、「りす」として、カブスカウトの仲間になるためのルール（基本）を学びます。

そして、正式に入隊をすると、「チャレンジの森」（チャレンジ章・選択課目）に踏み入れることができます。広大なチャレンジの森には、学年ごとに進める「道（修得課目）」があります。

小学3年生では「うさぎの道」を進みます。小学4年生になると、「しかの道」を、小学5年生では「くまの道」を進みます。くまの道は今までの以上にさらに楽しい冒険が待っています。そして出口は「月の輪」だけが通れる特別な道を通して「チャレンジの森」を後にするのです。

カブスカウトは、「組」という小グループの中で、チャレンジの森での冒険や狩りを楽しみながら、「素直になる、自分のことは自分です、互いに助け合う、幼い者をいたわる、進んで良いことをする」といった、グループ（組）の仲間（社会）の一員という意識を育み、仲間との関係、自分のあり方などを3年間で学んでいきます。

カブスカウトでは、各学年2人ずつ3学年の計6人（標準）で1つの組を作りますが、ボーイ隊のように役割分担と責任を明確にして、それぞれが任務をきちんとこなせるよう努力していくことで班に貢献する……といった高度な機能は求めていません。分担というよりは、年少者は年長者のマネをしながら一緒にやっていくという、ビーバーのような横の仲間関係ではなく、縦の仲間の関係の中で、知識や技能を学び、自分の立場や位置づけ、言葉遣いや態度など、「良き社会人」としてのルールの基本となる意識と精神を学び取っていきます。

楽しいプログラム活動と「組」という組織による「しつけ」という面では、ビーバー隊と変わりませんが（ただし方法はちがいます）、組長や次長の役を担



りすスカウト

キーワード
自信

●進歩の目標

遊びの中で心と身体の成長を図り、自信をもって活動できる

- ・素直であります。
- ・すすんで良いことをします。



うさぎスカウト

キーワード
自立

●進歩の目標

ふだんの生活において、自分のことは自分で行えるようになる

- ・自分のことは自分です。
- ・すすんで良いことをします。



しかスカウト

キーワード
協力

●進歩の目標

下のスカウトを支え、組の中で互いに助け合うことができる

- ・幼い者をいたわります。
- ・互いに助け合います。
- ・すすんで良いことをします。



くまスカウト

キーワード
組のリーダーシップ

●進歩の目標

スカウト個人の成功体験と組の成長にかかわること、組の仲間を先導または支えることができるようになる

- ・（組として）すすんで良いことをするよう導きます。

う先輩へのあこがれや、自分もあなりたいという目標がそこにでき、組長・次長にはリーダーシップが、年少スカウトにはフォロアーシップが育っていきます。

このようにカブ部門では、「組」を中心とした活動が、スカウトの成長の場となりますので、カブの進歩（プログラム）を考えるとときに「カブブック」の課目・細目のチェックだけでなく、組内におけるスカウト相互の関わりによる効果も十分に考えて行かなければなりません。

修得課目は、その年代のスカウトが身に付けておくべきことを課目として設定しています。そのため進級するとまずは選択課目よりも前に取り組みます（スカウトは、いつでもチャレンジ章課目の履修はできます。しかし、うさぎ・しか・くまそれぞれの課程のカブブックが完修しないと記章は授与されません）。

選択課目（チャレンジ章）は、どの課目から履修を開始してもかまいません。このチャレンジ章の位置づけは、章をたくさんとることではなく、多方面に亘った課目を設定することで、スカウトたちの中に、興味や好奇心、それに向上心といったたくさんの「種」を作る同時に、その内のいくつかについては、さらに発展させてそれを開花させようというものです。その動機となるものがバッジとしてのチャレンジ章なのです。ですから、その目的とするところは、スカウトの新たな能力を獲得したり、潜んでいる能力を引っ張り出したり、今ある能力をさらに伸ばすことにあります。

③ボーイスカウト部門

ボーイ部門は、ビーバー・カブ部門とは異なり、学年による進級という形式をとっていません。それは、この年代になると、ものごとを実行するに当たっての身体能力や理解力・判断力と蓄積された知識、そして段取りが相まって行動ができるようになるからであり、また、社会に向かっての第二段階として、自分に与えられた役割（任務）を遂行するために「努力」することで、更なる能力開発と責任感、社会人としての姿勢と意識を体得していく時期に差し掛かっているからです。そうはいつても、表立って明示はされていませんが、それぞれの級の設定に当たっては、基本的には「学年」を念頭に設計されているようです。

初級章（小6）、2級章（中1）、1級章（中2）、菊章（中3）、隼章（高1）、富士章（高2）
・・・です。一応はこのような設計にはなっています。

しかしながら、進級課目への実際の取り組みは、**自分が定めた目標について進級課目の履修計画を立て、それに従って計画的に履修を進め、進級をしていくという、「自分の成長に対する責任」を認識し、それを実行することが求められます。**

「自分の成長に対する責任」というと、一見すると「本人」個人だけのことのように見えてしまいますが、そこには恩恵を受けそのお返し（Good Turn）をする、すなわち責任を果たすべき相手がいることを忘れてはいけません。ボーイスカウト年代では、その相手は、自分自身であり、かつ自分を取り巻く小さな社会（家庭であり、班・隊であり、学校などの周辺の小社会など）となります。

一方では、実践躬行、Learning by Doing と、実行による更なる気づきが求められており、今後社会に向けての「（向上）目標・計画・実行（責任）・評価」のサイクルを体験→実践していく時期&年代です。そのため、ボーイ隊の進歩制度は、これらを促し、各自の実践が伴ってはじめて進級につながるよう「制度」として組まれているのです。

また、ボーイ部門の進歩制度は、班制度（班制教育）があつてこそ効果が表れます（スカウト教育法の他の7つの要素もちろんですが、P.14 参



●チャレンジ章の設定要素

創始者 B-P の意図も、少年に広い興味の対象を与えて、どんな怠惰な少年でも自分を励まして技術と知識を増すことができるような、少なくとも1つの章を獲得できるようにすることにありました。

これらの意図のもとで、また、次の要素を考慮して、チャレンジ章は設定されています。

- 個性を伸ばす導入として「できた」ことが実感でき、継続して「やる気」を起こさせるものである。
- 課目数を多くし、選択の幅を広げる。また、細目数を少なくする。

●「着ける」と「付ける」

記章については、「着ける」を用いる。「付ける」は単に付いている状況を表す意味であり、「着く」は到着・密着を表す。記章という意味合いからは、そのレベルに到達（到着）した、制服にぴったりと縫って密着させたという状況である。なので、敢えて記章に対しては「付ける」使用しない。

【付く・付ける】

付着する。加わる。意識などを働かせる。

【着く・着ける】

達する。ある場所を占める。着る。



初級スカウト キーワード 仲間

●進級の目標

初心者として、ハイキングやキャンプで自分のことが自分でできるようになる。

●進級のあり方

活動に参加する事により達成する。自分の得意、不足する部分を理解し、自分で挑戦できるものを理解する。



2級スカウト キーワード ハイキング

●進級の目標

班の中心として、ハイキングの活動の計画・実施・報告ができるとともに、初級スカウトの指導ができる。

●進級のあり方

初級スカウトの指導を通じて、自分の現状を把握し、自分に必要な技能に挑戦する。



1級スカウト キーワード キャンピング

●進級の目標

ボーイスカウト活動の中心として、スカウトキャンプの計画・実施・報告ができ、スカウト技能全般を単独で実施できる。

●進級のあり方

進級課目について、その目的や達成の方法を自分自身で理解するとともに、初級・2級スカウトを指導する。



菊スカウト キーワード 模範

●進級の目標

自分の隊・班で積極的な活動でき、他のスカウトと良き模範として、班長や上級班長等、責任ある行動と指導ができる。

●進級のあり方

「ちかい」「おきて」を更に深く理解する。他のスカウトや周囲の人にも自分の姿（意識、精神、姿勢）でもって、良い影響を与えられるようになる。



隼スカウト キーワード 冒険と奉仕

●進級の目標

スカウト技能全般の熟達とジュニアリーダーとして基本的な隊運営の知識を有し、健全なる体と精神を身につける。

●進級のあり方

自分が会得したことが自分自身を豊かにすることを理解する。更に大きなことにチャレンジして自分の可能性を伸ばし、それを経験を団や地域に役立てられる。



富士スカウト キーワード リーダーシップ

●進級の目標

プロジェクトの計画・実施・報告ができ、奉仕の精神と社会の一員としての責任を果たせる資質を有する。

●進級のあり方

自分が会得したことで、自分自身がの在り方が明確になっていくことを理解する。また、奉仕の意義を理解し、それを自分の人生にどう活かしていくかを考える。

照)。進歩制度単独では効果は半減します。

この「班」におけるスカウト同士の良い関わり、そして班長・次長のリーダーシップによる班の運営、班の意志決定への班員の参画、班単位のアクティビティ、班対抗による競争心と切磋琢磨、協調、おもいやりや礼節……等から生まれる班の仲間意識と結束、班の連帯がスカウトの成長を促していくのです。そして、その幅広い成長のための「要素」として、「班」が進むべき方向、取り組むべき内容を示しているもののひとつが進歩の課目であるわけです。

履修課目には、「班の一員として取り組む」という表現はなされていません。確かに各課目・細目スカウトが個人的に単独で行えるものです。しかしながら、各級の考査課目の「班長会議」項目に「〇級スカウトとして、〇か月以上、隊や班の活動に進んで参加したことを、班長会議で認めてもらう」とあるように、考査課目とその関係を詳しく見ていくと、班や隊の活動に参加して、その中でそれらの技能を修得していくことが大前提となっていることがわかります。特に平成29年の改定では、班を中心とした活動を前面に出してきました。

現代のスカウトを取り巻く環境の中で、活動に参加するということは、何かしらの障害を乗り越えて参加していると思われれます。その障害をクリアするための計画・努力・調整・実行をしての参加、すなわち「班の一員としての責務」を果たすこと、これを外しては、たとえ進級課目に合格したとしても、「より良き社会人としての資質を身に付ける」というスカウティングが求めている本来的な「進歩」はあり得ないでしょう。

平成29年の改定により、ターゲットバッジ・マスターバッジは廃止され、選択課目は技能章に統一されました。また、進級課目（必修課目）はスカウト教育法の要素のひとつである「野外生活」に重点を置いた課目となりました。

また、この改定により、初級から1級までの課目（細目）については、チャレンジ中の級よりも上位の課目を履修できるようになりました。ただし2級の「ハイキング」と1級のキャンプ（1級旅行）は該当する級のみでの履修です。

この改定の大きなメリットは、これまで選択性であったものが全て必修化したため、進級課目を年間プログラムに落とし込んで、その細目を隊集会や班集会のプログラムとして実施できることです。

④ベンチャースカウト部門

ベンチャー年代は、心身共により高度な発達を遂げる年代です。そのため、この部門での進歩は、「知・心・技・体・徳」の更なる成長という大きな5つの意図をもって行われます。

1つは、自分を見つめ（精神的な成長）、自分をとりまく社会との関わりと自分の在り方を考えて、よりよい形で奉仕していくこと（「心」「徳」）。より自分を高めていくため、相応しい知識と技能を身に付けること（「知」「技」）。そして最後は、よりダイナミックな活動を行うこと、そのために身体機能を高め、健康に身体との維持管理のための取り組みを行うこと（「体」）……です。

また、平成29年の改正で、BSとVSの進歩がシームレスになったことで、従来の上進時・入隊時にあったの「ちかいとおきてに基づいた活動をする

ことを認める」「人生にかかわる進路とベンチャー活動に対する抱負を話す」という手続きは不要になりBSからの上進では、菊の課目につづいて隼の課目にチャレンジします。しかし、ベンチャー隊に新規で入隊するスカウトは、BSの初級から順に1級までを履修しなくてはならないことになりました。その場合「6.班長会議」の期間月を削除し、停滞無く進級できる……としています



●1級課目3(1)⑥の一級旅行関連

以前の1級章の考査課目に、『1泊キャンピングに必要な、個人装備を携行し、1泊キャンプができる。徒歩12キロメートル〔自転車を用いる場合は往復25キロメートル〕の距離を、隊長の指名した1級以上のスカウト1名と共に、隊長より与えられた課題と方法により、24時間以上にわたって旅行し、その報告書を提出する。この細目は、この1泊徒歩旅行以外の各項目に合格したのち、1級章課目の総仕上げとして行う。』がありました。

実は、この位置づけと精神は、現在でも変わってはいません。それは、1級スカウトの位置づけのキーワードが「キャンプ」であり、進級の目標は「ボーイスカウト活動の中心として、スカウト技能は単独でほとんどのものが実施できる。」となっているからです。

それまでに培ってきたスカウト技能をすべて発揮しキャンプを行うことは、スカウトにとって大きなチャレンジであり、それをやり遂げ認定されることで得られる大きな自信は、スカウトを大いに成長させるだけでなく、1級のスカウトとしての誇りを生み、それがその後の活動に反映されていくからです。

それが平成29年の改定で戻ってきました。更にベンチャーの移動キャンプも。

ポイントは、「何をやり遂げるか」なのです。「私はスカウトなんだ!」という自信と信念を持つことができる体験と行動とは何なのか、それを掴み取れるチャンスを隊長はスカウトに投げかけなければならないですね。

となるべくリーダーシップを涵養することや、スカウトとしての基盤を理解するための課目が設定されています。さらに高レベルな野営技能、スカウト技能が求められ、さらに、スカウトとしての基盤を確実なものにするための課目が充実しました。スカウトにとっては、今までにない取り組みも含まれます。スカウトが自分で計画し、実行することで技能を身につけさせるように指導・助言することが大切です。

隼スカウト章を取得すると、いよいよ富士スカウトにチャレンジします。そこで初めてベンチャーのプロジェクトに挑戦していくことになります。これまでのベンチャープロジェクトとちがって「個人プロジェクト」です。自分で計画し、実行し、評価・反省（Plan→Do→See）していくことが求められるため、スカウトに単に技能があるというだけでなく、自分で考え行動できる技能、そして状況を判断し決断できる能力を身につけさせるということにも注意を払う必要があります。

これらは、視野が広くなり、かつ思慮深くなるこの時期に「ちかい」と「おきて」の実践の意味を、今まで以上に考え、それをプロジェクト法に基づいて、個人プロジェクトとして自発的に企画→達成して行くことをねらっています。（従来のグループプロジェクトは進級要件からは外れましたが、活動として実施することは可能です。また、プロジェクトバッジも廃止となりました。）

これらのプロジェクトについては、ベンチャー年代にふさわしい自らのニーズに基づいて、企画→計画→実施→評価→反省というプログラムプロセスを自分自身で、また同じ目標をもった仲間と展開・実践していくことになります。

指導者としては、プロジェクト全体構成、途中経過に留意すると同時に、その評価にあたっては、プロジェクトの「過程」がどうであったか、スカウトの遂行によって何が得られ、どのように成長したかがポイントとなります。しかしながら、プロジェクトの結果については、必ずしも「成功」が必須ではありません。「失敗」してしまったことも大きな成長の種に変えることができるよう指導・支援することが大切です。

⑤ ローバースカウト部門

ローバースカウト活動は、「楽しさ」「素晴らしい仲間」そして「全ての青年に興味ある分野の活動」を提供するものです。このローバーのグループは、カブスカウト、ボーイスカウト、ベンチャースカウト等の隊と構成や活動の進め方が大いに異なることから、その違いを明確にするため「ローバークルー」とも呼ばれます。仲間として、お互いが深い付き合いと、いつまでも変わらぬ友情を築くことができる青年は、自分自身で、あるいは友だちと一緒にローバー隊の愉快的仲間に加わって、人生のもっとも大切な時期を有意義に過ごすことができます。

ローバースカウトの活動では、ローバースカウトが小グループで活動したり、自身のリーダーシップの能力を試し、強めるチャンスを持つことができます。また、ローバースカウトたちは、小グループの活動に積極的に参加することによって、グループでの共同生活や活動の価値を身体で覚え、物事を成し遂げるプロセスを学んだりすることもできます。

ローバースカウトの活動はまた、世の中の多種多様な活動や種々の興味ある事柄、例えば、古いものや新しいもの、びっくりにするようなものや今まで聞いたことのないようなものを発見する機会ともなります。ローバースカウトとしては、まず参加してみて、その中から何かを掴み取るようにすべきでしょう。野外活動だけでなく、世界にはいたる所に様々な挑戦や冒険が待っています。自己の限界を乗り越え、新しい能力や強い気力に目覚めることもあります。不可能と思ったこともいったんやってみれば、案外と容易に解決できるということを知ることにもなるでしょう。

ローバースカウトの活動は、青年達に、自発性、独立心、そして自信を築かせ、自分が誰であり、何をするのか、そしてどこへ行こうとしているのか



●プロジェクト法

プロジェクト法とは、5～6人のグループに編成し、課題となるプロジェクトを与えて、その計画（PLAN）から実施（DO）を経て評価（SEE）に至るまでを、一貫して体験させる研修技法です。課題形式のプロジェクトを与えて、それぞれのメンバーの分担と協力によって、つまりチームワークによって、プロジェクトの達成に取り組みさせるやり方をプロジェクト法といいます。

実社会におけるプロジェクト・チームとほぼ同様のことをベンチャー年代に適合させ、体験させるものです。

したがって、実社会のプロジェクト・チームに必要とされるものと同様に多面的な能力が要求され、スカウト活動の伸展期たるベンチャースカウトに要求される能力の効果的な向上を期待することができます。

向上が期待される能力のうち、知的な側面としては、情報収集能力、理解力、分析力、構想力、表現力、創造性（創意工夫の能力）など、いわば知的な情報処理や問題解決の能力の向上が期待できます。

態度や行動の側面としては、チームワークに必要とされる能力、すなわち、協調性、積極性、対人関係能力、傾聴能力、自己主張や自己表現の能力などの改善・向上を期待することができます。

また、グループ活動の過程で、メンバー同士相互の交流や作用によって、互いに好ましい刺激を交換し合い、集団活動の楽しさを味わいながら、内的な動機づけを高めることも期待できます。

（独立行政法人雇用・能力開発機構／能力開発センターホームページより引用。スカウティングに合わせて内容を修正。）

ついて自己確立と人生の目標を定める機会を提供します。拘束されること、命令されること、押しつけられることなく、自由に我が道を選択することができるのです。

ローバースカウトの活動によって、青年達は奉仕を通して他の人々に役立つことの喜びを体験し、人生の価値を発見していきます。奉仕するという気持ちは、安易なキマグレな着想からではなく、高い理想をもって初めて生まれ出るし、継続していけるのであり、実際的な奉仕活動をすることにより、とってつけたような慈善心を越え、心傾けるものとなり、また多くの青年達との共同活動を通して人生のかけがえのない友人との出会いの場となるはずです。

ローバースカウトは、奉仕することによって個人的な満足を得るばかりでなく、どのように他の人々のニーズを理解し、それに対応した行動をとるかを知らず知らずのうちに人間的成長を遂げることができるのです。特に現在、RCJ（全国ローバースカウト会議：Rover Scout Council of Japan）を中心に活動領域を広げる取り組みが活発になってきています。

ローバースカウト部門は、スカウト運動の将来を託されている青年達の活動の部門であり、青年にふさわしい活動やスカウティングを楽しむことができます。

4. 進級課目を指導する

(1) 各級進級課目「ちかい」と「おきて」に見られる成長の指標

それでは、進級課目の1つ「ちかい」と「おきて」について、ボーイからベンチャーにかけて、成長に従ってスカウティングが求める理解・実践のレベル、つまり「認定」のレベルについて、それぞれその推移を見ていきましょう。

まずは、P.76～77の表を一読してください。

「えっ……!」(@_@;)

と思われた方も多いでしょう。

ボーイ隊の隊長、ベンチャー隊の隊長は「これ」をスカウトに指導できること、そして、理解させることが求められているのですよ（汗;）。

ましてや、コミッショナーやトレーナー・トレーニングチーム員であれば、これ以上に深く「ちかい」と「おきて」を理解しているはずですから（それがその役を推薦され・受任する基本の条件）、スカウトを指導する上で、理解が足りないと思うところがあったら、ラウンドテーブル等ではコミッショナーに、訓練機関ではトレーナー&トレーニングチーム員に、遠慮することなく質問してください。彼らは、皆さんを支援するためにいるのです。求める回答が得られるはずですよ。（……余談ですが）

さて、それでは、改めて次ページの『BS,VS 各級における「ちかい」と「おきて」の指導指針』の「ねらい」の項目を見ていきましょう。初級スカウト章から富士スカウト章に至る成長のプロセスにおいて、それぞれ「級章」のキーワードを挙げてみると……



●ヴィジル（Vigil）とセルフイグザミネーション（Self-Examination）

ヴィジルもセルフイグザミネーションも基本的には同じであるが、ともに自分を見つめ、今後どのような生き方をしようかと自問することである。実施に当たっては、次の点に注意しなければならない。

○ヴィジルのねらいとするところ

- ・自分は人生において何をしようとしているのか。
- ・成人として「ちかい」の意味を十分に理解したか、そしてちかいたてるのに十分な準備がと整ったか。

○セルフイグザミネーションのねらいとするところ

- ・自分の過ごし方を振り返り、将来の可能性を考え、神への奉仕を無言のうちに言い、仲間に尽くすことを確認することである。

○ヴィジル等の場所

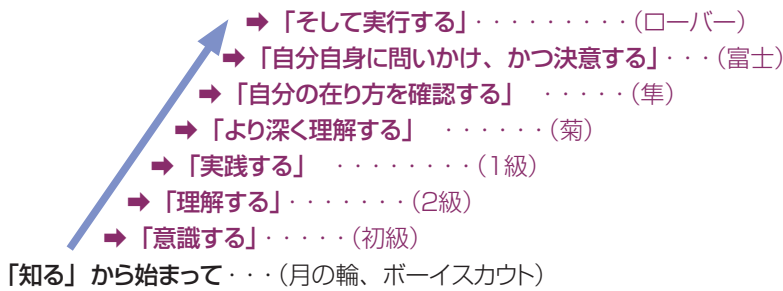
- ・他人に妨げられない静かな所（キャンプ場、集会場の個室、協会、寺社、誰もいない森、その他一人になれる場所で本人の希望するところ）

○ヴィジルの内容

- ～自分自身への問い合わせ～
- ・ものみな成長するごとく、時は、刻一刻と迅速に過ぎ去る。いうならば、一生は短く、たちまちにして終わる。

（ローバースカウト HB P.59）

社会人になる手前のこの時期に、自分というものを見つめてみることは、大変重要なコトです。日々の生活に流されないうで、立ち止まって、振り返り、そして自分の進むべき道を見い出してみる……この時期にしかできないこのことをするかしないか、それが自らの人生を変えることとなります。



という螺旋状のプロセスで、「自分」への関わりと「他の人々」への関わりについて「ちかい」と「おきて」のよの深い理解へと導いていきます。

そして、ローバーの年代には、それまでの準備段階をから実行段階へと進みます。つまり、更にそれをより深く自分自身に問いかけ、それを以て実践することで検証し、自分の心や在り方を高めていきます(自己啓発)。そして、次なる社会に出て、また地域の中で、歩むべき人生を踏み出して行くわけです。

いかがでしょうか。前々からスカウティングは「教育活動」であると言っていますが、この推移を見ると良くわかっていただけたと思います。

しかし、何度も説明していますが、この「級」は、あくまでも自分を高めていくための指標となるものであって、その達成、つまり心身ともにその基準に達するために努力することがその目的であり、その結果として、該当「級」の章が授与されるのです。「級」をとることがその目的となつてはいけません。**「あなたは『○級』として相応しい素養を身につけたので、認証しましょう」**…なのです。つまり、「課目」に合格したから進級できるということではありません。

知識や技能も大切ですが、何よりも大切にしているのは、**人間としての総合的(知・心・技・体・徳)な成長**です。いくら進級したとしても、肝心のこれらが伴っていなければ、どんなに多くの知識も優れた技能も、ただそれを持っているだけのことで、ボーイスカウトにおいては、そこに何の価値を見出せません。隊長はそこをきちんと理解してください。

どうでしょうか。「良き社会人→良きスカウト像」像は見えてきたでしょうか。(P.4に掲載した「理想のスカウト像」を敢えて掲載した理由は、ここにあるのです。)それは頭脳の優劣、学歴の高低ではないのです。まさに人間性(=人格)そのものなのです。

では、それはどこで培われるのものなのでしょう。「ちかい」や「おきて」の研究?…まあ、それも多少は必要ですが、基本は「想定とストーリー」、「対班競点」、そして「スカウティング・ゲーム」によって組み立てられた「集会プログラム」であり「班」という異年齢の小人数グループでの活動の中で培われます。だから「スカウティングはゲームである」と言われているのです。楽しいことだけでなく、たいへんなこと・辛いことも1つのゲームとしてポジティブに捉えていくことも「スカウト精神」なんですね。



● 「ちかい」と「おきて」の理解を深めるには……

まずは、中村 知氏が書かれた「ちーやん夜話集」を読むことです。

「ちーやん夜話集」は茨城県連盟のホームページ「ミュージアム」→「資料文献ライブラリー」→「指導者向け文献」にあります。

○ 進級課目 進級課目カテゴリ別一覧



初級スカウト章

●キーワード

仲間

●進級の目標

初心者として、ハイキングやキャンプで自分のことが自分でできるようになる。

【初級の課目】

基本	(1) 「ちかい」と「おきて」が言える。そのうえで、隊長と話し合う。(★) (2) 「スカウト章」「モットー」「スローガン」の意味を説明できる。 (3) 日本の国旗の正しい様式を知り、集会で掲揚柱に掲揚する。 (4) 「連盟歌」が歌える。 (5) 普段の集会で必要なもの(訓練用具)を知り、携行する。 (6) スカウトサイン、敬礼、スカウトの握手ができる。
健康と発達	(1) 体温と脈拍を正しく測ることができる。
スカウト技能	スカウト技能 (2) 集会で使う身ぶり信号(気をつけ、休め、すわれ、分かれと集合隊形の各種サイン)、笛の合図を覚える。
	キャンピング
	ハイキング・読図
	ロープ結び (3) ロープ結び 次のロープ結びの使いみちを理解し、実際に使う。 ア) 本結び イ) 一重つぎ ウ) ぶた結び エ) もやい結び オ) 8の字結び
	観察
	計測 (1) 自分の体や身近にあるものを用いて簡単な計測を行う。
	通信
技能章	
スカウト精神	
善行	(1) 集会などで行う社会奉仕活動へ積極的に参加する。
信仰奨励	(1) 隊集会やキャンプ、ハイキングでスカウトタウン・サービスに参加する。
班長会議	(1) 初級スカウトとして進級することを、班長会議で認めてもらう。



2級スカウト章

●キーワード

ハイキング

●進級の目標

班の中心として、ハイキングの計画・実施・報告ができるとともに、初級スカウトの指導ができる。

【2級の課目】

基本	(1) 「ちかい」と「おきて」について意味を説明でき、その実践に努力していることを隊長に認めてもらう。(★) (2) 日本の国旗の意味、歴史、仕様を説明でき、班や隊の活動で国旗を正しく掲揚できる。 (3) 外国旗およびその国のスカウト章を5か国以上見分ける。
健康と発達	(1) 体温、脈拍と体調との関係について説明する。 (2) 救急法 ① 日常遭遇しやすい次のような場合の応急手当や対応を説明できる。 ア) 鼻血 イ) 目のちり ウ) やけど エ) 指の切り傷 オ) 立ちくらみ カ) 頭痛 キ) 蜂、ダニ、毛虫などの虫さされ ク) 熱中症 ② 三角巾で他の人の頭、手、ひざ、足に包帯を巻き、腕を吊る方法を実演する。 (3) 隊または班の安全係を3か月以上担当する。
スカウト技能	スカウト技能
	キャンピング (2) キャンピング ① 次の野外料理を作る。 ア) 複数人数分の米飯および味噌汁 イ) 複数人数分の野菜、肉、魚、玉子を材料とした2種類以上の料理 ② かま、なた、のこぎりを安全に使用でき、手入れと保管ができる。 ③ 火口、焚き木、薪を作り、マッチ2本で火を起こし、500mlの水を沸騰させる。
	ハイキング・読図 (1) ハイキング・読図 ① 16方位と方位角の呼び方を覚え、コンパスで進路を発見する。 ② 2万5千分の1地形図を用いて次のことをする。 ア) 図上に示された2つの地点の間の方位角、直線距離、標高差、道路に沿った歩行距離を読む。 イ) 真北と磁北の違いを説明する。 ウ) 500m(または1km)ごとの方眼を正確に書き入れた地形図により、6桁(または8桁)座標読みを行い、示された地点に到達する。 ③ 三角点、水準点、標高点、等高線とは何かを知り、三角点または水準点の標石を発見する。 ④ 10個以上の地形図記号を覚える。 ⑤ コンパスを用い、バックベアリングができる。 ⑥ 地図とコンパスを用いた10km程度のハイキングを計画し、隊長の指名する2級以上のスカウト(但し、適任者がいない場合はベンチャースカウトも可)とともに、保護者の同意のもと実施し、報告する。 ※このハイキングは、1.基本(1)および6.班長会議(1)以外の課目を終了した後、仕上げの課目として行う。(★)
ロープ結び (3) ロープ結び ① 次のロープ結びの使いみちを理解し、実際に使う。 ア) 巻き結び イ) ねじ結び ウ) 引きとけ結び エ) ちぢめ結び オ) 腰掛け結び カ) てぐす結び キ) てこ結び ク) 張り綱結び	

スカウト技能	観 察	(4) 観察 ① 食用植物、有害植物をそれぞれ2種以上見分ける。 ② 24個の小さな物を1分間観察し、そのうちの16個以上を記憶によって答える。
	計 測	(5) 計測 ① 100mの距離を誤差5%以内で歩測する。 ② スカウトペースで2kmを15分で移動する。 ③ はかりや計量器を使わずに、1合の米、1ℓの水を15%以内の誤差で量る。
	通 信	(6) 通信 ① 片かな手旗信号で15の原画を理解し、10文字程度の語句を発信、受信できる。 ② 追跡記号を10種以上覚える。
	技 能 章	
スカウト精神		
奉 仕	(1) デンコーチとして3か月以上の奉仕、または社会奉仕活動を3回以上奉仕する。	
信 仰 奨 励	(1) スカウトタウン・サービスで自分ができる役割を果たし、「ちかい」と「おきて」を日常で実践したこと、実践により感じたことを発表する。	
班 長 会 議	(1) 初級スカウトとして3か月以上、隊および班活動に進んで参加したことを班長会議で認めてもらう。	

【1級の課目】



1級スカウト章

●キーワード
キャンピング

●進級の目標

ボーイスカウト活動の中心として、スカウトキャンプの計画・実施・報告ができスカウト技能全般を単独で実施できる。

基 本	(1) 「ちかい」と「おきて」の実践に努力していることを日常生活で示す。(★) (2) 姉妹都市または自分が興味を持っている2か国の民族、文化、通貨、言語を調べ、隊または班集会で話す。 (3) 日本の国旗と外国旗を併用して掲揚および設置する時の注意事項を知る。 (4) 半旗の意味と正しい掲揚の方法を知る。	
健康と発達	(1) 50m泳ぐか1,000mを走り、自己記録を更新できるように努力する。 (2) 水分や食物の補給が体調に与える影響を知り、体調を管理するための準備ができる。 (3) 救急法 ① 班員1人と協力して急造担架を作り、実際に人を運ぶ。 ② 直接圧迫止血法と間接圧迫止血法の違いを知り、直接圧迫止血法による応急処置ができる。	
スカウト技能	スカウト技能	
	キャンピング	(1) キャンピング ① 班の炊事係として、2泊3日以上のカンピングの調理を担当する。 ② 自然物(石、木、竹等)を用いた、キャンピングに役立つ工作を1つ以上作成する。 ③ マッチの防水加工を施し、携帯用の防水容器に入れて提出すること。 ④ 連続5泊以上の、隊キャンピングか自団の隊または班で参加できる地区、県連盟、日本連盟のキャンピング大会に参加する。 ⑤ キャンピングにおける用便、ゴミ処理ならびに食料保管について、衛生上注意する点を知り、実践できる。 ⑥ 1級旅行(1泊24時間以上のハイキング)の計画書を作成し、必要な個人装備を携行して隊長の指名するベンチャースカウト(但し適任者がいない場合は1級以上のスカウト)とともに、隊長より与えられた課題と方法によりキャンピングを行い、報告する。 ※このキャンピングは、1.基本(1)および6.班長会議(1)以外の課目を終了した後、仕上げの課目として行う。(★)
	ハイキング・読図	(2) ハイキング・読図 ① 日中、夜間においてコンパスを用いずに方位を2種類の 방법으로発見する。 ② 300m以上の距離に追跡記号を設置し班員を誘導する。 ③ クロスベアリングの手法を用い、地形図上で現在地を発見する。
	ロープ結び	(3) ロープ結び ① 次のロープ結びの使いみちを理解し、実際に使う。 ア) 垣根結び イ) よろい結び ウ) バタフライノット エ) 馬つなぎ オ) からみ止め カ) バックスプライス キ) 角しばり ク) はさみしばり ケ) 筋かいしばり
	観 察	(4) 観察 ① 樹木5種類以上をスケッチまたは写真で記録し、特徴を述べる。 ② 北極星の発見方法を知り、北極星を発見できる。また、5つの星座を発見できる。 ③ 身近にいる動物(ほ乳類・鳥類・魚類など)について観察し、報告する。
	計 測	(5) 計測 ① 自作の簡易測量器具を用いて、樹木などの高さを誤差10%以内で測る。 ② 簡易測量法を用い、到達できない2点間の距離(長さ、高さ)を誤差10%以内で測る。 ③ ハイキングで野帳をつけ、またその野帳によって略地図を作る。
	通 信	(6) 通信 ① 片かな手旗信号で20文字以上の文章を発信、受信できる。 ② 号笛を使って野外でできる簡単な通信ゲームを考え実施するか、号笛を使用した救難信号を覚える。
	技 能 章	(7) 技能章から、「ハイキング章」「スカウトソング章」を取得する。
スカウト精神		

奉 仕	(1) 班での奉仕活動を計画し、隊長の承認を得て実施、報告する。(★) (2) 自分の住んでいる地域の3つ以上の施設への案内ができる。
信仰奨励	(1) 隊集会やキャンプ、ハイキングでのスカウトタウン・サービスで主要な役割を果たす。
班長会議	(1) 2級スカウトとして3か月以上、隊および班活動に進んで参加したことを班長会議で認めてもらう。

【菊の課目】



菊スカウト章

●キーワード

模範

●進級の目標

自分の隊・班で積極的に活動でき、他のスカウトの良き模範として、班長や上級班長等、責任ある行動と指導ができる。

基 本	(1) 「ちかい」と「おきて」の実践に努力して他のスカウトの模範となる。(★) (2) 班長、次長（グリーンバー）、またはジュニアリーダーとして隊運営（6ヶ月以上）に携わる。 (3) B-Pのラストメッセージを読み、隊長とその内容について話しをする。(★) (4) 外国のスカウトの「おきて」を調べる。できれば海外からのスカウト・指導者に直接教えてもらう。	
健康と発達	(1) 5分間泳ぐか1,500mを走り、自己記録を更新できるように努力する。 (2) 救急法 ① AED(自動体外式除細動器)について以下のことが説明できる。 ア) AEDとは何か イ) どういう時に使用するか ウ) 使用の手順 ② タバコ、アルコール、薬物による人体に及ぼす害について知る。	
スカウト技能	スカウト技能	
	キャンプ	(2) 班長、次長（グリーンバー）として班キャンプ、またはジュニアリーダーとして隊キャンプの計画を行い1泊以上の固定キャンプを実施し隊長に報告書を提出する。(★)
	ハイキング・読図	
	ロープ結び	
	観 察	
	計 測	
	通 信	
技 能 章	(1) 技能章から「野営章」「野外炊事章」「リーダーシップ章」を取得する。	
スカウト精神		
奉 仕	(1) 団・地域で取り組んでいる奉仕活動に4日（1日1時間以上）以上参加する。	
信仰奨励	(1) 信仰奨励章を取得する。(★)	
班長会議	(1) 1級スカウトとして4か月以上、隊および班活動に進んで参加したことを班長会議で認めてもらう。	

【隼の課目】



隼スカウト章

●キーワード

冒険と奉仕

●進級の目標

スカウト技能を役立てることができ、ジュニアリーダーとして基本的な隊運営の知識を有し、健全なる体と精神を身につける。

基 本	(1) 菊スカウトとして、最低6か月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善をつくす。	
健康と発達		
スカウト技能	スカウト技能	(2) 次のスカウト技能のいずれかをボーイスカウト隊で指導する。 ① 計測 ② 通信 ③ ロープ結び
	キャンプ	(1) 自分を含め2人以上のベンチャースカウトとともに、安全と衛生および環境に配慮した2泊3日以上の移動キャンプ（歩行距離20kmまたは、自転車100km以上）を計画し、隊長の承認を得て実施、報告する。
	ハイキング・読図	
	ロープ結び	
	観 察	
	計 測	
	通 信	
技 能 章	(3) 技能章から「救急章」「パイオニアリング章」を取得する。	
スカウト精神	(1) 「スカウティング・フォア・ボーイズ」のキャンプファイア物語21、22および26を読み、内容について隊長と話し合う。	
奉 仕	(1) 他部門の活動へ6か月以上にわたり奉仕し、その実績を報告する。 (2) 社会的弱者（高齢者、障がい者等）への支援活動を積極的に行い、活動記録を隊長に提出する。	
信 仰	(1) 自分の所属または興味を持った教宗派の歴史と教えを知る。 (2) 自分の所属または興味を持った教宗派の宗教行事について知る。	
成長と貢献	(1) チームプロジェクトのチーフまたは、主要な役割としてプロジェクトを計画、実施し、報告書を隊長に提出する。または、3泊4日以上の隊野営の実施計画を作成し、実際に隊野営の運営を行い、隊長に報告する。	



富士スカウト章

- キーワード
リーダーシップ

- 進級の目標
プロジェクトの計画・実施・報告ができ、奉仕の精神と社会の一員としての責任を持ち、社会貢献を果たせるリーダーとなる資質を身につける。

【富士の課目】

基本	(1) 隼スカウトとして、最低6か月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善をつくす。 (2) 現在の自分の考えと将来の進路についてまとめ、その内容について指導者と話し合う。	
健康と発達		
スカウト技能	スカウト技能	
	キャンピング	(2) 自ら設定した課題により、2泊3日の単独キャンプ（固定または移動）を計画し、隊長の承認を受けた後、実施・評価を報告書にまとめ隊長へ提出する。
	ハイキング・読図	
	ロープ結び	
	観察	
	計測	
	通信	
	技能章	(1) 技能章から「野営管理章」「公民章」を取得し、技能章を合計15個以上取得する。
スカウト精神	(1) 「スカウティング・フォア・ボーイズ」を読み、感想文を提出する。	
奉仕	(1) 地域社会や学校などでの奉仕活動を企画し、隊長の承認を得て実施して、報告する。 (2) 地区、県連盟、日本連盟の行事等に奉仕し、その実績を報告する。 (3) 奉仕の意義について理解し、自身が今後の人生においてどのように社会に対して奉仕貢献できるかを文章にまとめ隊長と話し合う。	
信仰	(1) 宗教章を取得するか、取得に対して努力したことを隊長に認めてもらう。	
成長と貢献	(1) 隼スカウトになった後、自己の成長と社会に役立つための課題を設定して、個人プロジェクト（研究・製作・実験など）を自ら企画し、隊長の承認を得た上で少なくとも1か月以上にわたって実施・完結させ、企画書、計画書、および報告書を隊長に提出する。	

スカウティングの「進歩」の本質

- 本運動の目的と精神を見失わない。
- それぞれ魅力を感じ、役に立つ課目に個人的に熱中するようになる手助けをするに過ぎない。
- スカウティングの面白さと楽しさを通して行う。
- 能率を追求する生真面目な教育体系にしてしまうと訓練の全ての核心と価値を失う。
- 隊長は、スカウティングというゲームの中で自発的な遊びの指導者であり、資格を持った学校の先生ではない。
 - われわれのバッジ取得の基準は、バッジを取得しようとするスカウトが払った努力の量である。
 - 内から起こる快活な自己啓発心を通して、全てのスカウトたちがバッジを取得するようにしたい。



スカウティングの醍醐味を伝える

- 自らが Scouting is Fun! を体現できること。
 - リーダーが「スカウティングを楽しんでほしい」
 - リーダーが「スカウティングを楽しむために努力してほしい」
 - リーダーが「その楽しさをスカウトに伝えてほしい」
 - スカウトが「楽しんでほしい」
- パトロールの醍醐味
「One for All, All for One!」
「和」
「信頼」
「頼もしいGB」
の素晴らしさと大切さ体感できるように。
- 「今できることをしても力は伸びない。できないことをしようとするから力は伸びるのだ！」
を体感できるように。

● BS,VS 各級における「ちかい」と「おきて」の指導指針↓

級	課目	ねらい	求めていること(解説)
初級の課目	<p>知る・意識する</p> <p>「ちかい」と「おきて」を覚え、それが言える。そのうえで隊長と話し合う。</p>	<p>①「ちかい」を覚える。</p> <p>②「おきて」を覚える。年齢相応の理解をする。</p> <p>③実行する決意を引き出す。</p>	<p>①まずスカウト本人が「ちかい」と「おきて」を覚える。 →「ちかいの式」で誓っているので、ちかいは覚えたことだろう。しかし、ちかいの最初には「おきてを守ります」と。では、おきては覚えたのだろうか。おきては「主文」と「副文」がセットになっていて、その両方を覚えるところからスタートとなる。</p> <p>②それを覚えたところで、隊長が「ちかい」と「おきて」について、スカウトに噛み砕いて説明をする。(参考資料「ちかい」と「おきて」について) 県連コミ資料)</p> <p>③そして、スカウトが自分なりに理解したこと、次にそれについて気づいたこと、今後自分は何をしていったらいいのか、何を身につけたいのか、そして、それを実行していくという決意をさせる。 ※しかしながら、あくまでも、「初級」という年齢のスカウトであることを配慮する。</p> <p>④記述については、文章的には幼いものでもよいが、それを実行していくんだ!ということを強く意識させる。</p> <p>⑤そして、その決意を原稿用紙に記述させる。(記述させることが大切!)</p>
2級の課目	<p>理解する</p> <p>「ちかい」と「おきて」について意味を説明でき、その実践に努力していることを隊長に認めもらう。</p>	<p>①「ちかい」「おきて」を理解し、スカウトにとっての位置づけを考える。</p> <p>②その実践の場は「日常生活」であることを意識させる。</p>	<p>①まず、初級で実行を決意したことを振り返らせる。それが実行できたか、できなかったか。実行していない場合は、改めて実行するよう促し、実行している場合は、実行により感じたことを発表させる(2級章 5.(1)に繋がる)。 実は、日々の生活の中に、実にたくさんの実行のチャンスがあることも意識させる。そして、それが「できるか、できないか」「するか、しないか」の躊躇は当然あることで、それを押して実行に移す「勇気」、行動に移して得た「自信」、そこから見えた「思いやり」「仲間」「清々しさ」などにも気づかせてあげたい。</p> <p>②そして、それを感じたところで、更に一歩進めて「ちかい」とはなに? 「おきて」とはなに? について更に深く考えるよう導く。 どうしてスカウトは「ちかい」をたてるのか、「ちかい」とはスカウトにとってどのような位置づけのものなのかを意識するように仕向ける。(→これはラウンドテーブル等で地区コミッショナーとよく話合ってください。)</p> <p>③いつ、どこで、どのように、どんな気持ちで「ちかい」と「おきて」を実践するのかをイメージさせたら、実際に実践してみる。</p> <p>④初級スカウトのときよりも、あらためて、一歩深めた理解で実行していく意識を持たせる。その意識を作文として書く。</p>
1級の課目	<p>実践する</p> <p>「ちかい」と「おきて」の実践に努力していることを日常生活で示す。</p>	<p>①「ちかい」「おきて」を深く理解し、スカウト活動だけではなく、日常生活にこそ実践する意義があることを理解する。</p> <p>②実践する意志と勇気を持たせる。</p>	<p>①初級→2級とで「ちかい」と「おきて」への理解を徐々に深めていった結果、日常生活で、その意図を汲んだ(反映した)行動を、自らで考え・思索し・意識し、そして実行し、振り返る……ことを繰り返すことで、その対応を体験として積み重ねていく。</p> <p>②そして、その都度それを自分で振り返ってみる(自己評価)。その上で、「理想のスカウト像」をイメージさせる(P.2)。</p> <p>③理想のスカウト像を意識し目標を明確にしなが、振り返ることを繰り返す意味を考えさせ、継続する大切さとその意志を持つこと、高みを目指すこと、つまり「それがスカウトの名誉である」に繋げる。 ※ここでは、スカウトの年齢(成長年齢)に配慮する。指導者や、ベンチャーレベルのものは求めていない。</p> <p>④隊長としては、その結果としての日常の実行の様子を本人はもとより、保護者会等で保護者から、また、班長会議等で他のスカウトから報告を受ける。</p> <p>⑤また、隊や班の集会の様子から、その意識・精神・姿勢・態度を観察し、どれだけ自分のものになっているかを評価する。</p> <p>⑥実践と継続にあたっての意志と勇気、そして、実践からのフィードバックを分析し、その評価と自分が向かっている方向を作文に書く。</p>

級	課目	ねらい	求めていること(解説)
菊の課目	<div data-bbox="177 230 408 327" style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">より深く理解する</div> <p>「ちかい」と「おきて」の実践に努力して、他のスカウトの模範となる。</p>	<p>①「ちかい」「おきて」のころを更に深く理解する。</p> <p>②また、誰(何)に対して誓ったのか、その誓うという行為はどのような意味を持つのか、自分はどうかあればいいのか、にまで考えさせる。</p>	<p>①1級章の同項目を踏まえて、さらにどれだけ理解を深められたか、実践によってどんなフィードバックがあって、それが自分で自分自身を成長させることに繋がったかを振り返り、自己検証させる。</p> <p>ただし、「ちかい」と「おきて」の前文・主文をそのまま解釈し行動するのは1級スカウトまでとし、菊章以上では、「ちかい」と「おきて」が求めている“ころ”(主旨&本質)に着目すること。</p> <p>その“ころ”とは何なのか(つまり「他」に対して行うことが「自分」をどれだけ豊かにしているのか、ということに気づくこと)を理解するよう、そして、それを踏まえて行動する段階に進んできていることをスカウトに理解させる。</p> <p>②同時に「信仰・宗教」との関わり方、自分の存在、自分の在り方・生き方・社会との関わり方・人との関わり方、そして自分との関わり方についてを考えるきっかけとする。</p> <p>③「ちかい」:誰(何)に対して「ちかい」をたてるのか。どうして神(仏)、そして国なのか、誠を尽くすとはどういうことなのか、他の人々をたすけけるとはどういうことなのか、何故体を強くするのか、心を健やかにとはどういう状況を指すのか、徳を養うとは…等。「ちかい」の言葉のひとつひとつを深く考え、どうして3条で構成されているかを知る。</p> <p>④「おきて」:主文と副文から、それぞれの意味を「何故、それが必要なんだろう」という観点から、その「おきて」に込められた意味を深く探っていく。それによってそれを心に刻んでいく。</p> <p>⑤更には、どうしてスカウティングには、「冒険」「友愛」「野外」「観察と推理」「ゲーム」「班」「進歩」等があるのか、これらと「ちかい」と「おきて」はどうか繋がっているのか、また(人生の)どこに繋がっているのだろうか…にまで、考えを深められるといい。</p> <p>⑥そして、「だから、実践に努力するんだ。」に導いてもらいたい。それを作文に書く。 (高校生年代の入口なので、この機会により深く理解するよう求めたい。)</p>
隼の課目	<div data-bbox="177 1070 408 1167" style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">自分のあり方の認識と確認</div> <p>隼スカウトとして、最低6ヶ月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善を尽くす。</p>	<p>①「自分が源」を意識する。今、自分に起こっていることは、全て自分から発した(関わった)ことの結果である。</p> <p>②すなわち、その原因を辿れば自分が源になっていることに気づく。</p> <p>③つまり、自分が変われば、周りも変わることを体験する。</p>	<p>①菊章のときにすいぶん深くまで「ちかい」と「おきて」について考えたことであろう。そして実行してきたであろう。その結果、自分の周りに変化があっただろうか? 変化に気づいたのだろうか? 気づいたのであれば、十分に素地はできている。</p> <p>②では、今度は「最善を尽くしてみる」だ。その前に「最善を尽くす」とはどういうこと(状態)を言うのだろうか。それについてもじっくり考えよう(P.41参照)。</p> <p>③そして、自分の在り方(自分の責任)、高めた意識と「最善を尽くした」6ヶ月の実行がどう自分に帰結したかについて、まとめるとともに、自己評価をして報告する。</p> <p>④この、自己評価については、この6ヶ月間の自分の意識の良い形での変化(=成長)に言及し、それが他の人にどう影響して、そして自分にどう返ってきたか(Turn)(自分が源)(求めること・許容すること)を振り返る。ここから、また自分自身の内面的成長をみでみる(確認してみる)ことも大切。その辺りを作文に書く。</p> <p>⑤更には、この実践(自分自身の変化)に対して、ごく身近な家族からどんな評価を受けたのかにも触れてもらいたい。(→これは、「隼章面接認証申請書の「本人に対する保護者のコメント」に記載してもらう)</p>
富士の課目	<div data-bbox="177 1619 363 1671" style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">自問・決意</div> <p>隼スカウトとして、最低6ヶ月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善を尽くす</p>	<p>①「自分が源」、そんな影響力がある自分に対して、自分はどうかあり、またどうなるべく今後の自分自身に成長に関わっていけばいいのかを真剣に考え、実際に関わっていくことを決意する。</p> <p>②宗教章を取得したことから、「奉仕」の本意を理解する。</p>	<p>①隼章のスカウトとして、「ちかい」と「おきて」だけでなく、全ての言動に最善を尽くしているだろうか。「Do Your Best!」である。いつのいつでもこの気持ちで備わっている「隼」であることが大切だ。それを振り返る。</p> <p>②6ヶ月、最善を尽くした「ちかい」と「おきて」実行については、隼の作文をもう一度読み返し、隼スカウトになったときの自分と比較して、どんな変化があったか、自分のあるべき姿・生き方ってどんなものなのか。それを振り返って明確にしていこう。(道途上である故、結論は求めない。)</p> <p>③そして、あるべき姿や生き方をしている自分にする(自己実現)ためには、<u>たった今から自分自身はどのように自分自身に関わっていくのか…を自分に問かける必要がある</u>。それが「ちかい」であり「おきて」に帰することになる。全ては「ちかい」と「おきて」につながっていることを理解する。</p> <p>④理解したら実行を決意し、直ちに(今すぐ)実行だ。その理解と決意を作文にする。</p>

※「ちかい」と「おきて」の作文について

日本連盟の教育規定では、各級の進級課目の「ちかい」と「おきて」について「作文として記述する」とはどこにも書いてありません。しかし、県連では課目ではなく進級の認定にあたって、敢えて作文として書くことを求めています。それは、初級から富士までの成長の1つ1つのステップで考え・学んだことを記録として残し、以降のステップで振り返るためです。

1つずつ級が上がるごとに、自分の足下を確かめること、成長の折々に自分の言葉で同じテーマについて記し残すことが如何に大切なことであるかは、この表からもお解りいただけるでしょう。



※ところが、菊スカウト面接・認証申請書の「ちかいとおきて」の作文を見ると、とても多い書き方（展開）が、あります。

それは、

『私は、ちかいの3番「スカウトは『スカウトは礼儀正しい』」について、こう実行しています』

です。

このような書き方をして、その例示を1,2挙げているのです。それを隊長が「よし」として認定しているのです。これは基本的にはNGです。初級や2級であれば、まだまだ理解の途中であるから、その様な書き方でも面接で認証は得られるでしょう。しかし1級スカウトの「進級のあり方」は

「進級課目について、その目的や達成の方法を自分自身で理解するとともに、初級・2級スカウトを指導する。」

であり、菊スカウトでは、

『「ちかい」「おきて」を更に深く理解する。他のスカウトや周囲の人にも自分の姿（意識、精神、姿勢）でもって、良い影響を与えられるようになる。』

となり「キーワード」は「模範」となっています。

このように、求められるのは、「おきて」のうちの1つの実行の報告ではないのです。これ以外に、作文の内容が「菊スカウト」の考査を受けるには稚拙だったり、スカウトとしての視野が狭すぎたりしている場合も、面接前のチェック段階で、地区コミッショナーから差し戻されることとなります（コミッショナーは基準の守り手であるから。また、菊スカウト、隼スカウトの認証であっても県連盟コミッショナー、県プログラム委員長の閲覧がありますから、その段階で戻されることもあります）。

「ちかい」の最初にあるように「おきてを守る」ことは、おきての8つすべてに亘るものです。つまり、「おきて」というものの意味であり位置づけをきちんと理解していないと、前出のような記述にならざる得なくなってしまうのです。それを理解させ、指導するのは隊長の役目です。

【注意】

上記の「ちかいとおきて」の認定に当たっては、必ず級の主旨に沿った指導をした上で、認定してください。また、作文を書くことで課目を認定するではありません。この作文の位置づけは、「進級の総合認定」として、認定するまでに隊長といろいろと話し合っ、実行によって理解を深めたことを自ら評価し、まとめて、それを作文として書き表すのです。そのように指導し、また保管してください。

※ちかいとおきてと進級の関係は、県連ホームページ「スカウティングFAQ」(<http://www.scout-ib.net/O2c-faq-all2.html#q14>)にも詳しく掲載されています。こちらも是非お読みください。

●初級の課目～富士の課目認定にあたってのガイドライン

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定にあたってのポイント
初級の課目			
1.(2)	スカウト章、 モットー、 スローガン	口頭での説明	○「スカウト章」については、その部位に込められた意味を知り、それを帽章やその他に着用するということの意味を理解させる。「モットー：そなえよつねに」はスカウトが学校や地域社会の中で、どういう使命を帯びているのかを知り、それに対して自分は常にどのような在り方でいければいいのかを理解させる。 ○○「スローガン：日々の善行」はボーイスカウト運動の在り方・主張であり、自分の善行により「この世の中を、君が受け継いだ時より、少しでもよくするよう努力し、あとの人に残すこと……それを実行する運動なんだよということ（B-P最後のメッセージ）」を理解させる。そして、それぞれスカウトの言葉で発表させる。
1(5)	普通の集会で必要なもの	口頭で説明	○これは、事前に隊で決めてリスト化しておき、それに従う。 ○特にナイフの携行については、法律（銃刀法及び軽犯罪法）に抵触しないよう、確実に指導する。
2.(1)	体温と脈拍	実地	○平常時、運動直後、病気のとき、それぞれの体温や脈拍の変化を理解させる。そのための比較基準として平常時のものを正しく計れるようにしておく。
3.(1)	身体や身近なものを用いた測量	実地	○これらは、今後のスカウティングで必要となる「観察」と「推理」の基本となるものである。実際に計測に使えるよう測定をする。
4.(1)	善行	実地	○「積極的に」を重視し、スカウト精神の涵養を促す。また「集会など」という語句が何故入っているのか（班を重視）を理解してもらいたい。
5(1)	スカウトタウン	実際に参加	○スカウトタウンの意味を理解させた後、実際に参加指導者、またその感想を述べさせる。スカウトタウンは指導書に則ったものでおこなう。
2級の課目			
1.(2)	国旗の掲揚	口頭で説明、および 実地	○国旗の「意味」「歴史」「仕様」については、WEB やスカウティング冊子「日本の国旗」等から引用し、口頭で語んじて言えるようにする。また、「国旗の位置づけ」についてもきちんとして指導する。 ○「掲揚」「スカウトサイン」「敬礼」「スカウティングの握手」については、「基本動作・礼式の基準」（地区コミは持っているハズ）により正しく指導する。
1(3)	5カ国以上の外国旗	発表 (その発表原稿をレポートとして提出)	○スカウトが任意に選んだ5カ国とし、国旗の図柄・仕様・込められた意味と国名を明記して提出する。任意に選ぶ際には、居住する市町村の外国の姉妹・友好都市のある国や過去に行ったことのある国、興味がある国、ジャンボリーで知り合ったスカウトの国などを選ぶよう指導する。
2(2)	救急法	①口頭で説明 ②実演	①A～Cの各項目について、「その原因」「手当の方法」「手当時の注意事項」を口頭で説明する。口頭で説明する理由は、実際にその症状の手当をする際に資料に頼らずにその処置がとれることをねらっている。 ②患者の負担をできるだけ軽減するよう工夫させる。
3(1) ①	16方位と進路	口頭で説明 実演	○16方位は、単に言うだけでなく、その表記のルールも理解させる。 ○また、コンパスによる進路の発見は、その前提としてプレートコンパスが正しく使えることが求められ、その上で初級3.(1)を活用して、考査者により例えば「東北東に20m進め」との指示で、実際に進路を求めさせる。誤差が大きいときは、その原因についても調べさせ、再度挑戦させる等、実際の場面で使えるように。
3(1) ②	1/25,000 地形図	ア) 考査者の課題を解く イ) 口頭で説明 ウ) 実地	まず、集会等で 1:25,000 地形図について理解させておく。それを元に ア) 任意の 1:25,000 地形図によって考査者の指示した任意の2点間について解く。 イ) 語句の説明だけでなく、どうしてそれを知ることが大切なのかを口頭で説明させる。(地図上の北についても存在を知らせる) ウ) 基本は 2cm(500m) グリッドを使用する。誤差 1mm は実際には 25m となることを考慮し、示された地点との誤差は 25m が許容範囲。正確に座標線を引くことの重要性を認識させる。
3(1) ③	三角点、水準点等	口頭で説明(その発表原稿をレポートとして提出) 実地	○「三角点」「水準点」は何の基準点なのか、その意味と役割を。「標高点」の意味は?、「等高線」の意味は? そして、それらが、実際のハイキングにどう役立っているのかをそれぞれ説明させる。 ○水準点は、実際に露出しているものは少ないので、多くは三角点になろう。
3(1) ④	地図記号	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出)	○単に地図記号を知っているだけではダメで、その記号が実際にはどのような形・状態・見かけをしているのか、それが存在する場所がハイキングにどのような意味を持つものなのか、という観点から覚える地図記号を選ぶことが大切。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(1) ⑤	バックベアリング	実演	<p>○ベアリング (bearing) とは、方向、方角、方位のこと。</p> <p>○バックベアリングとは、ある地点における「その地点に入る方位角の反対の方位角」のこと、または「来た方向に戻る」ことをいう。通常は出発点からの進む方位角は示されるが、戻る方位角は示されない。ミスコースをして来た道に戻ることを想定して、それぞれの地点でバックベアリングを記録することが大切になる。</p> <p>○ここでは、実際にそれができることが求められる。</p>
3.(1) ⑥	※ ⑥の課題を行うにあたって		<p>○ハイキングの基礎を学んだ後に行う課題。課題文末に「仕上げの課目として」行うよう指示がある。</p> <p>○ボーイスカウトのハイキングと一般のハイキングの違いは、テーマや想定、パトローリングによる観察と推理の有無である。この基本ができていないコトがまずは必要（課題として明示されていないが）。</p> <p>○⑤は、道に迷った時の対処であり、裏返せば、道に迷わないための技能が①から④であり、目標物から現在地を発見し把握することである。</p> <p>○2級スカウトのキーワードが「ハイキング」であるならば、(確実に) ハイキングができる能力が備わっていることを見極めるための課題が⑥である。</p>
	ハイキング 計画・実施・報告	報告書形式 (A4 縦長横書き、枚数任意5枚程度)	<p>○ハイキングには目的があり、目標・方法がある。計画にあたっては、スカウトが主体となることはもちろんだが、指導者がハイキング全体を俯瞰し、誘導や示唆により、必要事項に気づき、その対策がとれるよう、適切なアドバイスをすることが大切。</p> <p>○報告書は、計画に着手した時点から、ハイキングにおける想定の実行、野帳の記録 (歩行記録、観察記録、天候記録等)、課題の取り組み、感想などをまとめて「ハイキング報告書」として提出する。</p>
3.(2) ①	野外料理	実地	<p>○まず「野外料理」であることの意味を理解してもらいたい。「薪」を使う場合には、火を使う。ここでは、かまど、焚火のテクニック、防火対策、炎か熾火かなど、ガスやガソリンストーブの場合は機器の使用法や燃料の取り扱い方、ナイフ等の刃物の使用や携行・保管等の知識が必要である。また、限られた水、汚水や調理で出たゴミの始末など、環境への配慮にも及ぶ。これらの点は1級以上の課目にはないものである。</p> <p>○「複数人数分」とは、基本は班員の人数と解釈する。</p> <p>○「野菜、肉、魚、玉子を材料」とは、基本として2つ以上の材料を使用した料理とする。</p>
3.(2) ②	刃物の使用と手入れ	実地	<p>○まず第1は「ケガをしないこと」。そのための目的に即した道具の選択 (用途) や安全な使用法、その道具の状態や保管を身に付けることがこの課題の目的である。</p>
3.(2) ③	焚火	実地	<p>○かまどづくり、薪作り、焚火のテクニック、防火対策といった焚火の基本を身に付けること。そして、水を沸騰させるための火の維持と器具の使用と工夫を確認する。</p> <p>○課目にはないが、火の後始末についても言及することも必要か。</p>
3.(3)	ロープ結び	実地	<p>○「使いみちを理解し、実際に使う」の前提として、これらのロープ結びが出来ていることが必要である。</p> <p>○その上で、その結びの特徴と機能を理解して、実際の使用する場面をに即した状態で実演させる。</p>
3.(4)	観察	実地	<p>①「有害植物」については、野外活動を行う上で、接触することで体表に影響を及ぼすもの、摂取することで身体に影響を及ぼすものを知ることが目的。</p> <p>○「食用植物」は、確実にそれが見分けられることが大切で、似ている「有害植物」と区別出来ることが重要。</p> <p>②観察記憶については、単に記憶するのではなく、その色や形状、デザインなど、特徴を捉えて系統的に記憶するなどの工夫も考えさせる。</p>
3.(5) ①②	歩測 スカウトペース	実地	<p>○どうしてこの課目があるのかを理解する。1つには、ハイキングに役立てられるからである。</p> <p>①ハイキングでは、時間読みや距離読みといってテクニックにより、現在地や進行状況の確認をする。その距離読みの基本が歩測である。ただし、坂道や重い荷物を背負っていると歩幅が短くなることも体験させるといいだろう。</p> <p>②スカウトペースは、急いで先方に到着しなければならない時、早歩きでは間に合わず、駆け足では長続きしないようなとき、息切れを抑えながら早く移動するために使う。40歩 (単歩) を早歩き、次の40歩を駆け足で進み、これを繰り返しながら、15分2km (1時間8km) 進むことになっている。なので何分たつたら何km進んだかの計測にも役立つ。</p> <p>○課目をみると「2kmを15分で移動」とあり、①③のように誤差は認められてははいない。そのためには、日頃の訓練を要することとなる。</p>

No.	進級課題・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(5) ③	1合の米、1ℓの水	実地	○この課目の条件は「はかりや計量器を使わない」ことである。それ以外は使ってもいい（※「計量器」とは、長さ、重さ等「計量」の対象となる量を「はかる」ための器具等をいう）。なので、持っているシエラカップ、マグカップ、コーヒーの空き缶などの容量を予め計っておいて、それを使ってもいいということ。
3.(6)	通信	①実地 ②口頭で説明	①課目の通り、ルールに従って行う。 ②追跡記号の本来意味は「仲間だけが分かる、追従者がトレースするための記号」である。その意図を汲んで、「他の者から発見されにくいこと」「確実にトレースできること」「仲間の共通理解がある記号であること」が必要である。ここでは、「仲間」をボーイスカウトと読むことで、BS関連書籍に掲載されているものを覚えて、口頭で説明させる。（スカウティング誌2014.3-P.20参照）
5.(1)	信仰奨励	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出)	○P.75のちかいとおきての指導指針を確認する。 ○「自分ができる役割」とは、 ○ここでは、指導者が「信仰」→「奉仕」の意味を理解して、自分自身がスカウトとしてどういう気持ちや態度であれ（持て）ばいいのかを説く。それをスカウトがどのように受け止めて「ちかい」と「おきて」を日常で実践したか、実践により感じたことを発表する。 ○この課目は、1.(1)の作文に含めて書くことで、成長の記録としてぜひ残していただきたい。
6.(1)	3か月以上、隊や班への活動に参加	班長会議での承認	○班の活動に参加することは、「班」という共同体の一員として、責任を持って関わるという意志と実行力が求められる。関わり方ももちろん大切だが、まずはココ、班の活動に最大の貢献と効果をもたらすということを考えさせ実行させる。それは休まず参加するということなのである。P.39及び41青字参照
1級の課目			
1.(2)	他国の民族、文化、通貨、言語	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出)	○国際社会の一員となるための基本的考え方を養うための課目である。それぞれの国の人種・宗教・言語・伝統や習慣など、あらゆる違いを越えて、寛容な心をもってお互いを思いやる精神で、世界中の青少年と友愛を深めることを目指す」という心を養うことは、平和と善意を育てる基礎となる。 ○また、自分と相手はどんな点で違うのか、その「違い」にしっかりと注目することは、決して対立ではなく、相手をより深く理解するための進歩である。「違う」という他人の個性を認めていくことが、自分を高めることに繋がり、それによって今度は自分なりに他人のために貢献できるようになり、自分の役割の発見に繋がる。この連鎖によって、自分自身を成長させていく。このように、お互いの個性を認め合おうとすれば、そこには自然に社会が生まれます。そこではコミュニケーションが非常に重要になり、相互協力の下で積極的に社会が構築されていくであろう。 ○上記の意図をよく理解して、課目を履修させる。
1.(3) (4)	国旗と外国旗の併揚半旗	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出) および実地	○国旗と外国旗を併用して掲げることについては、WEBやスカウティング冊子「日本の国旗」を参照。 ○半旗についてもいろいろな掲揚の仕方・ルールがある。 (http://www.sarago.co.jp/protocol.html)参照
2.(1)	自己記録の更新	実地	○成長期における骨や筋肉の発達について調べ、その発達を促す取り組みが大切であることを理解させ、その1つの目標として「50mの水泳、1,000mの持久走」のタイム更新に努力させる。「努力」とは1,2回の取り組みではなく、ある程度の継続が求められる。
2.(2)	水分や食物の補給	レポートで提出	○「体調に与える影響」については、WEBや県連指導者資料「安全危機管理マニュアル」を参照。 ○「体調を管理するための準備」については、体調を管理には2つの意味がある。ひとつは、体調を良好に保つための心がけ。もう一つは、体調不良になった時の対処。それらの知識を得て、それを実行するための環境を整え、実際にそれを実行するところまでを行う。結果として体調管理がなされたかは、ここでは不要。
2.(3) ②	急造担架	実地	○予め準備したものではなく、その場にあるもので作れることが大切。そのためにいろいろな運搬法を知っておきたい。
2.(3) ②	救急法	「違い」は口頭で説明 応急処置は実演	○間接圧迫止血法は、きず口より心臓に近い動脈（止血点）を手や指で圧迫して血液の流れを止めて止血する方法。 ○止血は、直接圧迫止血が基本であり、間接圧迫止血は、ガーゼやハンカチなどを準備するまでの間など、直接圧迫止血をすぐに行えないときに応急に行うもの。直接圧迫止血を始めたら、間接圧迫止血は中止する。

No.	進級課題・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(1)	この細目の認定に当たったときの基本的な考え方		○1級スカウトのキーワードが「キャンピング」であるならば、スカウトには、旧ターゲットバッジのE1～E7、F1、F2の全ての細目（P.121参照）が必須項目といってもよからう。その様な意識の醸成をしてもらいたい・・・が、改定によって変更になったので、指導者として、それらを把握し、実際の隊や班のキャンプでその知識・技能・意識を身に付けられるよう指導・助言をしていただきたい。 ○その理由は、スカウトキャンプは楽しいものである。楽しくするためには、ベストを尽くして多くの知識や技能をも獲得し、1級スカウトとしてプライドと自信をもってキャンプを行うこと。それが、班員たちのおこがれの存在となり、追いつけ追い越せのチャレンジを促し、チャンスを掴ませることなど、いろいろなことに取り組み甲斐がある環境を作る。それが、「楽しさ」から「愉しさ」に繋がっていく。
3.(1) ①	炊事係として2泊3日以上以上のキャンプの調理を担当	実績の確認	○2泊3日のキャンプだが、この課目では「班の炊事係」と限定されているため、隊や班の単位で参加できないジャンボリーなどの大会は除外される。 ○また、基本的に当該キャンプの期間の間、炊事係として「調理」を全うしたことで実績とする。（4泊5日のキャンプ中、2泊3日だけ炊事係をした・・・はこの課目の意図からは外れる） ○できれば、当該キャンプの献立表と食材表を作成させたい。
3.(1) ④	連続5泊以上のキャンプ	実績の確認	○このキャンプは、隊（班）の単位で実施または参加が原則であり、派遣や選抜という形態で参加する大会は含まない。（読み替えはしない） ○単独隊での実施が難しい場合は、地区や他隊との合同で5泊以上のキャンプを実施するべく、コミッショナーに相談していただきたい。
3.(1) ⑤	衛生上の注意	口頭で説明（その発表原稿をレポートとして提出）及び実地	○用便、ゴミ処理については、自然環境への影響、野生生物への影響、生態系への影響など、短期的及び長期的の2つの視点を持つことが必要。 ○食料保管については、「腐敗」させないこと、野生動物に食べられないこと、病原菌が付着・増殖しないこと等、多面的に考えさせる。 ※ヒントは県連指導者資料「安全危機管理マニュアル」を参照。
3.(1) ⑥	1級旅行計画・実施・報告	隊長の許可により実施。実施後、報告書を提出。書式（A4縦長横書き、枚数任意10枚程度）	○1級旅行は、あくまでも「野営を伴うハイキング」であって「移動キャンプ」ではない。体力的な面からも、ベンチャーのように全ての野営装備を背負うのではなく、ハイキングの途中で、団キャンプ場に立ち寄り、そこで指導者が用意したテントを張って寝る、でもかまわない。できれば他の団や既設のキャンプ場を利用したい。 ○「24時間以上野営を伴うハイキング」であっても、ベンチャースカウトとのバディで実施する、スカウトにとっては初めてのものである。そのため、企画→計画→準備→移動（ハイク・課題）→設営→食事→自己対話→就寝→撤営→移動（ハイク・課題）→帰着報告→保管・メンテ→費用精算→評価→反省など、全てのプロセスを記録に残すことを求めたい。それををまとめた「キャンピング報告書」として提出。 ○与える課題は、「研究」「調査」系ではなく、「観察」「訪問」系が望ましい。 ○女子スカウトが1人しかいない場合の対処としては、宿泊地に成人指導者が別テントで宿泊する等のバディルールを満たした安全対策を構築する。
3.(2)	ハイキング・読図	実地	①晴天であれば、日中は日時計（時計）、夜間は星方位を使用可能。曇天・雨天の場合はどうする？（室町以前の寺院は南向き、阿弥陀信仰の寺院は東向き？衛星放送のアンテナも南向き。スマホのアプリはコンパス・・・だ） ②2級章3.(6)②のポイントの意図を汲んで実施する。 ③誤差については規定はないが、1:25,000地形図上で2mm(50m)以内に抑えたい。基本はクロスヘアリングでたいの位置を掴み、続いて周囲の観察から現在地を割り出すことになる。
3.(3)	ロープ結び	実地	○「使いみちを理解し、実際に使う」の前提として、これらのロープ結びができることが必要である。 ○その上で、その結びの特徴と機能を理解して、実際の使用する場面をに即した状態で実演させる。
3.(4)	観察	①レポートの提出 ②実地 ③レポートの提出	①「特徴」とは、樹高、樹形、樹皮、葉形、葉の付き方、葉の色、生えている場所等である。ハイキングの目標になるものが望ましい。 ②「星座」については、「星方位」の歌に出てくるものが望ましい。方角の発見に繋がるので。 ③観察する数に規定はないが、3種程度は観察させたい。観察するポイントは、体形、色、模様、大きさ、表皮、種識別の時の特徴、生息地（状況）等。
3.(5)	計測	①実地 ②実地 ③作品提出	①予め指導者側で高さを測定した物、もしくは高さが解っているものを測定させる。 ②「到達できない」という「想定」で行っても良い。 ③「略地図」の規定はないが、何でも良いというものではないので、次の基準を満たす略地図とする。 ●その略地図によって、カブのくまスカウトが間違えることなく目的地に到着できること。また、途中の道治いの様子も楽しめること。
3.(6)	通信	①②実地	①の基準は「Can」。②は「Do」

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(7)	技能章	取得の確認	
4.	奉仕	(1) レポートで報告 (2) 実地	<p>○まずは「奉仕活動」の意味を指導者は理解していることが必要。BS でいう「奉仕」とは、単に「他や社会に役立つこと」ではない。</p> <p>○ちーやん夜話集の「奉仕」の項を見ると、「奉仕は力だめしですよ。自分がどれくらいお役に立つだろうか、という力をためすのですよ。」とある。「日々の善行」「そなえよつねに」「いつも他の人々をたすけます」「おきて・さだめ・やくそく」・・・全て奉仕に繋がっている。損得ではなく、自発活動である。すなわち、自分を高めるためのものであることを理解させる。</p> <p>→も見地での実施が必要。</p>
5.	信仰奨励	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出)	<p>○「主要な役割」については、「信仰奨励の手引」に「スカウトは、一方的な感話を聞いて、各人の信じる神（仏）にお祈りをする時間を設けるという形式ではなく、その日の活動テーマに基づき、自分ができることを約束する機会とします。何が自分にできるかを考え、そして実施し、一日を振り返る機会とします。当然、「自分ができることを約束する機会」を設けるということは、「結果はどうでしたか？」という振り返る機会も必要になるということです。」とあり、また「一人ひとりには、神（仏）からいただいた資質（贈り物・GIFT）を持っており、その資質を活かして他の人々の役に立つことは、神（仏）からいただいた贈り物を活かしたこと（→「誠をつくす」）になります。」とある。つまり、班や隊、普段の生活の中で「自分の資質を活かしてができることをする」意識を、他のスカウトに確認させる・・・ことが、ここでいう役割となる。</p>
6.	2 級スカウトとして 3 ヶ月以上、隊や班への活動に参加	班長会議での承認	<p>○1級の着目点は2つある。1つは、自分自身の成長、もう1つは後輩の育成だ。この2つは相互に関連している。自分自身が成長するべく真剣に取り組んでいる姿を後輩達に見せること。そして後輩に教えることで、自分が更に成長すること。この班内での関わりを評価してもらいたい。P.37 及び 39 青字参照</p>
菊の課目			
1.(2)	GB or JL	実績	<p>○班長、次長、上級班長（以上 GB）、デンコーチ、ビーバーの補助者（ベンチャースカウトに限る）、隊付、（以上 JL）として 6 ヶ月以上の実績を見る。</p> <p>○GB → 「隊運営に携わる」とあることから、単に「任」に就くのではなく、任に就いた上で、実際に「隊運営」に関わらなければならない。つまり、班会議 ⇄ 班長会議・班長集会がきちんと行われていなければ、認定できない。</p> <p>○また、この細目は「スカウトがスカウトを教える」という、BS の基本運営（それが GB であり JL の位置づけのもうひとつの意味）も含んでいるため、その点も「隊運営」のひとつとしてカウントする。</p>
1.(3)	B-P のラストメッセージ	実地	<p>○「ラストメッセージ」が意図するところは何なのか、指導者はそれをまずは知らなければならない。これについては、ラウンドテーブル等でコミッショナーやトレーナーから支援を受けていただきたい。</p> <p>○「ちかい」と「おきて」、「神」とのかかわり、「宗教・信仰」と「奉仕」の本来の意味など、実に置くが深い。</p> <p>○それを以て、スカウトと話をし、ボーイスカウトの在り方を理解させる。</p>
1.(4)	外国の「おきて」	レポートで提出	<p>○「おきて」は国によって表現が異なっている。それは、その国の歴史背景や民族性、国民の意識などによって、それぞれ押し出すものが異なるからだが、3 つのつとめに関連している「社会」訓という点では共通している。</p>
2.(1)	5 分間の水泳、 1,500m 持久走	実地	<p>○成長期における骨や筋肉の発達について調べ。その発達を促す取り組みが大切であることを理解させ、その 1 つの目標として「50m の水泳、1,000m の持久走」のタイム更新に努力させる。「努力」とは 1,2 回の取り組みではなく、ある程度の継続が求められる。</p>
2.(2) ①	AED	講習会での実体験 及びレポートで提出	<p>○「説明できる」という課題だが、いざという時に使えないのでは意味がない。そのため、1 度でいいから練習用の AED で実体験してもらいたい。</p> <p>○そこで学んだことを、知識的に補填する意味で、ア〜ウについて WEB 等で調べレポートにして提出する。</p>
2.(2) ②	たばこ、アルコール、 薬物の影響	レポートで提出	<p>○どうして、これらが法的に規制されているのかを理解させる。</p> <p>○また、喫煙・飲酒・薬物乱用は絶対に絶対に許さないという意識を育てるとともに、喫煙・飲酒・薬物を勧められた時に断る勇気の大切さや、自分自身を大切にする気持ちの育成なども併せて指導していくことが大切。</p>
3.(1)	技能章	取得の確認	

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(2)	キャンプの計画	実績及びレポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> ○何のためにそのキャンプを行うか（目的とテーマ）をスカウトと話し合い、それを満たすキャンプを計画・実施させる。 ○計画段階での検討項目は、指導者が計画するキャンプと同じ。野営基準（指導者のためのスカウトキャンプ）に則ったキャンプとする。 ○ポイントは、目的とが達成され、そのテーマが想定により、如何に楽しく運営できたかである。 ○また、完璧な計画は求めていないが、アドバイス等により必要な項目に気づかせてもらいたい。
4.(4)	奉仕	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○まずは、1級課目の「奉仕」を理解していること。 ○「団」や「地域」という制約の中で実施するものだが、どうして団や地域なのかを理解する（スカウト教育法「社会との共同」P.15、「ちかい」と「おきて」の指導ポイントP.76参照）。であるので、地区や県連での奉仕活動は含まない。 ○ボーイスカウト以外が主催する奉仕活動においては、「制服」を着用して、ボーイスカウトとして参加させる。それをカウントする。
6.(1)	最低4ヶ月以上、隊や班への活動に参加	班長会議での承認	<ul style="list-style-type: none"> ○さて、菊章では、「ちかい」と「おきて」の項にもある通り、自分自身に対してだけではなく、他のスカウトや周囲の人にも自分の姿（意識、精神、姿勢）でもって、良い影響を与えられるようになること。それができるようになったか、努力しているかが評価のポイント。 ○菊での「進んで参加」は、他の細目の内容を総合的に判断する。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
隼の課目			
2.(1)	2泊3日以上の移動キャンプ	報告書形式 A4縦長横書き 枚数任意10枚程度	<ul style="list-style-type: none"> ○単なる移動キャンプではなく、明確な「目的」「テーマ」であることが必要要件となる。つまり、「探り調べる、話を聞く」という旧隼にあった「探検旅行」がこの課目の根底にはある。今回の進級課目の改定で「探検旅行」という文字は消えてしまっているが、それはその目的を探検に限らなくもっと広い意味で捉えることとしている。探検の実施に際しては、コミュニケーション能力も問われる課題である。 ○調査・研究・探検・自己の技能や体力を試すなどのベンチャーらしいテーマで実施。テーマの選定については、隊長とスカウトで協議する（基本はテーマありきで場所はあと）。 ○報告書は、それが盛り込まれたものであること。探検旅行計画書と報告書（行程表、地図、調査報告、収支報告含む）及び指導者の評価を添付。 ○隊に女子が1人しかいない場合には、女子指導者を同行させては、プロジェクトの観点から意味をなさない。男女に限らず、行動時のルール（テントを分ける、定時連絡を取るなど）を設けて、出発前にスカウトと良く話すこと。上下の学年にスカウトがいないなど、取り組みに支障がある場合については、他団にも声を掛けてみる等、方法を検討してもらいたい。 ○隊長としては、このレベルまで指導・誘導でき、安全かつ適正にスカウトを管理する力が求められる。（この点は、認証者は、地区や県での面接・認証申請書に添付されている報告書で確認。隊長としての研鑽の場合は、野営法研究会STEP2である。）
2.(2)	BS隊での指導	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「計測」「通信」「ロープ結び」と項目のみで、細かい内容は指定されていないので、例え1種の指導でもかまわないが、BS隊で教える技能が、正しい解釈（知識・方法）で身につけていることが肝心（間違った内容を教えられたらBS隊としてはたまらない）。事前隊指導者に指導方法について、リハーサル等で確認をとることは必要。（それまでに修得している内容のものなので確認はリハーサルという形で行う）
2.(3)	技能章	取得の確認	
3.(1)	スカウト精神 SFBについての話し合い	実地	<ul style="list-style-type: none"> ○CF物語21は「自己修練」。22は「修行」。26は「公民の資格」について書かれている。 ○話し合うポイントとしては、ここにはスカウトとして持っているべき意識であり姿勢であり態度やビジョン、すなわちスカウト精神であり自分の人生の目標に対して、自分自身はどう在れば（生きていけば）いいのかを考えると、これまでの生き方を振り返り、反省評価すると同時に、その評価基準を明確に認識して、自分の将来に向けて歩き出す意志を持たせることにある。 ○この課題の前に指導者として、SFBの該当項目だけではなく、全てのCFを読み（富士章にも関連）、スカウティングの底流に流れているべき、B-Pの考えを深き読み取って、理解していただきたい。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
4.(1)	他部門への奉仕の実施と実績報告	報告書形式 A4 縦長横書き 枚数任意)	<p>○どうして6ヶ月の間に他の隊の活動に奉仕するのか、その意味を十分に理解させた後、この課題に取り組ませる。</p> <p>○また、スカウトの希望を踏まえて、そこでどんな役務を担わせるのかを、派遣する隊の隊長と、事前に調整しておくことが実施条件となる。</p> <p>○この間、派遣先の隊だけでなく、自隊での活動も並行して実施することを忘れてはならない。</p>
4.(2)	社会的弱者への支援活動	実地とその内容の記録の提出	<p>○この課目に取り組むに当たっては、取り組む前に、自分の中での社会的弱者に対する理解とどう対応すればいいのかのスタンスを研修級することが第1となる。また、支援活動、「活動」とあるので、単発ではなくある程度の継続性が求められる・・・というか「隼」を目指すならば、日日であろう。</p> <p>○普段の生活上で訪れた支援のチャンスは逃さず実行に移すことはできるだろうが、例えばケア施設等に赴くととなかなか重い腰が上がらないかもしれない。そんなときには、課目3.(1)のSFBのCFの中に「困難は笑い飛ばしてしまえば困難ではなくなる・・・それから取り組み」と書いてあったことを思い出させる。</p> <p>○ケア施設等に赴いての支援であれば、先方との調整（当方の意図や希望、先方の要望や条件等）は当然であるが、これをスカウト任せにせず、指導者が同行同席してそれを行うことが大切。</p>
5. (1)(2)	教宗派について	レポートとして提出	<p>○どの教宗派を選ぶかは自由であるが、「教宗派」を持つ「家」の場合は、保護者と話し合った後に決めることが大切。</p> <p>○「興味を持った教宗派」であれば、今後、深く関わる可能性が高いことも含んで、どの教宗派が自分にいちばん良いのかを調べるのが大切。</p> <p>○「宗教行事を知る」ということは、その意図と意味、方法やそれに関わる人の働き等についてまで調べたい。</p>
6.(1)	プロジェクト	任意の プロジェクト報告用紙	<p>○ここでのいうプロジェクトは、個人ではなく「チーム」または「バディ」、「グループ」で取り組むものである。隊にスカウトが1人しかいない等の場合は、地区コミに相談し、他の隊のスカウトや地区でプロジェクトを立ち上げる等の支援を求める。</p> <p>○プロジェクトの実施にあたっては、課題のタイトルが「成長と貢献」であることに鑑み、その意図を汲んだプロジェクトを展開することが大切。</p> <p>○その上で、①どうして（何を求めて＝ニーズ）そのプロジェクトを行うのか、目的を明確にすること。そして②それに着手し、③各種調整をし、④所定のプロセスを経て、⑤それを実施展開し、⑥成し遂げる。その①から⑥のプロセスの記録と評価を提出する。</p> <p>○認定にあたっては、目的・目標を明確にし、実施期間とタイムスケジュール、安全対策、想定される問題への対処、想定できなかった問題への対処、「報・連・相」、手続きを踏むこと、関係各所との調整*を自ら行うこと等の大切さ・・・つまり社会人として当然しなくてはならないことの予行演習の位置づけと捉え、実践した上での評価反省について言及させることも必要。単なる実施報告ではない。（*関係各所との調整にあたっては、指導者の指導の下に行っていることを相手に認識してもらうためにも、スカウトの要望や必要に応じて、調整の場に指導者が赴くことが必要となることがある）</p>
6.(1)	3泊4日の隊キャンプ	任意の プロジェクト報告用紙	<p>○基本的には、上記「プロジェクト」と同様であるが、「隊キャンプ」というからには、その実施目的やテーマがあるはずである。年間プログラムで決まっているはずなので、それに沿った隊キャンプの実実施計画を立てるか、年間プログラム作成時から関わって行くか、計画的な取り組みが必要となる。</p> <p>○また、3泊4日のベンチャーの隊キャンプであるから、キャンプの運営は、スカウトが行うことになる。幅広い気づきを促しながら、方向性と対応すべき事項に対するアドバイスを行っていただきたい。</p>

※注意事項

ここで求めている「回答形式」は、日連として定めたものではなく、茨城のローカル・ルールとして挙げています。県内における各級の認証申請に当たっては、これを遵守してください。

No.	進級課題・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
富士の課目			
1.(2)	進路について	実地	<p>○ここで大切なことは、「自分の成長の責任は自分にある」と言うことを明確にすることだ。</p> <p>○明確な進路を持っているスカウトであっても、そこへのプロセスで何が必要になるのか等を多角的な視点から幅広く見ていくことが大切であり、そのような機会とする。</p> <p>○また、未だ進路が決まっていないスカウトに対しては、漠然とした希望から、具体的な将来の姿を見出すことは、まだまだこの年代のスカウトでは難しいと思われる。ただ、「夢」を描き、それを追いかけるのはスカウト本人である。老婆心から堅実な道を示す（断念させる）のではなく、どうすればその夢を実現することができるのか、を共に考え、一緒にその道を見つけ出してもらいたい。そのためには、今、何をしたらいいのか、を明確にしていく、そんな機会とする。それが、6.(1)の個人プロジェクトに繋がっていく。</p> <p>○ただし、指導者の年代とスカウト年代の、仕事（職）に対する考えが大きく異なっていることを考慮する必要がある。</p> <p>○しかしながら、社会に役立つ人づくりというこの運動の趣旨に基づいて、「希望」や「夢」が、どんな形で社会に役立っていきけるのか、という視点を持つこと、その話し合いを持つことは大切である。</p>
2.(1)	技能章	取得の確認	
2.(2)	単独キャンプ	報告書形式 A4 縦長横書き 枚数任意	<p>○「自ら設定する課題」については、富士章に挑戦する隼スカウトとして行ってきた（そのレベルが求められる）活動の中で芽生えた、「キャンプでなければ解決できない課題」となろう。</p> <p>○富士章のキーワードが「リーダーシップ」であることを鑑み、リーダーシップを発揮するために、その時点において、身に付けなくてはならないことを「課題」として取り上げることが望ましい。ただし、課題 1(2)のために自分を見つめ直すことは、この課題の題意ではない。</p> <p>○課題 6.(1)の個人プロジェクトとの関連は特に求めない。</p>
3.(1)	SFBの感想文	書式は A4 縦長横書き 枚数任意	<p>○まずは、指導者として、SFBを読み込み、スカウティングの底流に流れているべき、B-Pの考えを深く読み取って、理解していることを求めたい。</p> <p>○その上で、スカウトには、B-PがCFに書かれている、スカウティングの基本であり、ゲームや技能や道徳により何を身に付けさせようとしたのかを探らせた。それによって、自分の「今」を振り返る機会としたい。</p>
4.(1)	奉仕 地域社会や学校などでの奉仕活動	レポートして報告	<p>○ここでも富士章のキーワードが「リーダーシップ」であることに注目させる。</p> <p>○企画するにあたっては、「地域社会や学校」という組織を動かすのではなく、その中で、自分自身またはスカウトチームとしてできる「奉仕活動」を企画するもの。その中で、リーダーシップをとるためには、何に配慮し、どのような道筋で、またどのように人を動かして、それを実行するのか、他の人のモチベーションをどう高めて、実施に持って行くのかを考えさせ、実施させ、それを評価させる。</p>
4.(2)	奉仕 スカウティング行事への奉仕	レポートして報告	<p>○これも富士章のキーワードが「リーダーシップ」であることに注目させる。</p> <p>○BSまでの奉仕と大きく異なるのは、単に「任された任務を行う」ことではなく、その行事の趣旨を理解し、その任務の内容はどのような意志と方向性があり、どのように意識と姿勢で実行すればいいのか、役割を担うことへの責任、結果を出すための責任等を理解させる。</p>
4.(3)	奉仕の意義	レポートして報告の のち、隊長と話し合う	<p>○各級の「奉仕」のポイントを再読してもらいたい。</p> <p>○そのうえで、B-Pのラストメッセージも絡めて、本当の幸せとは何かにまで考えが至れば嬉しい。</p>
5.(1)	宗教章	取得	<p>○隼章にチャレンジした段階で、選ぶ教宗派は決まったと思われる。ここでは、その教宗派の「宗教章」を取得する。</p> <p>○「取得に対して努力する」とは、取得には至ってはいないが、富士スカウトになったら必ず取得することが約束できた状態を指します。現在まで取り組んできた状況を時系列にまとめ、B-Pの言う「幸福」と「感謝」の意味を理解し、その実現に向かって、どう取り組んでいくかを記述する。今後取得までの計画・予定も合わせて報告する。</p> <p>○現在、宗教章は大変多くの教宗派が設定されているので、教宗派が見つからないということは、ほとんどあり得ないと思われる。</p>
6.(1)	個人プロジェクト	任意の プロジェクト報告用紙	<p>○「自己の成長」「社会に役立つため」という2つの条件を満たした課題を設定する。課題は大変広範で多岐に亘るため、その設定に対しては、十分にアドバイスをし、有用なプロジェクトになるよう導く。</p>

第4章 進級課目と考査

進歩の「評価」とは、各自が設定した目標に対して、どれくらいそれを達成できたかを確認すること。その進み具合を隊長や他の指導者等に評価してもらうことが「考査」。誰かと比較することではない。



●進歩制度のねらい

1. 意欲的な自発活動により、目標に向かう計画性と最後まで成し遂げる実行力を身につける。
2. 楽しみながら進歩課程を進ませ、知的、身体的、社会的な領域で個人の成長を遂げる。
3. 「ちかい」と「おきて」を日常生活の中で努力することによって、精神的発達を促す。
4. 自分の人生に自信と勇気を与えるという情緒的発達、健康と個人の能力、そして技能を社会に役立たせることに気づく。

……とあるように、進歩制度は成長を促すためのものであることはいうまでもありません。

私たち成人もそうですが、物事に取り組む際の原動力となるものは、「やらなければならない」よりも「やりたい」の方が、はるかに大きな力となります。ですから、いきなり高い目標を設定するのではなく、最初は適度に低いところに設けて、達成するごとに評価し励ますことで取り組む意欲を刺激し、次第に高めていくことが大切になります。

*冒頭に「楽しい活動するためにやらなきゃならないことがあって、それをやったら、進級課目に繋がった……です。おお、プログラムと進歩が直結しちゃいました。」とあります。「計画」→「実行」→「結果」というプロセスを踏むのであれば、プログラムの計画・立案、そう隊集会のプログラムも含めてスカウト自身が大きく関わっていなければなりません。ベンチャー隊はもちろん、ボーイ隊でもこれを実現する制度として「班」があり、班集会→班会議→班長会議→リーダー会議というプロセスを踏んで、進歩計画がプログラムに反映できるようになっています。

1. では、考査について考えていきましょう

(1) 考査の原則

進歩の評価とは、誰かと比較することではなく、各自が設定した目標に対して、どれくらいそれを達成できたか……ということを確認することです。

この自分自身で設定した目標に対して、ひとつずつ達成するためには、着実に歩みを重ねて進んでいかなければなりません。一步一步をどのように進んだかを自分で確認し、またその進み具合を隊長や他の指導者等に評価してもらうことが「考査」なのです。

考査は、スカウティングの教育の一環として行われるものですので、あくまでもスカウト運動の目的と方針（教育規程 1-3,1-4）に合ったものでなければなりません。

同時に、考査とは、明示されている各課目の実践能力を確かめることです。そこでは、知識や技能がスカウト自身の身につけていること、すなわち知識と技能を自分の言葉と自分の動作・行動で示すことが要求されます。

なお、特に進級課目（必修課目）の考査では、知識や技能だけでなく、このボーイスカウト運動の基本で、個人の成長の基盤であり指針となる「ちかい」と「おきて」の意義を理解しているか、理解した上での実践が伴っているか、スカウト精神が身につけているか……など、すなわち何のためにこれら（課目・細目の履修や、スカウティングそのもの）を行っているかを考え、それを理解し、自らの行動として表していることが重要なポイントとなります。

ですので、考査は厳しく、かつ真摯に行います。これはスカウティングにおける進歩の位置づけを明確にし、スカウティングそのものを維持するためであり、またスカウトたちに誠実に対応することを認識させるという点から大切なことなのです。

(2) 考査の基準

では、考査の基準について考えていきましょう。

考査ですから、何らかの可否の基準があります。その基準は、遵守しなければなりません。しかしながら、それを適用するに当たっては、それぞれのスカウトの能力・体力・特性などの個人差を十分考慮することが必要となります。したがって、基準の適用は一律でなく柔軟に考えていいということは、前項で説明した通りです。

すなわち、考査とは……

- ①「進歩計画」→「実行」→「結果」というプロセスに対して、どれだけ真剣かつ積極的に取り組んだか*
- ②実践した結果、どのような成果を導き出したか

の2つの点から評価するものなのです。

その割合（比率）をどう考えてればいいのかは、それぞれのスカウトによって異なります。隊長は、そのスカウトを良く理解することで、その割合を導き出してください。

例えば、たいへん努力はしているがなかなか成果があがらないスカウトには、認定ライン（P.90 参照）を下げたり、能力のあるスカウトには、認定ラインを上げて挑戦する楽しさを味わわせるなど、考查基準や①と②の比率を柔軟に考えて対応してください。ここで大切なことは、「『努力の結果』が評価されバッジにつながったんだ」という意識をスカウトが持てるかどうかです。そうです「**名誉にかけて実行した達成感**」が得られるかです。

また、障がい等のあるスカウトに対しては、やはり隊長の責任で基準を変更することができます。しかし、やはり、そこには達成感がなくてはなりません。

そして、合格してバッジを着けることは、継続して進歩に取り組み、自分を成長させる努力をしているんだ！ ということであり、それが「富士スカウト」という高嶺を目指して挑戦するというモチベーションにつながるように、バッジに込められた意図と、それを制服に着けることの意義について指導者自身が十分に理解し、スカウトがバッジに対して意義と価値を持てるよう指導してください。

(3) 進歩の評価は「加点（応援）法」で

ここで、更に深く考えていただきたいのは、繰り返しになりますが、この「進歩制度」は何のために設けられているのかという、その意義です。

そうですね「子ども達の知・心・体・技・徳の成長」を促し励まし、そしてスカウト自らが「やってみよう」という能動的・自発的な取り組みが身につくように設けられたものですよ。

であるならば、

指導者：「認定基準に達していないからダメ、認めない！」㊦
スカウト：「あ～あ・・・。こんなにがんばったのに・・・。」

という「上から目線」ではなく

指導者：「よ～し、もうちょっとだ、あとヒトイキ頑張ればできるぞ！ がんばれ！！」㊩
スカウト：「よっ！ がんばるぞ！！」

というように、スカウトを励ましやる気を起こさせることが、ボーイスカウトならではのやり方でしょう。そう、それが我々指導者のあるべき姿なのです。結果の優劣ではなく、取り組み姿勢とそのプロセスの努力（＝十分な学習がなされ、その子の成長に繋がったか）を評価するのです。

この評価は「減点法」ではなく、あくまでも「加点（応援）法」です。スカウトのやる気を暖かい心で受け止めて、

「ここまで、よく頑張っているようになったね、おめでとう。キミの努力を認めるよ」



●進歩における「努力」とは

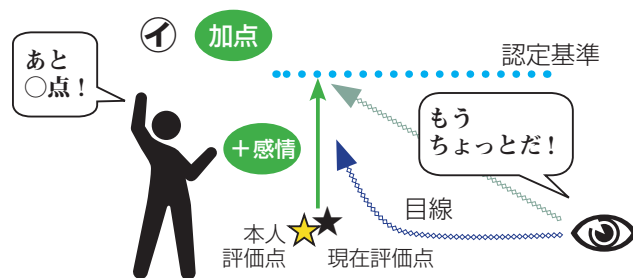
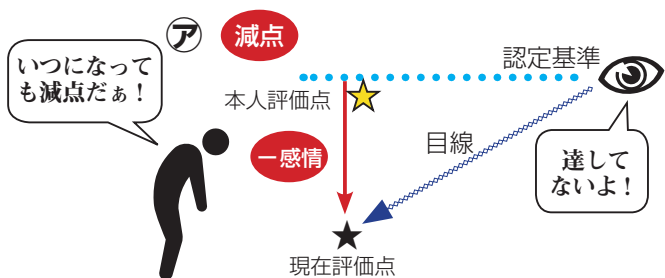
「努力」とは「ある目的のために力を尽くして励むこと」をいいます。特に進級課目への取り組み、そして認定に当たっては、下線の部分を重視してください。日々継続してやり続けることはもちろん大切ですし、評価しなくてはなりません。さらに、「力を尽くして」やり続けているならば、それは最大限に評価すべきものです。

●「減点」と「加点」について

「減点」は否定に繋がります。自分の努力だけでなく、自分自身を否定された気分になります。しかし、「加点（応援）」は、到達までの目標を身近に見せることで、やる気を促す方法です。そこからのスカウトの取り組みを応援し、達成したら大いに褒めて認めてあげましょう。

これが、私たち成人指導者の支援の在り方です。もし自分がスカウトの立場だったらどうでしょうか。否定されると応援されて褒められるの……。後者ですよ。大人であってもそうなんです。この心の動き・感じ方を良く理解してください。

減点法での達成時の感情は「やっと終わった！」でしょうか。加点法だったら「次は何に挑戦しようかな！」になるんじゃないでしょうか。



「よくここまで自分を高めてきたな」

「もうすこした、もう一踏ん張りがんばってやってこい」

という気持ちで対応してください。そう、愛と感謝の心です。

一方、このスカウティングの「進歩」に対する考え方（＝取り組んだ努力の結果の評価であること）がスカウトや保護者に周知・浸透されていないと、例えば学校の試験のような「結果の優劣」と捉えたり、認定基準に固執したり、不平不満が生じたり……という状況が発生してしまいます。

そのため、指導者はスカウティングにおける進級課目の考査のあり方と考査基準について、またその進歩システムについて、機会あるごとにスカウトや（保護者の会において）保護者に十分に説明し、理解してもらうことは、たいへん重要な取り組みとなります。

そのためにも、進歩制度について、正しく理解し、それを団や隊で正しく伝えられるよう、日頃から積極的に各種研修やラウンドテーブルに参加したり、コミッショナーから個別支援を受けたりして、理解に努めてください。

(4) コミッショナーとの関わり

認定するレベルについては、課目細目として提示されている以外は、指導者ハンドブックにも、WB 研修所等のセッションでも「最低基準を守ること」以外には具体的に示されていません。その理由は、これまでも説明してきたように、認定の基準（認定ライン）が隊長の判断に委ねられているからです。それは、スカウトが一番近いところにおいて、スカウトが一番良く知っているのが隊長だからです。

ただ、認定にあたって、そのレベルについて迷いが生じたら、身近なコミッショナーに相談しましょう。地区のコミッショナーこそがスカウト運動の基準の担い手ですから、認定への迷いを解決してくれるでしょう。この場合、コミッショナーに直接尋ねてもかまいませんが、できれば、地区のラウンドテーブルを利用して、コミッショナーを交えて他の隊の指導者と共に研究し、共通理解を持つことも大切なことです。

特に、ボーイ部門での菊スカウト、ベンチャー部門での隼スカウト・富士スカウトの進級認定に際しては、申請書類を整えた後に再考査……なんてことがないように、スカウトの課目への挑戦が始まった時点で、認定ラインを確認しておくことが大切です。

また、成人指導者の判断や対応の遅れにより履修の機会が遅れたり、失ったり、または認定が遅れることは、スカウトにとっては耐え難いものであり、進歩への意欲を失わせてしまうことにも繋がります。

地区のコミッショナーは地区内の担当部門の活動をよく把握しています。隊長をはじめとする成人指導者は、菊・隼・富士スカウト章の認定申請ばかりでなく、あらゆることに関して日頃から相談や報告をして、地区のコミッショナーとの連絡を密にしておくことが大切です。

もちろん、すべての指導者が進歩制度に精通してきちんと運用されるにこしたことはありません。

2. 考査の実際

(1) 認定基準の考え方

進歩の認定基準は基本的に守らなければならないもの（must）です。

そのレベルを維持することは、すなわち、日本全国での評価基準の公平性を保つことですから、スカウトの進歩を考え、制度を運用していく上で大変重要なこととなります。

では、合格の基準のラインはどこに置けばいいのでしょうか。進級課目に合格するということは……



●コミッショナー

ボーイスカウトの教育面で基準の維持と純正な発展のためにおかれる教育指導面の責任者がコミッショナーです。

県連盟を担当し地区のコミッショナーを指導助言をする県連盟コミッショナー、それぞれの地区を担当する地区コミッショナー、団を担当する団担当コミッショナーがいます。

◆団担当コミッショナー

担当する団や隊が日本連盟及び県連盟の方針や規約に従い、効果的にプログラムが実施されるよう団の訪問巡回を通して団委員会・隊指導者に協力し、指導・助言・援助を行います。

◆地区コミッショナー

地区におけるスカウティング運動が日本連盟及び県連盟の方針と規定に従って展開されるように指導・助言を行い、地区委員会のもとで地区に教育・指導面について円滑な推進を図ります。また、教育・指導面で地区を代表します。

茨城県連盟では、各地区の正副コミッショナーがそれぞれ部門を担当しています。担当部門の専門家ですので、進歩に対する疑問点、問題点などがあればすぐにご相談ください。

また、進歩だけでなく、隊長は自分では解決できない問題や、難しい問題が生じたら、まずは団担当コミッショナーにご相談ください。コミッショナーはいわばコーチ役です。解決に向けて、喜んで手助けをしてくれます。

「合格してバッジを着けている限り、継続した進歩・成長を期待する」

というものでしたよね!

「合格したからおしまい」ではなく、合格によって自信が付き、それがスカウトの中で「自分を成長させる」という小さな「炎」となり、それを燃やし続けて大きくしていこうという意識を作り上げることを期待しているわけです。

よく、高度な解釈*をして合格ラインを上げて、それに達するようスカウト達に大きな努力と労力を求め、成長に繋げていくんだ……という「月月火水木金金」的な考え方も相変わらず根強くありますが、何度も繰り返しますが、ボーイスカウトはそのような外からの教育ではなく、「意識と精神の醸成」という内からの教育 (P.22 参照) を行う運動なのです。

外からの教育は「疲れ」ます。そのためそれを行いつけることはたいへんなエネルギーと根気が必要になります。しかし、内からの教育は、楽しいスカウト活動の中からの自身の気づきに基づくものですから、「意欲」という形で現れるため、これは疲労することはありません。(→これが自発活動の大きな意義のひとつ)

(2) 基準ラインと認定ラインの設定

次に、基準ラインと認定ラインの具体的な考え方を述べていきます。

基準ライン (最低基準: 右ヒント & P.37 参照) は変えることはできませんが、認定ライン (合格ライン) は、課目の字句を忠実に読みながら、それをスカウト一人一人に合わせ、その能力を鑑みて、ある範囲の中で設定することができます。ですからそれはスカウトによって異なります。

右のヒントにも示しましたが、基準ライン **a** に対して、スカウトの能力によって認定ライン **b** は **a ~ b** と幅が生じます (青の両矢印)。スカウトそれぞれに対して適用した認定ライン (**a ~ b**) に達すれば、審査を受けて合格できるのです。

基準ラインに対する認定ラインの設定は、隊全体に関わることで、隊長の独断で行わず、副長たちと良く話し合って共通の理解を持ち (できれば団会議で全隊の指導者の共通理解を持つことを推奨)、また個々のスカウトに合った達成目標・努力目標を定め、それに則った認定ラインを設定することが必要です。

しかしながら、例外として、発達障害や身体的障害を持ったスカウトへの対応があります。場合によっては、この認定ラインの取り扱い方を変更したり、課目そのものを変更したり (* 隊長の裁量で変更しても良い) しなくてはならない場合が生じますので、まずは保護者を交えて隊指導者でよく検討すると同時に、班長会議にかけて班長達の意見を汲み取り、隊として方向を明確にすることが大切になります。

さて、合格を判断するための大きな要素は、そのスカウトの取り組み度合い (姿勢と努力)、それに達成度合いです。この両者のバランスをスカウトにどう適用するか、それはスカウトそれぞれで違ってきますので、より適切に適用できるように、隊長は、スカウトの観察とコミュニケーション、そして励ましと適切なアドバイスを欠かさないようにしてください。それは隊長としての大きな責務なのですから。

また、平成 29 年の BS, VS の進級課目の改定により、ターゲットバッジやプロジェクトバッジが廃止され、選択課目は「技能章」に統一されました。しかしながらその位置づけは、従前通り、技能を修得し活用ができることにより与えられるもの (P.94 参照) と変わりはありません。その要求される基準を下げてしまったら、技能章の意味合いは失われてしまいます。そのため、スカウト個々にとらわれず、一定の同じ基準で評価・認定ができる「技



●最低基準 (基準ライン) とは

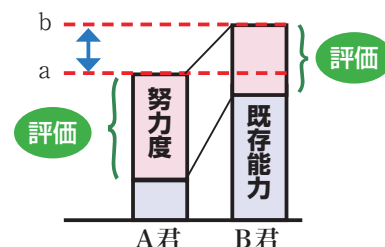
一般的に言えば、課目の字句を忠実に読み、しかもそれを最も易しく解釈した線を最低基準として、それを崩してはなりません。

例えば「誤差 10% 以内」という場合は、その課題の意図することが満足できるのであれば、最大限の 10% で認定してもいいのです。しかし、能力のあるスカウトにはそれ相応の基準の高さで認定し、更に向上を求めることは言うまでもありません。

▶ 努力の結果ようやく基準ライン **a** に到達した A 君には、「十分な学習がなされた」としてそこで認定されます。

▶ わずかな努力で **a** をクリアできてしまう B 君には **b** の認定ラインを適用してもいいのです。

このように基準ラインは変えることはできませんが、認定ラインは **a ~ b** と幅があります。



●最低基準と高度な解釈とは

例えば、結索であれば、下手であっても、時間がかかっても「できれば」いいのです (これが最低基準 = 基準ラインです) が、高度な解釈をして無理な要求をすることは、それに時間制限を加えたり、片手で結べなければならないとか、後ろ手で結べなければならない等がそれに当たります。

技能の基準とは、口頭で説明したり、絵に描いて示させるのではなく、自分でやることができるということを要求しているのです。その技能が実際に役に立つところまでいかになくても、役立たせる前提のもとにそれを認めてやるのが「最低基準」の考え方です。

能章考査員」が考査を行うことにしています。ところが、この改定は、考査員ではなく「隊長」が認定できる技能章が登場しました。（これについては後述します。）

ボーイスカウトにおける本来の進歩の組み立ては、スカウトたちに必ず挑戦、獲得してほしい「必修課目」。個々のスカウトの特質にあった興味と関心による「選択課目」、という考えを根底にしなが、選択の幅を広げること、そしてスカウトが自発的に進歩に挑戦しつつ、班活動を刺激する内容の課目を設定し、進級を促すことにあります。

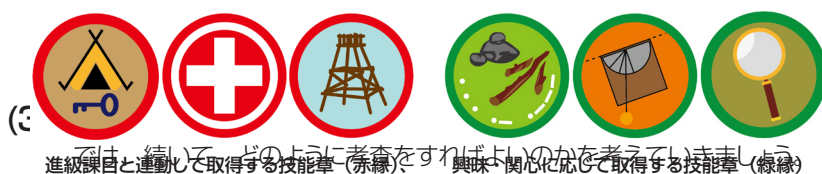
です、今回の改定では、「必修課目（進級課目）」の選択性をやめ、進歩の目標で設定する、目標となる技能や知識の習得を目指し、「選択課目」では、課目内の選択性を見直し、スカウトに求める基本的技能を伸ばしつつ幅を広げるものとするため、「技能章」に集約し、新設・改善を行ったわけです。

その意図は、新たな技能章は、従来の技能章の意図するところに加え、スカウトが技能を修得することを目指し、技能章考査員による認定だけでなく、所属隊長による技能章を追加（一部従来の技能章細目をも直し隊長ナール認定技能章へと変更）し、スカウトがより技能章を獲得しやすい環境を作り、スカウト技能の充実を目指すことにあります。

このように、基準を踏まえて進級課目に取り組むということは、

**興味 → 欲求 → 企画 → 計画 → 実行 → 成果 → 評価 → 反省 → 改善
行動**

といった一連のそのプロセスを、自発活動により実施・体験し、そのスカウトが自らの道を将来にわたって開拓できるようにすることであり、そこに進歩制度の意義があるのです。



進級課目と運動して取得する技能章（赤線） 興味・関心に応じて取得する技能章（緑線）

①実地が基本

「Learning by Doing」という言葉を聞いたことがあると思いますが、それは「物事を実際に行ってみることで、それに関連するいろいろなことに気づき、そこから総合的・専門的に学んでいく」ことです。

これは、単なる「体験学習」とは異なります（P.30 参照）。技術的なノウハウを修得することのように、伸ばそうとする技術や技能を実際に行ってみることは狭義では「Learning by Doing」でしょう。

しかし、スカウティングでは、

- ㊤「自ら生きることを学ぶ」すなわち、自立する、支援する、責任ある生活を送るために役立つ知識・能力・態度を身につける
- ㊦「人生から学ぶ」……すなわち、集団の中で生じるすべてのことや各人が集団の中で直面する活動や状況から学ぶ

という、この2つのことを「体験」から体得するものであると捉えています。

スカウティングが求める成人像は P.59 にも示しましたが「幸せて積極的で役立つ良き市民」すなわち人格が伴った人（Person of Character）です。そこに向かって、ビーバーからローバーにかけて年齢や発達段階に応じた



からだでおぼえたものは はなれない
～サトウハチロー～

手でおぼえる
足でさとり
目にやきつける
胸にしみこます
ボーイスカウトの仕事は
すべてこれだ これなんだ

水くみひとつにも
上手下手がある
米をとぐのも
めしをたくのも
玉ねぎをきざむのも
ジャガイモの皮をむくのも
遊び半分では
できない できない

なれない仕事で
涙ぐむと
母の瞳が浮かぶ
力のいる仕事で
へばると
父の笑顔が見える
われとわが身を
はげましても
情けなさがあふれてきて
あたりの風景に
もやをかける
のりこえろ のりこえろ
からだでおぼえたものは
からだからはなれない はなれない

手でおぼえる
足でさとり
目にやきつける
胸にしみこます

満身に つとめを果たした夜の
キャンプファイヤーの火はすばらしい
静かにじっとながめていると
さわやかな
ほんとうに さわやかな虫の声が
首にしみこむ 背中にしみ通る

※この詩は、NHK-TV「十代は君たちのもの」で放送されたものです。この作品は、ボーイスカウトの活動を見て作詩されたものです。

様々な能力を徐々に獲得し、良き資質を身につけていくわけですが、これらは適切な指導と体験が伴ってはじめて培えるものです。

ですから、ボーイスカウトにおける課目の考査は、机上論ではなく、実際にやってみること（実地）、行動によって示すこと（実践）を基本としているのです。そして、進級のためだけの考査ではなく、それをきっかけとして自ずとそれが身につく、日常的にあたりまえに実践できる（＝成長する）ことを期待しているのです。

② 考査をする

その前に、再度「考査」の原則を確認しましょう。

教育規定 7-33 ②と③に「②進歩及び進級課目の考査は、課目に示された能力を体得し、それが実際に役立つものであるかどうかを認定するものである。」「③進歩及び進級の考査は、技能についてのみでなく、「ちかい」と「おきて」の実践を重視する」とあります。これが考査の根底にあるということを理解してください。

それでは、ボーイスカウト部門を例に説明しましょう。

スカウトは、挑戦してきた課目について考査を受けます。

考査は受験準備ができた課目からひとつずつ行うことを基本とします。また、考査は多くの課目を班長が担っています。しかし、課目によっては班長自身が未履修や未習熟のものもあるので、班長が全ての課目に精通していることが前提ではありません。班長が不案内な課目についてはもちろんのこと、履修済みのものでさえも、さらにそれに詳しい人材に協力をあおいだり、自分でも調べてみたり、再度くり返して習熟度を上げたり、指導者に相談したりと、考査を完了するための工夫と努力が期待されます。

班長が考査を担当するということは、リーダーシップ、人間関係技能などの面で、班長としての技量を高めることに最適な「行うことによって学ぶ」「教えることによって学ぶ」場面が提供されることとなります。隊指導者は、このことを十分に考慮して班長に対する支援を行います。

教育規定 7-33 ①に「進歩及び進級課目の考査は、本運動の目的及び基本方針に適合した状況の下で、隊長の責任において行う。ただし、隊長は、特定課目に関する考査を自己の責任において他の者に委託することができる。」とあります。

これは、副長やインストラクターのような成人に限らず、前述のような班長でも良いのです。ただし、班長に委託する場合は、班長会議を通じて進歩制度の意義と、進級課目考査の考え方、方法、基準の適用等について、日頃から十分に話し合っ、考査の原則や運用について周知し、また共通理解を図っておくことが大切です。

班長に考査をさせると、いろいろなことが見え、また気づくと思います。言いたいこと手を出したいことをグッと堪えて託するということは、隊長自身の精神修養?にもなり、よりよい隊運営に繋がっていきます。

ところで、技能章ですが、前述のように「隊長が認定できる技能章」が追加されました。各進級章において必要とされる技能章(9種)の中の6種(①～⑥)と他の3種(⑩～⑫)の計9種です。

- ①野営章 ④野外炊事章 ⑤公民章 ⑦リーダーシップ章
- ⑧ハイキング章 ⑨スカウトソング章
- ⑩通信章 ⑪計測章 ⑫観察章

では「隊長認定」とはどういうことでしょうか。隊長以外の指導者や班長は認定できないのでしょうか。

これらについては、第8章「技能章」で説明します。



THE LAW OF THE WOLFCUB PACK

- 1.The Cub give in to the Old Wolf
- 2.The Cub does not give in to himself

ウルフ・カブ隊のさだめ

- 1.カブは、オールドウルフにしたがう
- 2.カブは、自分にまけない

THE WOLF CUB'S PROMISE

I promise to DO MY BEST--

To do my duty to God, and the Queen

To keep the Law of the Wolf Cub Pack and

to do a good turn to somebody every day

ウルフ・カブの やくそく

ぼくは、ベストをつくして
神と、女王とに、まことをつくし
ウルフ・カブ隊の、さだめをまもり
日々、だれかに、善行をすることを、
やくそくします。

……これはイギリス連盟のカブの「やくそく」と「さだめ」です。

ここに今の日本のカブに是非とも取り入れていただきたい言葉があります。それは「ウルフカブ隊のさだめ」の2.「カブは、自分に負けない」、これです。

この意識が、日本のスカウティング全体に欠けてしまっています。現代日本の社会は、モノが豊かすぎて、また ICT が発達しすぎて、社会全体から「我慢」という観念がどんどん希薄になり、それが家庭や学校の教育からも失われできているようです。「自分に負けない」はいろいろな意味を含んでいますが、我慢する→物事を良く見つめる→観察と推理にも繋がっていきます。これもスカウティングの心です。

③レポートでの提出は、課目で求められたものだけ

さて、進級課目の中には、レポートの提出を求めているものもあります。平成29年の進級課目の改定で、進級課目の課目が大幅に増えたことから、レポートでの提出も多くなりました（課目には「レポートで提出」とは書かれていませんが、P.77～の進級課目のガイドラインに明記してあります）。これらは、進級課目を履修・展開して行くにあたってのプロセスを記録すると同時に、その順番や必要事項を漏らさず行うためのものであり、また、研究するにあたって、それをまとめて記録しておくためのものなのです。

改定以前の進級課目での「～説明する」では、まとめさせてレポートとして提出させて、それを読んで評価・認定するのはNGだと、旧版のこの冊子では書いてありました。それは、「～説明する」とは……

調べる →→→ まとめる →→→ 発表する

というプロセスを踏んでいることが求められ、特に、ボーイスカウトの年代ではそれを言葉として「発表する」ことも訓練に含まれていると考えていたからです。「レポートの作成」はこのプロセスの途中の「まとめ」の段階であって、それをきちんと「発表」することで、はじめて訓練目的が達成され、評価・認定の対象となるのです……と。そのため、安易に「説明する」を「レポートで提出」と変更することがないよう注意事項でした。

今回の改定では、その改定でねらっているところが、より深い部分までの理解を求めている（スカウトのレベルのボトムアップ）ところもあるため、P.77～の進級課目のガイドラインの「回答形式」に従って考査をおこなってください。

ただし、技能章やベンチャープロジェクトのレポートは、実際に実施展開した「報告書」としてのレポート提出であり、文字通り、実施した結果としてのレポートとなります。

(4) 進級課目と技能章との違い (Do と Can)

H29年の改定より選択課目は技能章に一本化されました。その中で、改定前までの技能章考査方法から変更されたこととして、考査員認定ではなく、隊長認定の技能章を9個設定したことがあります。理由としては、スカウトが班・隊活動および各種プログラムをより高度に楽しく展開できるため、スカウト活動・プログラムに必要である基本的技能、知識を深められる……です。

今までの技能章の概念を一部変更することにはなりますが、基本的スキルの充実を隊長認定としたうえで、現行技能章を考査員認定として残します。元々の技能章の目的である、スカウト自身の興味や特質に応じて自由に選択・取得することができ、知識や個性を伸ばし、その技能が自分自身や多くの人たちの役に立ち、さらに社会人として職業を得る時の大きなきっかけや趣味となり、人生にとって大きな役割を果たすことができることは今までと変わりありません。

さて、ベーデン-パウエル卿は「隊長の手引」の中で、「技能章獲得についてわれわれが標準とするのは、ある知識や技能において一定の水準まで熟達するというのではなく、そうして知識や技術を得るために、その少年がどんなに努力したかという点にしているのである」と述べています。

このことは、すべての考査に当て、基本的に考えておかなければならないことです。

また、教育規定では、考査の基準について、次のように定められています。

7-34 考査の基準は、スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境によって一律に考えるべきではないが、いかなる場合もその最低基準線はこれを守らなければならない。



技能章の考査についても、技能章が特定分野の技能の修得を目的としている以上、考査の最低基準線というものは常に守らなければなりません。このことを通してむすかしい考査に合格したという喜びと自信が、その修得に誇りをもたせ、技能章の価値を高めます。しかし半面、技能章は完全な専門家の養成をねらっているものでもありませんので、基準を強調するあまり、伸びようとしているスカウトの芽をつんでしまうことになっては本末転倒です。技能章はあくまでも、興味をもたせ、努力させ、そして修得することの喜びが、さらに次の努力につながることをねらっています。考査による合格は、それぞれの技能への入門であり、あとに続く限りのない進歩を期待するものでもあります。

いすれにしても技能章考査員には、基準の維持に心がけていただくことが強く望まれます。

ボーイ隊の進級課目の多くは、そのスカウトが努力して実行したことが考査の認定ラインとなりますので、進級課目の表現は基本的にアクションを起こした「～する」(Do)となっています。

しかしながら、技能章においては「**する**」のは当然で、さらにそのことを自分のものにして「**できる**」ことが求められ、それ故にそれが考査の認定ラインとなります。そのため、技能章課目に明示された基準に達していなければ認定されません。技能章は、努力の評価ではなく「実際にできるレベルを有しているか」……が評価となります。

そう、スカウトが技能章をつけることは、その技能が「実際にできる」ものであり、社会や他の人々に奉仕できることを公表するものです。つまり**「私はこの技能について、基本的な知識と技能をもっており、実際にそれを実行できますし、それを活用して皆さんのお役に立つことができます」**という「**社会への活用(=奉仕)**」能力が獲得できていることをその基本としています。そのため、課目の表現は「～できること」「～すること」(Can)となっています。スカウトの個人差への対応は、技能章の場合は、課目自体の表現に幅を持たせていますので、それでカバーできるよう配慮されています。

また、「お役に立つことができる～」とありますが、それは技能章の取得は最終的な到達段階を意味するものではなく、「**皆さんのお役に立てる最初のステージに上がったよ**」ということなのです。したがって、次のステップとして、さらにそれを高め極めて、十分にかつ大いに活用できるよう継続的に努めて取り組んでいくことが求められているんだよ……ということが、その背景にあることを忘れてはなりません。

従って、技能章課目の細目の考査は、実地(その場で)あるいはそれに近い状況と方法で行うことを前提としています。細目によっては、実施した記録や証明などを審査することになりますが、この場合でも、「実際にできる」ことを確認するという意味合いを忘れてはなりません。



●必修課目(進級課目) → (Do)

ボーイスカウトでの活動の幅を広げ、活動をより楽しく豊かにするために取り組むもの。大学に例えれば「一般教養課程」です。視野を広く、苦手なものにも取り組んで、基礎を身に付けます。

●選択課目(技能章) → (Can)

ボーイスカウト活動の範囲を超えて、人生をより豊かに、かつ楽しくしていくためのもの。こちらは大学に例えれば「専門課程」。より深く、その根拠や成り立ちを知ること、それを広く応用できるようになることで、人生が豊かになっていくものとなります。

技能章の意味と位置づけ

進歩制度の目的は、スカウトの自主性とニーズを視野に、究極は「ちかい」と「おきて」の実行と具現にある。2級は2級として、富士は富士として、自己の最善を尽くし、名誉にかけて「ちかい」と「おきて」の実践のために行い得る精神と技能を制度として完成させたのがB-PのバッジシステムでありB-Pのスカウティングである。

「何がしたいか」ではなく、自己の取得した進歩章の名誉と責任において、「何ができるか」なのである。

しかし、近年の指導者諸氏はB-Pのバッジシステム設定の真の意味を良く理解していないようである。

言い換えれば、Duty(義務)とNeeds(必要)との区別が判然とせず、更に加えてNeedsの必要以上の拡大解釈により、欲求(Desire)、要望(Wish/Want)、要請(request)などが混在するために、スカウトである義務(Duty)がますます色あせてくる。

例えば、水難救助に向かう救助隊員が、敢然として荒海の中に救助に向かう行為は、救助隊員としての義務(Duty)である。

また、救助隊員が、救急法・蘇生術・水泳技術・救難術、気象学・ロープワーク技能等に習熟していることは「ニーズ(Needs)の充足」である。すなわち「ニーズ」とは、自己が置かれている役務・責務・分担事項などにおいて、その必要事項(要素)が充足されなければ果たし得ない「必要事項」を指す。

スカウティングにおいて100%の区分はできないが、進級課目は縦糸であり、技能章は横糸である。縦糸は「義務(Duty)」で横糸は「必要要素(Needs)」に限りなく近い。

その縦糸と横糸がしっかり織り上げられて、堅牢・華麗・そして魅力あふれる織物――スカウティング――が織り上

げられる。

【21世紀! B-Pは生きている!!「鹿野重」より抜粋整理】



さて、前の文で「進級課目は縦糸であり、技能章は横糸である」とある。すなわち縦糸はそれぞれの級のスカウトとしてのあるべき姿(2級スカウトは2級スカウトとして、1級スカウトは1級スカウトとしてできなければならないこと)であり、横糸はその実行能力である。

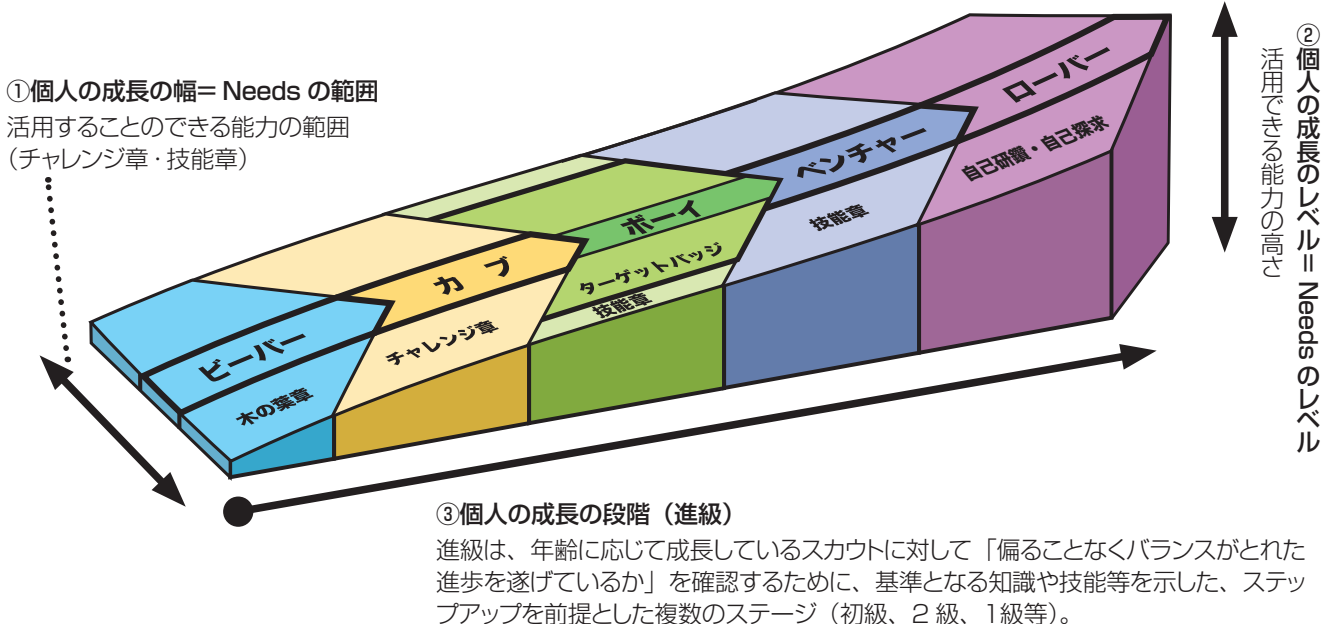
では、「技能章」を「ターゲットバッジ」と読み替えているのか?と言われると「No」である。

昔は、まさにこの文の通りに「進級課目」は全項目必修にあり、それを補完する形で任意で選択できる「技能章」があった。1級章を取るためには、少年技能章を最低5つ取得している必要があった(シニア部門には「年長技能章」があって、内容も相当高度であった)。

当時の各級の進級課目をみると「～ができる」、そう、それができなければ、そのレベルを持ってなければ、その細目は認定されなかった。それに加えての技能章だった。すなわち、縦糸と横糸が明確であったのだ。

現在は……残念ながらターゲットバッジにその意味合いはない。むしろターゲットバッジは、現代の社会情勢を考慮して「進級課目」そのものに幅を持たせるための選択肢=進級課目の細目を任意に選ぶ……と言った方が近い。それは、進級課目もターゲットバッジもその表現は、ほとんどが「～する(Do)」=体験だからであり、進級課目の細目の中で、その「級」の根幹をなす知識・技能、すなわちステップアップを促すものとして、このターゲットバッジが設定されているからである。

図 自己の成長とスカウティングの進歩課程



ただ、前述の「ニーズ」とは、自己が置かれている役務・責務・分担事項などにおいて、その必要事項（要素）が充足されなければ果たし得ない「必要事項」を指す——という見地からは、このターゲットバッジは、あくまで「縦糸」なのである。

この縦糸、1本の糸ではなく縦横に織られた複合糸と言える。したがって、B-Pのバッジシステムで言うところの縦糸の「義務(Duty)」と横糸の「必要要素(Needs)」とは基本的に異なる。本来横糸としてなければならない「技能章」が、ターゲットバッジのもつ選択という類似性からそれに置き換わってしまっている。この狭間に「特修章」というものがあつたがために、疑問をもつことなく、ターゲットバッジは導入されてしまったと思われる。

このシステム自体は否定するものでは全くない。現代のニーズに合ったものだと言えよう。ただ問題は、本来織物であるのに縦糸が太くなりすぎて織れなくなってしまうという点である。

では、技能章の意味・位置づけはどこにあるのだろうか。多くの指導者もスカウトも、単にレベルが違って専門性があるもの、すなわちターゲットバッジの延長程度の認識しかもっていないのではないだろうか。これでは、技能章は全くもって意味をなさない。従ってボーイ部門の進級課目からは「技能章」は消えてしまった?のである。

さて、ベンチャー部門では隼章が復活して、やっと進歩体系が明確になった。ようやく縦糸ができた。自発活動の奨励、集団における役割を果たす……がその目標であるから=Dutyととらえてもいいだろう。それでは、技能章は横糸=Needsになれるだろうか。

例えば、富士という最高位のスカウトとして求められるものは、高度な野営技能であり、その実行によって得られる肉体的・知的・情緒的・社会的・精神的のそれぞれの面での高度で十分な発達である。そして、富士としてのニーズの充足は何によってもたらされるか、それは技能章である。ようやく技能章の意味が見えてきた。

しかしながら、ベンチャーに求められるものは、プロジェクトを実施・推進していくための高度な知識と技能である。それがすべてではないが、スカウティングの一貫性(=自己の完成プロセス)からみても、ボーイの「～する」(Do)から「～ができる」(Can)にステップアップしていることがベンチャースカウトに求められる。そのため、実際に「できる=活用する」ことをもって技能章の意味・位置づけが明確になる。

ボーイスカウトでも、技能を身に付けて役立てることができているのであれば、技能章の取得は可能である。それには、指導者が技能章の意味と位置づけを正しく理解していることが必要となる。決してターゲットバッジの延長という位置づけではない。自己の取得した技能章を名誉と責任において他のためにいかに役立てるかなのである。(平成29年の進級課目の改定で、ようやく本来の縦糸と横糸になった。)

ところで、「技能章講習会」というものがある。どうにも理解に苦しむ。これは「技能章」の取得についての指導を各隊でできないので、県連や地区でその取得のきっかけとし

てその講習会を開催して欲しい……が、その主旨であるとのことだ。

スカウティングは、自主的かつ自己の意志において、自らの成長に責任を持つものである。決して成長は与えられるものではないのだ。進歩とは、自分の成長のことであり、その度合いのことである。それぞれの段階でのスカウトとしての役割を果たすため(2級スカウトは2級スカウトとしてできなければならないこと、1級スカウトは1級スカウトとしてできなければならないこと)に、自らの自主的な関わり、努力や使命感、そしてその級のスカウトとしてのプライド・名誉で獲得するものなのである。技能を獲得するために自ら求めて技能章指導員に教を請うことはたいへん良いことであり、多いに奨励すべきことである。くり返すが、技能章に求められることは「その技能が身につけており、活用できる」ことである。いつのいつでも使えることであり、他に役に立てること=何ができるか!である。少なくとも技能章の細目の認定については、自分に身につけているものでなければならない。単に体験した、やってみたというターゲットバッジのレベルではなく「技能を体得」していなければならないのだ。自らの意志であり、継続的な取り組みであり、バッジをつける名誉と責任、によって獲得するものなのである。

しかし、それが「講習会」で得られるとなった瞬間に、それはスカウティングが求めるものではなくなってしまっている。講習会という提供を目的にしたものでは、取得しえないのが技能章なのだから。

この大きな意味の違いがおわかりになるだろうか。これが、スカウトがスカウトであるためのDutyとNeedsなのだ。

さて、話は変わるが冒頭の「Duty」は、左下図の③の成長段階のある時点での「①Needsの幅」×「②Needsのレベル(高さ)」=断面積「Needsの充足」として表すことができる。一時「スーパーカブ」が騒がれた。その何が問題だったかということ、本来は、この幅(チャレンジ章の細目)と高さ(それをきっかけとして知意識や技能を深めていくこと)の両方をバランスよく獲得することが大変重要であり、①か②のどちらか一方が突出することはよろしくないのだ。スーパーカブは往々にして①だけが広くて②が薄い。そう、断面積が小さいのである。カブの年代では、幅広くチャレンジすることは大切だし、そのためのチャレンジ章でもあるが、そこには「深める」という取り組みがあつて初めて成長につながるものであることを忘れてはならない。ところが、スーパーカブという名前が、単にバッジを取得することを目的にしてしまい、それを助長するものとなってしまったところに不幸がある。

そう、これらのバッジは取得することが目的ではない。成長の証として、また、名誉にかけて役立てる・活用することができることを証明するために授与されるものである。このことを指導者諸氏は十分理解していただき、機会あるごとにこのバッジシステムの主旨をスカウトに伝え、スカウトの成長に活用していただきたいと思う。

スカウティングはゲームである

前述のように「スカウティング」と「ゲーム」は切っても切れない関係にあります。

スカウト達は、楽しい時間を求めてやっています。「何」が彼らにとって楽しいのでしょうか。それはゲームです。仲間達との競争や協力という、いわば彼らの本能や年代に応じた特性を活用し、活動のねらいに則って、具体的なプログラムにしたのが、スカウティングのゲームだからです。

そう、本能や子供の特徴が求めるものだから「楽しい」のです。彼らには、そこに教育的要素が含まれていようがいまいが関係ありません。求めるのは夢中になれる楽しさであり、他の人との競い合いですから。

1人では勝てなくても、仲間と協力してやれば勝てることもあります。やはりゲームに勝ちたいから、そういう仲間を集めて集団を作ります。それが「班」です。そして、その「班」も他の「班」に負けたくはないから、勝つための準備、すなわちルールを知り、役割分担をして日頃からの鍛錬（進級課目）を行います。そう「そなえよつねに」スカウトのモットーです。そのように彼らの本能・成長段階での特性を利用したのが「班制度」と言われる小グループを活用した教

育システムなのです。

スカウトの隊集会は、その「ゲーム」の本番。そして、そこで勝つための準備や計画をし、作戦を練るのが「班集会」です。

このスカウティングの「ゲーム」は、スカウトからするとただのゲームですが、大人から見ると、ただのゲームではありません。そこには求める効果（目的）があり、組み立て（ステップと目標）があり、それを活かす方法（ルール）があるのです。そして、成長に必要な実にいろいろな要素がちりばめられています。それを効果的に彼らに取り込み（取り入れ）、気づきにつながる仕組み、そう、それが活動のプログラムです。教えてもらって気づくのではなく、体験して自ら気づく。積極的に関わって気づくことができるものだから、すんなりと身に付いていきます。

この「スカウティング・ゲーム」のルールは、規則（rule）であって、規制（regulations）ではありません。我々のルールは、ラグビーのように、皆が公正なゲームとして行うのに必要とする共通の約束事のようなものです。我々のルールは、規律を守るためのものではなく、進むべき方向への手助けになるもので、より

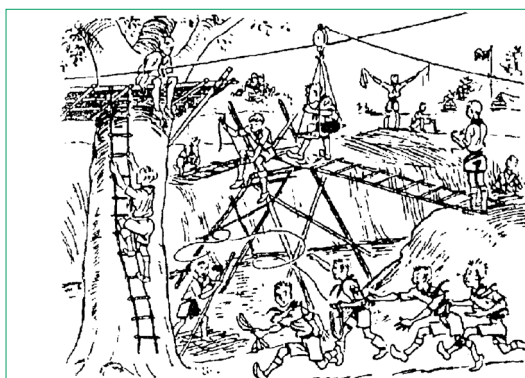


楽しくゲームを行うためのものなのです。

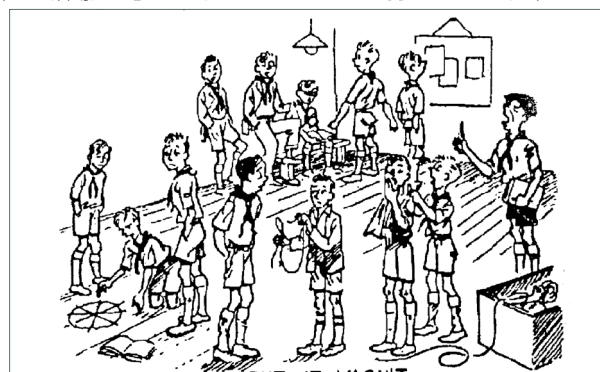
この運動のルールは全て、自分のチームのために「立派に役割を果たしたい→Play the Game」という一人一人の願いから自発的に生じたものなのです（「Play the game」には、規則に従って競技・試合をする、正々堂々と振る舞う、公明正大に行う、立派に役割を果たすなどの意味がある）。

そんな夢中になれる楽しい→楽しい「ゲーム」を作り上げ、組み立て、提供するのが「指導者」の役目です。更に、スカウトたちが求めている指導者は、それをスカウトと一緒にやって行ってくれる「指導者」なのです。

図 1-2 どうして彼はスカウトをやめたか



彼はこんな楽しい活動だと思っていた。← しかし、そうではなかった↓



第5章 認証申請の前には

- 面接・認証申請には、加盟登録した時からの記録（経歴、進歩章の取得状況、出席状況、大会等への参加歴、奉仕活動歴など）が必要
- 進歩制度を指導者が知らないで、スカウトが計画性なく取得の指導をすると、それが進級を妨げる場合がある。



1. 面接・認証申請書を書く前に

(1) 入団からの個人進歩記録を整備する

スカウティングでは、「スカウティングの原理」「スカウティングの目的」「スカウティングの方法（スカウティング教育法）」の基本原則は、ビーバー部門であれローパー部門であれ、手法こそ異なるけれども、変わらないということを一貫性という言葉で表現しています。

この間の一貫した教育は団の責任において行います。ということは、団委員長は、このスカウティングという級育活動について、指導者以上に十分な見識を持っていないといけないことになります。更には、この教育活動を行った経過や結果をきちんとした記録として残し、いつでも閲覧できることが必要です。

隊では隊長の責任で、そのスカウトが上進（入隊）してから上進時までの、団では進歩担当団委員（任命していない場合は団委員長）の責任で、そのスカウトが入団してから卒業するまでの記録を準備していなければなりません。

具体的には、「スカウト個人記録」（様式1）や「スカウト個人進歩記録簿」（様式2）のことで、この個人記録には、必要な項目（ちかいを立てた日、スカウト経歴、行事参加、表彰、奉仕歴、異動、出席記録、野営記録ハイキング記録、そして進歩記録など）について記録するもので、これは進級認証書類等を整えるためのたいへん重要な作業となります。（※）

特に「菊」や「隼」「富士」の考査や、地区や県連の表彰を受ける場合は、スカウトとして加盟登録した時からの記録（経歴、進歩章の取得状況、出席状況、大会等への参加歴、奉仕活動歴など）が必要になります。

この「菊スカウト章」や「隼スカウト章」「富士スカウト章」は特に名誉と権威をもった進級章ですので、その申請にあたっては、スカウトが最初に加盟登録した時から現在までの、進歩をはじめ様々な経歴や進級歴や仲間の評価、それに学校や生活の様子などを「面接・認証申請書」にきちんと楷書できれいに記入して申請することが求められます。

また、スカウトの進歩に関しては、進歩制度に則した記載が求められ、特に各課目の認定日に時間的な齟齬がないことが大切です。もし、記載事項の不備により返却されたり、面接がなかなか受けられないなどの事態が起こると、スカウトの進歩意欲が削がれたり、チャンスを失ったり、更には良き人間関係を培うはずの制度が、かえって人間不信を招くことにもなりかねません。心して準備してください。

スカウティングは、スカウトと指導者との間の信頼関係がベースとなって、すべてが組み立てられています。従って、それが無いスカウティングは、もはやスカウティングとは言えません。普段から記録の整備をきちんと行ってください。

※これを団として、入団時から卒業するまできちんと管理することが必要です。そのため、団には経歴記録を担当する総務担当の団委員や進歩歴の記録や促進を担当する進歩担当団委員が置かれ、これらの記録・整備を担当します。

また、スカウトだけでなく指導者についても、指導者としての初期登録からの団・地区・県連等の指導者歴、役員歴、表彰歴等の履歴を記録し保管することが必要です。

●残しておく記録の一例

【ボーイ隊として】

- カブ「月の輪ハンドブック」
P22の「隊長コメント」
- カブ個人記録
(ボーイ隊に引き継いでおく)
- 参加したすべての隊・班ハイキングの「報告書」
 - ▶2級課目1-4 関連は「実施計画書」も（指導者の事前指導と事後評価もあるとなお良い）
- 参加したすべての隊・班キャンプの「報告書」
 - ▶1級課目1-4 関連は「実施計画書」も（指導者の事前指導と事後評価もあるとなお良い）
 - ◆1級章課目キャンプは他の1級考査各項目に合格した後、総仕上げとして行う。
- 進級課目で、「調べる」「説明する」「作る」などの項目については、記録（調べた結果や説明のための資料）としてとりまとめ、整理・保管しておき、それを必要に応じて添付してください。また、工作や絵など作品として作成したものなどはデジカメで写真に撮っておき、それを印刷して是非提出してください。

(2) どんな書類や記録を残しておけばいいの？

P.146 に菊スカウトの面接・認証申請書の書き方のポイントを掲載してあります。

これを見ればわかると思いますが、これを記入するためには、入団時から現在までの進歩の記録や組や班でどんな役割を担ってきたか、隊活動・班活動への出席率、キャンプ参加泊数、大会参加歴・奉仕歴、表彰歴、ハイキングの記録やキャンプの記録など、現在の所属隊はもちろん、過去に修了した（上進前の）隊の活動も含めて、きちんと記録を残しておくことが必要となります。2級・1級・準・富士スカウトも同様です。

単なる完修日だけを機械的に追うならば、スカウトが持っている進歩記録帳を見ればそれで済んでしまいます。

しかしながら、これはスカウトがいろいろなことに取り組んだその成長の歴史であり証を書き記すことなのです。指導者がどのように関わり、スカウトのどこを刺激し、何を引き出し、どれを伸ばしてきたか。それに対してスカウトがどう応え、どう自覚し、どのように自分自身に関わって、進歩・成長に繋がってきたか……の証であるわけです。

だからこそ、進級課目の考査を受けて合格の認定を受けるのとは別に、わざわざ面接という場を設けて、その取り組んできた「努力」の結果を、そして、その成長のプロセスを、普段接することのないしかるべき方に、より高く？かつ公な位置から認証してもらうのです。それが面接です。

ですから、面接にあたっては、その成長のために取り組んできた足跡を、きちんとかつ具体的に提示することが大切です。それがあって、はじめて面接委員がそのスカウトの成長のプロセスを知る&確かめることができ、そのスカウトの努力を認めて励まそうという意識が湧いてこようというものです。だからこそ、スカウトにとってより価値があり、意義のある面接になるのです。

また、指導者の中には「課目の認定は名誉と信頼において行うものだ、だから記録は不要だろう!」と言う方がいますが、それは大きな誤りであると同時に、この考えは、スカウティングという教育運動においては、無責任で信頼を大きく損なうことにつながります。

それでは授業でノートをとらないで、活用することなく試験を受けるのと同じです。ノート（＝記録）は、スカウトのあらゆる方向の進歩発展の裏付けとして、重大な役割を果たすことは改めて言うまでもありません。取り組みを記録し、それを反省評価し、次の計画に反映させてこそ、進歩につながるのですから。そこで役に立つのが「スカウト個人進歩記録簿」（様式2）です。これは隊長にとっては非常に大切な「ノート」となることでしょう。

繰り返しますが、隊長の「人生に対する姿勢」がそのままスカウトに反映されます。それは「隊長の背中」と言われているものです。上記のような隊長は不適格です。

同時に、何度も言っていますが、「進級認定」即「進級」ではありません。スカウトの進級には、第三者の「認証」が必要であることは先に述べた通りです。その第三者にきちんとしたデータを提示することは、隊長としての責務です。

この隊・団としてきちんとした記録を取るということは、それすなわちこのスカウティングをにおいて維持することでもあるのです。ずいぶんと堅苦しいようですが、やるべきことですので、責任を持ってきちんとやっていきましょう。

(3) だれが記録を保管しておくの？

ビーバーからローバーまでの長い期間、誰が責任を持って教育を実施していくか……それは、各部門の隊長です。

しかし、隊長が責任を持てる範囲は、そのスカウトが当該隊に所属してい



●地区・県連への面接・認証申請の方法

今までは、地区や県連の面接・認証申請窓口は、進歩委員会でした。各地区には進歩委員長がおり、また、その委員長は県連の進歩委員会の委員であったため、特に問題はありませんでした。

しかし、平成25年度から、進歩委員会は廃止となり、他の2つの委員会とともにプログラム委員会に統合されました。しかも、委員会規定が変更になり、県のプログラム委員会の委員は地区から選出された委員ではありますが、地区そのものに委員会の設置が必須ではなくなったため、必ずしも地区の委員会の委員長が県のプログラム委員であるとは限りなくなりました。

いずれにしても、面接・認証申請書の地区における窓口は「地区のプログラム（進歩）委員会」となります。地区にこの委員会が設置されていない場合は、地区コミッショナーを申請窓口とします。

地区から県連への申請については、従来通り、県連事務局に送付してください。

る間だけです。上進したら上進先の隊長に基本的事項は引き継ぎますが、そのスカウトの個人記録は団が集約して責任を持って保管しなくてはなりません。

団（各隊及び団委員会）においては、隊長が担当する部門の進歩に責任を持ちますが、同時に、団委員会の中に進歩担当の団委員を置き、団全体として、スカウトが入隊した時からスカウトが卒業（または退団）するまでの一貫した進歩の把握と記録の整備・管理などの任務を行います。

団委員会は「運営」、隊は「教育」とそれぞれを切りなして考える方がいますが、この運動自体がスカウトのより良い成長を願ってのものであり、その実行組織として団があるわけです。団委員会としては、進歩の認定については隊長に任せて関与しませんが、団委員会はこの進歩制度を大いに利用して、スカウトの成長を激励し促進（認証）しています。

「団の加盟登録について責任を持つ」ということは、加盟登録手続とそれに必要なデータを管理するということです。そのデータの一つに、「進級区分」という項目があります。そのため進歩担当団委員は、スカウト各人について入団時からの進歩の記録、そして最新の記録を常に整備・管理しておくという重要な任務を担います。

もちろん、団委員会として、すべてのスカウトのすべての進歩記録や行事参加記録、出席記録、表彰や役務、奉仕の記録等、すなわちすべての記録を整備し保管することは、重要な役目となっており、それを必要なときにいつでも提出できる体制を整備しておいてください。

そのため、進歩担当団委員は、団会議でスカウトの進歩状況について報告と必要データの提出を団委員長を通じて各隊長に求め（団会議には必ず進歩のデータを提出することをルール化する等）、それを団委員会や育成会の会合で報告し、保護者や団関係者に「進歩制度」を理解してもらうよう働きかけます。これはたいへん重要な任務です。

2. 進歩制度を確実に知ること

(1) 担当する隊はもちろん、すべての隊の進歩のしくみを知る（団委員長は全ての部門の進歩を知る）

隊長として、担当する部門（隊）の進歩制度の仕組み（進歩課程）を知り、それを運営していくことは義務であり責務であることは何どものべてきました。その任務を遂行できるように「基礎訓練課程（ウッドバッジ研修所）」があり、それを修了しなくては隊長としての資格が得られないように規定されています。

それに加えて、隊長は、各地区でコミッショナーが主宰するラウンドテーブルに参加したり、地区や県連盟で開催されるさまざまな訓練・研修に参加し、スカウティング全般への見識を高め、理解を深めていくことが求められます。

それらで得られた知識や技能、手法や経験などを、隊長として隊で実際に実施展開をしていくことで、それらが有機的につながり、さらに一歩進んだ指導につながっていきます。

そうです、指導者もスカウト同様に「Learning by Doing」「実践躬行・精究教理・道心堅固」なのです。その姿勢があつてこそ、スカウトたちにその精神が伝わり、自己を高めていこうという意識が醸成され、環境が構築されていくのでしょ。

スカウトが意欲をもって、進歩に取り組んでいくためには、くり返しますが隊長自身が担当する部門の進級課程を十分に理解していることが大切です。しかし、それだけでは十分ではないのです。

その理由は2つあります。



●絶対評価と相対評価

◆「絶対評価」は、他の者の成績を考慮に入れず、本人の成績そのもので評価しようとするものである。

「認定評価」は、教育評価の一つ。生徒の成績、学習の成果を評価するもので、絶対評価に当たる。他の生徒の出来次第に関係なく、本人の出来で成績が評価されるものであるが、評価基準が、教師によって公開されていないという難点がある。つまり、基準は教師が認めたかどうかによるというわけである。「**十分な学習がなされたものと認定されたか**」ということである。教師は、決して悪意があつて公開していないのではなく、どういうことを学ばなくてはならないかは、十分に教えてあるのだが、それをどの程度、理解し、自分のものになっているか、その深さが評価の対象になる場合、それは計測、測定できるようなものではないため、小テストや評価テストの点数としての換算が困難なため、こうした認定という仕方になる。まさしくスカウティングにおける考査・評価の考え方と同じ。

成果が振るわないと、先生の主観、お気に入りのひいき等と、反抗的な態度を取る生徒も出てくることがある。

◆「相対評価」とは、生徒の成績が学習集団全体のどのあたりの位置にあるかで評価しようとするものである。（ウィキペディア（Wikipedia））

1つは、前後の部門（BS 部門であれば CS 部門と VS 部門）の進歩課程を知ることで、スムーズな上進環境を作り上進を促すことにあります。

スカウトに個別指導をする際には特にそれが必要となります。対象となるスカウトへの接し方を、例えばベンチャー上進が間近であれば、ベンチャー的方法のごく一部をボーイレベルにアレンジして指導するなど、部門間の連携をスムーズにするためです。



もう1つは、プログラムとの関連です。進歩は個人の取り組みだけで達成されるものではありません。隊や班・組の活動プログラムと密接に関わっています。

特にこれら集会プログラムは、スカウトの進歩を促進させるためにある、と言っても過言ではないでしょう。上進時期のスカウトは、何かしらの不安を抱えているはずで、そのスカウト達の特質・特性に合致した、いわば慣れ親しんだ手法でのプログラムや向上心を刺激するプログラムを提供することは、スカウティングへの参加のモチベーションを大きく高めます。ですので、他部門の進歩課程を知ることは大切なことなのです。

(2) 正しく理解・正しく運用・・・は、なぜ大切か

確認しますが、この進歩制度は「子ども達の知・心・体・技・徳の成長」を促し、かつ自ら「やってみよう」という能動的・自発的な取り組みによって、自ら身につけるというプロセスを経て、結果に導く「励み」となるように設けられたものです。学校の試験とは全く異なり、順位や序列といった単なる「結果」でなく、そこに至るまでのプロセスを重要視した「達成度・努力度」を評価しているわけです。それは「認定評価（絶対評価：P.100 ヒント参照）」そのものです。

その評価として得られるのが「バッジ」なのです。言い換えれば、スカウトたちが進級課目にチャレンジするのは、この「バッジ」を手に入れたいからであり、悪い言葉ですが、それをエサに進級課目に取りかかるのです。きっかけは「バッジ」です。ですから、バッジにきちんとした重み付けがなされていないとなりません。同時に、バッジを取得するためのルールについてもきちんと理解していないとなりません。

成長を促すためにあるこの「進歩制度」ですが、それを運用する者の心がけ次第（すなわち意義と制度の不十分な理解）では、逆にスカウトの成長に仇となってしまふことがあるのです。ですから、団指導者、そして隊長は、**進級のシステム（仕組みと規則・ルール）、進級課目の内容、課目の認定の基準**を確実に理解し運用していることが、その責務として求められているのです。

(3) それでは、どこで進歩制度について学べはいいの？

⇒ それはラウンドテーブルで !!

では、これらの「進歩制度」については、どこでどのように学べはいいのでしょうか。

隊長への就任要件に、当該「基礎訓練課程を修了した者」とあります。見方を変えれば「基礎訓練課程では、隊長に就任できるだけの訓練を行っている」ので、それを修了すれば「隊長」になれるとも読めます。

しかしながら、ご存知でしょうが、基礎訓練課程（ウッドバッジ研修所）は、「隊長としてやって入れる最小限の内容」を行っているのであり、修了したからと言って、隊長の全ての任務について責任を持って実行できるレベルにまで高めて送り出すことはできません。況してや、現在の基礎訓練課程は、「スカウトコース」と「課程別研修」のセット研修であり、「スカウトコース」で

は3泊4日で基本的なボーイスカウトの全体像を知ること、「課程別研修」は、1日で担当する部門の教育内容や運営方法を学ぶスケジュールになっています。

その部門の進歩（進級）についても、他の内容と共に1日という枠の中でまなばなくてはなりません。「進歩制度」だけでも、この冊子のように百ページ超の内容があるのに、それを数時間で理解しろと行っても無理があります。

P.46のヒントに「指導者の研修」について書かれています。「自己研修」→「個別支援」→「定型訓練」→「定型外訓練」→「課題研究」という順序で。これらは学習の種類です。では、その学習はどんな「場」ですればよいのでしょうか。いちばん身近で、具体的に学べるものは、各地区で開催されている「ラウンドテーブル」でしょう。

ラウンドテーブルは、茨城県連では指導者の「県定型訓練(Ⅱ)」と位置づけており、全ての隊指導者を対象に、自隊のスカウトにより良い指導と支援を行うための自己研鑽の場と位置づけています。

「自己研鑽なのに定型訓練なの？」と思われるでしょうが、ラウンドテーブルは、担当する部門のあらゆる事柄を対象に担当の地区コミッショナーを中心に研鑽（理解の促進や問題の解決等）をしていくところです。

平成29年度から指導者基礎訓練課程が改定され、WB研修所スカウトコースが導入されました。担当する部門に特化した研修は、WB研修所課程別研修とWB実修所がありますが、これらは担当する部門の基礎的事項（WB研修所）や担当する部門のプログラム企画力増強（WB実修所）であり、「進級制度」は、既に知っていることを前提として実施されます。特にセッションとして取り上げてはなりません。

日常の隊運営の微に入り細に入りの部分についての問題を解決できる場は、コミッショナーやトレーナーの個別支援であるインサービス・サポートと、このラウンドテーブルしかありません。

ラウンドテーブルは、同じ地区の同じ部門を担当する指導者が集まりますから、自隊にも有用なケーススタディもできますし、何より仲間ができます。そしてそこでも解決できないものについては、担当地区コミに相談し、コミッショナーやトレーナーによるインサービス・サポート・個別支援をしてもらいます。

では、ラウンドテーブルについて述べていきましょう。

①ラウンドテーブルとは

○ラウンドテーブルは「円卓会議」ともいわれています。参加者がひとつのテーブルぐるっと囲むような形で、卓を囲む者すべてが対等であるとの考えから、上座下座を設けることなく、スカウティングに必要な知識・技能・精神・在り方を身につけ続けるための、指導者として欠くことができない研鑽の場です。「ラウンドテーブル」という言葉は、アーサー王物語においてアーサー王に仕えたとされる騎士「円卓の騎士」(Knights of the Round Table)に由来しています。

○ラウンドテーブルは失敗をなくさめあったり、問題について意見を交換したり、討論する場ではありません。また連絡会でも、反省会でも、もちろん会議でもありません。

○ラウンドテーブルとは

- ・コミッショナーと隊指導者、または隊指導者同士が親密な関係を保つ、「仲間づくりの場」です。
- ・プログラム作りのヒントを得る「示唆の場」です
- ・集会で行うプログラムを実際に行ってみる「試みの場」です
- ・隊にプログラムを伝えるのに、最も効果的な「教授の場」です
- ・訓練を受けたり、ノウハウを掴む「修行の場」です
- ・課題を研究したり問題を解決したりする「実践の場」です



●ラウンドテーブルのプログラム

ラウンドテーブルは、事務連絡会議でも意見交換の場でもない。それは、自隊に活用できる「何か」を得られる場所である。

①開会前のプログラム

- ・テーマに沿った、初歩的な技能プログラムで開会までの時間を楽しむ。

②受付

- ・参加者の名前を記録し、名札を渡す。
- ・開会前のプログラムの説明をし、参加を促す。

③開会

- ・隊で活用できる式次第で行う。

④技能の実地訓練

- ・テーマに沿った技能を行う。
- ・初めての人、熟知した人もいろいろなやり方を見せる。
- ・重要な点は「手順」を順番にやってみせながら説明すること。
- ・質問の機会を与える。
- ・班を編制して班対抗コンテストといった形で行う。
- ・参加者すべてができるように。
- ・各班の最高のアイデアを全体のものとして共有する。

⑤閉会

- ・今日の活動の地区コミの講評
- ・連絡事項、伝達事項
簡単に説明をする。周知が必要な場合は、内容によって、全体会、分科会に分けて行う。
- ・表彰
スカウティングの内外で「名誉」なことをした指導者を表彰する絶好の機会である。

⑥事後のプログラム

- ・参加者の情報交換や交流の時間が持てるよう配慮する。

- ・スカウティングの大切な心を見つける「気づきの場」です

②ラウンドテーブルが果たす役割

- 隊を運営していくために、指導者自らが自発的に参加し、指導性を養い、やる気、熱意、気づき、ビジョンをつかみ取り、それを「よし、やろう」という気持ち新たにします。
- スカウティングの知識や技能を身につけ、活用する方法を伝える。
- 隊の運営をうまくやっていくためのノウハウを知る。
- すぐに活用できる隊集会プログラムのヒントを得る。



- スカウティングを通して少年を成長させること。
- 隊のプログラムを計画し運営し、班長たちを訓練し導くこと。

ラウンドテーブルは、こうしたことを隊長たちができるようになるために、具体的な材料（知識・技能・示唆・経験等）を提供・授受する場なのです。

③誰が出席するのか

- ラウンドテーブルは、全ての指導者のために企画されたものです。すなわち、参加対象者は「隊長」「副長」「副長補」です。もちろん必要であればデンリーダーも参加できます。
- ラウンドテーブルへの参加は、決して強制するものではありません。しかし、ラウンドテーブルは、どんな目的で、それは誰のためのものなのか……を考えたとき、また、隊の指導者としてその任務を受任した責務を考えたときに、それは自らすすんで「参加しなくてはならない」ものになるでしょう。そのため、本意ではなかったのですが、「(茨城) 県定型訓練Ⅱ」として位置づけることにしたわけです。
- また主宰するコミッショナーは、それに見合う「質の高いプログラム」を展開し、その価値が地区内の指導者に認知されるよう努めなくてはなりません。

P.33 の表「教育活動に関与する成人指導者の任務と要件」にボーイスカウト隊長の任務があります。さらに下記の就任後求められる努力目標（抜粋）も掲載されています。「隊長」を受任したとき、スカウトを「こう育てていこう」と心に描いたはずです。初心を思い出してください。そしたら是非行動を起こしてください。隊の指導者を誘ってラウンドテーブルに出席してください。

（余談）

スカウトの数の減少の防止策であり、スカウト数を増加させるためには、指導者の質の向上が必須となります。しかしながら、多くの指導者達は、最低限WB研修所は出るものの、その他の研修にはほとんど参加せず、自らの高めようという意識が低い状態が続いています（今の社会ではそんな余裕が無いのかもしれませんが。）それが悪循環となり、ますますスカウト数の減少に繋がっているのが現状です。

そこで、毎年の年次登録審査や、県連における「年次表彰」の審査に、研修やラウンドテーブルの参加率や所属する隊のスカウト数の増減割合といったものを導入しようという動きが出ています。



●スーパーカブについて

一時「スーパー・カブ」なるものの表彰がなされた時期があります。このスーパーカブは日本連盟のスカウティング誌が発信源となって広まったものですが、もともとこのような制度はありません。また、多くの問題を孕んでいるために現在はこの名称は使用していません。

スーパーカブとは、チャレンジ章を全課目制覇したカブの称号のようです。問題の一つは、指導者や保護者の理解不足から、往々にしてチャレンジ章の履修目的が「すべてのチャレンジ章を取る」→単に細目をクリアことになってしまうことです。チャレンジ章の目的はP.66の通りです。それぞれの課目・細目の背景にはスカウティングの目的があります。そこが蔑ろになってしまうことは避けなければなりません。

スカウト運動は「個人の資質を伸ばし、社会に貢献できる人に育てる」ことであり「心を育てる」ことにあります。いくらカブという年代であったとしても、チャレンジしてお終いではなく、その先（奥）にある素晴らしい世界を知り、努力が自信につながることの大切さを知り、そこに到達した仲間同士の絆、支援してくれた人々たちへの感謝の気持ちを育み、そして培ったものを「愛」の心をもってスカウトとして社会に役立てるために実践する……ことは、とても大切なことで、それこそがスカウト運動の大きな意義であり、目的であり、魅力になっています。それを踏まえての「チャレンジ章の完修」であれば問題視することはありません。ただし「スーパーカブ」の名称は今後も使うことはありません。

(4) 平成 29 年度からのラウンドテーブルについて

平成 28 年 10 月の県連盟コミッショナー会議において、ラウンドテーブルを下記のように行うこととした。

①ラウンドテーブルの新たな位置づけ

- 平成29年度から、ラウンドテーブルは全県統一型で、県連の「地区連携事業」&「県連定型訓練」として行う。実施日は、各地区で同一の日とし、県連事業する。年間計画はラウンドテーブル・コミッショナー会議で決定する。
- 開催の単位は地区。主宰は、従来通り地区コミッショナー
- **WB 研修所を修了した指導者のフォロー研修として必須研修とする。**
- 地区内のTT&トレーナーは、勉強会の講師インストラクターとしてに関わる
- 隊での班制度と同じように、部門という「班」で、地区副コミ（班長）が、班員（各指導者）を教えるという構図を作り上げる。

②ラウンドテーブルのプログラム

ラウンドテーブル・プログラムの構成を次のようにする。

㊦指導者の勉強会（60～70%）

- 県連として同一テーマの勉強会として実施。WB 研修所で提供できていないものをここで提供していく。

㊧各地区の独自の取り組み（25～15%）

- 大会や行事やプログラムの相談、協議、調整

㊨各種周知事項（10%）

- 制度や規程改正、指示事項など

㊩その他（5%）

- 地区や県連等からの連絡など

③ラウンドテーブルの雰囲気作り

指導者訓練も同じだが、

- 参加自らの積極的に関与できる雰囲気
- 指導者間のコミュニケーション、仲間作りによる連帯感醸成
- ちょっとした感動があること「Oh!」
- 好奇心がくすぐられること（やってみたい!）
- お土産（隊で活用できるプログラム・お話・ゲーム、ソングなど）が一つは持ち帰れること
- 知れば面白い、やれば面白い、できれば面白い・を体感する場
- 参加者だけが得られるナニかがある（行って良かった、行かないと乗り遅れる!!）

④その他の事項

- 研究テーマは、基本的にラウンドテーブル・コミ会議で決定。隊指導者からのリクエストによる独自テーマも含めて可。
- スキルトレーニングの内容を1つ組み込む。
- 毎回のラウンドテーブルのテーマを具現化したキャッチコピーを設ける。
- 会場確保を参加各団の持ち回りにする。
- 参加者に何らかの役割（開閉会の司会進行、ソングリーダー、ゲームリーダーなど）を担ってもらう（これも持ち回りか）。
- 現在上手く回っている分科会はそのまま継続可。



●ラウンドテーブルの必修化

「知らない」ということは、知る環境がなかったから、未だに知らないのである。知る術を持たなかったから、未だに知ることができないのである。

だったら、How To を教えよう!!

しかし、ただ教えるのではない。繰り返し教え、繰り返し実行してもらう。

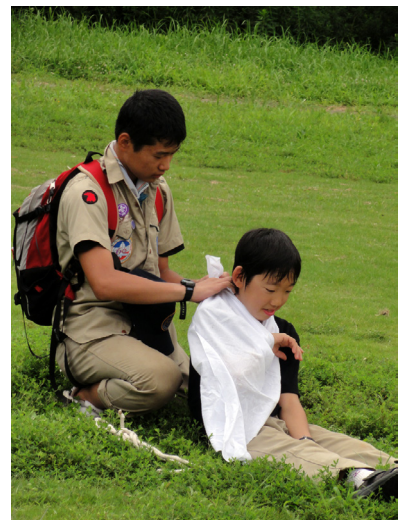
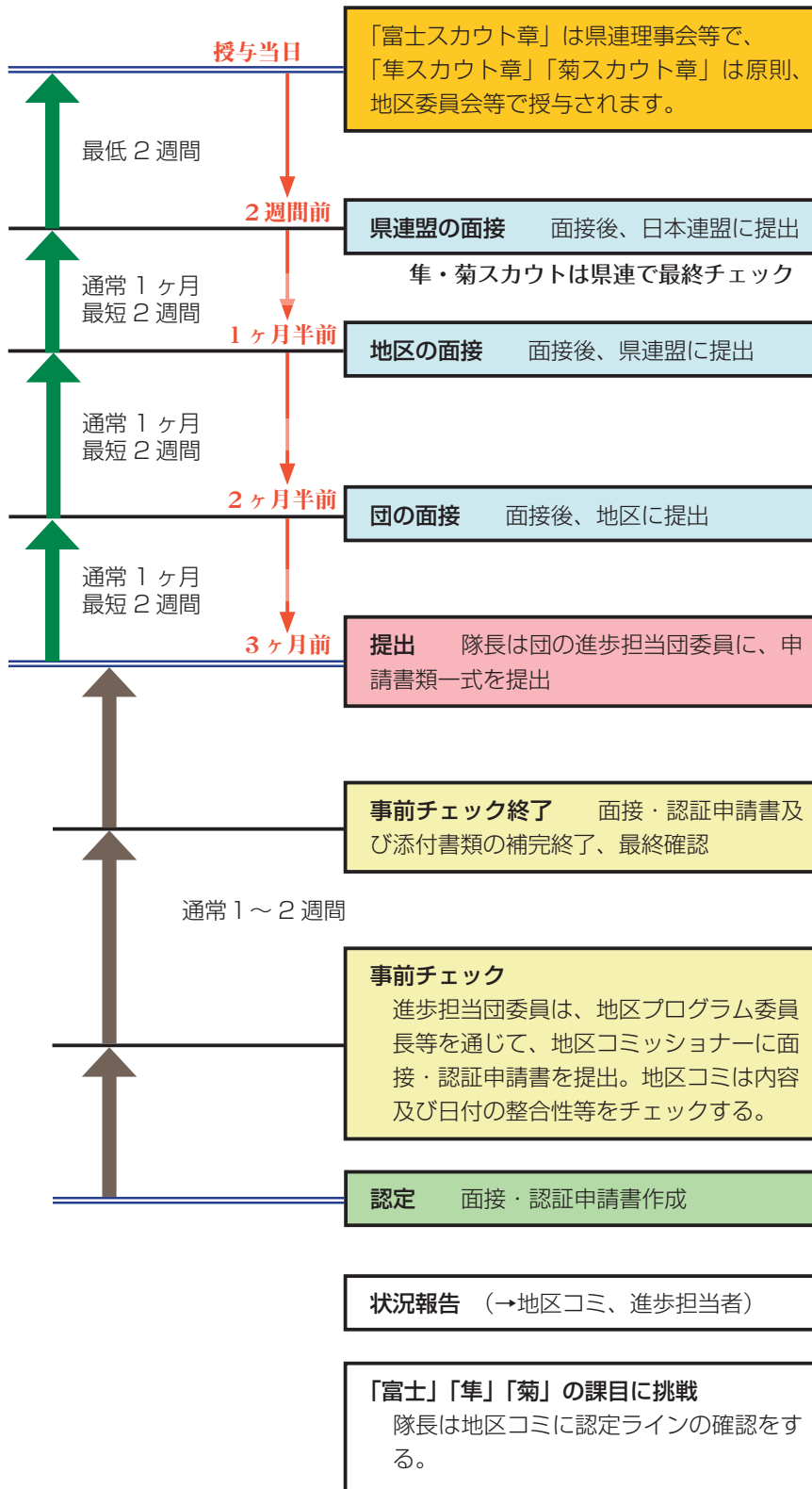
つまり、如何に手を動かし、何度も繰り返し、疑問を抱かせ、どうしてなのかを考える環境を作る。

「体で覚えたものは離れない」・・・のだ。

第6章 面接・記章授与の手続き

1. 認定から面接・認証までのスケジュール

具体的な申請手続きを説明する前に、認定から面接・認証、記章の授与までのスケジュールを知っておきましょう。このスケジュールは標準的なもので、内容の不備等があれば、更にこの期間は長くなります。



※申請書・添付書類の内容の不備については、県プログラム委員会（から地区プログラム委員長等または県連盟コミッショナー）から地区コミッショナーを通して、所属隊長に連絡します。

※基本的にこの段階では、申請書の内容、添付書類の内容に不備はなくなっているはずですが、もしあった場合は、地区プログラム委員長等から所属隊長に直接連絡があります。大至急に修正対応をしてください。修正・再提出が遅ければ、面接、授与もその分だけ後送りとなります。

※申請書の内容、添付書類の内容に不備がある場合は、地区コミッショナーまたは、地区プログラム委員長等から所属隊長に直接連絡があります。所定の期間内に修正をしてください。

※スカウトが進級課目に挑戦することを決めたら、隊長はただちに地区コミ・地区プロ委員長とコンタクトし、基準ライン・認定ライン (P.89) の確認を行います。

2. 進級審査に合格したら、進級申請を

(1) 進級申請の主旨

菊スカウト、隼スカウト、富士スカウトの面接・認証申請は、団委員長が、地区または県連盟に対して、「自隊（自団）のスカウトが、進級課目審査において所定の基準に達したと認定したので、面接で確認と励ましを与え、進級したことを認証して欲しい」と申請することです。

(2) 進級申請書類作成の意義

面接を受けるには、「面接・認証申請書」と「添付資料（審査結果を証明する報告書や記録等）」をセットにして所定の提出先に期限までに提出（P.106 表参照）する必要があります。スカウトおよび隊長の重要な活動（任務）として、各級の総仕上げとして熱意をもって作成するようにしてください。

- スカウトが一人前になった（進歩した）ことを大人達に励ましてもらい（面接）、認めてもらう（認証）ためのアピール資料となる。

【面接→認証の基礎資料】

- スカウト自身が、自分の歩んできた軌跡を振り返り、自分の進歩レベルを確認して、次のステップにジャンプする足掛かりとなる。

【更なる進歩への通過点確認記録】

- 隊長がスカウトと一心になれるチャンスであり、今までの指導方法を見直し、よい点には自信をもち、もう一歩と思われる点は早急に改善していくための反省材料となる。

【信頼関係の醸成と指導方法の点検の機会】

(3) 面接・認証申請書の記入のしかた

面接・認証申請書に記入については、資料編の P.146 から順に「菊スカウト 面接・認証申請書」に示してあります。

ここで、注意しなくてはならないことは、細目の認定やバッジ取得の日付の整合性がとれているか、つまり進級課目、技能章等の細目の認定日が、それぞれの章のチャレンジ期間内のものであるかを確認して、記入することです。1つでも日付けが間違っていると、その「章」へのチャレンジを開始した時から認定されるまでの道のりに、いらぬ疑義が挟まれることになってしまいます。それは、スカウトにとっても指導者にとってもたいへん不愉快であり不名誉なことです。

しかしながら、正しく運用を求める側とすれば、これは疑義を挟んでいるのではなく、当然の確認しなければならないことなのですが……。こんなことがないように、日付を記入する際には、進歩課程・課目とその日付の意味するところを十分に理解した上で記入してください。

また、過去の「進級」の日付は「認定」した日ではなく、進級式の日か、面接によって「認証」された日（技能章の取得日は交付日・カブスカウトは当該カブブックの完修した日）となります。何らかの事情で面接による認証がなされなかった場合は、隊長による認定日とします。）

面接・認証申請書の記入は、隊長の責任でおこないます。資料編 P.146 に「菊スカウト 面接・認証申請書」の記載要領を載せていますが、緑の囲み「○」で示されている項目については、スカウトに挑戦意識をもたせ、また、隊長とのコミュニケーションを密にするための方法として、隊長の指導の下でスカウトに記入させた方がよいと思われるものです。ぜひチャンスとして活用してください。

(4) 申請書に添付する資料（P.78～85 表参照）

以前の面接時には、面接・認証申請書に添付する資料を過去に遡って用意しなくてはなりませんでしたが（「菊スカウト」の場合は 2 級スカウトと 1 級ス



●ビーバー・カブの面接

団における面接会は、通常はボーイ部門やベンチャー部門の進級に関して実施され、ビーバー部門やカブ部門においては、進歩及び進級の条件としての面接を行うことは一般的ではありません。そのため、この冊子においては、ビーバーやカブ認証申請書については触れません。

面接会という形式ではなく激励会という形で、ビーバーやカブ、そしてその保護者と個別に話し合うことは、より深くスカウトと家庭を理解し、より良いスカウト活動に繋げるためにも、そして、団や隊をより理解していただくためにも積極的に行っていただきたいものです。

●「良き社会人の育成」とは

これは、「ボーイスカウトって何ですか?」という問いに対する 1 つの回答にもつながります。それは……

「問題に立ち向かい解決できる力を持ち、かつ自分の開発を設計できる力を持つ青少年の育成」

このような個人（社会人）を私たちは望んでいるのです。具体的には……

自治能力がある

個人として、また社会の一員として、個人生活と社会生活の双方に置いて、物事の選別をし、管理する能力があること

助けとなる

他人への思いやりを持ち、彼らとともに彼らのために行動し、彼らと問題を分かち合う

カウト申請時の書類など)。

しかし、今後は、原則として当該進級にかかるもののみとします。つまり、菊の課目の面接・認証申請書には、1級及び2級の面接申請時に添付した資料を再度提出する必要はありません。すでに正式な認証が終わっているのですから、改めて再審査・再確認することは、その名誉を踏みにじることになります。「認証」とは、それほどの位置づけをもって行うものと考えてください。

また、進級課目の細目の表現としては、特に作成・添付することは求められていませんが、それぞれの地区や県連のローカルルールで提出を求められているものがあります。それについては申請書に添付して提出することが必要となります (P.78～85 表参照)。

これらの添付資料は(「ちかい」と「おきて」の作文以外)、この面接申請のために特に作成したものではなく、これまでの課目・細目の考査の段階で、作成したものを使用します。

例えば、2級章課目3.(1)④に「**コンパスと地図を用いた10km程度のハイキングを計画し、隊長および保護者の同意のもとに実際に行う**」とあります。

ただ歩いただけでは「ボーイスカウトのハイキング」ではありません。スカウトのハイキングには、**テーマや想定、そして観察と推理**がなくてはなりません。従ってそれに沿った目的があり、目標・方法があり、企画→計画→実施→評価→反省という実施のプロセスと、ハイキングにおける想定への対応、野帳の記録(歩行記録、観察記録、天候記録等)、課題の取り組みなどがあります。それを実施後に「ハイキング報告書」にまとめて隊長に提出し、評価を受けて、振り返って、その改善策をさらに付記したものをハイキング報告書と一緒に綴じたところで、**はじめてハイキングが完結**します。

これらの記録があるはずですので、面接時に、スカウトの取り組みをより濃く伝え、その認証をさらに大きなものとするためにも、必ず添付します。一方、これらを添付するということは、スカウトにとっても自分の歩んできた軌跡を残すということです。

また、進級課目や課題の修了認定は、考査の責任者である隊長の権限で行なえますが、面接に先立って行われる地区プログラム(進歩)委員長やコミッショナー(団内面接の場合は進歩担当団委員)等の事前審査において、最低限維持すべき基準(基準ラインP.90参照)に達していない、または他と著しく均衡が保たれていない、または必要な書式(フォーマット)で提出されていない等を判断された場合は、面接・認証申請書および添付資料の補完を求め、また、考査基準の指導や助言が行われることがあります。これについては、それを避けるためにも、その進級章にチャレンジを開始する前に、担当の地区コミッショナーと相談し、そのスカウトの進級計画と基準ライン、認定ラインを明確にしておくことが求められます。

このように書くと、第4章の1(2)(P.87)で「それぞれのスカウトの能力・体力・特質などの個人差を十分考慮することも必要で、基準の適用は一律でなく柔軟に考えていい」と矛盾するのでは、という声が聞こえてきそうですが、P.90のヒントに「課目の字句を忠実に読み、しかもそれを最もやさしく解釈した線を最低基準として、それを崩してはなりません」と記したように、課題で要求されたものはできなくてはならないのです。それは、目の前で直ちに上手にできなくてもいいんです。下手でも時間がかかっても、とにかくできればいいんです。つまり、ここでは、このスカウトが「できた」から認定したということを示す資料を添付すればいいのです。

ただ、第三者による客観的評価(「菊スカウト」「隼スカウト」「富士スカウト」の面接委員による面接・認証)にあたっては、P.76～85のある表の「BS,VS各級における「ちかい」と「おきて」の指導指針」「BS & VS 部門各章細目認定にあたってのガイドライン」に則って確認することになります。したがって隊長は考査にあたっては、この2つガイドラインに沿っているかを確認に



●添付する書類について

菊・隼・富士スカウト面接・認証の申請にあたっては、それ以前の進級時に必要とされたレポートの再提出は必要ありません。これは、すでに認証されたものですから、改めて提出し評価するということは必要ありません。

●申請ファイルは必要数用意する

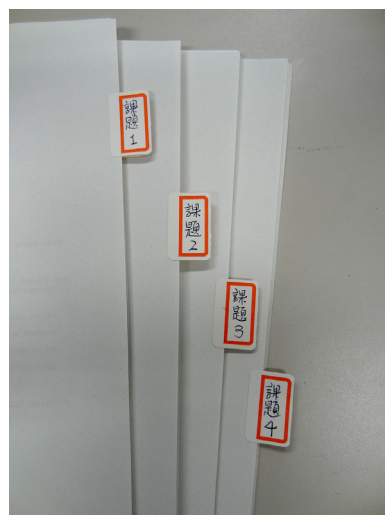
面接・認証申請書類一式を綴ったファイルは、正本と副本を用意します。

【菊スカウト・隼スカウト】

正本(1冊)と副本(2冊)

【富士スカウト】

正本(1冊)と副本(3冊)



押さえることが求められます。

(5) 申請書の綴り方(ファイリング)の順序と見出し

進級申請書は、A4サイズのファイルバインダーに、「面接・認証申請書」を第1ページとし、その後ろに「添付資料」を、

- ・課題順に
- ・時系列に
- ・見出しを付けて

綴じ込んだ形式とします。ボーイスカウト、ベンチャースカウトの進級申請書提出先は下表の通りです。

くり返しますが、この申請書類を整えるということは、スカウトに進級の意味を理解させるのに大変有功なものですし、今後、社会的に手続きをするにあたっての準備の大切さを身を以て体験することになり、それをきちんと行うことが自分自身の信頼に結びついていくものです。隊長はこのことをスカウトにきちんと伝えてください。

3. さあ次は「面接」です。

(1) 面接の趣旨

面接は、考査の結果を認証し、スカウトに自信を与え、更に次への進歩向上(次の進歩章への取り組み)を励ますことを主旨として行います。面接は、**面接試験**でもなく、また**再考査**でもありません。そのスカウトが、どれだけのことを経験し、「ちかい」と「おきて」をどれくらい自分のものにしてきたかという**進級考査の結果を確認し、励ます場**として存在しています。

再考査や**面接試験**をする場ではありません。考査の結果を認証し、スカウトに自信を与え、更に一段と進歩向上を励ます場です。この原則を確認しましょう。

ただし、教育規定 7-33 ②と③に「②進歩及び進級課目の考査は、課目に示された能力を体得し、それが実際に役立つものであるかどうかを認定するものである。」「③進歩及び進級の考査は、技能についてのみでなく、「ちかい」と「おきて」の実践を重視する」とあります。これを面接において確認することを忘れてはなりません。

面接は、スカウティングでは、進級するための大変重要なプロセスの1つとして位置づけられていますので、それにはまた、隊長自身がこれまでの指導を振り返り、自分自身を評価・反省する機会でもあるのです。この主旨を



※注意事項

○報告書、プロジェクト用紙については、面接時に書き直す(清書すること)にないように、課題やプロジェクトの実施時からきちんと書く習慣をつける。

○訂正については、修正テープ等を使用しきちんと修正すること。ただし、「認定年月日」「認定サイン」を修正する場合は見え消しの、

訂正印により修正すること。

○押印欄がある場合は、全て押印すること。スカウトで印鑑を持っていない場合については、隊としてその取り扱いを予め決めておき、

面接認証申請書には、その旨を明記したメモを貼付すること。(成人については押印で対応すること)

●進歩の3要件

面接では、次の「進歩の3要件」が満たされていることを確認します。

- ・スカウト精神が高められている。
- ・参加成績がよい
- ・技能が向上している

つまり単に技能面の向上だけでなく、「ちかい」「おきて」の実行と、隊や班の活動に参加するのにどのような努力を払い、最善を尽くしてきたかという点にある。面接はそれらを確

進級課目	進級面接・認証申請書	申請書提出先	認証期間	面接・認証者	記章交付
初級	〇級スカウト面接・認証申請書	進歩担当団委員	2週間～ 1ヶ月	団内面接委員会	団委員長
2級					
1級					
菊	菊スカウト面接・認証申請書	進歩担当団委員(経由) →地区進歩委員長	1～1.5 ヶ月	団内面接委員会 →地区面接委員会	県連盟長
隼	菊スカウト面接・認証申請書	進歩担当団委員(経由) →地区プログラム委員長	1～1.5 ヶ月	団内面接委員会 →地区面接委員会	県連盟長
富士	富士スカウト面接・認証申請書	進歩担当団委員(経由) →地区プログラム委員長(経由) →県連進歩委員長	1.5～2 ヶ月	団内面接委員会 →地区面接委員会 →県連盟面接委員会	日本連盟コミッ シヨナー

良く理解して臨んでください。

(2) 面接会のセッティング

面接会を実施するためには、スカウト本人はもとより、保護者、隊関係者、そして各面接委員のスケジュールの調整が必要です。特にボーイ隊になると保護者の活動への関わりは次第に希薄になりがちです。スカウト教育の一貫性を良く理解していないと、部活動で忙しくなる子供達の意見に流されてしまいます。団面接を初級から段階的に実施することで、保護者にボーイスカウトの教育法の理解を得られるだけでなく、活動に対する協力も得やすくなり、ひいては中途隊団の抑制にも繋がります。

地区や県連の面接においては、面接委員は忙しい方が多いので、常に先回りしてスケジュールを調整をすることが必要です。直前に設定してしまうと、面接・認証申請書の書式審査に不備があったりしたときの対応ができない場合がありますので、団→地区、地区→県連の面接会の期間は、通常1ヶ月、最短でも2週間を猶予期間を持つことが普通です。特に理事長、県連盟コミッショナーなどの県連役員は大変多忙ですので、理事会や常任理事会の開催に合わせて面接会をセッティングしています。

(3) 面接の区分

面接は原則として全ての進級に対して「団」で行います（P.51 ヒント参照）。中でも「菊スカウト」、「隼スカウト」、「富士スカウト」は特に努力をして得た成果ですから、より権威ある？立場から、より高い激励を与えるために県連盟で面接を行います。ただ、地区で面接委員会を設置できる場合は、「菊スカウト」、「隼スカウト」は、地区での面接を委託しています。

一方、団における面接は、「菊スカウト」、「隼スカウト」、「富士スカウト章」時以外は、ほとんど行われていないのが実情です。面接の意義、そしてスカウトに与える影響を考えると、全ての団で実施されるよう、早急なる改善が求められます。

さて、面接を行うのは、すべての進歩科目に対してではありません。いわゆる「修得科目・必修科目（進級課目）」の完修に対してのみ行います。

また、面接は面接委員会（P.110 参照）を設置し行います。

(4) 面接委員会の構成

面接委員会は、それぞれ下表のメンバーを標準として実施します。進行は、それぞれの区分に従い進歩担当者（団では進歩担当団委員、地区では地区進歩委員会かプログラム委員会の委員長、県連では該当地区のプログラム委員長等（これらを「進歩担当者」という。))が行います。

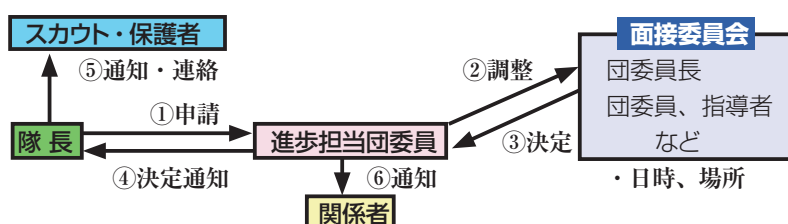
(5) 面接の会場について

面接の会場や机・椅子の配置については、特に決まりはありません。ただし、この面接を行う意図を考えると、面接会場としての静かな個室、それに面接を受けるスカウト等の控室の最低2部屋があるといいですね。

次ページに、面接会場の机と人員の配置の一例を掲載しますので、参考としてください。

(6) 団面接の準備～実施

① 団における面接は、次の手順で進めます。



認し、それを認証します。それは、スカウトとして自信を持たせ、なお一層の向上をはかるための奮起を促し、激励を与えるとても大切な機会です。

●面接委員長と認証者

面接は、面接委員会を設置し、面接委員長を置いて実施します。面接委員長はその面接会の責任者ですので、面接認証を行います。

面接委員長は、P.108 右図（★印）にもあるように、茨城県連では……

- ・団面接（団委員長）
- ・地区面接（地区委員長）
- ・県連面接（県連理事長）

が就任します。他県連では、地区コミや県コミ、プログラム委員長等が就任する場合があります。

●面接委員の服装

面接は、スカウトのこれまでの「自分自身の成長に対する取り組み」を評価するもので、スカウト自身がそれを真面目にしっかりと、真剣に頑張ることに取り組んできた結果です。

それを認証する面接委員は、その取り組みに対して、真摯に相対することが必要です。だらしない服装や普段着や作業着ではなく、制服やスカウトの礼服、スーツ等のきちんとした服装で面接をしてください。

中には親近感を抱かせるためにね敢えて普段着で面接をするという方もいますが、公式に認める場の適度の厳粛さが、進歩の階段を1つ上ることをスカウトに意識させます。荣誉と名誉の気持ちを感じ取ることができるよう、雰囲気醸し出すことが大切です。

●面接会に用意するもの

- ・面接・認証申請書類一式を綴ったファイルの正本と副本
- ・国旗

②準備

面接は、認証のための「公式」な場であることを忘れてはいけません。公式であるが故に、地区や県連の面接では、地区や県連の役員等がその面接委員となるのです。P.109の右欄のヒントにもありますが、栄誉と名誉の気持ちを感じ取れる雰囲気を醸し出すことが大切です

同時に、隊長やスカウトは、その面接を受けるための準備を怠らないでください。

【事前の準備】

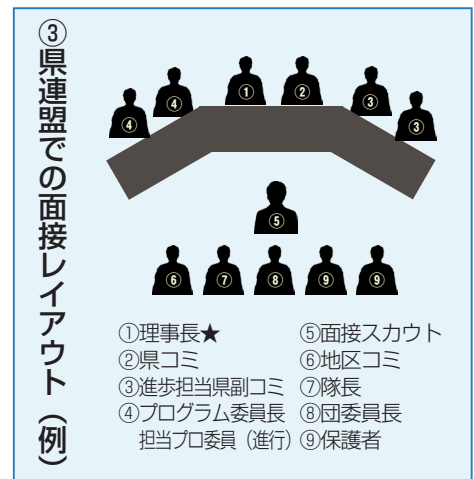
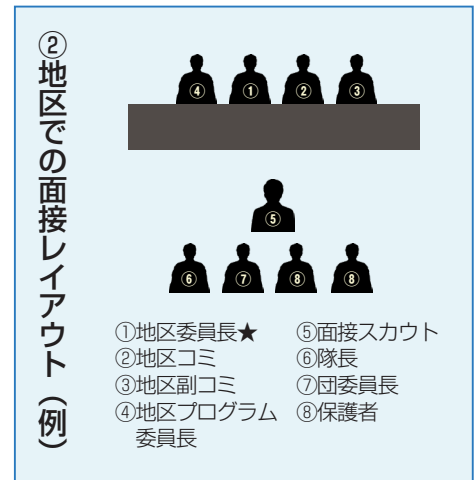
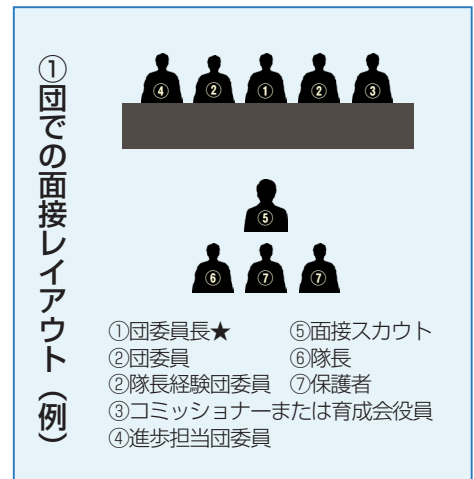
- 隊長
 - ・スカウトの個人記録を整理して、申請書と必要な添付書類（報告書等）を面接資料として準備し、進歩担当団委員に事前に（所定の期日までに）提出します。
 - ・面接スカウトに事前指導（スケジュール、服装、言葉遣い、持参するもの、面接時の対応）を行います。
 - ・当日の集合時間、会場、持ち物等と下記事項を指示します。
 - 正装で臨むこと（特に記章類は正しく着ける、身だしなみを整える）。
 - 遅刻をしないこと（集合時間より前に会場に到着していること）。
- プログラム委員（進歩委員）及び進歩担当団委員
 - ・面接委員及びスカウト・隊長の予定を調整し、面接会の日時・場所を決めます。
 - ・面接資料を閲読し、面接会の進行や質問事項について、面接委員と打ち合わせます。
 - ・当日は、面接の1時間前には会場の設営をします（国旗、隊旗、テーブル、椅子、名札等）

③面接会場

- 隊長
 - ・面接を受けるスカウトを集合させ、点呼をとり、面接順・待機場所・面接終了後の行動等について説明し、スカウトの不安を取り除きます。
- 面接スカウト
 - ・スカウトらしい言葉遣い・態度で臨みます。

(7) 面接上の留意点

面接は、決して再考査ではなく、**面接試験**でもありません。考査の結果を認証し、スカウトに自信を与え、更に一段と進歩向上を励ます場です。そのため、日常ではない、ちょっとした緊張と身構えとが必要な適度に厳粛な雰囲気が求められます。これは、決して威厳を表すものではありません。この適度の厳粛さが、進歩の階段を1つ上ることをスカウトに意識させます。栄誉と名誉の気持ちを感じ取る



面接委員会					陪席
認証区分	対象進級課目	進行	主として進歩関係	主として生活態度	
団	初級スカウト 2級スカウト 1級スカウト	進歩担当団委員	隊長経験のある団委員等 地区(副)コミッショナー (できる限り参席を依頼する)	団(副)団委員長 団委員 育成会役員	隊長、副長、 スカウト保護者
地区	菊スカウト 隼スカウト	地区進歩担当委員会 (地区進歩担当委員長)	地区(副)コミッショナー	地区(副)委員長 地区(副)協議会長 (地区役員)	隊長 団委員長 スカウト保護者
県連盟	富士スカウト	県プログラム委員会 (当該地区進歩担当委員長 等)	県連盟(副)コミッショナー	理事長 副理事長 (担当理事)	隊長 団委員長 地区コミ スカウトの保護者

ことができるよう、雰囲気醸し出すことが大切です。そのためには、下枠内の事項に留意して行うことが大切です。

- ・スカウトの進歩を祝い、励ます機会であることを忘れないこと
- ・厳粛な中にも和やかな雰囲気で行うように、場所、面接をする人の人数、話し方などに留意すること
- ・面接はスカウト一人一人について、公平公正に行うこと
- ・質問については、難易のバランスをとること
- ・再考査ではないことを理解しておくこと
- ・スカウトそれぞれに対して、適した態度で接すること
- ・面接委員も正しい服装でスカウトに接すること（できる限り制服）
- ・自分のスカウト活動の成果に、大人たちが十分な関心を持っていると、スカウトに感じさせること。
- ・隊長に対する信頼を表すこと（決してスカウトや保護者の前で信頼を損なうような言動をとらないこと）
- ・保護者に対する感謝の気持ちを表すこと



●質問事項について

面接は、スカウトのこれまでの自分自身の成長に対する取り組みを評価するもので、スカウト自身はそれを真面目にしっかり、真剣に頑張ることに取り組んできた結果でもありません。

そのため質問の内容については、「試す」のではなく「確かめる」「スカウトの考えを聞く」ことに主眼を置いてください。

具体的な質問事項は「資料編」に掲載してあります。

◎団で行う進級面接会の進行例

団での面接は、皆さん顔なじみでしょうから、団ならではの和やかな雰囲気の中に、多少のかしこまった雰囲気を醸し出して行いましょう。

番号	項目	進行	内容
1	開会	進歩担当	「ただ今より、ボーイスカウト隊〇〇〇〇君の菊スカウト面接会を行います。」
2	国旗儀礼	団委員	「(全員起立) 国旗に正体、礼、直れ、元の位置に」
3	出席者紹介	司会	「それでは、本日の出席者を紹介します。(面接委員側) 面接委員長の〇〇団委員長、〇〇地区コミッショナー、〇〇育成会長、〇〇団委員、〇〇ベンチャー隊長、〇〇進歩担当団委員、以上〇名の面接委員と (出席側) 〇〇ボーイ隊長、保護者の〇〇さん、同じく保護者の〇〇さん、そして今回面接を受けるボーイ隊の〇〇〇〇君と〇〇〇〇君です。」
4	面接委員長挨拶	団委員長	面接委員長のあいさつ
5	スカウト退席	進歩担当 団委員	それでは面接を行います。面接は1人ずつ行いますので、スカウトは一旦退室してください。名前を呼ばれたスカウトは入室ください。 (陪席者は退席しなくてもよい。)
6	スカウト紹介および推薦	隊長	・スカウトを1人ずつ呼ぶ ・隊長はスカウトを紹介する 『本日面接を受ける〇〇君を紹介します。〇〇君は・・・(スカウト略歴、性格、活動への態度、活動への取り組み等)・・・です。菊の課目のすべてに合格しておりますので、〇〇君の面接をお願いします。』
7	面接	面接委員	面接委員によるスカウトの面接 ①本人の自己紹介(所属団・隊、氏名)と作文朗読 ②面接官からの質問(進歩関係、生活態度等) ③スカウト退室 ④(スカウト退室後)保護者に対して面談をする。 ※6,7を面接するスカウト1人ひとりを行う
8	協議	委員長	その場で。 協議終了後、進歩転倒団委員はスカウトを呼び入室させる。
9	認証・激励のことば	委員長	「本日の面接の結果、〇〇君と〇〇君が〇級スカウトとして十分な実力があることを認めます。おめでとう。今後も更にしっかりとがんばって、〇級へ挑戦してください」
10	国旗儀礼	司会	「国旗に正体、礼、直れ、元の位置に」
11	閉会	プロ委員長	「いじょうをもちまして、〇〇〇〇君と〇〇〇〇君の〇章面接会を閉会します。」

また、面接委員会の長（団面接では団委員長、地区は地区委員長、県連は理事長）は、閉会セレモニーの際には、隊長に対し進級指導の労をねぎらうこと、保護者の協力への感謝、面接を受けたスカウトに対して今後の激励の言葉を述べます。

面接が終了し、認証がなされたら直ちに、隊長は団委員長（地区、県連盟）に記章の交付を申請します。記章が交付されたら、できるだけ早い機会にスカウトに記章に授与します。



4. 記章の授与

(1) 授与式の区分

授与する記章は、前述の面接を伴って授与する「進級記章」のほか、カブのチャレンジ章、ボーイ・ベンチャーの技能章等の「進歩記章」があります。それぞれ、次ページ下表のように授与者が定められています。ただ、実際に合わせて代理者が授与者名をもって授与することができます。

●購入申込先

ボーイスカウト茨城県連盟事務局
 ※他県のスカウト用品販売協力店で記章や標章を購入する場合は県連発行の「記章類購入許可書」が必要になる場合があります。
 ※スカウト用品は、県連盟スカウトショップでご購入ください。

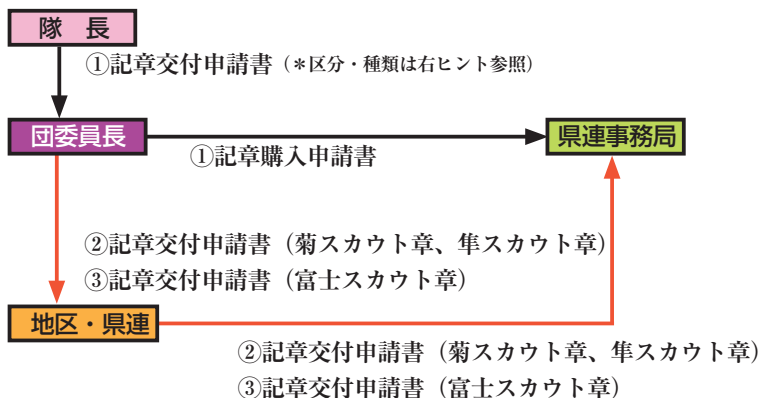
◎県連で行う富士スカウト面接会の進行例

県連盟で行う「富士スカウト面接会」の進行の例です。地区に於ける「菊」「隼」の面接も基本的に同じです。

番号	項目	進行	内容	その他
1	開会	プロ委員長	「ただ今より、日本ボーイスカウト茨城県連盟〇〇第〇団ベンチャースカウト隊〇〇〇〇君の富士スカウト面接会を開会します。」	面接するスカウトが複数の時は、 ①「5. 面接委員長挨拶」後にスカウト・保護者、団関係者等を全員一旦退出させます。 ②面接は1組（スカウト＋保護者＋関係者）ずつ行います。 ③名前を呼ばれたら、最初の1組が面接会場に入ります。そして6～8を行い退室します。 ④続いて次の組が入ります。 ⑤これを面接するスカウトの組分繰り返します。 ⑥全ての組の面接が修了したら、面接委員のみ残って全員が退室し、そこで面接をした全てのスカウトの認証について、9. の協議を行います。 ⑦協議が終了した段階で、全ての組を部屋に入れ、10. の認証を行います。
2	国旗儀礼	司会	「(全員起立) 国旗に正体、礼、直れ、元の位置に」	
3	歌	司会	「連盟歌、斉唱」 → (全員着席)	
4	出席者紹介	司会	「(面接側の紹介) 面接委員を紹介します。面接委員長の〇〇理事長、〇〇県連盟コミッショナー、〇プログラム委員長、〇〇進歩担当副コミッショナー、〇〇〇〇、以上〇名の面接委員と(出席側の紹介) 〇〇地区コミッショナー、〇〇第〇団〇〇団委員長、所属隊〇〇隊長、保護者の〇〇さん、そして今回面接を受けるベンチャースカウトの〇〇〇〇君です。よろしくお願ひします。」	
5	面接委員長挨拶	理事長	面接委員長のあいさつ	
6	スカウト紹介	所属隊長	氏名、所属団、スカウト略歴、性格等	
7	スカウト推薦	地区コミ	人格、人柄、参加略歴、活動への取り組みに関すること	
8	面接	面接委員	面接委員によるスカウトの面接 ①本人の自己紹介（所属団・隊、氏名）と作文朗読 ②面接委員からの質問 ③スカウト退室 ④（スカウト退室後）団関係者、保護者に対して面談	
9	協議	委員長	その場で。 協議終了後、スカウト入室。	
10	認証・激励のことば	委員長	「本日の面接の結果、〇〇君が富士スカウト章を受けるに足る優秀なスカウトであることが分かりました。よって富士スカウトとして認証します。（+激励のことば）」	
11	伝達事項	プロ委員長	今後の流れと記章伝達について	
12	歌	司会	「(全員起立) 光の路、斉唱」	
13	国旗儀礼	司会	「国旗に正体、礼、直れ、元の位置に」	
14	閉会	プロ委員長	「これをもって、日本ボーイスカウト茨城県連盟〇〇第〇団ベンチャースカウト隊〇〇〇〇君の富士富士スカウト面接会を閉会します。」	

(2) 記章・標章の入手方法

記章や標章は、制服や他のスカウト用品とは異なり、その購入に当たっては、団委員長もしくは県連盟に登録してある各団の記章等購入担当者しか購入することができない等の制約があります。それは、これらの記章や標章を交付（頒布）できるのは、制服を着用できる加盟登録者に限られ、また特に記章は、その教育的位置づけにより加盟員であってもその着用が認められた者しか着用することができない権威あるものだからです。



* 記章の区分①

- ビーバー
木の葉章、小枝章
- カブ
進級記章、チャレンジ章、月の輪章
- ボーイ、ベンチャー
スカウトバッジ、初級スカウト章、2級スカウト章、1級スカウト章、技能章

* 記章の区分②

- 菊スカウト章、隼スカウト章

* 記章の区分③

- 富士スカウト章

(3) 記章授与式・進級式

記章は、栄誉の「しるし」として、努力とその成果を公認し、そのスカウトが誇りを持ち、自信を深めることができるものとして授与されます。また同時に、他のスカウトに対しても、奮起と奨励、そして努力目標を与えるものでもあるので、「団」で授与する場合は、できるだけ多くのスカウトまたは保護者が列席している隊集会や団の行事などで、記章の受領からできるだけ早い機会に授与式を行います。地区や県では、役員などが列席している地区協議会や理事会などで授与することが望まれます。

そのため、記章の授与においては、その時期・場所・方法・参加者に十分に心を配り、記章の権威、授与の意義が失われることのないようにしなければなりません。しかし、そのために授与のタイミングが遅れたりしないようご注意ください。

また、どのような理由であれ、隊長が記章をポケットやバッグやスーパーの袋などから無造作に取り出して渡したり、授与する記章を間違えたりなど、記章を粗末に扱ったり、心ない渡し方をしては絶対になりません。

「進級式」は、記章授与式のひとつで、進級を伴う「進級記章」を授与する場合を指します。

● 記章と名誉

左記本文に「栄誉の『しるし』として、努力とその成果を公認し、そのスカウトが誇りを持ち、自信を深めることができるもの」としての記章である必要があるとあります。ということは、繰り返しになりますが、それは「名誉にかけて」自他共にその努力が認められたものでなければなりません。名誉と誇りをもって記章を制服に付けられなければ、それはスカウトではありません。

ジャンボリー2級という言葉がかつて？ありました。ジャンボリーには2級スカウト以上でなければ参加することはできませんでした。進級計画を実行して晴れて2級になってジャンボリーに参加すれば、それは名誉です。しかしながら、ジャンボ

リーに参加せんがために、そのレベルに達していないスカウトに2級章を授与してしまう指導者、それを不名誉と思わないスカウトや保護者……、「名誉」がなければ、もはやそれはスカウティングではありません……ね。この「名誉」についても再確認しなければならぬのでしょうか……か。

授与者	授与式	部 門	進 級 記 章	進 歩 記 章
団委員長	団 (隊)	ビーバー		木の葉章 小枝章
		カブ	りすバッジ 進級記章 (うさぎ、しか、くま) 月の輪章	チャレンジ章
		ボーイ～ ベンチャー	スカウトバッジ 初級スカウト章 2級スカウト章 1級スカウト章	技能章
県連盟長	県連盟 (地区)		菊スカウト章、隼スカウト章	
日本連盟 理事長	県連盟	ベンチャー	富士スカウト章	

① 団（隊）で行う授与式

- ・野外や室内において、授与式にふさわしい雰囲気を作るため、人や物の配置や配列を工夫する。
- ・式はなるべく簡素に、しかしながら印象深く行う。
- ・来賓としてスカウトの保護者や学校の先生等にも参列してもらうとよいでしょう。
- ・進級記章類は団委員長よりスカウトに対して授与（伝達）するか、または、団委員長から隊長を介して授与する。
- ・スカウトの業績を紹介し、スカウト自身にここまでの苦労談などを話させるとよいでしょう。
- ・スカウトの進級を手助けした班の仲間や、スカウトが授与するまで導いた隊長を紹介すること等は、班や隊に対する評価としてたいへん有効です。



② 地区で行う授与式（菊スカウト章、隼スカウト章、富士スカウト章）

- ・地区総会、地区協議会、地区委員会、ラウンドテーブルなど、多くの指導者が参席している場面で行うとよいでしょう。ただし、面接から時間をおかないよう、タイムリーに授与しなくてはなりません。
- ・また、地区の B-P 祭、地区キャンポリーなど、多くのスカウトが参加するイベントなどで授与したり、この年間に章を所得したスカウトを紹介することも、他のスカウトへの励み・刺激となるでしょう。

③ 県連盟で行う授与式（富士スカウト章）

- ・県連総会や理事会、キャンポリーや県連主催の大きなイベントなど、公の場で行うとよいでしょう。
- ・県プログラム委員会では、毎年 3 月にその年度中に富士スカウト章を受章したスカウトとその関係者及び県内のベンチャースカウト有志を招いて「富士スカウト顕彰」を実施しています。
- ・また、富士スカウトについては、日本連盟の「富士スカウト代表表敬」事業で、東宮御所か首相官邸（+文科省）に参加できるスカウトに選ばれる可能性があります。その対象者は、当該年度の 12 月末日までに富士スカウトに認証されたスカウトで、認証人数により参加できる人数が割り当てられます。選抜方法は、その時々によって協議により決められます。

(4) 団・隊で行う記章授与式の進行例

記章授与式の隊形や式次第については、特に決まりはありません。ここに、授与式の進行の一例を掲載しますので、参考としてください。

ここでのポイントは、保護者の出席です。P.51にあるように、スカウトが受けた大きな影響を進歩・成長へと繋げ、よい性格・人格へと定着させることは、家族のたゆまない支援があってはじめて成し遂げられるものです。したがって、その支援の結果としての価値あるバッジの授与ですから、是非とも保護者に出席してもらってください。

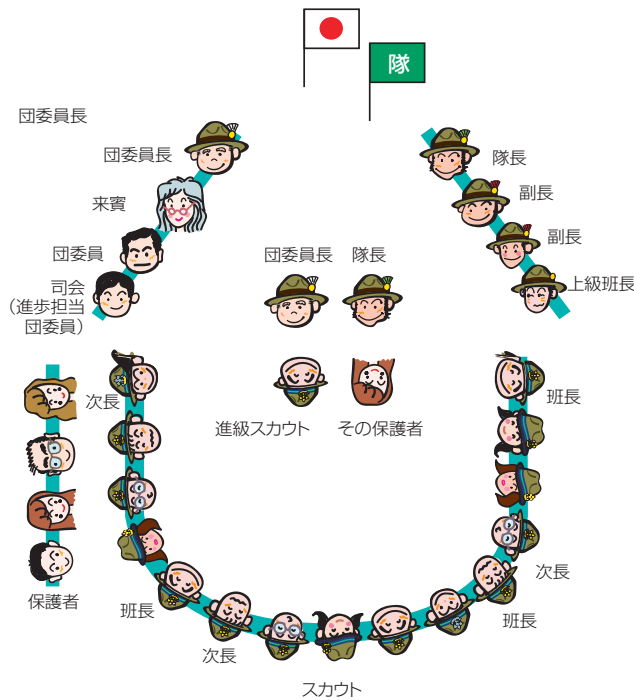
そして、バッジも「団委員長→隊長→保護者→スカウト」へと渡してください。隊長から直接スカウトに渡す場合でも、保護者に感謝の言葉をかけて、隊長と保護者の 2 人からバッジを渡すのもいいかもしれません。

【富士スカウト顕彰の進行（例）】

司会：県プログラム委員長等

- ①開式のことば（司会）
 - ②受章スカウトの紹介（地区コミ）
 - ③富士スカウト章への取り組みの軌跡（当該ベンチャー隊長）
 - ④プロジェクトの成果報告（概要）
（受章スカウト）
 - ⑤保護者の話（保護者）
 - ⑥先輩・仲間のスカウトから
（先輩スカウト等）
 - ⑦ご出席の方より（出席者）
 - ⑧コミッショナーの話
（県コミッショナー）
 - ⑨団委員長謝辞（団委員長）
 - ⑩歌「光の路」
（指導者 or ベンチャー）
 - ⑪閉式のことば（司会）
- 準備品：プロジェクター、パソコン、PPT、式次第、珈琲または紅茶、ケーキまたはお菓子

ボーイ隊での「1級章」授与式の例



【ボーイ隊の授与式の進行・(例)】

※単独のセレモニーとして行う場合

- ①U字形に集合・整列（上級班長）
- ②開式の言葉
- ③国旗儀礼
- ④連盟歌「花はかおるよ」斉唱
- ⑤記章授与
 - ・隊長の話
 - ・「1級章」受章スカウト紹介（上級班長）
 - ・記章授与（団委員長→隊長→保護者→スカウト）
- ⑥激励の言葉（団委員長）
- ⑦歌「そえよつねに」斉唱
- ⑧祝声「弥栄」
- ⑨国旗儀礼
- ⑩閉式の言葉
- ⑪解散

*授与式の後、写真撮影を行う。写真は団広報誌、ホームページ等に掲載すると同時に記録として保管する。

※班を尊重する

ボーイ隊の授与式においては、スカウトの進級の手助けをした班の仲間に対して、この機会にその功績を認めてあげましょう。スカウティングの基本である班が蔑ろにされることのないよう配慮してください。

【準備品】

- | | |
|------|----------|
| ①国旗 | ②進級証、進級章 |
| ③式次第 | ④カメラ |

【地区での授与式の進行(例) 菊・隼スカウト章】

司会：地区プログラム委員長等

- ①開式のことば（地区副委員長）
- ②国旗儀礼（司会）
- ③国歌斉唱（地区コミ）
- ④おきての唱和（担当地区副コミ）
- ⑤スカウト紹介（地区コミッショナー）
- ⑥進級章授与（地区協議会長）
- ⑦祝辞（地区協議会長・地区委員長）
- ⑧激励の言葉（地区コミッショナー）
- ⑨答辞（当該スカウト）
- ⑩祝声「弥栄」（先輩富士スカウト）
- ⑪連盟歌斉唱（地区コミッショナー）
- ⑫国旗儀礼（司会）
- ⑬閉式のことば（地区副委員長）

・授与式の後、写真撮影を行う。写真は団・地区広報誌、ホームページ等に掲載すると同時に記録として保管する。

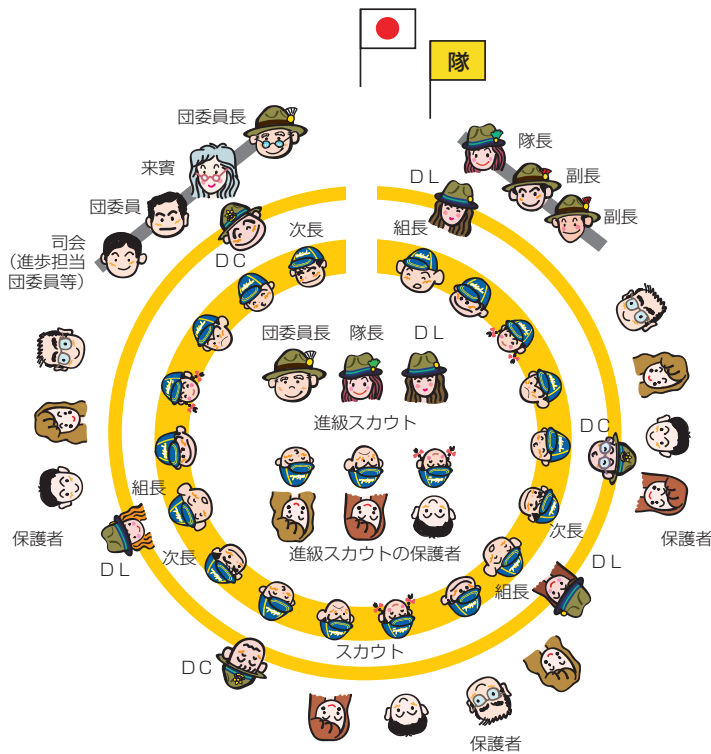
【県連での授与式の進行(例) 富士スカウトス章】

司会：地区プログラム委員長等

- ①開式のことば（県プログラム委員長）
- ②国旗儀礼（司会）
- ③国歌斉唱（地区コミ）
- ④おきての唱和（該当地区コミッショナー）
- ⑤スカウト紹介（担当県副コミ、または地区コミ）
- ⑥進級章授与（連盟長、または理事長）
- ⑦祝辞（連盟長、または理事長）
- ⑧激励の言葉（県コミッショナー）
- ⑨答辞（当該スカウト）
- ⑩祝声「弥栄」（先輩富士スカウト）
- ⑪連盟歌斉唱（該当地区コミッショナー）
- ⑫国旗儀礼（司会）
- ⑬閉式のことば（県プログラム委員長）

・授与式の後、写真撮影を行う。写真は県連広報誌、ホームページ等に掲載すると同時に記録として保管する。

カブ隊での授与式の例



【準備品】

- | | |
|------|--------------|
| ①国旗 | ②クリア章、チャレンジ章 |
| ③式次第 | ④カメラ |

【カブ隊の記章授与式の進行（例）】

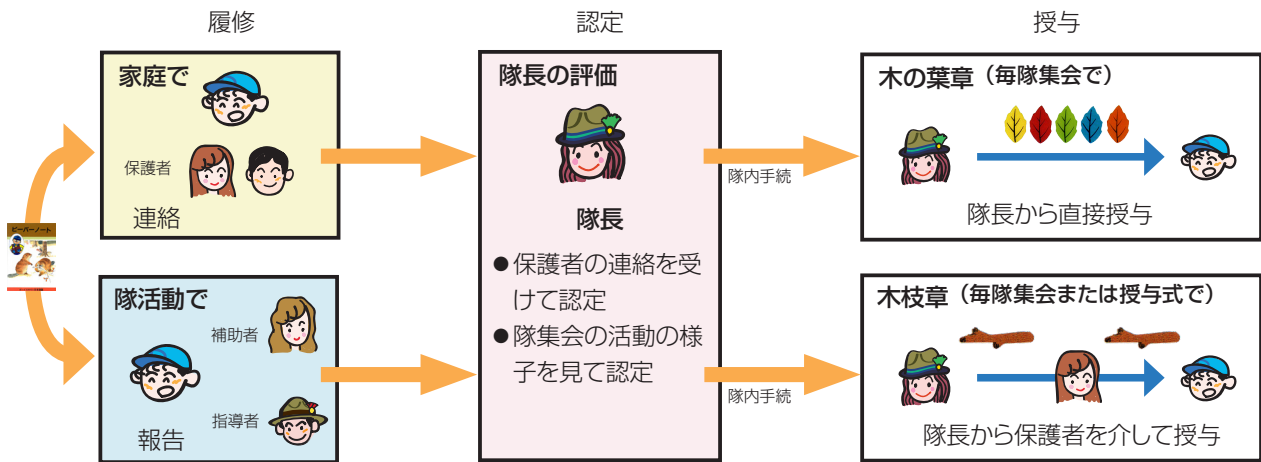
※隊集会の中で行う場合

- ①大輪に集合
- ②開式のことば
- ③隊長と団委員長、そしてDLは、大輪の中央やや手前に進む。
- ③副隊長は、章を受けるスカウトを呼び、DLはそのスカウトを隊長の前に整列させる。
- ④保護者を呼び、章を受けるスカウトの後ろに立つように促す。
- ⑤団委員長は、隊長に記章を渡す。
- ⑥隊長は、スカウトを1人ずつ呼び、前に立たせる。
保護者もはその隣に一緒に並ぶ。
- ⑦隊長は、章を受けるスカウトにお祝いの言葉を、保護者に協力のお礼とお祝いの言葉を言う。
- ⑧記章の授与は、隊長→DL→保護者→スカウトの順に授ける。
- ⑨スカウトと保護者は③④の位置に戻る。
- ⑩すべてのスカウトに記章が授与されたら、団委員長から激励の言葉を贈る。
- ⑪祝声
- ⑫スカウト、保護者、DLは①の位置に戻る。
- ⑬閉式のことば

※単独のセレモニーとして行う場合は、国旗儀礼、連盟歌斉唱等セレモニーの要素を加味する。

5. 進歩課目の履修から記章の授与までの流れ

(1) ビーバースカウト 「進級記章、木の葉章、小枝章」 の履修～授与



【進級記章 (ビーバー章・ビッグビーバー章)】

- 新制服移行に伴い、ビーバーの進級記章はなくなりました（進歩制度は残っています。）旧制服は、移行期間終了の平成 30 年 8 月 31 日まで着用することができます。その間は平成 26 年版規程集に則った記章・標章類（旧記章という）を着用します。
- 旧制度では、スカウトの進級記章（ビーバー・ビッグビーバー）は、考査によるものではなく、全員が同じタイミングでの記章授与となるので（途中入隊者は除く）、「進級式」という形での進級記章授与とすることが実情に合っています。
隊長は、進級式前に、団委員長に対して進級記章の申請手続きをします。授与の手順は「小枝章」と同じです。

【木の葉章】

- 「木の葉章」の授与については、スカウトにとっては「すぐにほしい」ものであり、その気持ちを利用して発達へと導き促すものであるため、隊集会の中で授与することができます。

【小枝章】

- 「小枝章」については、履修状況からも、授与の予定日が解ると思いますので、ぜひとも保護者に出席してもらい、隊長→保護者→スカウトと、保護者からスカウトへ渡すように計らってください。
これは、個人として認められ、正当に評価されていると感じることと、ビーバースカウトの「目標課題」に「周囲の人間の認識」とあるように自分を支援してくれる人の関わりを認識させるという意味もあります。
- 新制服では、小枝章はキャップの左サイドに着用します。

【授与の原則】

- 本来、ビーバーの「進級記章」は、団委員長への記章の交付申請により団委員長から記章が授与されるものです。隊長は、団委員長から委託されて授与することができます（P113 参照）

【進歩の記録報告】

- なお、隊長は毎隊集会終了後にスカウトの進歩の状況を「ビーバースカウト個人進歩記録表（様式 2-1）」を記入し、定期的に団進歩委員に「ビーバースカウト進歩課程履修報告書（様式 3-1）」により進歩状況を報告します。

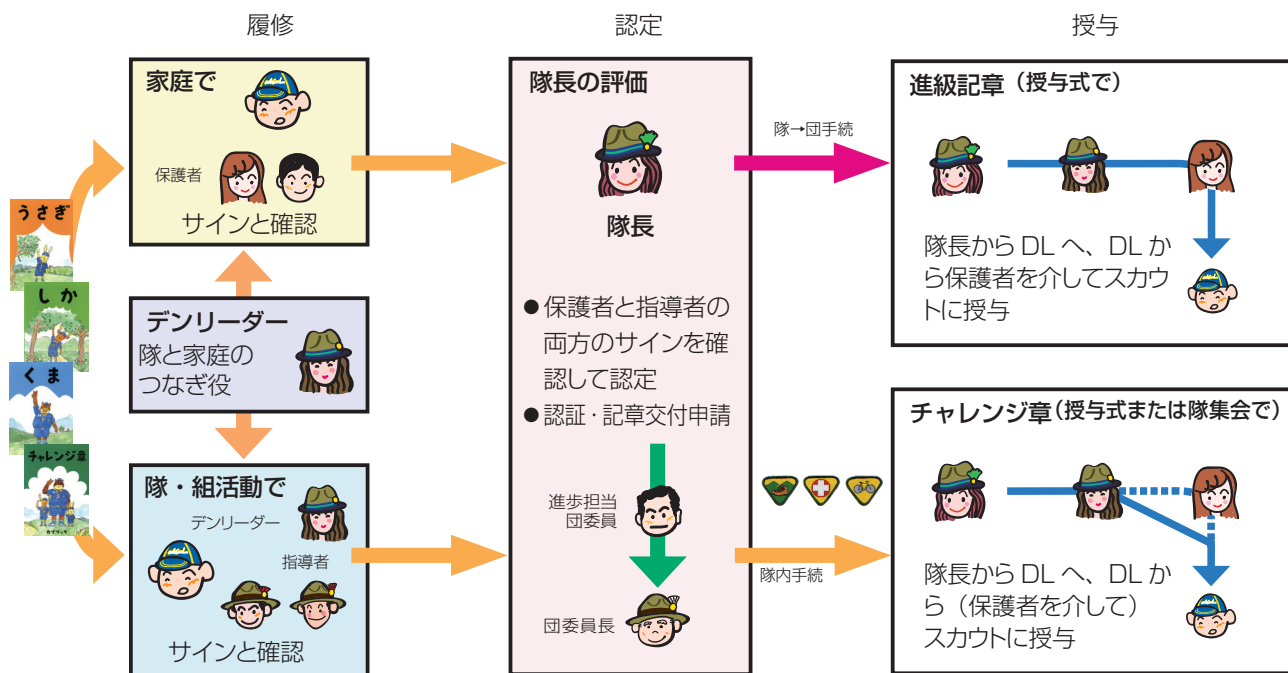
●教育規程 「第 9 章 制服と旗」

○9-14 記章及び標章の原則

- ①本連盟の記章及び標章は、本連盟の制定した権威あるもので、加盟員によって、その名誉は保たれるものである。
- ②記章の着用は加盟員に限られ、スカウト及び指導者の着用については別に定める。
- ③記章及び標章は、本連盟が制定し、頒布する。
- ④記章及び標章の制定又は変更は、所定の手続きを経なければ、これを行うことはできない。
- ⑤スカウトの記章の全部も若しくは一部又は類似の様式を模造変造し、これを他の標章、印刷物等に使用する場合においては、加盟員又は、その構成する組織であっても、本連盟の許可を受けずに行うことはできない。
- ⑥スカウト章の標準寸法は、別に定めるスカウト章標準図のとおりとする。（以下略）



(2) カブスカウト 「進級記章、チャレンジ章」の履修～授与



【進級記章】

- 平成 27 年 4 月から、カブの進歩制度が変更されました。ステップ章・クリア章は廃止され、それぞれの課程が完修したときにその課程の進級記章が授与されます。
- 移行期間終了の平成 30 年 8 月 31 日までの間で団で決めた移行日までは、従来通りです。
- 進級記章は、完修した次の隊集会には授与できるよう、「カブスカウト認証・記章交付申請書（様式 4-1）」により、団内での記章交付の手続きを進め、隊集会の中で「進級式」という形をとって、ぜひ保護者の出席のもとに、隊長→DL→保護者→スカウトと、保護者からスカウトへ渡すようにしてください。

これは、個人として認められ、正当に評価されていると感じることと、カブスカウトに自分を支援してくれる人（保護者・DL 等）の関わりのありがたさを認識させるという意味もあります。

【チャレンジ章】

- 進歩記章である「チャレンジ章」については、スカウトにとっては履修が完了すると「すぐにほしい」ものであり、その気持ちを利用して発達へと導き促すものであるため、そのプログラムを計画した隊集会の中で授与できるように努めます。そのため、保護者の出席が得られない時は、保護者を介さずに隊長→DL→スカウトと授与することができます。

【授与の原則】

- 本来、カブの進級記章・進歩記章は、団委員長への記章の交付申請により団委員長から記章が授与されるものです。隊長は、団委員長から委託されて授与することができます（P.113 参照）

【進歩の記録報告】

- なお、隊長は毎隊集会終了後にスカウトの進歩の状況を「カブスカウト個人進歩記録表（様式 2-2）」を記入し、定期的に団進歩委員に「カブスカウト進歩課程履修報告書（様式 3-2）」により進歩状況を報告します。

●教育規程「第9章 制服と旗」

○9-17 装着

記章及び標章は、所属する組織及び任務に基づいて正しく着用しなければならない。

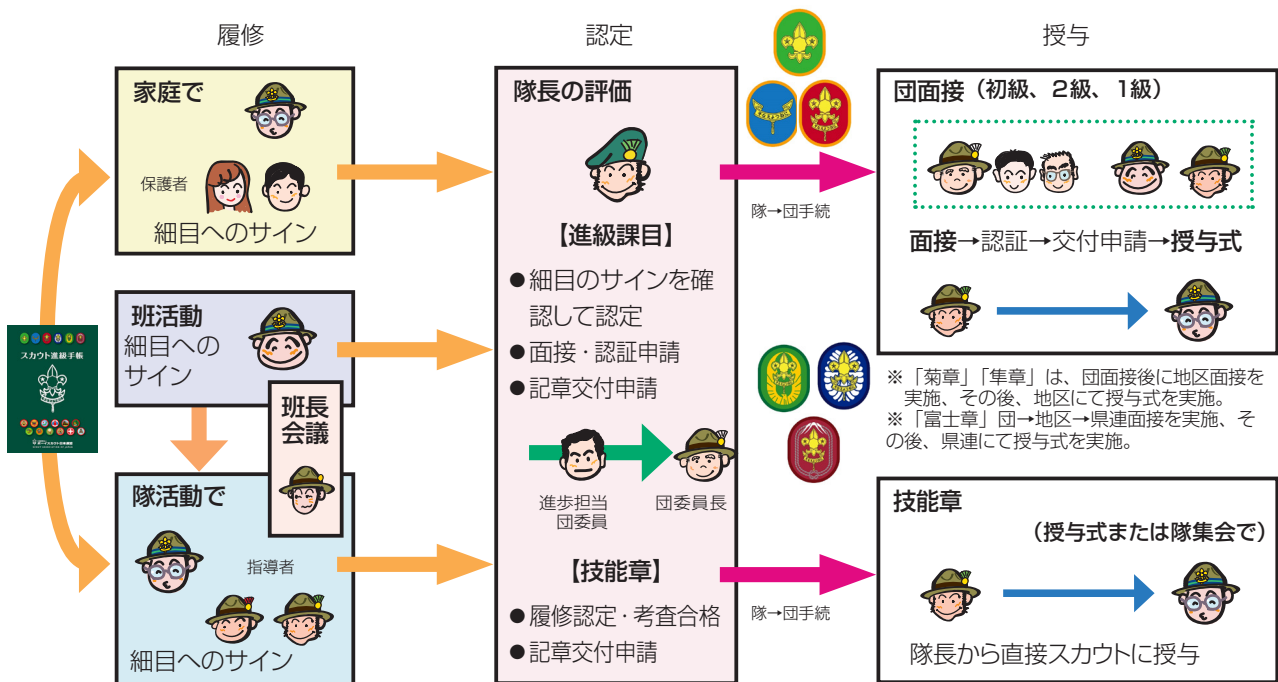
- ②ビーバースカウト、ボーイスカウト、ベンチャーは、2つ以上の進級記章を同時に着用することができない。
- ③ローバースカウト及び指導者は、技能章を着用することはできない。
- ④ローバースカウトである指導者は、指導者としての制服、記章及び標章のほか、所属のローバー隊の標章を着用することができる。
- ⑤記章及び標章の装着についての詳細は、別に定める。

（平成 26 年 4 月 1 日改正）

【解説】

「②2つ以上の進級記章は同時に着用できない」の2つ以上とは、進級記章、すなわち、ビーバーであればビーバー章とビッグビーバー章、ボーイであれば、スカウトバッジ、初級スカウト章、2級スカウト章、1級スカウト章、菊スカウト章、隼スカウト章、富士スカウト章のうち2つを同時に着用するという事です。

(3) BS,VS の「進級記章、技能章」の履修～授与



【面接の実施】

- スカウトの進級記章（初級スカウト章・2級スカウト章・1級スカウト章）については、「団内の面接」を受け、認証された後に、団または隊の授与式において授与されます。
- 隊長は、審査の結果、所定のスカウトの段階に達したと認定したときは、団委員長に対して団内の面接・認証の申請を行います。（申請は「進歩担当団委員」が団の窓口）
進歩担当団委員は、団委員長の指示の下、団内に「面接委員会」を設置し、そこで面接と認証を行います。
認証がなされたら、隊長は団委員長に「記章交付申請」をし、記章を受け取ります。そして、なるべく早い時期に「記章授与式」「進級式」を開催し、記章を授与します。
- 「菊・隼・富士スカウト」については、団内面接・認証までは同じ流れとなりますが、その後、団委員長から地区委員会（団進歩委員から地区進歩担当委員会）に面接・認証申請書を送り、地区は地区面接会を設置し、そこで面接と認証を行います（富士スカウトは更に県連の面接）。
認証がなされたら、面接・認証申請書を県連盟事務局に送ることで「記章交付申請」をします。地区委員会（プログラム委員会等）は、なるべく早い時点で地区による「授与式」を開催し、進級記章を授与します。
地区の授与式には、団委員長、隊長、保護者等が出席します。

【技能章】

- 「技能章」で隊長認定のものは、隊長認定のあと、隊長→団委員長→県連事務局と遅滞なく記章の交付申請をします。審査員認定のものは、「技能章審査結果通知書」により、事務局に交付申請します。

【進歩の記録報告】

- なお、隊長は毎隊集会終了後にスカウトの進歩の状況を「ボーイスカウト個人進歩記録表（様式2-3）」を記入し、定期的に団進歩委員に「ボーイスカウト進歩課程履修報告書（様式3-3）」により進歩状況を報告します。

●教育規程「教育の方法」

○7-33 審査の原則

- ①進歩及び進級課目の審査は、本運動の目的および方針に適合した状況の下で、隊長の責任において行う。ただし、隊長は、特定課目に関する審査を自己の責任において他の者に委託することができる。

○7-41 進歩記章及び進級記章の交付申請

- ①進歩および進級記章交付申請は、次とおりとする。
 - (1) ビーバースカウトのすべての記章、カブスカウトのすべての記章、1級スカウト章以下、技能章は、隊長より団委員長に申請する。
 - (2) 菊スカウト章、隼スカウト章は、団委員長より所属地区を経由して県連盟に申請する。
 - (3) 富士スカウト章は、団委員長より地区及び県連盟を経由して本連盟に申請する。

第7章 団・地区の役割

1. 団における進歩への関わり

(1) 進歩担当団委員の設置と役割

団においては、隊長が担当する部門の進歩に責任を持ちますが、同時に、団委員会の中に進歩担当の団委員（**進歩担当団委員**という）を置き、団全体として、スカウトが入隊した時からスカウトが卒業（または退団）するまでの一貫した進歩の把握と記録の整備・管理などの任務を行います。

団委員会は「運営」、隊は「教育」とそれぞれを切り離して考える方がいますが、この運動自体がスカウトのより良い成長を願ってのものであり、その実行組織として団があるわけです。団委員会としては、進歩記章の授与に関して、その審査内容（認定）については隊長に任せて関与しませんが、団委員会はこの進歩制度を大いに利用して、スカウトの成長を激励し促進（認証）してください。

また、団委員会の役目には「5. 団内スカウトの進歩の促進を図る。6. 団内すべてのスカウトの入退団を管理し、団の加盟登録について責任を持つ。」とあります。5. は言葉通りですが、6. についても進歩と密接な関わりがあることを忘れないでください。（P.51 ヒント参照）

「団の加盟登録について責任を持つ」ということは、加盟登録手続の実行とそれに必要なデータを管理するということです。その必要なデータの1つに、「進級区分」の項目があります。そのため進歩担当団委員は、スカウト各人について入団時からの進歩の記録、そして最新の記録を常に整備・管理しておくことが求められます。もちろん、団委員会としては、すべてのスカウトのすべての進歩記録や行事参加記録、出席記録、表彰や役務、奉仕の記録等、すなわちすべての記録を整備し保管することは、重要な役目となっており、それを必要なときにいつでも提出できる体制と態勢を整備しておいてください。

そのため、進歩担当団委員は、団会議でスカウトの進歩状況について報告と必要データの提出を団委員長を通じて各隊長に求め（団会議には必ず進歩のデータを提出することをルール化する等）、それを団委員会や育成会の会合で報告し、保護者や団関係者に「進歩制度」を理解してもらうよう働きかけます。これはたいへん重要な任務です。

進歩担当団委員を置けない場合は、団委員長がその任を担います。

① 進歩担当団委員の任務

進歩担当団委員の、任務の一例です。

- スカウティングにおける進歩の在り方、制度、及び基準を理解する。
- 各隊において、進歩の基準が保たれるように注意を払い、隊長に協力する。
- 各隊において「ちかいの式」「上進式」「進級式」が適切にそして効果的に行われるよう隊長に協力する。
- スカウトの進級記章の取得について、面接に関する業務と手続きと調整を行い、団において進級面接会を開設する。
- 技能章の審査について援助する。
- 団の会合で、各隊長からスカウトの進歩状況に関する報告を受け、団としてのスカウトの個人進歩記録簿を整備する。
- 上進式時に、団内の各隊長からスカウトの進歩状況に関する報告を受ける（団としては、各隊で作成してきた「スカウト個人記録」の提出を受ける）。
- 進歩課程履修報告書（様式3）を定期的に整備し、そのとりまとめと



● 団委員会が整備する記録と書類

団委員会は、次の書類を整備しておかなければなりません。これは単に団運営上必要であるばかりでなく、団の発展のためにも、また将来団の記念行事等を行う場合にも重要な資料となります。

- 団員経歴簿（指導者履歴）
- 団委員名簿
- 団委員会記録
- 財産目録、備品台帳
- 団会計簿（出納簿、領収証綴り等）
- 団年次事業計画書および予算書
- 団年次事業報告書および決算書
- 写真、ビデオ等、団・隊の活動記録
- 入団申込書、退団届
- **スカウト個人記録（様式1）**
- **進歩課程履修報告書（様式3）**
- 加盟登録名簿・除籍簿

◆ 各隊が整備しておく記録と書類

- 隊員および指導者名簿
- **スカウト個人進歩記録表（様式2）**
- 隊備品管理簿
- プログラムの記録
- リーダー会議の記録
- 隊会計簿
- その他

保管、そして団委員会及び地区進歩委員長への報告を行う。

- スカウトに対して直接の進級指導は行わない。
- 地区進歩担当委員会の一員として協力する。

②進歩担当団委員としての役務の遂行のために

これらの任務を責任をもって全うするためには、団内での勉強会や、地区や県連で開催される研修に積極的に参加し、その任務について、そして進歩制度についての理解を深めることが重要です。

また、地区のプログラム委員会等には団の代表として参画し、情報収集や他の団の状況を把握する等、進歩制度に対する知識に加えて、様々なノウハウを獲得し、所属団の進歩をより促進されるという大切な役目があります。



2. 地区における進歩への関わり

(1) 地区進歩担当委員会の任務

地区には、意志決定機関である「地区協議会」があり、その中に地区の運営を担う「地区委員会」があります。平成25年から、県連の「地区に関する規定」が改正されて、地区委員会が設置する各種委員会については「任意」となりました。実際には県連と同じ「プログラム委員会」を設置した地区と、以前のまま「進歩委員会」を設置している地区が並存しています。そのため、ここでは「地区プログラム委員会」と「地区進歩委員会」を合わせて「地区進歩担当委員会」と言うことにします。

地区進歩担当委員会は、地区委員会の下部機関の運営委員会として位置します。前述の様に設置は任意ですが、実際は全ての地区に地区進歩担当委員会は設置されています。

あくまで、運営側の組織ですので、スカウトの教育には直接関与することはありませんが、運営的側面から、地区内のスカウトの進歩が促進され、面接から記章授与までの手続きが滞りなく行われるよう、団や隊指導者に対して多面的に支援を行います。主な任務は下記の通りです。

ただし、地区進歩担当委員会については、各地区の規定において定められているため、詳細は所属する地区の関係諸規定をご覧ください。

①地区内スカウトの進歩状況に関する事項

- 地区進歩担当委員会は、地区における進歩状況の実態を把握し、適性なる進歩が滞りなく実施されるよう検討及び研究をします。特に進歩に関して問題をかかえる団や隊については、スカウトが適正に進歩できるよう、地区コミッショナー（及び進歩担当副地区コミッショナー、部門担当副地区コミッショナー、及び団担当コミッショナー）と密接に連絡をとり、その団の進歩委員（進歩担当団委員等）と協働して指導・助言をし、進歩制度の運用が軌道に乗るよう働きかけます。
- 各団のスカウトの進歩状況及び上進状況を定期的に調査し、それを地区コミッショナーグループとともに分析し、具体的に地区委員会や地区協議会で報告します。更には、その施策についても報告書としてとりまとめ、それを地区委員会の協議を経て、県連盟コミッショナー及び県プログラム委員会に提出します。県連盟コミッショナーは、それに基づいて、地区コミッショナーに、インサービスサポートにより、当該団・隊の支援を行なわせます。

②地区におけるスカウトの進歩に関する統計と活用

- カブの進級章の取得時期とチャレンジ章の取得時期と種類、ボーイやベンチャーの進級章の取得時期、同じく技能章の取得状況などの統計を定期的に作成します。

作成の時期は、毎年2月とし（平成27年からCS、BVSの上進時期の改定により、事業年度が4月開始となるため）、3月中に地区の統計をまとめて、

●地区プログラム委員会の任務

- ①スカウトの進歩に関する事項
- ②プログラムの開発と推進に関する事項
- ③スカウトの国際理解・国際交流等の推進に関する事項
- ④奉仕活動に関する事項
- ⑤プログラム活動における安全及び衛生に関する事項
- ⑥その他、進歩及びプログラム活動に関する事項

※地区進歩担当委員会の任務については、各地区においてその所掌範囲が決められているため、詳細は各地区の関係規定を参照のこと。

県プログラム委員会に提出します。

- また、その統計は、各団の進歩の適正なる運用に役立てるために、地区委員会、地区協議会、ラウンドテーブル、各団に定期的に報告します。

③地区における進歩の意義の浸透、進歩の促進

- 地区進歩担当委員会は、地区コミッショナーグループやトレーニングチームの協力を得て、指導者に対し、県定型外訓練（ラウンドテーブル等）または、定型外訓練（スカウティング基本セミナー等）として進歩制度の理解と普及に関する研究会・勉強会を定期的に企画・計画・実施運営します。（指導者養成委員会と協働で）
- また、進歩制度を研究するために、地区進歩担当委員会に講師を招聘し、地区進歩委員および進歩担当団委員に対し、進歩制度への理解を深める勉強会を実施します。
- 地区の事業として、地区コミッショナーからの指示により、地区協議会やラウンドテーブル等で集約したニーズに基づいたスカウトや指導者に対する訓練を企画し、開設運営します。ただし、実際の教育・訓練には携わりません。（指導者を対象とした訓練・研修は、原則として指導者養成委員会が担当し、スカウトについてはコミッショナーが行います）

④進歩に関する資料の作成と配布

- 日連規定や各種ガイドラインの改正で、進歩に関係するものがあつた場合、速やかにその資料を各団に配付します。（教育的な面からは、地区コミッショナーがラウンドテーブル等で配付しますが、それとは別に運営面からの立場で行います。ただし、理事会で地区代表理事が受領した資料に含まれる場合があるので、重複配付は避けるよう地区委員会等で確認・調整をしてください。）
- 地区コミッショナーや地区トレーニングチームの研究の成果としての、スカウトの進歩に関する資料をとりまとめ、それぞれに許可を得て、必要に応じて関係各所に配付します（※作成および配付に当たっては著作権に抵触しないよう注意することが大切です）。

⑤技能章考査体制の整備

- 技能章の考査が滞りなく実施されるよう、必要な資格・資質を満たした技能章考査員を各団の協力を得てリストアップし、地区委員会の了承を得た後、県連盟に推薦します。選任及び委嘱は県連盟が行います。
- 平成 29 年年度から導入された、隊長認定の技能章で同名称の旧技能章については、移行期間が終わるまでは、「技能章考査員」の推薦を続けます。
- 技能章の取得推進のために、指導に必要な資格・資質を満たした技能章指導員を選出し、地区委員会の承認を得ます。委嘱は地区委員会が行います。考査員の就任条件については、県プログラム委員会から提示されます。
- 技能章考査員・技能章指導員に対して、スカウティングにおける進歩制度の要点と、技能章が持つ意義と意味、スカウトが取得するに当たって手続きや注意点などを理解できるよう機会を設けます。
- 技能章考査員・技能章指導員を選任できない技能章について申請があつた場合は、地区コミッショナーと相談して遅滞なく対応します。

⑥面接委員会の実施、記章授与式の実施

- 団から申請のあつた「菊・隼・富士スカウト」の申請について、申請内容と記載内容に齟齬がないかを確認し、地区コミッショナーに送ります。地区コミッショナーは、制度や「各章細目認定に当たってのガイドライン」（P.77～84）に従って認定されているか等、その取り組み内容について確認します。（加除修正がある場合は、原則として当該団から出ている地区プログラム委員等を通じて、出ていない場合は団委員長を通じて、隊長に修正等の対応



●地区プログラム委員長（委員会）が提出・保管する書類

①地区委員会、県プログラム委員会に提出する資料

- ・年度別「隊別進歩状況」（→毎年地区総会時に作成）
- ・菊スカウト面接と記章授与式の実施報告書
- ・技能章考査員地区推薦申請書（名簿・考査課目担当表）
- ・その他、進歩に関する書類報告書

②地区プログラム委員長（委員会）等が保管するもの

- ・「菊・隼・富士スカウト」申請書の写し及び台帳
- ・技能章考査結果報告書の写し及び台帳
- ・地区進歩関係台帳
- ・地区技能章考査員名簿及び台帳
- ・地区進歩担当委員会の各種記録
- ・各種申請書類写し

※台帳類については、各地区において様式を適宜定める

を求めます。)

- ・菊・隼・富士スカウトの面接委員会を組織して面接を実施し、認証し、その結果を受けて、「菊スカウト章」「隼スカウト章」の交付を県連盟に申請し、富士スカウト章については県プログラム委員会（窓口は事務局）に送ります。
- ・県連盟から「菊スカウト章」「隼スカウト章」及びその関連物を受け取り、記章授与式を開催します。

(注意)「菊・隼・富士スカウト」の面接については、地区面接を実施する前に、各団において面接を実施することが原則です。

- ・「富士スカウト」については、面接後、地区内の所定の手続きを行い、県連プログラム委員会に面接を申請します。

また、県連プログラム委員会（もしくは富士スカウト面接委員会）の指示により、関係者に伝達するとともに、富士スカウト面接会の出席者のとりまとめと調整をします。

富士スカウト面接会では、司会進行を担当します。



※下枠のターゲットバッジの課目は、P.80、1級章3(1)の解説のための参考資料です。

旧ターゲットバッジ課目

E スカウト技能 キャンピング

E1 キャンプ企画

- 1 キャンプ地を選んではいけない場所・地域について説明する。
- 2 キャンプ中の危険防止と衛生を保つ方法を説明する。
- 3 2泊3日のキャンプに必要な個人携行品一覧表を作成し、正しくパッキングを行う。
- 4 班キャンプを実施するために必要な事項を調査し、計画書を作成する。
- 5 キャンプ終了後にしなければならないことを説明する。
- 6 キャンプにおける荒天対策の方法を説明する。

E2 野外料理

- 1 薪を使うカマドと携帯用コンロを使用する場面を班で話し合う。
- 2 班の炊事係として2泊3日以上以上のキャンプの調理を担当する。
- 3 次の野外料理を作る。
 - (1) 米飯及びみそ汁
 - (2) 野菜・肉・魚・たまごを材料とした2種以上の料理
- 4 山野草を採取するうえでの注意事項を述べる。
- 5 フリーズドライ食品について調べ、実際にキャンプで使用する。
- 6 環境に配慮した食事の後始末をする。

E3 キャンプクラフト

- 1 キャンプ地において、班サイトの設計図を作る。
- 2 キャンプにおいて、適地にテントを正しく張り、手入れと格納を行う。
- 3 かま・シャベル・なた（または手斧）を安全に使い、手入れをする。
- 4 キャンプの日数に応じて必要と思われる工作物を考え作成する。
- 5 キャンプ地にあるものを利用して、キャンプで必要と思われる個人用品を作成する。
- 6 入隊後3泊以上のキャンプ1回を入れて通算7泊以上のキャンプを経験する。

E4 燃料

- 1 マッチに防水加工をし、活動に携行して使用する。
- 2 携帯用コンロに使用する各種燃料の特徴と、野外で携行・保管する場合の注意事項を説明する。
- 3 携帯用コンロを安全に使用し、1人分の食事を作る。
- 4 各種燃料を使用する照明器具について安全な使用法を説明する。
- 5 携帯用コンロと照明器具の保守・点検を行う。
- 6 自分の住む地域の使用済みガスカートリッジの処理方法を調べる。

E5 ロープ結び

- 1 次の結びの使いみちを理解し実際に使う。
 - (1) 巻き結び (2) ねじ結び (3) 引きとけ結び (4) ちぢめ結び
- 2 次のなわ結びの使いみちを理解し実際に使う。
 - (1) 垣根結び (2) よろい結び (3) バタフライノット (4) 馬つなぎ
- 3 次のなわ結びの使いみちを理解し実際に使う。

- (1) 腰掛け結び (2) てぐす結び (3) てこ結び (4) 張り綱結び (トートラインヒッチ)

- 4 ロープの種類とそれぞれの特徴と使用用途について調べ、各種ロープ結びの結実見本（ノッティングボード）を作成する。
- 5 ロープをからみ止めで索端処理をし、ロープのまとめ方を3つ以上覚える。
- 6 より綱でバックスプライスとショートスプライスを行う。

E6 たき火

- 1 野外で火をたくときの注意事項を知り、その準備作業をする。
- 2 班の炊事に適するカマドを2種以上作る。
- 3 マッチ2本以内で火を起こす。
- 4 野火の適切な消火方法ならびに水を用いない消火方法を知り、キャンプで実施する。
- 5 キャンプ地において薪の保管方法を知り、いつでも火が起こせるように準備をする。
- 6 地表を保護して火をたく方法を説明し、実演する。

E7 キャンプマネジメント

- 1 キャンプ地ごとに適したゴミの処理方法について調べ、ゴミを減量するための方法を考え、実施する。
- 2 キャンプ中の衛生管理表を作成し、定期的に点検する。
- 3 キャンプ中の身体の衛生について班員の健康管理の指導をする。
- 4 キャンプ中に毎日の予定（準備、安全などを含む）について班で行う打合せの進行をつとめる。
- 5 キャンプ中にできるゲーム等を企画し、実施する。
- 6 キャンプ中のタイムキーパーを担当する。

F スカウト技能 冒険

F1 食料

- 1 成長期に必要な栄養素とその代表的食品を説明する。
- 2 栄養のバランスを考えて、班キャンプ2日間の献立表と食材表を作成する。
- 3 食中毒について知り、その防止策を野外において実施する。
- 4 キャンプにおける食料の保管方法について考え実施する。
- 5 ハイキングやキャンプのときに利用できる保存食を作る。
- 6 食品添加物とは何かを説明する。

F2 キャンプファイア

- 1 キャンプファイアの種類と実施するときの注意事項を説明する。
- 2 キャンプファイアでの役割分担を知り、そのうちの1つを担当する。
- 3 キャンプファイアのソングをリードする。
- 4 キャンプファイアに適したゲームを考え実施する。
- 5 キャンプファイアの薪組みを行う。
- 6 キャンプファイアのプログラムを作成し実施する。

F5 パイオニアリング

- 1 はさみしぼりを用いて、丸太等で三脚を組み立てる。
- 2 次の中から1つ模型を製作し、実際に作る場合に使うロープ、資材、用するロープ結び等を説明する。
 - (1) 自動開閉橋 (2) ピラミッド塔 (3) モンキーブリッジ (4) 竹馬塔 (5) その他

第8章 技能章について

1. 技能章とは

(1) 技能章とは

B-Pは、「技能章の目的は欠点を直すことを助け、性格と肉体的健康を増強することにある」また、「技能章のねらいは、少年たちが興味を持つ問題を自分で学ぶよう励ますことである」と述べています。

技能章は、スカウト自身の興味や特質に応じて自由に選択し取得ができます。なぜなら、それはスカウト自身の時間を有効に活用しながら技能を獲得し、知識を深め、個性を伸ばす中で、新たな可能性を発見することでもあるのです。そして、その技能がいろいろな生活場面で自分自身や多くの人達の役に立ち、さらに社会人として職業に就く時の大きなきっかけや趣味となり、人生にとって大きな役割を果たすことができるよう望んでいるのです。

また、平成29年度の進級課目の改定により、隊長が認定できる技能章が設定されました。それは、必修課目（進級課目）で取り組む技能章9種類のうちの6種類となります（他に3種類：下表）。

隊長認定の技能章は、スカウト活動における基本的な技能、知識を基に設定されていて、進級課目にある各細目と同じ細目が多く設定されていることから、プラス2～3細目で修得可能となる技能章もあります。隊長はとして上手にスカウトを導きながら、隊長認定技能章は全て修得できるように、隊の活動計画にも加えるなど、対応してください。

考査の基準に関しては、進級課目（細目）と同様に基準ラインは細目の字句を確認の上、スカウトの取り組み度合い（姿勢と努力）、それに達成度合いを、隊長としてそれぞれそのスカウトをよく観察し、コミュニケーションを取りながら、適切なアドバイスをして達成させるとが求められます。

技能章の課目は、ボーイ部門、ベンチャー部門とも共通であり、社会生活に役立つもの、文化的なもの、スカウティングに関するものなど幅広い分野に亘って設定されていて、そのレベルはそれ相応の高度なものとなっています。

取得するための考査を受けることができるのは、スカウトとしての基礎を身に付けたスカウト＝2級スカウト以上となっています。また、技能章課目の中には、ボーイ部門では取得が難しいものも多数ありますが、それは、主にベンチャー部門での進歩に大きく関与していくものでもあります。

スカウトの進歩制度では、進級課目の指導と考査は、隊長の責任の下で行われるのが原則ですが、隊長認定以外の技能章については、その指導は県連盟または地区より委嘱を受けた技能章指導員があたること、そして、その考査については県連盟から委嘱された技能章考査員のみが行うことが定められています。

例外として、隊長認定の技能章で、隊内の指導者の中に当該スキルを持っている指導者がいない場合については、身近なところで（団内・地区内）「技能章指導員」として指導できる方に指導を依頼し、考査の合格を確認後、隊長が認定できるという例外措置が設けられています。

すなわち、隊長認定技能章について、技能章考査員と技能章指導員は委嘱しなくても良いと言うことです。

(2) 技能章の取得と進歩課目の関連

技能章は、「1級章」の取得要件として、はじめで規定に出てきます。各級で進級課目にある技能



● 新設技能章の縁（ふち）の色の違いについて

新たな技能章のふちの色は2種類（赤、緑）とし、進級に必要な技能章のふちは赤色、自由に選択できる技能章のふちは緑色とする。



野営管理



通信

1級課目	ハイキング章、スカウトソング章
菊の課目	野営章、野外炊事章、リーダーシップ章
隼の課目	救急章、パイオニアリング章
富士の課目	野営管理章、公民章、技能章を全部で15個以上取得

技能章名称	考査員認定	隊長認定	進級に必要な技能章			
			1級	菊	隼	富士
1 野営章	○	○		○		
2 野営管理章	○	○				○
3 救急章	○	○			○	
4 野外炊事章	○	○		○		
5 公民章	○	○				○
6 パイオニアリング章	○	○			○	
7 リーダーシップ章	○	○		○		
8 ハイキング章	○	○	○			
9 スカウトソング章	○	○	○			
10 通信章	○	○	2級章一部課目と重複			
11 計測章	○	○	2級章一部課目と重複			
12 観察章	○	○	2.1級章一部課目と重複			

章は、前ページ右下の表にある通りです。

(3) 技能章課目の指導から技能章の授与まで

スカウトが、ある技能章を取得したいと希望してから、技能章を授与されるまでの手順を示すと、次のようになります。

①計画をたてる ↓	スカウトは自ら取得したい技能章を選び、いつどのようにしてそれを取得するか計画をたてる。必要に応じて隊指導者から指導と助言を受ける。
②取り組む ↓	その技能章課目の考査細目をよく理解して、必要な技能を身につけたり、調べて理解する。その段階で技能章指導員による指導や助言が大きな力となる。
③考査を受ける ↓	技能章課目の各考査細目について、その基準に到達しているかを技能章考査員によって確認してもらう。
④記章をつける	技能章考査員より、考査結果の報告を受け、合格すれば隊長から技能章を受け取り、着用する。また、不合格の場合は、さらに深く取り組んで再考査を受ける。

下の図は、技能章の指導と考査を進める上での関連や手順を、隊長を中心に図示したものです。これによって、技能章課目の指導から技能章の授与までの手順が理解できます。

なお、技能章指導員や技能章考査員、団委員長、地区委員会等との関連については、下図に示します。

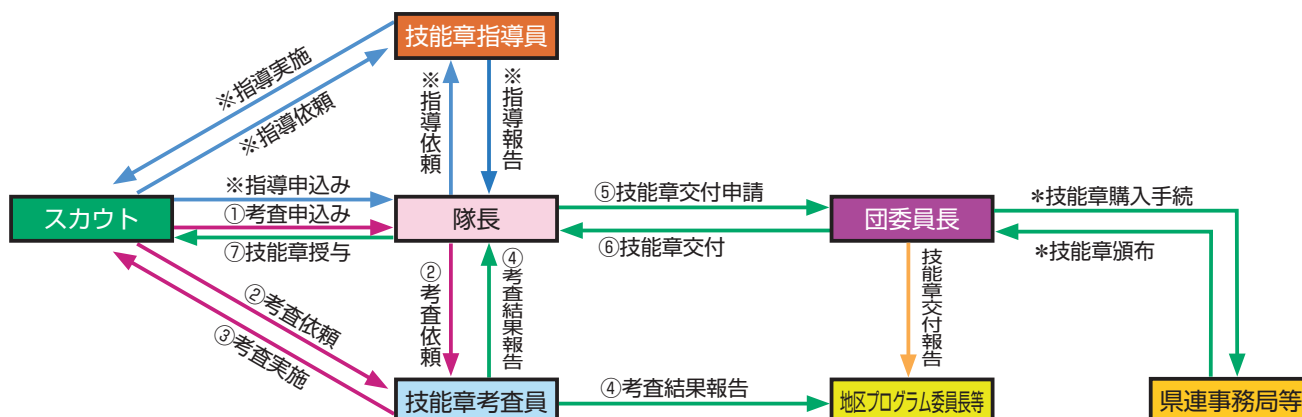


* 記章・標章の購入手続

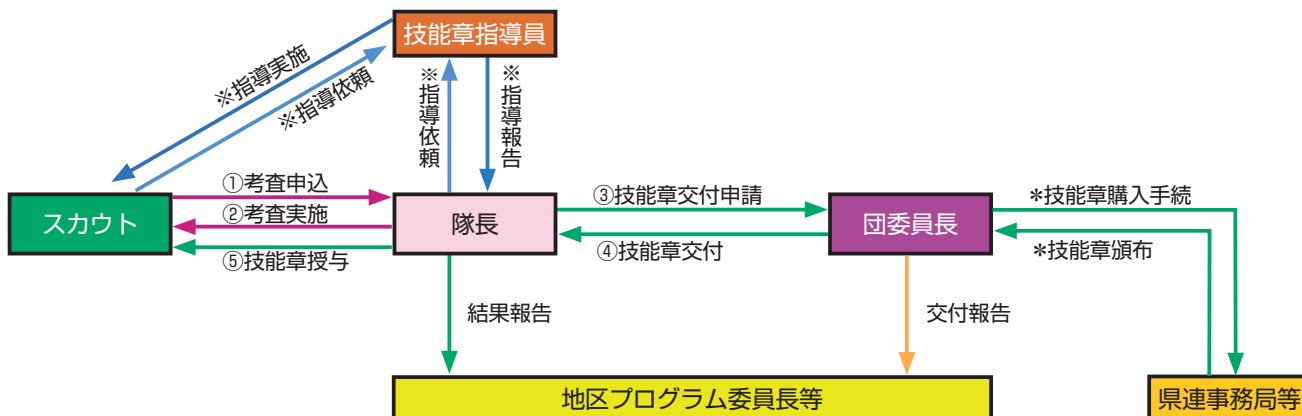
記章・標章は、他のスカウト用品のようにスカウトや保護者、そして指導者が個人的に購入することはできません。

記章・標章を購入する場合は、所定の用紙「スカウト用品注文書」（県連ホームページからダウンロードできます）を使用し、団委員長（もしくは登録された団の記章購入担当者）の署名捺印を得て、県連事務局に購入申込みをしなくてはなりません。

● 技能章の指導と考査員による考査の手順



● 技能章の指導と隊長による考査の手順



2. 技能章指導者と技能章考査員

(1) 技能章指導員と技能章考査員の役割

技能章課目が幅広い分野にわたり、その内容も専門的なものとなっているところから、技能章ごとに専門家に技能章指導員や考査員をお願いして、スカウト達に、技能習熟の手ほどきや、考査を実施していただく仕組みについてはすでに述べたとおりです。

また、教育規程では、それぞれの役割、資格、委嘱の手続き等について次のように定めています。

技能章 指導員	4-23 技能章指導員は、プログラムの特定部門について専門知識を有し、課目を通してスカウトと接触することが適している者のうちから、県連盟理事会の議決を経て、県連盟理事長が委嘱する。ただし、地区を有する県連盟は、地区委員会の議決を経て、地区委員長が委嘱する。
技能章 考査員	4-22 技能章考査員は、技能章の考査について専門知識を有する者のうちから、県連盟理事会の議を経て連盟長が委嘱する。

それではまず、技能章指導員と技能章考査員の違いと両者のかかわりについて説明しましょう。

①「指導」と「考査」の役割分担

技能章指導員：示された考査細目について、考査に合格できる能力を備えさせる

技能章考査員：スカウトの能力を確認して、考査の合否を判定する

という異なった役割りを持っていますが、実は、両者は考査細目と考査の基準を通じて表裏一体の関係にあります。

技能章指導員は、技能章取得にあたっての指導するという「期間」が必要であることから、できる限り団（スカウト）の身近にいる方で、該当技能章についての専門知識を有し、その課目をとおしてスカウトと接触することが適している方になっていただくことが望まれます。一方、技能章考査員は、考査の時間だけスカウトと接することになります。このようにスカウトにとって技能章指導員は「線」の関係、技能章考査員は「点」の関係と言えます。

②技能章考査員は不可欠の存在

課目の考査は、スカウトの進歩にとって絶対的な要件です。進級課目の指導や考査が隊長によって行われるのに対して、**技能章の場合の考査は（隊長認定技能章以外は）必ず技能章考査員が行わなければなりません**。そのため、技能章考査員は欠くことのできない役割を担うことになります。

これに比べて、技能章課目の指導は、必ずしも技能章指導員でなければならないという決まりはありません。技能章指導員として委嘱していない専門的知識・技能をもっている人によって指導がなされる場合もあります。また、指導を得ることなくスカウト本人の努力によって技能を習得することもあります。このように技能章指導員は、**必要に応じてその役割りを果たす**ということになります。

考査の責任をもつ技能章考査員の配置と考査基準の維持は、県連盟の責務です。従って技能章考査員は、県連盟の奉仕員ということになり、県連盟から委嘱がなされます。県連盟（理事会およびプログラム委員会）としては、技能章考査員が認定するどの技能章の申請があっても、ただちに対応ができ



51条 技能章考査員は、技能章の考査について 専門的知識を有する者のうちから、理事会の議を経て連盟長が委嘱する。（日本ボーイスカウト茨城県連盟規約）

●技能章考査員について 第●技能章指導員について

第33条 技能章指導員は、プログラムの特定部門について専門知識を有し、その課目をとおしてスカウトと接触することが適している者のうちから、地区委員会の議を経て、地区委員長が委嘱する。（日本ボーイスカウト茨城県連盟・地区に関する規則）（関連規定：教育規程 422、4-23）

……とあるように、技能章指導員については、スカウトの指導という面から、特に「スカウトと接触することが適している者」という条件が付きまします。指導員と考査員の間を簡単に図で表すと



のように指導員は「線」、考査員は「点」となります。

考査員は「認定基準」に達しているかどうかを、考査により短時間に淡々と判断する立場ですが、

指導員は、ある一定の期間をかけて、スカウトに技能を教える＝育成するといった役目を担うからです。

るように、技能章考査員を確保しなければなりません。

その委嘱にあたっては、詳しくは後述しますが、地区や団といった組織を通じて、必要な人数を確保（委嘱）します。

③技能章指導員と技能章考査員の兼務について

前述のとおり、技能章課目の「指導」と「考査」とは全く異なる役割りですが、もし、同一人物が双方の役割りを兼ねて果たすことができるならば、技能章指導員と技能章考査員を兼務することは可能です。むしろ、その方が望ましい場合が多くあります。

例えば、考査基準を維持する限りにおいて、課目を指導する過程で考査を完了するのが自然な技能章もあります。同じ技能章について、技能章指導員と技能章考査員を分離して委嘱する……という考え方は考査の効率や人材の活用などの面から考えると、現実的ではない場合もあるでしょう。



●標準

「標準」は、他も見渡して程度を考えるとときに拠り所となる客観的な目印。「基準」は、最低これだけは守るべきものとして決めたもの。

(2) 技能章指導員・考査員の確保

①技能章指導員・考査員の資質

さて、実際には、どのような人が技能章指導員・技能章考査員として適任なのでしょう。スカウトに直接接するということから、技能章指導員・技能章考査員に求められる資質はたくさんありますが、中でも重要なことを次に示します。

○担当する技能章課目について、専門的知識を有すること

- 技能章課目の考査細目を正しく理解すると同時に、スカウティングの教育方法についても理解を深め、それを踏まえた上で、スカウトに技能修得の指導ができる能力があるかどうか、または、考査の可否の判定を判断できる能力があるかことが必要です。
- 各技能章における技能章指導員・考査員に期待される資格や要件については、資料編 P.155～157 に掲載されています。ここにあるの

技能章についてベーデン・パウエル卿はその著「隊長の手引」の中で次のように述べています。

『技能章は、個人の少年に道楽というか工作というかに対する趣味を培かわせ、その中にどれかが生涯の仕事となって、希望も頼りにするものなしに社会に出て行かなくてもすむかもしれない、との見地から設定されている。』

技能章は、子どもに何か道楽とも仕事ともいえるものに手をつけさせ、そのことのでかかなりの進歩をさせるための単にひとつの励ましであり、外部の人々に対してはその子どもが何かに手をつけ、進歩に向かっていくことを示すしるしなのであって、その子供がテストに通った、その技能において大家になったという意味を表わすためでは決してない。もし、われわれがスカウティングを、本職の腕前をあげるような仕込み方をする正規の課程にしてしまったら、スカウト訓練全体としての意義も価値も失われるし、その道の専門家でもない者が学校の職務を侵すということにもなる。

われわれは、すべての少年たちに、自

分から進んで自分を楽しく伸ばしていかせたいのであって、外部から型にはまった数示を押しつけたくないのである。

しかし、スカウティングにおける技能章制度の目的は、隊長にひとつの道具を提供することにもなるのであって、この技能章制度という道具を使って、あらゆる少年、いかなる少年にも、人格を形づくり技能を伸ばすために役立つ趣味を手がけるようにさせられる。』

当時卿は、義務教育を終えたか終えないような少年が、ろくに技能を身につけずに成人してしまうのが多いのにひどく心を痛め、何か良い案はないかと考えられておられました。大多数の少年たちは働くことが好きになるように教えられないし、また教えられても生涯の仕事にしようとするときに、どのように応用したらよいかを示されるのがめったになかったのです。よい教育を受けられない少年たちは、横道に逸れてのらくら者になってしまい、自分自身に不幸であるばかりか、国家・社会にとって重荷になり、時として危険物にさえなっていました。

そこで卿は、そのような欠陥を補うこ

とができ、最も劣った少年にさえ人生のきっかけと足がかりを身につけさせる方法を講じたのです。

その当時と現代社会では、すべてにおいて比較にならないほど変化・発展していますが、時代が変わっても卿の意思は少しも価値を失わず、内容を現代に適合させた技能章は、今もなお少年の成長を手助けする方法として活用されています。

はじめは趣味の域をあまり出ない技能章かもしれませんが、一見道楽のように見える技能が、次第に専門的になって将来の職業選択に役立ち、また趣味としても生涯のよい友となって、人生に大きな役割を果たすことでしょう。

やがてはそうした能力を発揮して、他に対する奉仕をしていくことが技能章の大きなねらいであります。人間としてこの世に生を受けたのであれば、技能を身につけることは義務であり、いつかはその磨いた技能を活用して少しでも社会に役立たせ、どんな分野であっても人類の繁栄に貢献しなければならない「責任」を強調していきたいものです。

はあくまで「標準」*ですので、そこに示されている要求資格を基本的に満たしていることが委嘱のあたったの必要条件であると考えてください。例外としては、資格は無いけれども、有資格者以上の専門知識と実力を有していることが立証されている……等の場合です。

○技能章課目を通じて、スカウトと接触することに適していること

●これまでも述べてきましたが、スカウティングにおける考査とは、スカウトの成長に寄与することが基本となっています。ですから、高圧的だったり、権威的だったり、またいい加減すぎて信頼がおけなかったり……という方は、いくら技能に精通していたとしても不資格です。スカウト指導の一分野をゆだねて、協力していただくということは、「技能章の考査ができる能力」すなわち、技能だけでなく人間性も含めた総合能力ということになります。

○少なくとも、18歳以上であること

●技能章考査員・指導員の就任資格に年齢は明記されていませんが、指導者（副長補・補助者）を18歳以上としている理由を考えると同時に、技能章の位置づけとその意味合いを理解した上での指導・考査をお願いするには、技能章考査員・指導員についても18歳以上であることが必要とされます。しかし、茨城県連盟では、技能章考査員の委嘱は20歳以上としています。

○必ずしも加盟員でなくてもよいこと。また、スカウトの経験がなくてもよいこと。

●加盟員である隊指導者、ローバースカウト、あるいは団委員に技能章指導員や考査員をお願いするばかりでなく、スカウトの両親をはじめ、地域の協力者の中から専門的な技能や知識をもった適任者を加盟員以外から幅広く求めることが大切です。

例えば、近所の自転車店の主人には「自転車章」、クリーニング店経営のカブスカウトの父親には「洗濯章」、柔道2段のボーイスカウト隊長の友人には「武道・武術章」、近くの消防署にお願いして「消防章」の指導員か考査員をといたようにお願いします。

●これらの方々に指導員、考査員を受けていただくということは、地域社会との繋がりを重視しているスカウティングにとって大切なことであるの言うまでもありません。

②技能章指導員・考査員の人選

技能章指導員の委嘱を促進することは、地区のプログラム委員会等の重要な役目です。

また、技能章考査員は、まず地区で考査網を整備し、その上で県連盟全体の考査網を整備するのが一般的ですので、実際には、人選は技能章指導員の場合と同じ方法で、各団と地区のプログラム委員会等との間で進めることが自然でしょう。

これらの方々は、ボーイスカウト運動に対する協力者であり、また、地区に在住する有能な方々であるだけに、委嘱を促進するにあたって、事前の打診や依頼が必要です。

○各団からの推薦

スカウトが技能章の指導や考査を受けやすくするには、各団で技能章指導員や考査員の適任者を探してもらって、団委員長から地区のプログラム委員会宛に推薦してもらうのが、実際的なやり方です。

また、必要によっては、プログラム委員会等が適任者をリストアップして、人選にあたることも必要です。

地区のプログラム委員会等は、適切な技能章指導員や考査員の人数を確保するために、団からその推薦を受けるに際して、各団に対して次のことを十分周知しておかねばなりません。



●技能章指導員とインストラクターの違い

技能章考査員の任務は、あくまでも技能章考査課目にある技能の指導です。技能章は原則として隊のプログラムとは連動していません。ベンチャー隊においては、隊集会や活動チーム、または個人で技能章指導員から技能指導を受けることがあります。

一方、インストラクターは、隊のプログラムに対して、隊指導者の技能が及ばないものについての指導・助言等が主な任務となっています。したがって、スカウト運動の主旨を理解した上で、技能指導等にあたります。ですので、インストラクターの活躍の場は、隊活動であり、班や活動チームでの活動となります。

活躍の場は、重複することもあります。その指導目的は全く異なります。

- 担当する技能章の技能について精通しており、また、技能章課目の内容を熟知すること。
- 技能章指導員については、設置することの必要性を伝達すること。
- 各技能章について、スカウトたちの取得のニーズを勘案すること。
- 一人が担当する技能章の数は、1課目を原則とすること。(多くとも3課目程度とする)
- 技能章指導員や考査員は、県内のスカウトのために奉仕する人たちであること。(団にのみ属するのではないことを認識してもらうこと)
- その上で、指導員や考査員に求められる資質を満たしていること。

などです。

各団から適任者を推薦してもらうためには、地区や県連盟で求める考査員・指導員の人数、就任資格と要件と遵守、考査の方法や研修の有無など、参考となる必要情報を各団に提供することが大切です。

それは、技能章指導員や考査員の人数やレベルが、スカウトの技能章取得状況の適合していないと、せっかく就任いただいた技能章指導員や考査員に過度の負担をかけることになったり、逆に、指導や考査を希望するスカウトがなかつたりして礼を失することに繋がるからです。

各団から技能章指導員や考査員を推薦してもらうには、その主旨を記した依頼文書を送付するとよいでしょう。

まだこの段階では、本人に就任の承諾を得ておくことはありません。

○地区のプログラム委員会等での人選

推薦する団としては、スカウトたちのために、できるだけ多く、身近に技能章指導員と考査員を配置したいという希望があるでしょう。他方、地区としては協力者に無理のない範囲で適切な人数にとどめて、有効に人材を活用したいと考えるでしょう。これを調和させるのが、地区のプログラム委員会等の大きな責務です。

このことをうまく進めるには、もう一段大きな組織である県連盟を活用します。県連盟のプログラム委員会では、複数の地区の考査網をジョイントして県連としての考査網を整備します。それにより専門性の高い技能章についても、より広い範囲から考査員を探し、おくことができます。

地区のプログラム委員会等は、地区として必要とする技能章指導員と考査員について、各団または地区のプログラム委員会等より推薦された候補者をもって調整し、技能章指導員と考査員候補者を決定して、それについて、地区委員会で検討してもらうこととなります。

③技能章指導員の委嘱

技能章指導員は、地区委員会の承認を得て、**地区委員長が委嘱**します。委嘱に際しては、地区委員長名で「技能章指導員委嘱状」を準備して交付することをおすすめします。それによって、技能章指導員の方には、自分の専門分野を通じて、ボーイスカウト運動に参画する喜びをいっそう強く感じていただくことができるでしょうし、また、地区としても、協力の要請を実現できることとなります。この委嘱状は、できるだけ、地区の公の場や機会を利用して交付するのが効果的です。

委嘱にあたっては、お互いの責任を明確にするために、任期をはっきりさせることが大切で、任期は2年ないし3年が適当です。

また、委嘱に対して、技能章指導員の就任承諾の意思表示を得ておくことも忘れてはなりません。例えば「技能章指導員・考査員登録票」を団委員長を経由して、地区に提出してもらうようにすると便利です。

④技能章考査員の委嘱

地区のプログラム委員会等では、技能章考査員の候補者を選び、地区委



●技能章考査員・技能章指導員が未委嘱の課目の取り扱い

現在 68 ある技能章の中には、適切な技能章指導員・技能章考査員を求められず、委嘱をしていないものもあります。

もし、スカウトから技能章について考査依頼があって、その技能章に技能章考査員が委嘱されていない場合は、各団の隊長は地区進歩担当委員会の委員長に、そこで解決できない場合は、地区進歩担当委員会の委員長は地区コミッショナーに、まず、ご相談ください。地区コミッショナーを含むコミッショナー等のネットワークに適任者がおり、技能章考査員への就任を受諾してもらえる場合は、特例措置として、緊急に県連プログラム委員長、県連盟コミッショナー、理事長の協議により、委嘱することができます。ただし、この場合には、後日直近の定例理事会において追認を要します。

それでも考査員が見つからない場合は、県連盟コミッショナーから、他県連のコミッショナーに依頼して、他県の技能章考査員に考査を依頼をします。

どんな場合においても、技能章考査員の委嘱を受けていない者が技能章の考査を行うことはできません。

また、他県連の技能章考査員が茨城県連のスカウトの技能章の考査をすることはできません。

員会の承認を得て、県連盟に委嘱の申請をします。

県連盟のプログラム委員会は地区より委嘱申請された技能章考査員の候補者について検討し、総合的に調整した上、理事会の承認を得て、連盟長の名をもって委嘱する作業を行います。県連盟は「技能章考査員委嘱状」と事務局長名の「就任依頼状」を準備しておいて、地区に送り、地区において技能章指導員の委嘱と同じやり方で、技能章考査員を委嘱してほしいものです。

委嘱にあたっては、県連盟として、技能章考査員の考査の範囲、任期、就任承諾の確認などの手続きを明確にしておくことが大切です。また、委嘱に対して「技能章指導員・考査員登録票」を本人から（団委員長を経由で）提出してもらって、地区で管理するのもよい方法です。

⑤技能章指導員・考査員の権限の範囲

それぞれの技能章ごとに、技能章考査員は県連、技能章指導員は地区から委嘱されます。つまり、委嘱された技能章の課目範囲を超える考査や指導はできません。また、同様のことから考査員にあつては他県のスカウトの考査、指導員にあつては他地区・他県のスカウトの指導はできません。

⑥技能章指導員・考査員名簿の作成

スカウトが技能章課目の指導や考査を希望したとき、時機を失することなく対応するには、技能章指導員・考査員名簿を作成して、隊長・団委員長・プログラム委員会等関係者に配布しておく必要があります。

また、地区委員会、プログラム委員会等にとって名簿は、技能章指導員や考査員の全体を把握し、技能章指導員や考査員の補充や連携の強化などに有効に利用できる資料となります。

名簿の整備は、地区のプログラム委員会等に欠かせない重要な仕事です。欠員とか、補充があつた場合には修正して、常に役立つ名簿にしておきたいものです。ただし、この名簿は「個人情報」そのものです。その取り扱いには名簿管理者として義務と責任により、特段の注意をもって管理する必要があります。

以上述べてきたことを簡潔に図示したのが下の図です。

⑦技能章指導員・考査員の加盟登録

技能章指導員や考査員は、加盟登録を必要としません。

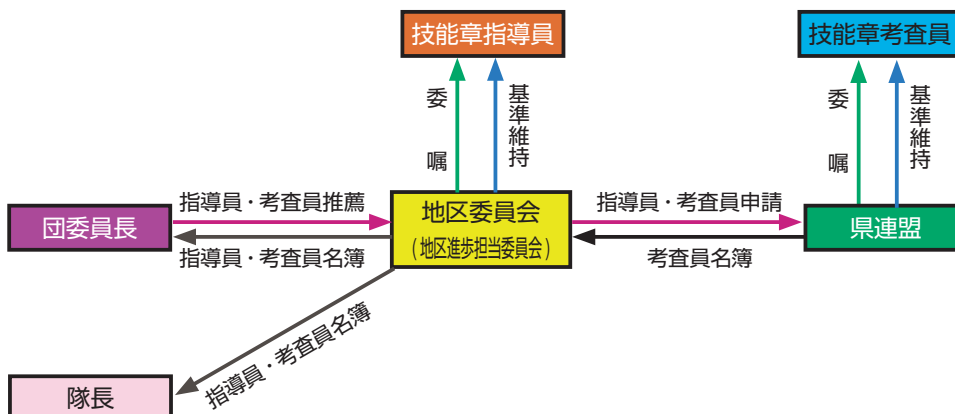
ただし、加盟登録を希望する人には、地区の申請により、県連盟を通じて、その手続きを行うことができます。その費用負担については、特に規定はありませんが、本人の希望であるならば、技能章指導員や考査員ご本人に負担をお願いすることが適当だと思われます。



●技能章考査員・技能章指導員の任期

任期については、各都道府県連盟によって異なっているようですが、概ね2～3年です。

茨城県連盟においては、指導員・考査員共に2年としています。技能章指導員については、各地区で同時期に同期間で委嘱しています。



(3) 技能章指導員・考査員と地区とのコミュニケーション

スカウトたちに技能章の取得を奨励するためには、地区として、技能章指導員や技能章考査員とのコミュニケーションをはかり、満足できるよい関係を保つように努める必要があります。特に、地区のプログラム委員会等は、次のことに配慮することが必要です。

①技能章指導員・考査員の研修の機会を設ける

地区のプログラム委員会等は、技能章指導員と技能章考査員に対して、ボーイスカウト運動についての理解、進歩制度と技能章指導のあり方、考査の範囲、考査の基準、考査の方法について理解を深めていただくために、「技能章研修」への参加をお願いするとよいでしょう。方法はいろいろあります。県連盟として研修を行うことも可能です。また、ボーイスカウト講習会への参加もお勧めください。

また、技能章指導員や技能章考査員に対しては、技能章に関係ある情報・資料を積極的に提供したり、県連盟・地区の広報誌を送付したりするなど必要なことです。

②技能章指導員・考査員と連絡を密にする

地区のプログラム委員会等としては、技能章指導員や考査員と電話やE-mailなどで連絡をとることも、よいコミュニケーションの方法として有効です。技能章の指導や考査にあたっての要望、疑問点・改善点などを地区として積極的にくみとることが望めます。時間の面で過度の負担をかけていないか、経済的な負担をかけていないかなど、状況を把握し、場合によって調整しなければなりません。

さらに、技能章指導員・考査員から資格条件の変更等現行の考査細目について変更修正があった場合には、報告していただくことも大切です。

このために、技能章指導員や考査員をいくつかのグループに分けて、地区の進歩委員が分担して、コミュニケーションを図ることは、地区進歩担当委員会の重要な任務のひとつです。

③任期の終わりには、感謝の意を表する

技能章指導員あるいは考査員としての任期が終わるときには、地区として、なんらかの形で感謝の気持ちを表わすことは、その労に報いるために大切なことです。そうすることは、引き続いて技能章指導員や考査員をお願いするのにも有効でしょう。

地区または県連盟から、礼状や感謝状、記念品を贈呈するなどの方法があります。永年にわたって協力された場合には、県連盟に表彰を申請することもできます。



●技能章講習会・技能章研究会

この技能章講習会や技能章研究会ですが、左記本文にあるように多数のスカウトが指導を求めてきた場合で、個別の対応ができない場合に技能章指導員に依頼して団（地区）として開催するのであればいいのですが、最近の傾向として、県連盟や地区が主導して、技能章を取得させるために、地区や県連が企画して開催しているケースをよく見聞きします。それは技能章という位置づけと制度を理解していないがために起こっているもので、この制度の意義からは、本来あってはならないものなのです。

これらの会は、ここにあるように、あくまでもスカウトが指導を求めてきたときに、団や隊長のからの依頼により地区（プログラム委員会等）が地区コミッショナーと協議して、開催を検討すべきものなのです。

3. 技能章課目の指導（技能章指導員による）

(1) 隊長の役割

技能章課目の指導については、隊長は、必要に応じて技能章指導員をよきパートナーとして委ねていくべきです。そのことは、技能章課目の指導を効果的に進めていく上で有益であるだけでなく、スカウトたちが各分野の専門家に接触することによって、彼らの成長にとっても、大きな意義をもつことになるからです。

技能章課目の指導は、スカウトに対して、次のステップで進められます。

①技能章取得の希望を申し出たスカウトに助言を与える

隊長は、スカウトが個人またはメンバーとして、技能章の取得を申し出てくれば、快く対応します。

そして、隊長はその技能章の意義をよく理解させるとともに、必要な助言



を与えます。

もし、技能章指導員や技能章考査員が得られない場合でも、それを理由に、スカウトたちを失望させることがあってはなりません。直ちに地区コミッションナーを通じて地区進歩担当委員会と相談して必要な措置をとることです。

また、進歩課目の進捗との関係については、この機会に調整すべきで、進歩課目を軽視して、技能章の取得に走るスカウトがいれば、これを是正するための指導と助言をします。

②スカウトに技能章指導員を紹介する

隊長は、技能章課目の指導に技能章指導員の協力が必要であると判断した場合、地区進歩担当委員会より交付された名簿により、スカウトに適切な技能章指導員を紹介します。

スカウトが指導を受けるのに、できるだけ都合のよい（近隣であるとか、職場が近いとか、通常のやりとりはE-mailが利用できるとか）指導員・考査員を選び出すことが大切です。紹介にあたっては、隊長は、事前に技能章指導員とコンタクトをとり、そのスカウトについてよく依頼しておくことです。また、スカウトには、技能章課目の指導を受けるにあたっての心構えと態度を、事前に十分に認識させておきたいものです。

特別な指導を要しない技能章課目であれば、隊長は、そのスカウトに直ちに考査を受けるように勧めます。

技能章の取得は、スカウト個々の希望を基本としていますし、また、スカウトに個人差が大きいのが通常であることから、その指導は、スカウトと技能章指導員が1対1で行うことを原則としています。これは技能章指導員に過度の負担をかけない利点もあります。

班や隊または活動チームのメンバーの全員がそろって、ある技能章の取得に挑戦するなど、多数のスカウトが指導を求めてきた場合、隊長は、地区のプログラム委員会等に申し出て、技能学習会、技能章研究会などを開催してもらう*ことも1つの方法です。この場合でも個々のスカウトについて、要求されている基準に到達しているかどうかを、見極める必要があります。

③スカウトに、技能章指導員の指導日時の予約をとらせる

スカウトは、隊長より紹介された技能章指導員に電話等を利用して、事前に指導員の都合よく確認し、日時・場所・方法等の調整・打ち合わせを行います。当日は、所定の場所に時間に遅れないように行き、「感謝の心」をもって技能章課目の指導を受けます。

事前に連絡をして予約をとることは、必ず守らなければならない礼儀です。

④技能章課目の指導に当たる

技能章課目の考査細目は、考査のために設定されているものですから、その技能章課目の指導の内容は、示された細目を大きく逸脱しない限り、その細目を中心に、基本の理解から、技能の（ある程度までの）習熟までと考えるべきです。そのために、技能章によっては、時間を十分にかけて習熟を要するものがあります。技能章課目の指導に、拙速は避けなければなりません。

また、技能に対する実力をつけるには、実物を用いて、ほんものを体験させることが望まれます。

スカウトが希望して自ら挑戦している技能章ですから、求める基準に到達するまでの間は、技能章指導員にすべてを頼るのではなく、本人の自己研鑽による取り組みも合わせて促すことが大切です。隊長はスカウトに直接、または保護者を介して、継続的な取り組みを促す必要があります。

一方、熱心な指導のあまり、それが押しつけにならないように、場合によっては技能章指導員にそうした配慮を願い出ること必要でしょう。指導員からスカウトに課題を与えてもらって研究させるようにするのも一つの方法です。



●考査の場所と場所の設定

技能章の考査の場所は、その章の課目により、スカウト（と隊長）と考査員との話し合いによって決めます。

例えば「水泳章」は、実技を伴う課目があるため、その実技課目はプール等で考査する必要があります。「～を説明する」の課目であれば、特に場所は問いません。他の技能章も同じです。

実技を伴う場合で、特定の場所では考査ができない場合は、考査員にそこまで赴いてもらうか、その考査員の職場等を訪問して考査することも考えられます。

それらを考えるとP.123上の図の⑥考査依頼については、まず隊長がスカウトの意向を聞いた上で、あらかじめ考査員と十分な調整をし、日時・場所を設定しておくことが必要でしょう。スカウトはそれに従って、再度、考査員と直接連絡をとり、考査を依頼すると良いでしょう。

隊長としては、考査員に失礼のないよう、配慮することが大切であり、そういった調整の大切さをスカウト認識させることも、大切な訓練となります。

⑤技能の修得完了について見極める

技能章指導員に指導を委ねた場合、隊長はそのスカウトが技能章課目の考査を受けるに値する能力を備えたことを報告してもらうことを忘れてはなりません。

また、限られた期間での指導で、考査レベルまで達することができなかった場合には、その後のスカウトの自己研修の方法や指導者の支援についてもアドバイスを受けることが大切です。

⑥スカウトに技能章課目の考査を受けることを促す

指導完了を見極めたなら、隊長は、そのスカウトに遅滞なく、技能章の考査を受けることをすすめ、その手続きをとるよう指導することが大切です。



4. 技能章課目の考査（技能章考査員による）

(1) 技能章課目の考査の特徴

進級・進歩課目の考査においては、その認定の責任者は所属隊長ですが、技能章課目の考査の場合には、それぞれの専門家である技能章考査員が当たるということは、前述のとおりです。

技能章の場合には、技能章考査員が個々の課目の考査において合格を認定すればよいので、面接は必要としません。

したがって、技能章課目の合格については、技能章考査員からの報告によって隊長がそれを公式に確認することで、所属団において技能章を授与することになっています。それだけに、技能章考査員の果たす役割と責任は重いといえます。

(2) 技能章課目の考査実施の手順

技能章課目の考査を受けようとするスカウトに対して、考査が支障なく実施できるように、隊長は、次のステップを理解して援助することが必要です。

①スカウトから技能章課目の考査の申し出を受ける

本人の申し出を待つばかりでなく、積極的に技能章課目の考査を受けるように促し導きます。また、技能章指導員から指導を完了した旨連絡をうけているスカウトには、遅滞なく考査を受ける手続きをとらせませす。

②スカウトに技能章考査員を紹介する

この場合、隊長は技能章指導員・考査員名簿等を活用して、その考査にふさわしい技能章考査員を選ぶ必要があります。

技能章課目の考査は、スカウト個々に対して、修得できた細目から随時行うのが原則です。そうです。スカウトと1対1です。そのため、地区のプログラム委員会等が、便宜的に「技能章考査会」という形で日時と場所を設定して、同時に複数のスカウトに対して考査を行うことは、否定はしませんが、例外的な方法であることを認識してください。

③スカウトに技能章考査員との予約をとらせる

技能章課目の指導を受けた場合と同じように事前に予約をとります。このことは、技能章考査員に対する礼儀です。

④考査を受けるスカウトに対して援助する

技能章考査員の都合さえつけば、そのスカウトは、いつでもどこでも短時間で1細目から複数の細目について考査を受けることができます。スカウトは細目の考査に合格したら、その都度、技能章考査員の確認を得ます。

「技能章の指導と考査の手引」に記載されている技能章考査欄を利用して細目に合格の都度、技能章考査員の認証を得るようにすれば、その喜びが、

総ての細目の合格への大きな励ましとなるでしょう。

⑤ 考査の完了について、技能章考査員から報告を受ける

技能章考査員は、スカウトがすべての考査細目に合格したら、考査の結果を「合格」として隊長に通知します。万一、すべての考査細目に合格できなければ、「不合格」として、その事由をそえて隊長に通知します。

通知にはいろいろな方法がありますが、確実にしかも早く隊長のところに着ることが大切ですので、所定の様式を使用して電子メールにファイル添付、ファックス、郵送などの方法を利用します。

また同時に、地区のプログラム委員会等は、技能章考査員から報告を受けることで、地区における技能章課目の考査状況を把握することができ、技能章取得の促進に資することができます。さらに、県連盟のプログラム委員会に状況報告することが可能となります。

また、手続き上、隊長から技能章考査員への「技能章考査申請書」、技能章考査員から隊長への「考査結果通知書」、地区のプログラム委員会等への「考査結果報告書」「技能章考査細目についての通知書」をセットにしたものを、別紙の資料・書式編にまとめてあります。ご活用ください。

特に「技能章考査細目についての通知書」は、今後の課目内容の見直しのために、県連盟で集約し、日本連盟に通知します。



(3) 技能章課目の考査の方法

スカウトが技能章をつけることは、その技能が「実際にできる」ものであり、社会や他の人々に奉仕できることを公表するものです。従って、技能章課目の細目の考査は、実地あるいはそれに近い状況と方法で行うことを原則としています。細目によっては、実施した記録（報告書・レポート）や証明などを審査することになりますが、この場合でも、「実際にできる」ことを確認するという意味合いが失われることがあってはなりません。

技能章における報告書・レポートは、事前に隊長が目を通し、必要事項が記入されているか、「ちかい」と「おきて」の精神が活かされているか、文章の表現・表記は適切か等、きちんとした形にするための指導をすることが必要です。繰り返しますが、スカウティングにおける「技能」の進歩章ですので、単なる技能習得ではないこと、すなわち「スカウティングの4本柱」である「人格」「健康」「奉仕」が伴っている「知識・技能」で有ることが求められます。

技能章ごとに示されている細目について、次のいずれかの方法によって考査を行います。

考査区分	考査方法
実演	その場で実際に行う。
発表	調査・研究の報告、意見等をその場で発表する。
口述	その場で口頭により説明する。
記述	その場で筆記により説明する。
作品の提出	自作の作品を提出する。
計画書の提出	実演・実践等のための企画・計画書を提出する。
報告書の提出	調査・研究の経過とまとめた成果を報告書として提出する。
記録の提出	実際に行った活動等の記録を提出する。
証明書の提示	すでに得た資格・実績などの証明書を提示する。
隊長と話し合う	あるテーマについて、自分の意見をもって隊長と話し合う。

(4) 技能章課目の考査基準

B-P 卿は「隊長の手引」の中で、「技能章獲得について、われわれが標準とするのは、ある知識や技能において一定の水準まで熟達するというのではなくて、そうして知識や技術を得るために、その少年がどんなに努力したかという点においているのである」と述べています。

このことは、すべての進歩考査において、基本的に押さえておかなければならないことです。

また、教育規程では、考査の基準について、右のように定められています。

技能章の考査においても、技能章が特定分野の技能の修得を目的としている以上、考査の最低基準* というものは常に守らなければなりません。このことを通して、難しい考査に合格したという喜びと自信が、その修得に誇りを持たせ、名誉をもたらす、技能章の価値を高めるのです。

しかしながら、技能章は完全なる専門家の養成をねらっているものではありませんので、基準を強調するあまり、伸びようとしているスカウトの芽をつんでしまうことになっては本末転倒です。

技能章はあくまでも、興味をもたせ、努力させ、そして修得できたことの喜びと、それが実際に自分に役立つ・社会に役立つことの喜びが、さらに次の努力につながることをねらっています。考査による合格は、それぞれの技能への入門であり、後に続く限りのない進歩を期待するものでもあります。

このような意図を汲んだ上で、技能章考査員には、基準の維持に心がけていただくことが強く望まれます。

5. 技能章の授与

(1) 技能章の交付申請

隊長は、技能章考査員からの通知によって合格を確認したなら、1日でも早くスカウトに技能章を授与しなければなりません。

通知をうけた隊長は、直ちに事務手続きをして、団委員長に対して技能章交付を申請します。団委員長（または代理の者）は県連盟の事務局や用品部に申し込んだり、スカウト用品の販売所に証明書を提出するなど、各県連盟が指定する方法で技能章の購入手続きし、技能章を入手します。

技能章の認定については、隊長が再考査することは不要です。技能章考査員の考査結果をそのまま受けとめ、団委員会の協力を得て、技能章を早く入手することが大切です。

(2) 技能章の授与のしかた

技能章の授与は団で行います。団あるいは隊の公的な場で授与されれば、授与されたスカウトの感激は大きく、努力して得た技能章に誇りと自信をもって、さらに次の進歩に励むようになるでしょう。また、技能章の価値を高めることになるので、他のスカウトたちにもよい影響をもたらすこととなります。

技能章を含む進歩記章は、進級記章と違って、多数のスカウトが数多く取得するものですから、授与の機会をできるだけ多く用意して、タイミングよく授与することが必要です。

(3) 技能章の着用について

技能章の着用については、6つ（3列2段）までは、制服の上着の右そでの班別章やベンチャー認識章の下につけます。また、取得した技能章が7つからは、袖の6つの技能章を取り外し、新たにタスキを着けます（右図参照）。このたすきは、常に着用するのが基本です。活動時に活動の妨げになる場合は、もちろん外してもかまいません。

なお、タスキに着けられるのは、部門によって異なっていますので、注意が必要です。また、過去の進級記章や大会の参加章や他のワッペンが着いているのを見かけますが、これらは装着できません。

(4) 技能章取得と自己の適性

これまで述べたように、技能章は、実際に役立つものであったり、一般のレベルより高い技能が要求されています。ですから、そう簡単に取得できるものではありません。しかし、だからといって高校生年代の者が、取得可能な内容になっているわけではありません。それどころか、スカウトが技能章取得に挑戦することによって、自分はこういった内容の技能に興味を湧くのか、また実際に技能修得の努力をしてみても楽しみながらできたものは何であったか、などを知ることは、自分でも知らなかった自分の適性や興味を知る糸口になるのです。そして、あるいは、それが将来の自分の進むべき道を示してくれることになったり、一生の趣味として身につけていくことになるかも知れないのです。

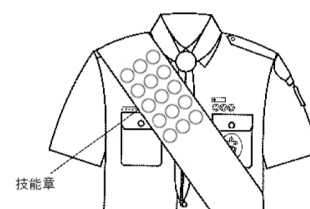
これまで、技能章の種類はほぼ固定されていましたが、今後、スカウトのニーズや、社会の変化や要望によっていろいろなものが考えられ、つけ加えられ



7-34

考査の基準は、スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境によって一律に考えるべきではないが、いかなる場合もその最低基準線はこれを守らなければならない。

最低基準については、P.89のヒントを参照。



部 門	タスキに着用できる 記章類
カ プ	5個目からのチャレンジ章
ボーイ ベンチャー	7課目以上の技能章

ていけるようになりました。また、課目の内容も改訂されて、いっそう充実していくものと考えられます。

もし、スカウトから「こんな技能章があればいいのになあ」という要望が隊長に寄せられたら、地区コミッショナーに是非とも伝えてください。それは県連盟コミッショナーを通じて、日本連盟に届けられ、プログラム委員会に提案されます。



技能章一覧

2019.04.01 現在

* は、隊長認定の技能章

1 野営章*	22 園芸章	43 珠算章	64 わら工童
2 野営管理章	23 演劇章	44 消防章	65 アーチエリー章
3 救急章	24 音楽章	45 信号章	66 オリエンテーリング章
4 野外炊事章*	25 絵画章	46 森林愛護章	67 カヌー章
5 公民章*	26 華道章	47 洗濯章	68 自転車章
6 パイオニアリング章	27 茶道章	48 測量章	69 スキー章
7 リーダーシップ章*	28 写真章	49 測候章	70 スケート章
8 ハイキング章*	29 書道章	50 鳥類保護章	71 漕艇章
9 スカウトソング章*	30 竹細工章	51 釣り章	72 登山章
10 通信章*	31 伝統芸能章	52 溺者救助章	73 馬事章
11 計測章*	32 文化財保護章	53 電気章	74 パワーボート章
12 観察章*	33 木工章	54 天文章	75 ヨット章
13 水泳章	34 安全章	55 土壌章	76 武道・武術章
14 案内章	35 沿岸視察章	56 農機具章	77 環境保護章
15 エネルギー章	36 家庭修理章	57 農業経営章	78 報道章
16 介護章	37 環境衛生章	58 簿記章	79 葉事章
17 看護章	38 コンピュータ章	59 無線通信章	80 防災章
18 手話章	39 裁縫章	60 有線通信章	81 情報処理章
19 世界友情章	40 搾乳章	61 養鶏章	82 情報通信章
20 通訳章	41 自動車章	62 養豚章	83 ネットユーザー章
21 点字章	42 事務章	63 ラジオ章	84

(例) 康介君の技能章「信号章」取得のプロセス

- ① 康介は信号について特に興味をもっている。キャンボリーのプログラムで、手旗信号で伝言が遠くの相手に伝えられたり、相手の言っていることがわかったときのうれしさが忘れられなかった。それで、ベンチャーになったら、まずはじめに信号章を取りたいと考えて、村田隊長に相談した。
- ② 村田隊長が調べてくれたところ、県連で委嘱している信号章の考査員は、康介の住んでいる町から車で20分ほど離れた隣町に住んでいる石井さんという方だとわかった。
- ③ 石井さんは地区の信号章指導員を兼ねているということであったが、康介が何回か通って指導を受けるのには少し遠いということで、隊長を通じて地区のプログラム委員会等をお願いしたところ、団本部の近くに住んでいる杉浦さんに信号章の指導員を引き受けていただくことになった。
- ④ 康介が隊長の紹介状をもって杉浦さんを訪問したのは、6月中頃であった。杉浦さんは、商船学校に通っていた頃、手旗を勉強した経験がある方で、康介に手旗信号の面白さについて、いろいろと話をしてくれた。そのときは康介に原画だけを実演させただけだったが、これから毎週日曜日の朝7時から8時まで、杉浦さんのお家で、手旗信号の発信・受信について特訓していただくことになった。
- そして、およそ3ヶ月かかって信号章を取得する予定で、スケジュールを次回までに立ててくるようにといわれた。
- ⑤ 康介のスケジュール
- A. 手旗はボーイ時代に、文字は発受できるようになっているが、数字、特に少数や分数の発受は知らないので、指導を受ける。
- B. 交信法をもっとしっかり知って、自由自在に交信できるようになる。
- C. 早い速度で、発信したり、受信できるようになる。
(以上を2ヶ月で習得する。)
- D. 中継所の置き方について指導を受け、実際に、他のスカウトに協力してもらって、500メートル以上離れた地点を選んで中継し、手旗信号でどの程度メッセージが伝えられるかを、実験したい。
(夏休みの日の午前中、郊外へ出かけて実施する。)
- E. 通信器具は何を作ればよいかわからないので、杉浦さんに指導してもらおう。
- F. 鉄道信号、船灯信号、霧笛信号、船の時鐘の打ち方について調査し、わからないことは杉浦さんや、杉浦さんを通じて他の方から指導を仰ぐ。
(以上を約1ヶ月で実施する。)
- ⑥ 次回、杉浦さんを訪問したとき、このスケジュールを見せると、杉浦さんは、康介が自習する部分と、杉浦さんが指導してくれる部分について、3か月間のタイムスケジュール表と一緒に作ってくれ、信号章を取るまでがんばるようにと、康介を励ましてくれた。

	6月	7月	8月	9月末
原画の練習	—————			考 査 を 受 け る
文章の発信	—————			
文章の受信			
交信法			
中継の計画実施			
通信器具作製			
いろいろの信号			

(——線は康介が自習することを示し、.....線は杉浦さんに指導を受ける日程を示す。)

【ポイント】

- 本人のニーズであること。
- 隊長の協力と支援
- 技能章指導のための調整
指導員の委嘱（特例）
- 紹介状
- 自ら作成した取得計画（スケジュール）
- スケジュールの調整

【ポイント】

そして通信器具についても、手旗信号用のものや、モールス信号法のもの
で音の出る装置や光の出る装置を、いくつか例を示して指導してもらえた。

- ⑦このスケジュールに沿って康介は、信号章を取得のためのトレーニングを開始した。
- A. 原画であいまいだったところは杉浦さんに厳しく注意され、鏡の前で何度も自習して、どんな原画に移るときも、きちっとした姿勢がとれるようになった。
- B. 発信は、文章を早く打てば1分間に60ほど打てるようになった。
- C. 数字と原画が合うように、何回も練習して記憶した。
- D. 受信の練習は、杉浦さんに発信してもらって練習した。初めは少し早く打たれると、いくつか受信できない字があったが、8月の終わりごろには、1分間に50字ぐらいの速度なら筆記しながら受信できるようになった。
- ⑧夏休みのある日、「遠隔地へ手旗信号で通信するための中継方法」について計画書を作成し、班の仲間3人に手伝ってもらって実際に行ってみた。このときは杉浦さんも付き添ってくれて、班の仲間にも中継の方法や原画について注意してくれた。
- ⑨通信器具は、夜間の手旗信号に用いる赤い光と白い光の出る2本の発光筒を用いた。LED懐中電灯を利用して、早い速度で動かしても、赤と白の光がはっきり出るように工夫して作った。
- ⑩「いろいろな信号」については、杉浦さんから本を紹介してもらって勉強した。
- ⑪3か月がたって、康介は杉浦さんから信号章が取れるだけの腕前になったとほめられ、考査を受けるようにとすすめられた。
- ⑫A. 村田隊長が信号章考査員の石井さんに連絡してくれて、石井さんが考査をしてくれたのは9月の末の日曜の朝だった。それは大きな運動場で行われたが、およそ180メートル程の距離の所で、石井さんはトランシーバーを使って、「これが1分間35字の速度だ」といって康介にまず受信させ、その次に、前もって渡されていた少数と帯分数をふくむ160字ほどの通信文を康介に発信させた。そのあと手旗信号でいくつかの質問が発信され、康介はそれに答えて送信した。もちろん、3か月一生懸命に練習を積んだ康介にとっては、簡単な考査であった。
- B. 作ってきた夜間の手旗信号ライトを石井さんに見せて、使い方を説明した。
- C. 遠隔地への手旗信号を用いた中継方法は、計画書に実際に実施してみでの報告や感想を記入して提出し、承認してもらった。
- D. 「いろいろな信号」については、調査したり、指導してもらったことについて自分の声を出して実演し、船灯信号は口頭で説明した。
- ⑬石井さんは康介の信号技能が素晴らしいことをほめてくれ、どのように努力したのかを聞いたり、また国際旗流信号がどんなところで使われているのかといった「いろいろな信号」についての話もしてくれた。そして、康介の隊長宛に信号章合格の証明書を書いて、印鑑を押してくださった。
- ⑭次の隊集会で、康介はみんなの前で隊長から努力を称えられ信号章を授与された。隊集会には、杉浦さんと石井さんがゲストとして出席され、隊長からお礼の言葉が述べられた。康介も杉浦さんと石井さんに「ほんとうに、いろいろありがとうございました。」とお礼と感謝の気持ちを伝えた。杉浦さんも石井さんもとてもうれしそうに康介の努力をほめてくれた。
- ⑮康介は自分の努力が実を結んで、信号章を取得できたことが、とてもうれしく、今度はカヌーでのアドベンチャー旅行のために、隊の全員がカヌー章を取ることを提案しようと思っている。

●本人の意志と責任において実践

●機会の提供

●書籍による自己研究

●本人と隊長、隊長と考査員との連絡調整

●「褒める」「ふりかえり」

●視野の拡大

●認定

●努力と結果、●授与式

●授与式に招待、感謝を伝える

●動機付け→新たな挑戦と波及

第9章 改めて、スカウティングとは

進歩制度とは「進歩課目」を履修することではない

ある方からのこんな「質問」がありました。

「そなえよつねに」

この言葉の意味、どのように理解されていますか？いろいろな、とらえかたがあると思われませんが……

私は、「死ぬ時に、私の一生は〇〇〇〇だった。」この〇〇〇〇には、自分で、その時がきたら、こんなふうになりたい。という事を実現できるように、常日頃から考えている事。という意味も含むと子供から聞いて、私の生き方に一番近いと思いましたが、はたして、この解釈が正しいのかという部分で「？」となってしまいました。

うーん……この解釈は、大きく捉えれば、間違っははしません。

しかしながら、そうなるには、考えるだけでなく、その日その時（→「今」）をどう生きていくか！を考え、実行・実践していくことが、そのバックグラウンドになくはならないんです。そして、その方向・在り方がボーイスカウト運動の根幹の部分ですので、とても大切なものなんです。

まず、「ボーイスカウトってどんな運動なんですか？」という問いに正しく答えられるコトが求められます。ここをしっかりと押さえていないと、いろいろな垂流の解釈が出てくるんですよ。

それは、

「今」をどう生きる？ → 「今、自分はいかに在るべきか」

なのです。

これは、単にアトでこうなる(なった)というものではありません。だから「死ぬとき……に」とイコールではないのです。死ぬ時に感じた「結果」でなくて、「現在進行形」の今なのです。「今」があつての「結果」なんです。

端的に言えば、ボーイスカウト運動とは、青少年に対して**「今、自分はいかにあるべきか」**を求める運動です。彼らが成人となったときに、自分のスタンスが**「よりよい市民」として確立できることを目的に、スカウト達が「今、自分はいかにあるべきか」**をそれぞれの年代(部門)に応じて、そのプログラムの中で、しっかりと考え、それを実現できる術(=良い個性)を身につけていく……それを成人が支援しながら実行・実践していく運動なんです。

ところが、スカウトたちはいちいちそんなことを意識してやってははしません。その時々には「自分は成長しているなあ」なんて誰も思っていないでしょう。きっと彼らは「楽しく」スカウティングをやっているハズですから。何度も繰り返しますが、この「楽しさ」→「愉しさ」こそが、スカウティングへのモチベーションなのです。これがスカウティングの原動力なのです。そして、この楽しさを感じる場所は各人それぞれ違っています。その感じるトコロはスカウトそれぞれですから、指導者は「楽しいスカウティングは、こうでなければならぬ」なんて押しつけることは必要ないんですよ。

ただし、ここで大切なことは、その楽しさを感じる根幹の部分育ててやる……いや、引っ張り出す……気づかせることなのです。

具体的に言えば**「自分が今、行っている行動に対して価値を感じさせる」**ことなのです。そのスカウトが感じる「価値」とは、仲間との深い関わりかもしれません。やったことのないことへのチャレンジかもしれません。自分の技能の検証かもしれません。新たな発見かもしれません。自分を振り返る穏やかな時間かもしれません。これらのことは、普段の生活では意識しないと何気なく通り過ぎていってしまうものでもあります。それを意識させ、そこに価値観を感じることです。

そして、もう一つ大切なことがあります。それは、「スカウティング・ス



●新訓練体系「スキルトレーニング」が意味するもの

新指導者訓練体系では「スキルトレーニング」が導入されました。

これは、全ての隊指導者が持つべき(野営技能を含む)スタンダード・スキル(標準技能)の修得プログラムで、野外活動の指導力を高め、かつ魅力あるプログラムが展開するための基本となるものです。全ての隊指導者とは、ビーバーからベンチャーまでの隊長・副長・副長補です。

ここで獲得したスカウトスキルは、基本的にはボーイ部門のプログラムで使用するものですが、カブの指導者、ビーバーの指導者であっても、そのスカウトスキルを用いて、カブ・ビーバー年代に合ったプログラムとして提供していきます。それによって、ビーバー→カブ→ボーイ→ベンチャーという一連の流れが、今まで以上に明確に意識できるのです。

つまり、同じスキルを、部門に応じてブレイクダウンすることで、プログラムの一貫性も保たれ、スカウトにとってもステップアップと質的向上が自覚できるというわけです。

これが意味するところは、今まで独自に進化?してきたビーバーとカブのプログラムは、今後はこのスカウティングが求めていく「本当のスカウティング」に質的な転換・変化をしていくということです。

カブとビーバーの隊長は、その変化に対応・順応するために、積極的にラウンドテーブルに参加したり、WB研修所に再度入所したり、WB実修所に入所したりして、研鑽と研究を積んで、スカウトにスカウティングらしいプログラムを提供できるよう取り組みをお願いします。

ピリッツ」を体得させることです。

「スカウティングはゲームである」ということを思い出してください。「スカウティングは（楽しい）ゲームである」とも言います。

では「楽しい」とは、どんな状況をいうのでしょうか。単刀直入に言うと、それは「力を出し切ること」なのです。つまり、「ベストを尽くす」＝「力を出し切ること」なのです。誰かに押しつけられてやるのではなく、自分がやりたいから全力でやる。その「自らの全力の取り組み」で達成感や充実感を得ることこそが、スカウトにとっての「楽しい」瞬間なのです。

だから、辛い作業やハードな活動にも「楽しい」があてはまり、「楽しい」からこそ「ゲーム」になるのです。むしろハードであればあるほど「楽しい」の度合いが高まるはずですよ。

そして、「班」の解釈ですが、日本のスカウティングにおける「班」では、班員の1人ひとりとは「班の一員」として班に貢献すべきであり、個人はあくまでも班のためにある・・・という考え方が大勢を占めています。

しかし、本来の班と個人の関係は、基本はあくまでも個人。「俺が」「私」と主張する個人が集まるから、結果として強い班が出来あがるのです。しかし、そのために求められるのが、個人の完成度です。中途半端ではダメなのです。与えられた任務・役割を最大限に発揮できるまでに、自分を高めていくことが求められるのです。

この「楽しい」と「個人の完成度」こそ、スカウティングをより楽しいものにしていく「核」であり、「スカウティング・スピリッツ」の大きな要素ではないでしょうか。そして、それらの個性豊かな班員をまとめ上げる班長の存在・・・しかし、これらは、残念ながら今のスカウティングに大きく欠けてしまっている部分でもあるのです。だから、スカウティングが楽しくないのではないのでしょうか。

この「楽しい」と「個人の完成度」こそがスカウティングの本質なのです。

成長過程で身につけるべきたくさんの分野の多種多様な「価値観」を、仲間との関わり、指導者との関わりの中で、ベストを尽くして自分で実践することによって、見つけ、気づき、そして獲得し「良い個性」として自分のものにしていくこと、そしてそれを社会という場で活用していくことが、この運動の目的ですよ。そして、それを獲得するプロセスこそが、私たちが行っているスカウティングそのものなのです。そのためには、そこに「**今、自分はいかにあるべきか**」を考え、感じ、ベストを尽くして実行していくことが、まさに必要となるのです。

「よーし、ベストを尽くしてやってみようぜ!! それで失敗したら、その時は失敗の原因を考えて、もう一回やって、自分の物にしようぜ。」(おお!「実践躬行(Activity First)」「精究教理(Evaluation Follow)」「道心堅固(Eternal Spirits)・・・清規三事!」という、この『姿勢・意識・精神』＝「魂(スピリッツ)」がなくてはなりません。これこそがスカウティング・スピリッツなのです。

だから、プログラムとは、それを気づき、実行でき、自己の資質に加えられるものでなくてはダメなんです。いろんな仕掛けして、スカウトたちから「楽しい」を引っぱり出すこと、そして各部門の各年齢に応じた「今、自分はいかにあるべきか」、つまり「ちかい」と「おきて」、そしてベストを尽くすことを実行によって気づかせ、良い個性として定着させていくこと。それがプログラム作成のキモであり、隊集会の醍醐味なのです。(←これが大切!!)

プログラムの効果を上げるために、よく「アワード」を活用しますが、それが本意とするところは、結果や成績の優劣を決めることではなく、スカウトがとれだけ一生懸命に取り組んだか、そして、そのスカウトが自分のより良い在り方に気づいたか、を、指導者が見逃さずによく見ていてそれを評価するところにあります。だからこそそのアワードなんです。そう、誉めてあげる、



●指導者としての自分を振り返る

あなたは自発活動をしていますか？心から「私は自発している」と思って行動していますか？どうでしょうか。どこかに「やらされている」と意識や思いはありませんか？

特に16NJに参加された指導者の皆さんは、今回のジャンボリーの運営に甚だ不満を持ったことと思います。いろいろな場面で実にたくさんの不満を聞きました。私も言ってしまいました……。

でもそれは、「自発」も「自らすすんで」もできていなかったからではないのでしょうか。誰かがやってくれる、環境を整えてくれる、導いてくれるのを待っていたからではないでしょうか。だから不平や不満があふれたのではないのでしょうか？

でも、今までスカウトに言ってきたこと語ってきたことをちょっと振り返ってみてください。私たちは常日頃スカウト達に何を伝えてきたのでしょうか？

『どんなにつらく苦しい時も「前向き」に、そして笑顔で「口笛を吹いて」と、心の持ち方次第で、自分の意識を変化させることができるんだ!!』

……って。

そうオシエテハイナカッタデスカ？

「はっ!」「あっ!」

と気づいてくれた方は、今後も残ってもらいたい指導者ですね。「ふざけんなよ、やってらんねーよ!」と思った方は、ここで即座に制服を脱いでください。

私たちはボーイスカウトという運動をやっているのです。スカウティングに共感して、スカウティングの心で。

その心を持たない方は、この運動に関わることはできません。おそらく「ちかい」や「おきて」の本当の意味も知らずとしないし、理解することはないでしょう。

認めてあげる、みんなの前で……が即座に良い個性の定着を促していくんです。そう、ここにも進歩制度が見えてきます。「進歩課目」こそありませんが、いちばん肝心な「心の成長」「意識の成長」「態度の成長」「姿勢の成長」を促せる、最も現実的で効果的な方法でもあるのです。

このトコロを多くの指導者たち（コミッショナーもトレーナーも）は、きちんと認識しているのでしょうか。多くの指導者は知識や技能を与えることが「指導」だと、それによって、それをスカウトができるようになることが「進歩」だと思ってるんじゃないのでしょうか。



「指導者に学ぶ」がスカウティングの真のスタンス

確かに日本の「教育」は知識や技能を与えること……であり、実は私たちもそう刷り込まれています。それは否定しません。でも、このボーイスカウトのやり方は、Educate（＝養い培い引き出す……）で、Instruct（＝与え方で詰め込み教え込む……）ではないんですよ（P.21 参照）。ですから、この運動では、我々を「教師」でなく「指導者」と言うんですよ。[teacher・教える人]ではなく、「Leader・導く人」なんです。この運動がEducateであり、成人はLeaderであることを、私たちは肝に銘じなければなりません。

そして、スカウティングとしてそこにあるべき姿は、「指導者に学ぶ」であって「指導者が教える」ではありません。

「指導者に学ぶ」を具体的に示すと……

・ 隊長（隊指導者）がスカウトスキルを持っていなければ教えられるは……

⇒隊長（指導者）が、たくさんのスカウトスキルをもつことで、スカウト達が、求めて隊長から多くのことを学びたがる
⇒それで、スカウト活動がもっともっと楽しくなる
⇒そうして、スカウトが自分自身を成長させて行く。
⇒だから、求められる指導者になるために、広く・高く・深いスカウトスキルをすすんで身に付けていきましょう

となるのです。「スキルを身に付けなければならない」ではありません。

さて、ボーイスカウト運動における指導者の在り方というのは……

- ・ よりたくさんのスカウトスキルをもつことで、スカウト達が、求めて隊長から多くのことを学たがる環境をつくること
- ・ スカウトが、「自分が実行できること」を気づくようになるのを刺激する環境を作り出すこと。
- ・ スカウトが、自由に試したり、学んだりするのに必要な「安全な状況」を整えること
- ・ 進歩を遂げ、人生経験の一部とすることができるような個人的に意義のある経験をするような方法や手段を「自分で見つけ出す」よう支援すること。
- ・ そして、自信をもってコトに対応できるようにすること。

です。あくまでやるのはスカウト自身。大人は支援するだけです。その支援とは、釣り合いがとれた発達を遂げるように配慮し、時間をかけて、確実に活動と集団での日常生活により、各個人の肉体的・知的・情緒的・社会的・精神的な発達を助長していく……こと（一貫教育、活動プログラム、進歩制度、班制教育）。だから、私たちは、スカウトから求められる指導者になるために、たくさんの、広く・高く・深いスカウトスキルをそれぞれがしっかり身に付けて目指す分野のエキスパートを目指すのです。それが、我々リーダーの役割なんですね。

そう、決して教え込むことではありませんし、彼らの個性を無視して集団行動を強要するモノでもないんです。

そのような、目標が身近に、かつ明確に示せる活動だからこそ、子供達はそれらに進んで取り組むことで、自分の能力に気づき、それに喜び、次へのチャレンジの原動力にし、それを実践して確かめられ、評価が得られる場（＝活動）への参加意欲へとつながるのですね。

しかも、子供の発達段階に応じてビーバー～ローバーという部門によってそれぞれ適切な進歩プログラムで、それらの環境を提供し、子供達が発達段階に応じた「気づき」ができることに意義があるんです。

だから、カブをボーイへの準備期間、ビーバーをカブへの準備期間……と考えてはいけないんだよね。

ビーバーの「大きな輪」、カブの「カブコール」「仲良しの輪」、ボーイの「パトローリング」といった、その部門で特色のあるこれらのものは、前述のような、たいへん大きな意味と意図を持ってそれが運用されているのです。これもスカウティングの一貫性なのです。



【B-Pの言葉より】 全ての隊長が自分のハンドブックを持つこと

少年たちを幸福な市民にする訓練での、簡単だが強力に直ぐに役に立つものは、

1. 少年自身に生まれつき備わっている燃え上がるような情熱
2. 訓練する人自身の人生経験

である。

ある隊長は、私が毎週スカウト誌に書いているものを、その週の少年たちとの活動のテキストに使っているということである。

彼は私が毎週書いている記事を多く読んだ結果、私が「少年を幸福にしたいと思っている」ことを信じるに至ったそうである。

私にとって彼がこのことを理解してくれたのが嬉しいのは、それこそわれわれの訓練の本当の目的だからである。われわれは少年たちに幸福になる方法、人生を楽しむ方法について、(1) 現在と (2) 将来の両方を示したいのである。

われわれは、学生軍事教練団あるいは公立学校ではない。これらの組織はみんな立派だが、その方法は、われわれのものとは少し異なっている。われわれは、少年たちを最終的には立派な市民にするために幸せにしたい。われわれがそうすることに伴って、他の団体から得られる恩恵を少年たちが受けるのは確かである。というのは、スカウティングは規律と健康と知識を伸ばすが、同時にこれは幸福と奉仕を通して、少年たちをより良い市民にすることを直接目指しており、これは他の団体にとっては領域外のことなのである。ほほ笑みと善行はわれわれが得意とするところである。われわれが今日抱えている社会問題の多くは、普通の市民にこれらが欠けていることに起因している。

少年が今さしあたって幸福になるような手助けをするには、少年の勢いや活力を利用し促して、少年たちを少しずつ正しい方向に進め、調整することによって行う。

最終的に少年が幸せな人生を過ごせるようにする準備期間には、われわれ一人一人が自らの経験を振り返り、自分たちが際どいところで失敗しそうな危険を少年に避けさせるよう指導することで大いに役立つことができる。

たとえば（内輪話をさせてもらおうと）私の場合、振り返ってみると私は単

○スカウティングは、真面目に勉強しなければならないような学問でもなければ、学説や出典を集めたものでもない。さらに、少年達に規律を繰り返して教え込んだり、その個性をややる気を抑圧するような軍隊的な規則でもない。

そう、それは野外での楽しいゲームである。そこでは、少年の心を持った大人（Boy-man）達と少年達が兄弟として一緒に冒険にでかけ、健康と幸福、手技と役に立つことを身につけることができる場なのです。

○そう、スカウティングはゲームである。しかし、我々のパンフレット、規約、スカウター誌の中の論文、会議、コミッショナーやその他の指導者たちの訓練など、あらゆるものを見てみると、時として我々はゲームにしては、あまのに深刻なものにしようとしているのではないかとつぶやきむことがある。

○ボーイスカウトとガールガイド運動の目的は、市民男女に三つの「H」、すなわち健康（Health）、幸福（Happiness）、役に立つこと（Helpful）を授け、育成することである。

○スカウトのおきてでは、我々を規律正しく結びつける力である。少年というものは「～するな（Don't）」ということと支配するものではなく「～する（Do）」ということによって導かれるのである。

スカウトのおきてでは、自分の欠点を矯正するものというよりは、むしろ行動を導き出すものとして考えられたものである。

に幸福な人生というだけでなく、非常に幸福な人生を送ったと思っている。これは多分に無分別な個人的野心という危険に、たまたま一度も出くわすことがなかったせいだと思う。うまくやったというよりもむしろ幸運に恵まれて私は非常に早く昇進したが、昇進するごとに給料が上がった（本当は、私には昇給が必要だったのだ！）こと以外はあらゆる段階を残念に思った。私は大尉にはなりたくなかった。というのは、準大尉であった時の楽しさや責任の軽さが失われたからである。大佐に昇進したことも、部下たちと個人的な接触ができなくなるので残念に思った。ある時、私は早めに将軍に昇進することになったが、とても有り難いことに数日後に、その地位に就くには年齢不足であることが分かったのである。

一言でいうと、私は自分が得たものに満足していた。

私はこれまでの人生で暇だったり、趣味や活動に何も目標もないような時を過ごした記憶がない。

1つには、私が演劇をかなり楽しんだことも確かである。これは時間の無駄のように思えるが、その背後にある何か現実的な理由なしに演劇に加わったり、計画したことは1度もなかった。その理由とはたとえば、コレラや病気が流行ったりした時に兵士たちを励ましたり、道徳的に問題のある場所へ行きたいという誘惑に負けないようにするということだった。

私が命令される立場から命令する立場になった時、私は形式ばった統制方式の代わりに人間的なものにするよう努めた。それを作り上げるにはもう1つ厄介なことを抱え込んだが、結局はより大きな満足が得られた。

（個人的な思い出話と理屈はお詫びする。私が引用したのは、単に、どうすれば全ての隊長が自分の人生経験を同じように引出し、少年たちを訓練する指針として利用できるかということ提案することが目的なのである。）

私の経験によれば、他の人を幸福にすることこそ自分自身を幸福にする本当の鍵である。

健康的で、陽気で、信心家ぶったり、報酬を求めない精神でスカウトたちが先ず善行をし、成長しながら地域社会に奉仕するように促すことで、あなたは少年たちの技能の習熟、規律、知識を伸ばすこと以上のことを少年たちにしてやるのできるのである。なぜなら、あなたは少年たちに生計を立てる方法よりもむしろ、生き方を取っているからである。



1920.2

スカウティングにおける進歩の本質

- 履修課程、評点、基準を通して、この運動を能率のよい訓練学校にすることで、本運動の目的と精神を見失わないで欲しい。
- われわれの目的は、単に少年たち1人一人が、特に最も勉強のできない少年たちが、それぞれ魅力を感じ、役に立つ課目に個人的に熱中するようになる手助けをするに過ぎない。
- われわれは、このことをスカウティングの面白さと楽しさを通して行う。少しずつ進歩していくことによって、少年たちは自然に無意識の内に自分たちの知識を自ら伸ばしていくよう導かれる。
- しかし、いったん、それを能率を追求する生真面目な教育体系にしてしまうと、われわれはスカウト訓練の全ての核心と価値を見失い、訓練を実施する熟練した専門家のいない学校活動に似たものになる。
- 隊長は、スカウティングというゲームの中で自発的な遊びの指導者であり、資格を持った学校の先生ではないことを忘れてはならない。しかも、彼らに非常に厳格な履修項目を提示することは、彼らの熱意と地域の状況に応じて、少年たちを扱うという独創性を抑えることになる。
- われわれのバッジ取得の基準は、私がしばしば言っているように、学校のように課業の質が一定の水準に達していることではなく、バッジを取得しようとする者が払った努力の量である。これは最も見込みのない者にも、もっと優秀だったり、より恵まれた者たちと同じ可能性の基盤をもたらすものである。
- われわれは、内から起こる快活な自己啓発心を通して、全ての少年たちがバッジを取得するようにしたいのであって、外から形式的に教え込むことを押しつけてするようにはしたくない。

1921.7

← 結論はこれです。

いろいろくどくど書いてきましたが、結論はこれ（←左記本文）です。B-Pは、このように進歩制度について、この冊子に書かれているようには小難しく考えてはいなかったと思います。

バッジってかっこいいよなあ！
→ほしいなあ・付けたいなあ！
→よし、がんばってバッジをとるぞ！
→うわあ、これは大変だ！
→でもがんばろう！
→仲間と一緒に活動すると、楽しく
 覚えられるぞ！
→ここまでできるようになったよ！
→考査、ちょっとドキドキ！
→やった、合格だ！
→あこがれのバッジがとれたぞ！
→（制服につけて）やったあ！
→「それじゃあ、これにもチャレンジだ！」

…なんですよ。スカウトにとっ
ては。「！」の数だけそのバッジは彼
にとって価値あるもの、名誉なもの、
そして誇りと自信になるんですね。

その裏では、指導者はこのように
いろいろなことを知っていることが
大切なんです。だからといって、す
べてに精通していなければならない
訳ではありません。すべてを知らな
ければ隊長は務まらない…とな
ると、誰も隊長をすることができな
くなってしまいます。そのために、制
度に精通する進歩担当団委員・プロ
グラム委員会、隊長を支援するコミ
ッションャーがいるんですね。役割分担
です。これもひとつの班制度です。

さあ、スカウトたちのキラキラの
瞳のために我々もがんばっていきま
しょう。

The Progressive Scheme
進歩制度 ~その理解と活用のために~

資料・書式編





菊スカウト 面接・認証申請書

都道府県連盟受付

年 月 日

No. —

日本ボーイスカウト _____ 連盟 _____ 地区

第 _____ 団 団委員長 ① 署名捺印 ②

下記のスカウトは、隊長の責任において、菊スカウト章課目の考査を修了し、菊スカウトの段階に達したものと認め、面接による認証を申請します。

②

フリガナ		年 齢	西暦 年 月 日生	性 別
氏 名			(満 歳 か月)	男・女
		登録番号		
所 属	(_____ 地区) 第 _____ 団	スカウト隊	班 (役務)	
住 所	〒 _____			TEL _____

③ ちかいをたてた日： 年 月 日 場所：

団の移籍：	年 月	年 月
第 _____ 団	第 _____ 団	第 _____ 団
第 _____ 団	第 _____ 団	第 _____ 団
隊から	隊から	隊から
隊	隊	隊

1. 進歩の記録・活動参加記録

⑤

スカウト歴	入 隊	BVS隊	年 月	隊 活 動 参 加 状 况	隊 活 動 参 加 : _____ 日 / _____ 日 参加率 _____ %		
		C S隊	年 月		班 活 動 参 加 : _____ 日 / _____ 日 参加率 _____ %		
		B S隊	年 月		隊・班ハイキング参加 : _____ 回 ⑦		
		V S隊	年 月		隊・班キャンプ参加 : _____ 回 泊 ⑧		
	進 級	C S隊	(履修したもの)に○ うさぎ・しか・くま	奉 仕 活 動	行事名	年 月 ~ 年 月	
		初 級	年 月 進級			年 月 ~ 年 月	
		2 級	年 月 進級 ④			年 月 ~ 年 月	
		1 級	年 月 進級			年 月 ~ 年 月	
		信仰奨励章	年 月 授与	大 会 ・ 訓 練 参 加	名称	年 月 ~ 年 月	
	宗 教 章	年 月 授与 (_____ 章)			年 月 ~ 年 月		
スカウト役務歴	CS隊	次 長	年 月 ~ 年 月	表 彰	大会・訓練参加	年 月 ~ 年 月	
		組 長	年 月 ~ 年 月			年 月 ~ 年 月	
	BS隊	デンコーチ	年 月 ~ 年 月		海 外 派 遣	派遣名	年 月 ~ 年 月
		次 長	年 月 ~ 年 月				年 月 ~ 年 月
		班 長	年 月 ~ 年 月				年 月 ~ 年 月
		上級班長	年 月 ~ 年 月			事項	年 月 日
	VS隊	隊 付	年 月 ~ 年 月				年 月 日
		年 月 ~ 年 月	その他				

◆菊スカウト面接・認証申請書の書き方のポイント

※日付けはすべて「西暦」とします（×平成30年 → 2018年）

※隼スカウト、富士スカウト面接・認証申請書の同様です。

①団委員長名での申請

- 申請者は、隊長ではなく団委員長。団委員長名で地区へ申請する。直筆署名と捺印が必要。
- ただし、この申請書を作成する責任者は「隊長」。指定された以外は隊長が責任持って書く。
- また、また緑色の囲みの箇所は、スカウト本人が隊長の指導の下で記入する。一方青色の囲みの箇所「本人に対するコメント」は保護者が記入し署名する。
- 進級はスカウトにとってはたいへん重要なものである。そのため申請書だから、PC（ワープロ）ではなく楷書の手書きできちんと丁寧に記入することが望ましい。
- 記入ミスについては、修正テープを使用するか、見え消しの場合は訂正印を押す等、常識ある対処をすること。
- どう書かれているかによって、面接委員の心象は大きく左右され、それがそのままスカウト・保護者に伝わる。細心の注意が必要だ。

②本人の個人情報

- 漏れや間違いのないように、ひとつひとつ確認しながら記入する。
- 年齢は、申請日（地区に申請した日）における満年齢を記入する。

③ちかいをたてた日

- スカウトが「ちかい」をたてるのは一生に1回限りである。その記念すべき日時・場所を決して忘れることがないよう伝えておく。
- 指導者研修の際にも申込書等に「ちかいをたてた日」記入するが、それはこの最初にちかいを立てたこの日となる。コミッショナーの中には「指導者としてちかいをたてた」などという者もいるが、それは大きな間違い。「ちかい」は再認することであっても、二度も「ちかい」をたてることはない。この運動に参加する「ちかい」、そんな軽々しいものではない。

④「進級」「認証」「取得」「授与」のそれぞれの日について

- 進級章の「進級」は、面接等によって「認証された日」となります。
- 2.進級課目の修得にある「認証」は、「認定」と読み替えてください。この申請によって行われる面接が「認証」となりますので、『認証』のままでは記入できません。
- また「取得」「授与」の日は、章が交付された日、授与された日となります。（認定日、認証日ではありません）

⑤デンコーチ

- デンコーチは、初級以上のボーイスカウトが就任できる。

⑥活動参加日と参加率

- ボーイ隊に上進した日から、菊スカウト課目が完修した日までのものをカウントする。

⑦ハイキング参加回数

- 班ハイクと隊ハイクそれぞれについて、回数を記入。

⑧キャンプ参加

- 参加日数ではなく、回数と泊数。隊キャンプ+班キャンプの泊数を記入する。

※その他

- 特に、それぞれの項目間で、期日と期間に整合性がとれているかを再確認する。
- 他の項目についても、記録に従ってきちんと記入。（記入例）

大会参加	「第〇回茨城県キャンポリー	2016年8月～2016年8月」
訓練参加	「第6回GBのつどい	2018年11月～2018年11月」
表彰	「日日の善行表彰	2013年5月～ 年 月 日」
海外派遣	「第8回県連国際派遣（韓国）」	2012年7月～2012年8月」

2. 進級課目の修得

項 目	課 目	④ 認証年月日		
1. 基 本	(1)「ちかい」と「おきて」の実践に努力して、他のスカウトの模範となる。	・ ・		
	(2)班長、次長(グリーンバー)、またはジュニアリーダーとして隊運営に6か月以上携わる。	・ ・		
	(3)B-Pのラストメッセージを読み、隊長とその内容について話しをする。	・ ・		
	(4)外国のスカウトの「おきて」を調べる。できれば外国スカウトや指導者に直接教えてもらう。	・ ・		
2. 健康と発達	(1)5分間泳ぐか1,500mを走り、自己記録を更新できるように努力する。	・ ・		
	(2)AED(自動体外式除細動器)について以下のことが説明できる。 ア)AEDとは何か イ)どのような時に使用するか ウ)使用の手順	・ ・		
	(3)タバコ、アルコール、薬物が人体に及ぼす害について知る。	・ ・		
3. スカウト技能	(1)技能章から「野営章」「野外炊事章」「リーダーシップ章」を取得する。	・ ・		
	(2)班長や次長(グリーンバー)として班キャンプ、またはジュニアリーダーとして隊キャンプの計画を行い1泊以上の固定キャンプを実施し隊長に報告書を提出する。	・ ・		
技 能 章	ハイキング章	・ ・ 取得④	スカウトソング章	・ ・ 取得
	野営章	・ ・ 取得	野外炊事章	・ ・ 取得
	リーダーシップ章	・ ・ 取得	公民章	・ ・ 取得
	通信章	・ ・ 取得	計測章	・ ・ 取得
	観察章	・ ・ 取得		
		・ ・ 取得	審査員:	
		・ ・ 取得	審査員:	
		・ ・ 取得	審査員:	
		・ ・ 取得	審査員:	
	・ ・ 取得	審査員:		
4. 奉 仕	(1)団や地域で取り組んでいる奉仕活動に4日以上(1日1時間以上)参加する。	・ ・		
5. 信仰奨励	(1)信仰奨励章を取得する。	・ ・		
6. 班長会議	(1)1級スカウトとして4か月以上、隊および班活動に進んで参加したことを班長会議で認めてもらう。	・ ・		

3. 隊の推薦

班長会議のコメント <p style="color: purple; font-size: 1.2em;">手書き</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">自 署</p> <p style="text-align: center;">記入者氏名 _____</p>
隊長の評価 <p style="color: purple; font-size: 1.2em;">手書き</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">署名捺印</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 隊 長: _____ ④</p>

4. 学 校

学 校	学校 第 学年	趣味：特技
	生徒会・学級活動	
	所属クラブ・部活動	

5. 本人に対する家族のコメント

⑦ 手書き

(続柄) 氏名 自 署

6. 面 接

日 時	年 月 日 : ~ :			
場 所				
面接委員	氏 名	役 務	氏 名	役 務
表記のスカウトを面接し、進級課目達成を認証しましたので報告します。 年 月 日 面接認証者 _____ ㊟ (役務)				

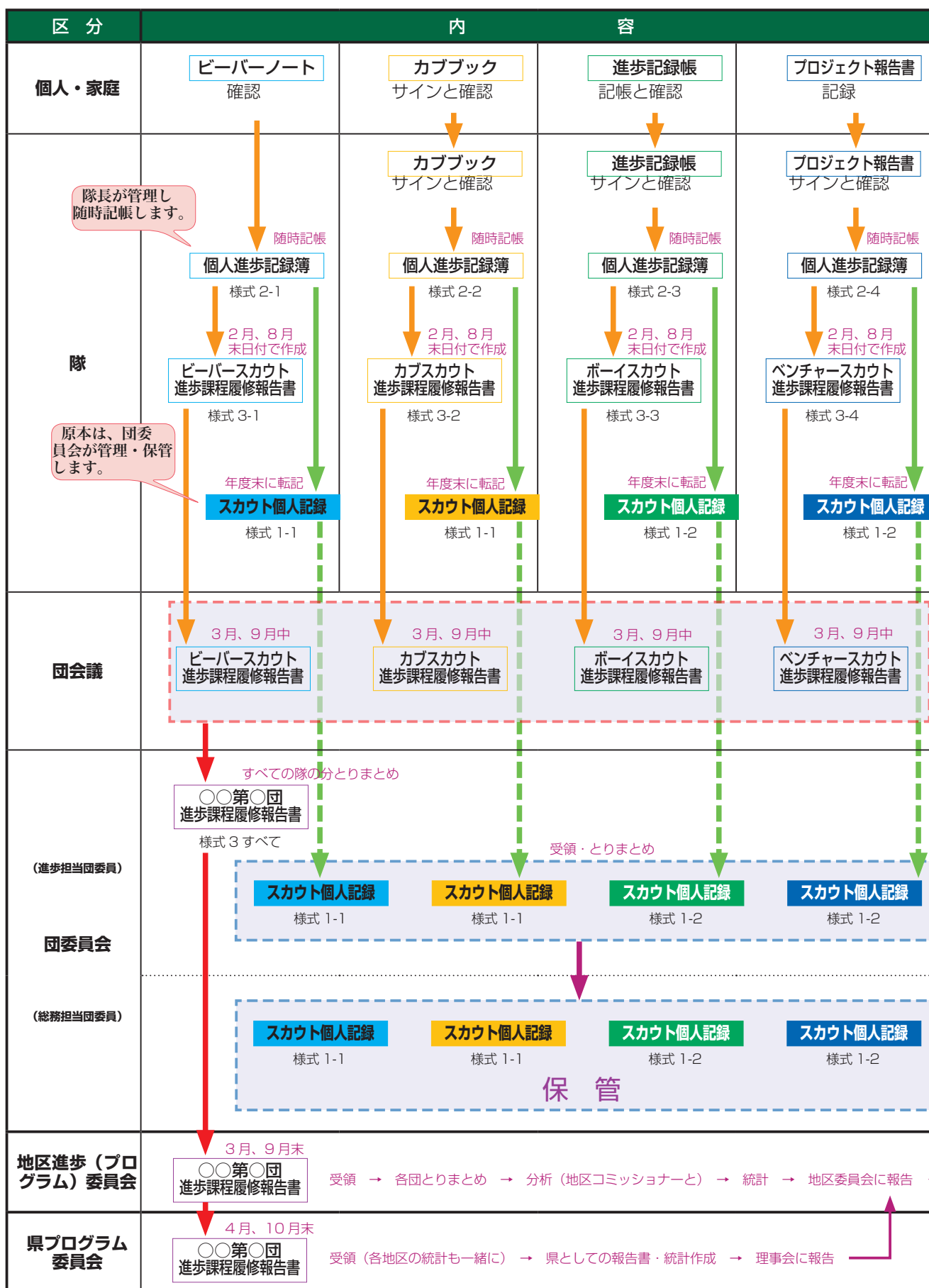
7. 菊スカウト進級証の交付と記章の授与

申請書受付・提出 (地区)		
地区受付日	進歩委員長	県連盟提出日
・ ・		・ ・

申請書受付 (都道府県連盟)		
事務局長	コミッショナー	進歩委員長

認証番号	進歩証・記章	
—	進歩証交付日	記章授与日
	・ ・	・ ・

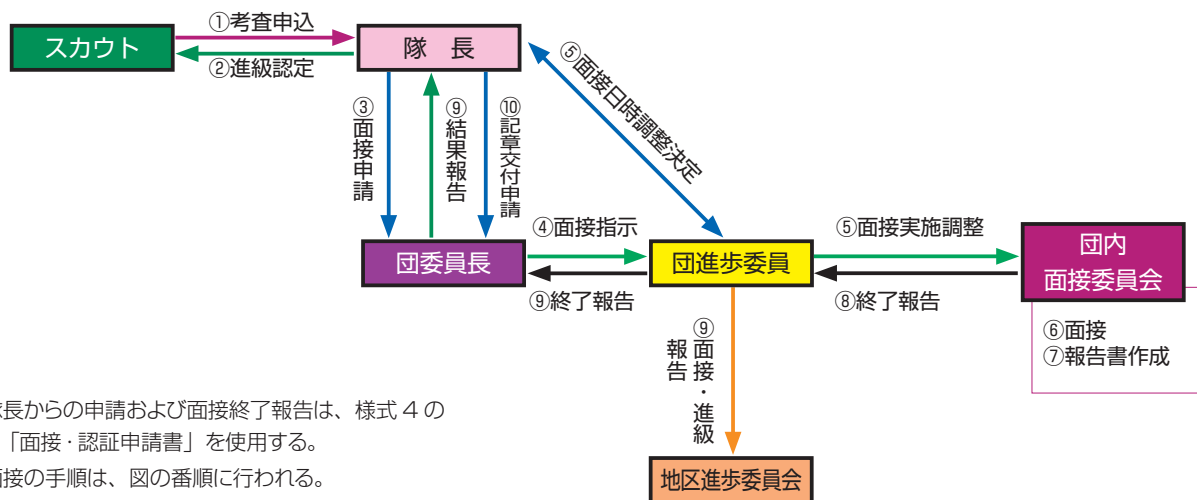
団における進捗状況の報告と記録 (例)



「初級・2級・1級章」面接手順（一例）

※初級・2級・1級・ベンチャー章の面接手順を以下に示します。

（地区・団によっては、異なる手順によって実施されていますので、一例としてご理解ください。）



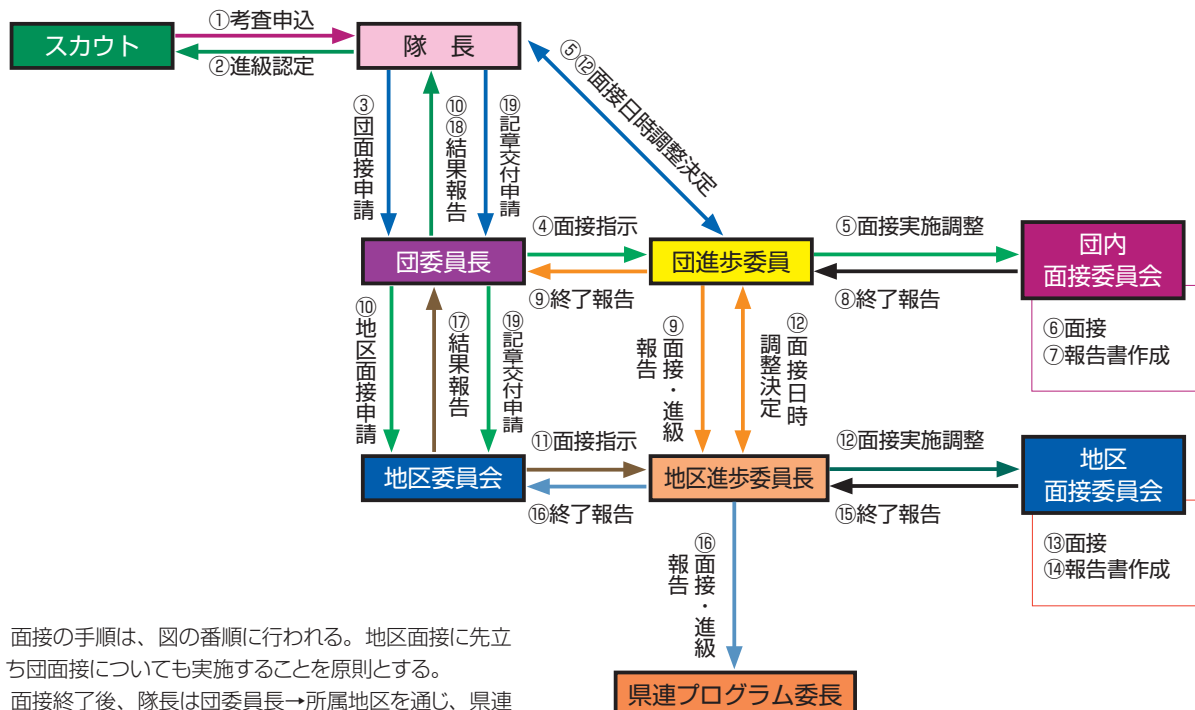
- (1) 隊長からの申請および面接終了報告は、様式4の各「面接・認証申請書」を使用する。
- (2) 面接の手順は、図の番順に行われる。
- (3) 面接終了後、隊長は団委員長に記章交付の申請をする。
- (4) 担当団委員は、記章授与式までに必要な記章を準備する。
- (5) 進級章は、各隊での授与式（P.46 参照）で、スカウトに授与する。

※「地区進歩委員長」は、地区によっては、「地区プログラム委員長」と読み替えてください。

「菊スカウト」「隼スカウト」面接手順（一例）

※菊スカウト及び隼スカウトの面接手順を以下に示します。

（地区によっては、異なる手順によって実施されていますので、一例としてご理解ください。）



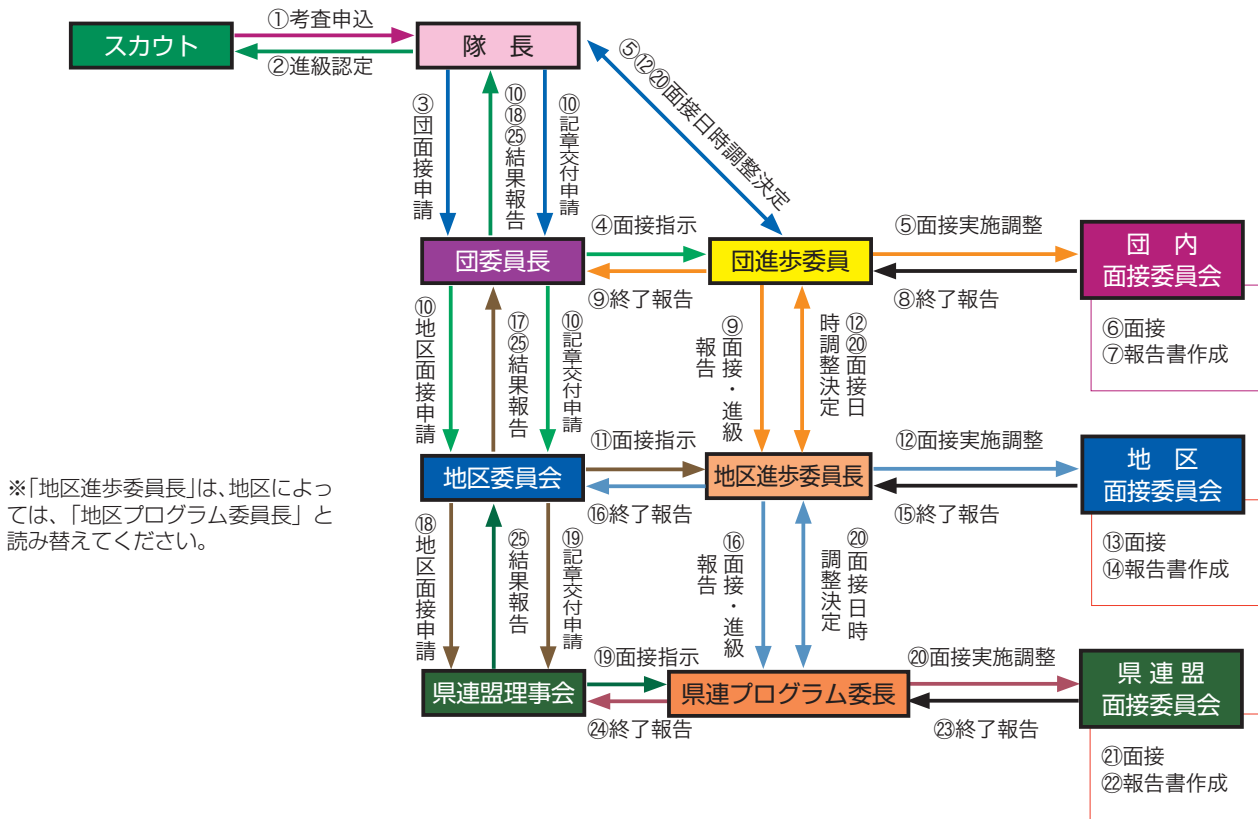
- (1) 面接の手順は、図の番順に行われる。地区面接に先立ち団面接についても実施することを原則とする。
- (2) 面接終了後、隊長は団委員長→所属地区を通じ、県連盟に記章交付と進級章の発行を申請する。
- (3) スカウトへの進級記章の授与は、地区の主催する授与式で行うことを原則とする。
- (4) 菊スカウト章・隼スカウト章の授与は、県連盟長の名をもって行われる。

※「地区進歩委員長」は、地区によっては、「地区プログラム委員長」と読み替えてください。

「富士スカウト」面接手順（一例）

※富士スカウトの面接手順を以下に示します。

（地区によっては、異なる手順によって実施されていますので、一例としてご理解ください。）



- (1) 面接の手順は、図の番順に行われる。
 県連盟面接に先立ち、地区面接および団面接についても実施することを原則とする。
- (2) 面接終了後、団委員長は、所属地区・県連盟を通じ、日本連盟に富士スカウト章交付と進級章の発行を申請する。
- (3) 富士スカウト章の授与は、日本連盟教育本部コミッショナーの名をもって行われる。
- (4) スカウトへの進級記章（富士スカウト章）の授与は、県連盟区の主催する授与式で行うことを原則とする。

進級面接質問の一例

(1) 生活面に関する質問

[] は質問のねらいを示しています

1. 氏名、国名、隊名、班、役務をたずねる

2. 家庭生活の状況をたずねる

[スカウトの家庭内での協力が大切であることを考えさせる]

- ①君の兄弟は何人ですか、何番目ですか
- ②兄弟（姉妹）げんかをしますか。その時お父さんやお母さんは何といいますか
- ③君のお父さん、お母さんの仕事を知っていますか
- ④君の家庭での仕事（分担）は何ですか
- ⑤お父さんお母さんはスカウト活動についてどう言っていますか
- ⑥君はスカウト活動のことを家族に話していますか
- ⑦君の宗教は何ですか

3. 学校生活の状況をたずねる

[学校生活をどう過ごしているかを知り激励する]

- ①君の学校、学年を教えてください
- ②学校生活は楽しいですか
- ③一番得意な科目は？また嫌いな科目は？その理由は？
- ④クラブ活動は何をしていますか？
- ⑤クラブ活動が終わって何時頃家に帰りますか
- ⑥塾に行っていますか
- ⑦学校の先生は君がスカウトであることを知っていますか
- ⑧君の友達に君がスカウトであることを知っていますか

★中学3年生

- ⑨どこの高校に進学したいと思っていますか、またその計画は？

★高校生

- ⑩高校生活はどんなものですか
 - ⑪将来の人生設計（高校～大学～社会）はどう考えていますか
- ※「スカウト活動と学校生活との両立ができずにやめていく者が多い中で、君はよく頑張っていますね」……大いに激励してほしい

4. 個人生活の状況をたずねる

[スカウト一人一人がどんな個人生活をしているかを知る]

- ①自分の長所・短所と思うものは何ですか
 - ②短所と思うことについて、どうしたら良くなるかを考えたことがありますか
 - ③君の趣味・特技は何ですか
 - ④親しい友達がいいますか、どんな友達ですか
- ※「親しい良い友達を作ることは大切です。これからは良い友情を育ててください」

5. 社会生活の状況をたずねる

[地域社会の中でスカウトが生活していることを知らせる]

- ①モットー「日々の善行」とありますが、君はどんなことをしていますか
- ②他の人の善行で感心したことがありますか
- ③学校生活が終わって社会人となったら君は何をしたいですか
- ④そのためにどんな準備をしていますか
- ⑤ボランティアという言葉を知っていますか、それについてどう思いますか

(2) 進級課目に関する事項

[] 内は進級のねらいを示しています

1. 初級進級課目に関する・質問

[スカウトの仲間として認められる]

- ①カブ隊からボーイスカウト隊に来て楽しいことがありましたか
 - ②初級スカウトになるために誰が指導してくれましたか
 - ③「ちかい」「おきて」をおぼえましたか
- ※「これは君が毎日の生活の中で実行していくことですから常に頭に入れておいてください。」
- ④考査でむずかしかった科目は何でしたか
 - ⑤これからボーイ隊でどんな活動をしたいですか
- ※「初級スカウトとなることは、スカウトの仲間として認められることです。これからは、自分のことが自分でできるよう2級課目に進んで挑戦し、集会やハイキングの中で大いに頑張ってください」

2. 2級課目に関する質問

[自分のことが自分でできる]

- ①君はスカウト活動をどう思いますか
 - ②今までの活動で楽しかったことは
 - ③一番苦しかったことは
 - ④進級課目の中で「ちかい」と「おきて」の実行に努力するとありますが、君がどのように努力しているかを教えてください
 - ⑤2級の技能の中でむずかしかったのは何ですか、また、どのように勉強しましたか
 - ⑥2級の考査課目の中にハイキング技能がありますがどうでしたか
 - ⑦キャンプは好きですか
 - ⑧これから1級スカウトへの挑戦となりますが、君はどんな計画をもっていますか
- ※「2級スカウトは、自分のことが自分でできることです。今度は自分のことができると同時に他の人も助ける必要があります。それと同時に、キャンプのルールも守る人にならなければいけません。大いに頑張って1級スカウトに早くなれるよう努力してください」

技能章指導員・考査員の資格（茨城県連盟）

共通推薦条件	<ul style="list-style-type: none"> ●技能章考査に当たっては、各技能章の全ての細目に対応できる十分な知識と能力を有していることが基本であるので、下記に掲げる資格等を満たす者を候補者として推薦をする前に、各技能章の全課目を提示し対応できるか否かを確認すること。 ●推薦に必要な資格・能力を有する者は、申請書にその資格・能力を詳しく明記すること。
--------	--

技能章名称	技能章指導員・考査員に求められる標準的な能力・資格等	その他事項
01 野営章（新）	隊長認定*（スカウトキャンプに熟練していること）	野営法研修会 STEP1 修了
野営章（旧）	スカウトキャンプに熟練しており（A）、野営法研究会（Step2）を修了した者（B）、または同等の能力があると県コミッショナーが認めた者（C）。	（A&B）orC 同等以上の能力についてはその根拠を提示
02 野営管理章	スカウトキャンプに熟練しており（A）、野営法関連セミナーの講師になった者（B）、または同等の能力があると県コミッショナーが認めた者（C）。	A&（BorC） 同等以上の能力についてはその根拠を提示
03 救急章	救急隊員（A）、または日赤救急員適任証を有する者（B）、もしくは救急医療に携わる者（C）。	AorBorC
04 野外炊事章	隊長認定*（スカウトキャンプおよび野外料理に熟練している者）	
炊事章	スカウトキャンプ（A）および野外料理に熟練している者（B）で、野営法研究会（Step2）を修了した者（C）。	（A&B）&C
05 公民章	隊長認定*	
06 パイオニアリング章	ロープ結びに堪能（A）で、信号塔・台形橋脚・筏等の大型構築物の構造設計及び作業の安全管理ができ（B）、構築の指導の経験を有する者（C）	A&B&C
07 リーダーシップ章	隊長認定*	
08 ハイキング章	隊長認定*（スカウトハイキングに熟練していること）	野外活動研究会 STEP1 修了
09 スカウトソング章	隊長認定*	
10 通信章	隊長認定*	
11 計測章	隊長認定*	
12 観察章	隊長認定*	
13 水泳章	指導員（A）または、水泳に堪能であり水泳章の各課目に精通している者（B）。	AorB
14 案内章	当該地域に長期間（5年以上）居住し（A）、その（考査する）地域の状況に精通している者（B）。	A&B
15 エネルギー章	エネルギー業務に従事しているか（A）、エネルギーについて専門知識を有する者（教員・研究者等）（B）。	AorB
16 介護章	介護福祉士（A）、または各種障害に応じた介護に携わっている者（特殊教育諸学校、福祉施設等に勤務している者）（B）か、それと同等以上の経験を有する者（C）。	AorB orC 同等以上の経験についてはその根拠を提示
17 看護章	看護師（A）、または、日赤看護法講習会を修了している者（B）。	AorB
18 手話章	手話に堪能である者。	指導ができるレベル
19 世界友情章	国際交流をコーディネートしている者。	
20 通訳章	英検2級以上（A）か英会話に堪能である者（B）。英語以外の言語については同等の語学力を有する者。	AorB 英語以外の言語を明示
21 点字章	点字を打つこと（A）と読むこと（B）に堪能である者。	A&B 指導ができるレベル
22 園芸章	園芸を職業とするか（A）、自家農園を有し園芸に精通している者（B）。	AorB
23 演劇章	演劇に堪能であり（A）、指導の経験を有する者（B）。	A&B

技能章名称	技能章指導員・考査員に求められる標準的な能力・資格等	その他事項
24 音楽章	音楽に堪能であり (A)、指導の経験を有する者 (B)。	A&B
25 絵画章	絵画に堪能であり (A)、指導の経験を有する者 (B)。	A&B
26 華道章	華道の指導にあたる者	
27 茶道章	茶道の指導にあたる者 (
28 写真章	カメラに精通し (A)、写真展などで入賞 (B)、または指導の経験を有する者 (写真連盟に所属していることが望ましい) (C)。もしくは写真撮影を職業にしている者 (D)。	(A& (BorC)) orD
29 書道章	有段者であり (A)、指導の経験を有する者 (B)。	A&B
30 竹細工章	竹細工を職業とする (A) か、それと同等の能力を有する者 (B)。	AorB
31 伝統芸能章	伝統芸能について専門知識を有する者 (A)、および伝統芸能の保存に堪能な者 (B)。	A&B
32 文化財保護章	郷土研究家 (A)・社会科教員 (B)・県の文化財保護課 (C)・市町村社会教育担当 (D) の経験を有する文化財の保護に精通した者 (E)。	(AorB orCorD) &E
33 木工章	大工を職業にするか (A)、それと同等の能力を有する者 (B)。	AorB
34 安全章	衛生管理者 (A)、もしくは防災関係の業務に従事 (B) しているか、精通している者 (C)。	Aor (BorC)
35 湾岸視察章	船舶業務に従事している者 (A)、または沿岸視察業務に堪能である者 (B)。	AorB
36 家庭修理章	日曜大工に用いる道具の使用に熟達している者。	
37 環境衛生章	環境衛生に精通している者。	
38 コンピューター章	基本情報技術者 (A) か、コンピュータ業務に従事し (B) 専門知識を有する者 (C)。	Aor (B&C)
39 裁縫章	裁縫を職業とする (A) か、それと同等の能力を有する者 (B)。	AorB
40 搾乳章	搾乳業務に従事している (A) か、その経験を有する者 (B)。	AorB
41 自動車章	自動車運転免許 (普通自動車以上) を保有し (A)、運転 (B) または整備 (C) 業務に従事している者 (2級整備士以上の資格を有すること) (D)。	A& ((BorC) &D)
42 事務章	各種の事務的なことに堪能である者。	
43 珠算章	珠算2級以上の資格を有し (A)、計算業務に堪能である者 (B)。	A&B
44 消防章	消防業務に従事している (A) か、その経験を有する者 (B)、または防火管理者の資格を有する者 (C)。	AorBorC
45 信号章	信号を使用する業務に従事しているか (A)、信号に関して十分な知識を有する者 (B)。	AorB
46 森林愛護章	林業関係の職業に従事している (A) か、その経験を有する者 (B)、もしくは森林インストラクター (C)。	AorBorC
47 洗濯章	洗濯を職業とするか (A)、それと同等の能力を有する者 (B)。	AorB
48 測量章	測量を職業としている者 (A) で、測量士補以上 (B) か、2級建築士以上の有資格者 (C)。	A& (BorC)
49 測候章	測候業務に従事している (A) か、または測候に関して十分な知識を有する者 (B)。	AorB
50 鳥類保護章	鳥類保護員か (A)、それと同等の能力を有する者 (B)。	AorB
51 釣り章	釣りに堪能 (A) で、課目指導・考査ができる者 (B)。	A&B
52 溺者救助章	溺者救助に熟達している者、(溺者救助員適任証を有していること)。	
53 電気章	工業高校電気科卒 (A)、または同等の能力を有する者 (電気工事、電気主任技術者であること) (B)。	AorB
54 天文章	天文に関する職業に従事している (A) か、または天文に関し十分な知識を有する者 (B)。	AorB

技能章名称	技能章指導員・考査員に求められる標準的な能力・資格等	その他事項
55 土壌章	農耕業務に従事している (A) か、農学について専門知識を有する者 (B)。	AorB
56 農機具章	農耕業務に従事している (A) か、農学について専門知識を有する者 (B)。	AorB
57 農業経営章	農耕業務に従事している (A) か、農学について専門知識を有する者 (B)。	AorB
58 簿記章	簿記検定1級以上の者 (A) であり、指導の経験を有する者 (B)。	A&B
59 無線通信章	第4級アマチュア無線技士以上の資格を有し (A)、交信経験が豊富である者 (B)。	A&B
60 有線通信章	有線通信の技術関係業務に従事している者。	
61 養鶏章	養鶏業務に従事している (A) か、その経験を有する者 (B)。	AorB
62 養豚章	酪農業務に従事している (A) か、その経験を有する者 (B)。	AorB
63 ラジオ章	工業高校電子科卒 (A) か、同等の能力を有する者 (ラジオに精通していること) (B)。	AorB
64 わら工章	わら工について堪能である者。	
65 アーチェリー章	地域のアーチェリー協会・連盟に加盟する者 (A) で、2級以上の資格を有する者 (B)。	A&B
66 オリエンテーリング章	OL協会のインストラクターの資格を有する者 (A)、または同等の技能経験を有する者 (B)。	AorB
67 カヌー章	バッジテストB級以上の有資格者 (A) か、日本体育協会公認コーチ有資格者 (B)	A&B
68 自転車章	自転車の販売修理を職業にする者 (A)、または同等の能力を有する者 (B) でサイクリングに熟練している者 (C)。	(AorB) &C
69 スキー章	バッジテスト2級以上の資格を有する (A) か、スキーに堪能である者 (B)。	AorB
70 スケート章	バッジテスト2級以上の資格を有する (A) か、スケートに堪能である者 (B)。	AorB
71 漕艇章	船員 (A) またはそれに準ずる業務に従事する (B) か、海洋活動に堪能である者 (C)。	AorB orC
72 登山章	日本山岳協会 (A) または、日本山岳会 (B) 所属の会員である者 (C)。	(AorB) &C
73 馬事章	馬術に堪能である者。	
74 パワーボート章	小型船舶操縦士免許 (A) またはそれと同等の有資格者 (B) で、指導の経験がある者 (C)。	(AorB) &C
75 ヨット章	バッジテスト中級3級以上の資格を有する者 (A) で、指導の経験を有する者 (B)。(指導員以上の資格を有する者が望ましい)	A&B
76 武道・武術章	武道・武術の有段者 (A) で、指導の経験を有する者 (B)。	A&B
77 環境保護章	環境保全・保護や環境教育に精通している者。	
78 報道章	ニュース等の報道の経験を有する者。	
79 薬事章	薬剤師または医師である者。	
80 防災章	行政・地域や企業の防災の担当者か、担当した経験のある者。	
81 情報処理章	情報処理技術者 (A) か、IT業務に従事し (B) 専門知識を有する者 (C)。	Aor (B&C)
82 情報通信章	情報通信技術者 (A) か、ICT業務に従事し (B) 専門知識を有する者 (C)。	Aor (B&C)
83 ネットユーザー章	ネットリテラシーの教育に携わり、指導の経験を有する者。	

宗 教 章 授 与 申 請 書

日 連 受 付

該当のものを○で囲む)

仏 教
キリスト教
神 道

金 光 教
世界救世教

県連盟

本人 記載欄 ①	氏 名		生年月日	年 月 日 (歳)	
	所 属	第 団 隊	進 級 歴	I 級 ・ 菊 ・ V S ・ 富 士	
	登録番号	□□□□-□□□□□□□□	電話番号		
	自宅住所	〒			
	学校(学年) 又は 勤 務 先	公立・私立_____教団立		学校 第 学年	学校の種別 を○で囲む

申 請 ② (教 導 職 所 属 隊 長 記 載 欄)	教 導 職	教団名 _____ 殿 _____ スカウトは、ボーイスカウト日本連盟が認めた 本教団の宗教章授与基準に達したので、宗教章の授与 を申請いたします。			
		所 属 隊 長	申 請	住 所	
			寺院号・教会名		
	_____年____月____日		教 導 職 名		
			氏 名	印	
	所 属 隊 長 氏 名	印			

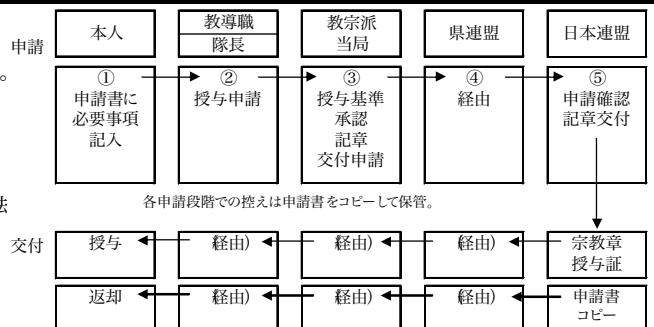
承認と 交付申請 ③ (教 宗 派 当 局 記 載 欄)	財) ボーイスカウト日本連盟事務局長 殿 本件を承認し記章の交付を申請いたします。 _____年____月____日 教団名・宗教局名 _____ 印 役職 _____ 氏 名 _____ 印			
--	--	--	--	--

経 由 ④	県連盟	受理 _____年____月____日 連盟事務局長 _____ 印	意 見	
----------	-----	---------------------------------------	-----	--

交 付 ⑤	ボ ー イ ス カ ウ ト 日 本 連 盟	受理 _____年____月____日 この申請は適当と認め記章を交付 いたします。 事務局長 _____ 印	交 付 _____年____月____日 番号 _____
----------	-----------------------------	--	-------------------------------------

＜申請方法＞

- ①スカウトは本人記載欄に必要事項を記入し、所属隊長もしくは教導職に提出。
- ②教導職並びに所属隊長は必要事項を記載のうえ、教宗派当局に申請。
- ③教宗派当局は、承認ののち、県連事務局に提出。
- ④県連盟は、必要事項を記入のうえ、日連事務局に提出。
- ⑤日連事務局は、この申請が適当かどうかを確認し、手続きをとる。
手続きの完了した申請書は、日本連盟にて保管。申請者にはコピー 1部を返去



技能章考査申請書

No.

技能章考査員保管

日本ボーイスカウト 第 団 隊					
技能章課目	章	No.	スカウト氏名	学年	級
希 望					
考 査 日 時	(変更)				
希 望					
考 査 場 所	(変更)				
技能章考査員 殿 上記のスカウトは、課目内容を練習し、考査を受ける段階に達しましたので考査をお願いします。 平成 年 月 日 <div style="text-align: right;">隊長 印</div>					
記事					

様式 6-1 技能章考査申請書

技能章考査結果通知書

No.

技能章考査員 → 隊長

日本ボーイスカウト 第 団 隊					
技能章課目	章	No.	スカウト氏名	学年	級
希 望					
考 査 日 時	(変更)				
希 望					
考 査 場 所	(変更)				
隊 長 殿 貴隊のスカウトが希望した技能章について考査した結果、合格したことを通知します (ただしNo. のスカウトは不合格です) 平成 年 月 日 <div style="text-align: right;">技能章考査員 印</div>					
記事					

技能章考査結果報告書

No.

技能章考査員 → 地区

日本ボーイスカウト 第 団 隊					
技能章課目	章	No.	スカウト氏名	学年	級
希 望					
考 査 日 時 (変更)					
希 望					
考 査 場 所 (変更)					
地区進歩委員長 殿 上記のスカウトが技能章課目について考査した結果、合格したので報告します。 (ただしNo. のスカウトは不合格です) 平成 年 月 日 <div style="text-align: right;">技能章考査員 印</div>					
記事					

様式 6-3 技能章考査結果通知書

技能章考査課目についての通知書

技能章指導員・技能章考査員 → 地区 → 県連盟 → 日本連盟

技能章の指導・考査にあたり、下記の点につき気がつきましたので通知いたします。 (例:考査細目が現在変更になっている等)	
技能章課目	章
内 容	
平成 年 月 日	
	技能章指導員 印
	技能章考査員 印

◆引用および参考資料

- 公益法人ボーイスカウト日本連盟教育規程
(平成 27 年度版)
- ビーバースカウト隊長リーダーハンドブック
- カブスカウト隊長リーダーハンドブック
- ボーイスカウト隊長リーダーハンドブック
- ベンチャースカウト隊長ハンドブック
- ローバースカウトハンドブック
- コミッショナーハンドブック(改訂版)
- 指導者講習会「資料集」
- 指導者講習会ノート
- 団の運営と団委員会
- スカウティング誌 2002/7 号
- 進歩制度の運用 第1版
(日本ボーイスカウト茨城県連盟)
- 「コミッショナーとラウンドテーブル」
(日本ボーイスカウト兵庫県連盟)
- 基本原則(世界スカウト機構)
- スカウティング・一つの教育システム(同上)
- スカウティングの実践(同上)
- 「隊長のバカヤロー」(池 信夫)
- 21 世紀!B-Pは生きている(鹿野 重)
- 平成 12 年度第1回県コミ研究集会資料(日連)
- 平成 12 年度第2回県コミ研究集会資料(日連)
- WB研修所、WB実修所、各所員ハンドブック
- スカウティング・フォア・ボーイズ
- ローバーリング・ツゥ・サクセス
- だどってみようB-Pの足跡
(日本ボーイスカウト京都連盟)

- ウィキペディア (Wikipedia)
- B-Pの展望
- 技能章の指導と考査の手引
- スカウト進級手帳(2018)
- ボーイスカウト部門・ベンチャースカウト部門進級課程
の改定・移行のためのリーダーハンドブック(2017)
- その他は、本文中に明記してあります。

◆イラストは山梨連盟・中澤 覚 氏より

◆写真は、佐藤康夫・小峰 茂・福田朋子・中島清行(阿見第1団)、海老原 学・杉浦一弘・織田倉 孝(取手第1団)、若林正則、石川典人(桜川第1団)、小島利夫(筑西第1団)、柏原一仁(つくば第1団)、宮田俊晴(結城第1団)、関原仁美(水戸第5団)、郡司美津江(土浦第2団)の各氏、ボーイスカウト茨城県連盟ホームページ・オープニングフォト投稿者の皆さん、同 広報誌「スカウティング茨城」、機関誌「HOWDY 茨城」その他の皆さんからご提供いただきました。

また、この冊子作成・発行にあたりましては、日本ボーイスカウト茨城県連盟コミッショナーグループ、同トレーニングチーム、同プログラム委員会、他の皆さんに多大なるご協力をいただきました。心より感謝致します。
ありがとうございました。

★第6版改訂版の主な変更点は、ボーイスカウト部門・ベンチャースカウト部門進級課程の改定に関連する部分を修正・補完しました。



※本冊子からの転載(文、写真、イラスト等)については、日本ボーイスカウト茨城県連盟の承認を要します。

第 6-1 版発行に当たっての変更点

1. 2017.9 のボーイ・ベンチャーの進歩制度のシームレス化を受けて、それに合わせた内容に修正。

2. 同時に、用語の変更（教育規程の改正）を受けて、用語の使い方を修正

・進級課目

○章課目 → ○の課目（例：1級の課目）
 （2 級スカウトの履修課目が「1 級の課目」）

・進級記章

○章 → ○スカウト章（例：菊章→菊スカウト章）

・スカウトの在級（1 級を例にとると）

1 級章のスカウト → 1 級スカウト

1 級課目の認定を受けているが、認証・面接が済んでいないスカウト

→ 1 級課目認定スカウト

→ その面接に臨むスカウトは「1 級面接スカウト」

1 級課目に挑戦しており、認定が済んでいない 2 級スカウト

→ 取えて「1 級挑戦スカウト」と言うことも

・面接認証申請書

1 級章 面接認証申請書 → 1 級スカウト 面接認証申請書

・ボーイスカウトバッジ → スカウトバッジ

・ステップ章 → 進級記章（うさぎの記章、しかの記章・・・）

・ターゲットバッジ、マスターバッジ → 削除

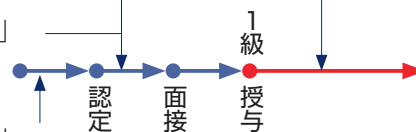
・プロジェクトバッジ → 削除

・ベンチャーバッジ、ベンチャー章 → 削除

・BS と VS は「進歩記章及び進級記章」 → 「進級記章」に統一

・CS は改正後も「進歩記章」（7-20）と表現

しかし、教育規程 9-6-2 では「進級章・完修章」 → 「進級記章」



企画・編集 日本ボーイスカウト茨城県連盟
コミッショナーグループ
プログラム委員会

発 行 日本ボーイスカウト茨城県連盟

発 行 日 令和元年10月31日 第6-1版